

建築と社会

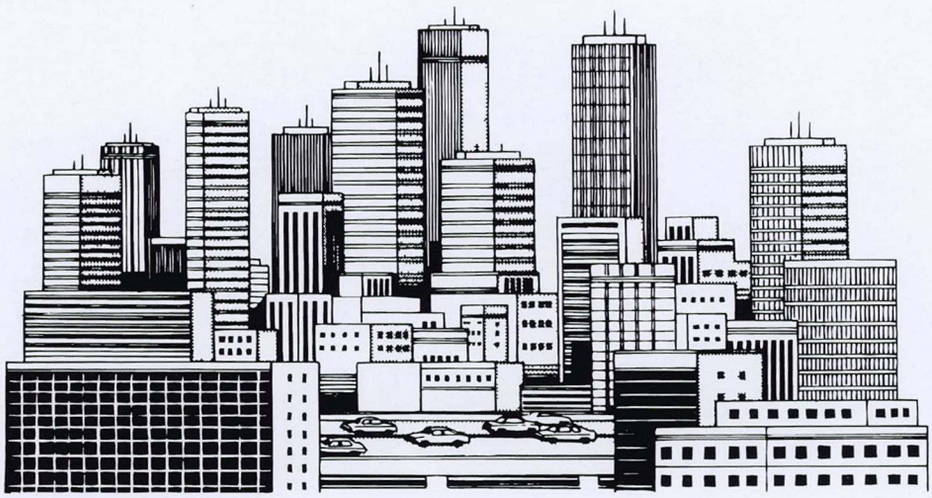
2006 No.1006
Architecture and Society

1

日本建築協会

特集　都市環境デザインと参加のまちづくり
—六甲道駅南地区震災復興第二種市街地再開発事業・コーディネート／デザイン レポート—

自然環境と調和の総合設備メーカー



浅海電気はいつも時代を見つめます。
新しい時代に即したシステムと先進の技術で
お客様のニーズを形にしていきます。
電気という生活や産業の基盤を支える
大切なエネルギーを
ムダなく、経済的に末端機器に送り届けるために
私たちは、深い経験と独自のノウハウで
与えられた課題に取り組みます。

ASAMI
Electric Corporation

浅海電気株式会社
代表取締役会長 浅海伸之
代表取締役社長 敷村康弘
本　社 / 〒530-0047 大阪市北区西天満三丁目7番4号 TEL.06(6362)8701
本　店 / 大　阪・東　京
支　店 / 札　幌・浜　松・名古屋・九　州
営業所 / 旭　川・東　北・千　葉・埼　玉・横　浜・静　岡・奈　良・和歌山
神　戸・中　国・高　松・　光　・北九州・鹿児島・沖　縄
出張所 / 苫小牧

2006年を迎えて

社団法人 日本建築協会 会長 佐野吉彦

新年明けましておめでとうございます。

2006年も、会員の皆様にとって充実した１年であることをお祈りいたします。

昨年は世界各地の大災害、鉄道事故やアスベストの問題、構造計算書偽造事件など、われわれの日常生活の基盤にかかわる出来事が起こりました。こうした局面では、技術を扱う専門家は本来どうあるべきか、どう行動すべきかが問い直されているように感じます。技術を通して社会に貢献するという観点から言えば、専門家は、日常的に絶えざる研鑽に努め、正しい見識を持つことで、社会的な責任を果たしてゆくべきです。

いま、建築をつくる流れには、専門分化の動きが顕著です。CM・PMや第３者監理、診断業務をはじめ、建築のプロセスがステージごと、分野ごとに分割される傾向が現れています。ここでは、それぞれの場面で最良のパフォーマンスを発揮し、責任を確実に全うすることが求められているのです。一方でこの動きは、プロジェクトを的確にまとめるために、いかに優れたチーム連携ができるかというテーマとも言えます。

そのために、専門家どうしが日常的に忌憚のない議論を交わすこと、切磋琢磨することが重要ではないでしょうか。正しく建築をつくるための健全な基盤として、日本建築協会の活動をさらに充実させてゆきたいと考えております。

これまで日本建築協会では、会員の皆様の尽力に支えられながら、1000号を超えた「建築と社会」誌の発行、52回の「青年技術者表彰」、51回の「工高生デザインコンクール」をはじめ、息の長い活動を継続してきました。本年は、2007年に控えた「創立90年」に向けての準備や「日本建築協会賞」の選考を進め、講演と見学シリーズ「近代建築は関西が面白い」をはじめとする様々な事業の展開に粘り強く取り組んでゆきます。

各地支部の創意ある活動と連携し、地道な業績にもスポットライトを当てること、志を共有する他の建築団体と積極的な協調を図ることにも力点を置きます。

会員の皆様の資質向上に寄与し、社会に向けて開いた日本建築協会を目指して。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

日本建築協会・常設委員会

本年の抱負

編集委員会

ひとつの試み

編集委員長
設楽　貞樹

昨年は、アスベスト問題に引き続き、年の終盤にかけて構造計算書偽造問題が噴出し、建築界のみならず社会全体に大きな波紋を広げました。とりわけ後者の件は「建築家の社会的責任」という、大多数の建築従事者には当然の責務として共有していると信じていたこと、いわば“ア・プリオリ”に存在する価値観であると思っていたことが、実はそうではなかったのだと思い知らされ、少なからずショックを受けた方も多かったのではないかと思います。われわれは以前にも増して“自らを律する”気持ちを強固に持たねばならないということは確かでしょう。新年を迎えるに当たり強く思う次第です。
当協会では昨年、青年技術者の表彰式を11月30日に執り行いました。昨年で52回を数える青年技術者顕彰は半世紀を超える歴史を持った顕彰制度であり、50回の記念号に当たり私が「過去の受賞者の顔ぶれを見ると関西建築界を支えてきた重鎮と呼ばれる方々のお名前がずらりと並び、あらためて身のひき締まる思いがします」と書いたように権威あるものです。その長い歴史の中で、これまでは顕彰者に対しては記念品を送付し、各自のプロフィールと代表作品を「建築と社会」に掲載するだけで、表彰式としては行ってはいませんでした。しかし、昨年から顕彰者同士の親交を深め、建築協会の活動の幅を広げる目的で、表彰式を執り行うことにしました。あわせて過去の顕彰者の中から数名の方に世話役をお願いして、青年技術者OB会（仮称ですが）のようなものを立ち上げていただく方向で検討に入っていただきました。このような試みの中から、より広範で活発な協会活動が醸成されればと願う次第です。
今年も「建築と社会」の収支はなかなか厳しいものがありますが、編集委員一同、力を合わせてまいりたいと思っています。どうかご支援ください。

出版委員会

心に灯をともす　ちょっといい話　探します

出版委員長
上原　正行

平成17年師走間近に、「耐震強度偽装」のニュースが流れた。震度５程度で倒壊の可能性…建築士を国交省が告発…頭抱える居住者たち…。トンネル・橋梁のコンクリート剥離、老人を食い物にするリフォーム業者などに続く、強烈な社会問題。
関係者たちは、一様にまるで評論家のようにしゃべっている。世に悪徳医師や弁護士も見てきたが、悪徳建築家の姿を目の当たりにして、暗澹たる思いだ。
そこで思い出される阪神大震災。発生当時、全国の施業者が神戸におしよせたが、しばらくして潮の引くように撤収。特に物不足、物価高騰もなく、平静な推移であった。あれだけの被害を受けた街に対し、節度ある社会認識が働いたと見る。また、学生たちのボランティア活動も定着し、その後あちこちの震災地で活躍。痛みを知った人々の輪が広がり、あるレベルの良識が保たれる。
「建築家よ　聖人君子たれ」とは言わないけれど、心は病んで欲しくない。
今年は、伝えておきたいホットな話を探ります。

教育委員会

蓄積されたノウハウを生かして

教育委員長
山形　政昭

当委員会は実に1985年以来、片倉健雄・前委員長の強力なリーダーシップの下で、活動が続けられてきたものです。このたび、はからずも推薦をいただいて、私が微力ながらその任を継がせていただきました。
引き継ぎに際しては、とりわけ本会の特色とする「工高生デザインコンクール」（1955年よりの継続事業）と「建築工事実務講習会」（1957年よりの継続事業）の役割について、片倉先生より直々にご説明をいただきました。その蓄積されたノウハウを生かし、また熱心な専門委員諸氏のお力添えをいただいて、これから頑張っていきたいと思います。会員の皆様からも時代の求める新しいテーマなど、どしどし提案をよせていただければ幸いです。
引き続きご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

事業委員会

情報収集力を高めて…

事業委員長
瀬戸川　葆

事業委員会において採算のとれる企画を実施するのは、なかなか難しいものです。17年度は４件の目標に対し、３件の見学会の実施となりました。「話題建築を聞く」や「これからの建築と社会」シリーズの講演会の企画が出来なかったのは残念でした。委員の情報収集力に限界がある現状では、やむを得ないのかも知れません。
いつの時代であっても、情報収集力の高い組織は情報を活かして競争に勝ち、生き残れると思います。国家、企業、学会諸団体等のすべてに当てはまると思っています。景気回復の軌道にあるかも知れませんが、建設投資が増えるまで時間がかかると思います。
平成18年度は委員の皆さんとともに知恵を絞って、事業委員会の取り上げるテーマを新規に発掘して、取り組みたいと思っています。

建材委員会

委員会運用に一筋の光が

建材委員長
松原　徹雄

昨年はアスベストが社会問題視された。人体に影響を与える建材の安全性が、一般市民の意識に再認識された問題である。昨年、建材委員会は、このアスベスト問題をいち早く見据えノンアスベスト建材に取り組んだ建材メーカーの工場見学会を行った。もっぱら建材委員のみが参加していた見学会も、今回は支部、他団体も参加してのものとなった。この合同参加による試みは初めてであったが、広く情報を開示するという意味では、建材委員会に与えられた使命を少しは全うできたのではないかと感じている。
建材開発の活発化がいまだ見られないためか、ここ数年、当委員会に寄せられる建材情報が依然として少ない状況において、いかによい建材を紹介していくか、この見学会は、ひとつのヒントとなったのではないかと思っている。

『建築する人たち —アーキテクト・アーティストの素顔—』発売中



日本建築協会事業委員会の中の若い会員の集い小委員会が、「30's EYE」のタイトルのもと30代の講師を招いて連続講演会を開いたのは1993年にさかのぼる。

20代でもなく、円熟の40代でもない30代の建築をつくる人、空間をデザインする人、社会に働きかけて実践する人たちとの講演会における本音トークは、企画担当者を、単行本化してこの「建築する人たち」の様々な顔を浮かび上がらせたいという気持ちに駈り立てた。

「30's EYE」の企画に携わった委員たちが2001年以降に「建築する人たち」の職場を訪問し、インタビューをしてまとめ上梓したのがこの書『建築する人たち』である。

取材から年月は経過したが、その生い立ちや30代をどう捉えるかということに主眼をおいたインタビューの内容は新鮮さを失うことなく『建築する人たち』にまとめられている。

購入ご希望の方は、発行所（圓津喜屋（えんづきや）〒545-0011大阪市阿倍野区昭和町1-6-4、TEL・FAX06-6622-4466）へ連絡願います。

●登場人物
長坂　大（ながさか・だい）
橋爪紳也（はしづめ・しんや）
花田佳明（はなだ・よしあき）
吉井歳晴（よしい・としはる）
堀木エリ子（ほりき・えりこ）
梅林　克（うめばやし・かつ）
松政貞治（まつまさ・ていじ）
末松利紀（すえまつ・としのり）
中村勇大（なかむら・いさむ）
三澤文子（みさわ・ふみこ）
平山洋介（ひらやま・ようすけ）
森田昌宏（もりた・まさひろ）
辻本智子（つじもと・ともこ）
松本　正（まつもと・ただし）
松井紫朗（まつい・しろう）
長田直之（ながた・なおゆき）
大谷弘明（おおたに・ひろあき）
中川　理（なかがわ・おさむ）
宮本佳明（みやもと・かつひろ）
●インタビュア「30's EYE出版分科会」
芦田智之／有田吉弘／石井太志／笠原正代／河合哲夫／阪田弘一／佐々木晴子／龍野豪利／田中康／田畑重明／樋上新治／増田昌彦／廻はるよ／山隈直人／吉武宗平／米井寛

●体裁
編集／米井寛・石井太志・吉武宗平
発行者／藤谷充代
発行所／圓津喜屋
発行／2005年7月25日第一版第一刷
B6判、224頁、本体2000円

第5回 読者と選ぶ「建築と社会」賞 投票は1月20日締切

2004年1月～12月号
2005年1月～12月号
を対象に!

12月号P58に2004年の「建築と社会」内容一覧を、同じく12月号P2～4に2005年総目録を掲載しました。ご参照下さい。

■賞の趣旨
「建築と社会」という本誌の趣旨にふさわしい社会性・環境などに配慮した有意義な建築作品や建築にかかわる論文・記事などを顕彰する。選考にあたっては、会員の声を反映し、広く開かれた賞とする。

■選考対象
本誌「建築と社会」2004年1月号～12月号、及び2005年1月号～12月号に掲載された作品及び個別の論文・記事などを対象とする。（○○年○月号掲載の論文・記事名及び同執筆者名を明記の上、ご投票ください）
- 「作品作風頁」欄掲載の建築作品
- 「本会支部作品頁及びそれに準ずる作品頁」掲載の建築作品
- 「特集頁」「1000号記念」掲載の論文・記事ーただし特集頁全体は選考対象としないー
- 「シリーズ頁」「寄稿頁」の論文・記事（gallery、建築の眼、研究最前線を追う、設楽貞雄外遊日記、REPORT、書評など）
- 「実務の頁」の論文・記事（法令コーナー、構造の頁、設備の頁、新建材の頁）

＊アンダーラインは2004年1～12月号掲載分

■賞の部門
・作品部門　1～4点
・論考部門　1～4点

■選考方法
会員読者による第一次審査を経て、選考委員会による第二次審査にて決定する。

■2005年度の選考委員
井上　豊（財団法人日本建築総合試験所常任理事所長）
徳矢典子（弁護士、徳矢兄妹法律事務所）
柏木浩一（兵庫県立大学環境人間学部教授）
鈴木克彦（京都工芸繊維大学大学院助教授、編集委員）

■第一次審査
下記の読者アンケート様式によって、e-mail：ken-sha@aaj.or.jp または FAX（06-6946-6984）で投票されたものの中から、「作品」及び「論文・記事」を編集委員会において各部門10点程度を選出。これを第二次審査対象とする。

■第二次審査
第一次選考を通過した選考対象（作品部門）について、該当者に説明資料を求めることがある。
＊説明資料内容
①写真5点以内②図面5点以内③周辺環境との景観的調和がわかる資料として①②以外の写真、図など計5点以内④設計趣旨（A4判1枚以内）
＊説明資料提出期限
2006年2月末日

■発表と表彰
作品部門は建築主、設計者、施工者の中の代表者に賞状（記念楯）を贈呈する。論考部門は執筆者（複数の場合は代表者）に賞状（記念楯）を贈呈する。
入賞者は本人に通知するとともに、「建築と社会」2006年6月号で発表。

「建築と社会」賞 読者アンケート

送付先
(社)日本建築協会
FAX06-6946-6984
e-mail:ken-sha@aaj.or.jp

「建築と社会」では読者の方々のご意見を参考に、充実した誌面づくりをめざしております。2004年1～12月号、2005年1～12月号で、とくによいと思われた作品、記事、その他についてのご意見をFAXまたはe-mailでご送付下さい。このご意見は、読者と選ぶ第5回『建築と社会』賞の1次選考に反映されます。

お名前＿＿＿＿＿＿＿＿

勤務先＿＿＿＿＿＿＿＿

□とくによいと思われた作品とその理由

□とくによいと思われた記事とその理由

□本誌についてのご意見や、取り上げてほしい内容などがありましたらご記入下さい。

「建築と社会」誌

特集一覧●1984〜2005

大正6年3月に誕生した日本建築協会（当時・関西建築協会）の、機関誌は大正6年9月に「関西建築協会雑誌」と題して創刊された。大正8年に「日本建築協会雑誌」、さらに1年後には「建築と社会」と改題し、今日に至っている。

取り上げてきた特集テーマは下記のとおりで、バックナンバー購入希望は、日本建築協会事務局（TEL 06-6946-6981、FAX 06-6946-6984）まで。販売価格は1200円(送料･消費税含)。

号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1984 vol.65	●21世紀への関西―魅力あるまちづくりを問う	●関西の超高層ビル＊	●ビルのリフレッシュ―内外装補修技術の現状と発展―＊	●建設産業とロボット開発＊	●住環境と法制度	●まちの活性化と商業空間 ●京都駅南口再開発ビル＊	●消防設備のポイント	●みどりとそれをとりまく人々＊	●高齢化社会と生活空間	●床の構工法	●第31回青年技術者●ディテールの思想	●光応用システムと建築
1985 vol.66	●大阪湾物語＊	●東海の現在と近未来	●自由様式への道―建築家安井武雄 ●建築物の基礎を考える	●情報化をめぐる建築・都市事情	●ホール―それが生みだす文化―	●建物の表情―最近の外壁材料	●大阪国際見本市新会場	●建築と水の演出 ●神戸研究学園都市	●都市と健康・スポーツ	●接合―人体と建築にみる― ●日建設計作品＊	●村野藤吾の一断章 ●伊勢湾をめぐる東海	●第32回青年技術者
1986 vol.67	●これからの住空間―都市型集合住宅にみる	●屋根―そのデザインと素材	●現代デザイン―ポストモダニズム10年 ●これからの防水工法	●インテリジェントビルの建築・設備計画	●自治体営繕と公共建築	●建築防災と法 ●大阪市庁舎（第2期）	●21世紀の住宅と設備	●開発―その創造的仕掛けの鍵をもとめて― ●ツイン21	●CAD―その応用と展開	●オフィス空間の構成	●第33回青年技術者	●インテリア・イクステンションとリニューアル
1987 vol.68	●入浴物語	●腐食	●創立70周年記念号	●躍動する東海へ	●貯蔵・保管施設 ●大阪府立体育会館	●室内の仕上床	●駅	●行政建築家の可能性	●シティホテルの設備	●宝塚の街づくり＊	●建物と町並みの接点 ●昭和設計作品集	●第34回青年技術者
1988 vol.69	●ホテル物語	●軟弱地盤と基礎 ●文化と伝統―東海からの報告	●設備におけるLCCとリフレッシュ ●東畑建築事務所作品集	●建物の外装リフレッシュ＊	●都心居住	●中国地方の展望とひろしまのまちなみ	●21世紀への照明＊	●制振＊	●超高層住宅を考える	●集合住宅のリフレッシュ＊ ●大阪府営善	●第35回青年技術者 ●800号記念＊	●讀賣テレビ
1989 vol.70	●夢をのせる輸送設備	●リゾート事情 ●竹中工務店創立90周年記念	●色の復権 ●東海の新建築と伝統技術＊	●省力化のための材料・工法	●まちづくりと法	●博覧会とまちづくり	●都市環境創造と設備Ⅰ	●建築とアート	●構造の省力化 ●鹿島建設大阪支店建築設計部作品集	●都市環境創造と設備Ⅱ ●ユーザー参加のハウジング	●第36回青年技術者	●最近の博覧会パビリオン
1990 vol.71	●商品化住宅のデザイン＊	●ニュータウン・ルネサンス	●東海の都市景観 ●佐賀市文化会館＊	●スケール感	●プレハブ住宅技術の現在と未来	●国際花と緑の博覧会	●建築家のための設備知識―中規模オフィスビルによるケーススタディー	●高強度化―設計の多様化をめざして―＊	●やわらかな住宅管理・ユーザーの役割	●都市のナイス・プレイス ●兵庫県営緒の歩み	●第37回青年技術者 ●和歌山県の展望と景観＊	●高級感―建物の顔：感性の時代を迎えての外装材
1991 vol.72	●新しい都市空間づくり―Ⅰ― ●オフィス・プレジャー ●新しい都市空間づくり―Ⅱ― ●建築の風景	●東海支部復活30周年記念	●大阪東京海上ビルディング	●今、京都 ●建築家のための設備知識―複合商業ビルによるケーススタディー	●建築と土木 ●毎日放送本社ビル ●近畿地方建設局営繕部	●一般号＊	●建築をめぐるトラブルとその解決 ●建設現場のイメージアップ作戦	●空間のアイデンティティ ●きんでん写真集 ●大建設計40周年	●自治体住宅政策への提言 ●大林組創業100年記念	●建築と土木―構造技術の世界― ●第38回青年技術者	●スリムでタフなコンクリート ●21世紀の住まいを考えるシンポジウム
1992 vol.73	●夢物語―人がかわる、まちがかわる―	●こだわりのインテリア ●近畿の郵政建築15年の歩み	●建築とデザイン―東海支部―＊	●建築家のための設備知識―集合高層住宅の設備システム―	●地球環境時代の建築	●街創り、住まい創り―住宅・都市整備公団関西支社10周年―	●木構造を使ってみませんか―集成材による構造―＊	●接着―建築分野への限りなき可能性	●中国地方の町並みと建築家の「語り､夢､作品」＊	●屋台―仮設の魅力に学ぶ― ●ハウジングのメインストリームを探る	●いま建築教育に何が期待されているか	●京のかたちと色
1993 vol.74	●第39回青年技術者 ●東畑建築事務所創立60周年記念作品集	●大阪府営緒	●東海の美術館・博物館	●市民劇場の舞台設備	●環境―限りある自然と建築とのかかわり	●都市のスカイライン	●映画の中のインテリア ●けいはんなプラザ・住友ホール	●建築の再生―構造技術の役割― ●大阪市営緒	●国際的パートナーシップの可能性	●福祉のまちづくり	●都市型住宅再考	●第40回青年技術者 ●環境―人にやさしい空間創造をめざして
1994 vol.75	●コピー文化の新時代 ●広島の街創りアジア競技大会	●九州のインスタレーションと貌	●伊勢・神宮式年遷宮と神宮界隈＊	●建築のエネルギーシステム	●明日に向かって―会員作品＊	●いま、医療施設は	●住空間における居どころへの視点	●まちなかの看板 ●竹中工務店の集合住宅	●水と建築 ●日本建築総合試験所	●建築設備のCGシミュレーション ●村野､森建築事務所	●構造美―建築の中の美 ●集合住宅団地リニューアル	●第41回青年技術者 ●関西国際空港
1995 vol.76	●光がつくる風合の世界＊	●音―騒音から操音/創音へ	●飛騨・美濃―まちの活性化と地方文化＊	●トイレから見た都市文化	●トイレ空間	●接合 ●コスモタワー	●ユニバーサルデザインとは	●私の空間作法―会員作品	●新しい「都市・建築」の視点＊	●建築構造と社会の接点 ●日建設計＊	●ライフラインと建築設備＊	●第42回青年技術者 ●滋賀県建築課
1996 vol.77	●阪神大震災から学ぶ＊	●大阪府住宅供給公社創立30周年記念＊	●遠江―その地方振興と文化＊	●立体駐車場設備 ●大建設計	●災害！非常時に生きる法体系 ●OAPタワーズ	●いま、プールがおもしろい	●住まいの未来像	●マルチメディアがつくる世界	●キーコンセプトの新時代	●最新の大規模スポーツ競技施設の設備	●私の空間作法'96 ●九州の元気 ●りんくうの3作品	●第43回青年技術者 ●近畿地建営繕部
1997 vol.78	●建築のロングライフ化をめざして	●鉄ものがたり＊	●東海支部会員作品 ●金沢・能登―風土・文化とまちなみ・建築＊	●創立80周年記念／建築と私と社会―80人の眼―＊	●木造建築物の伝統技術とその将来	●住む空間の復興―法・制度の運用と新たな展開へ― ●住都公団関西支社	●素材の不思議 ●大阪ドーム	●新エネルギー ●住宅・都市整備公団改革への提言	●クロスワード都市OSAKA＊	●モザイク都市の住むかたち ●昭和設計40周年	●私の空間作法―会員作品―	●第44回青年技術者 ●京都駅ビル
1998 vol.79	●新しいまちづくりの予感 ●東畑建築事務所創立65周年	●Concrete ●九州とわたし、そして建築	●東海支部会員作品 ●信州―諏訪とその周辺―	●街並みの演出―最近の外構材料	●生活環境の安全・安心	●地球環境保全と建築	●心と体を元気にするインテリア	●建築設備―ビルメンテナンスの立場から	●建築への証言´98―21世紀に向けて	●ゆれをとめる―たえる技術からかわす技術へ	●私の空間作法 ●2001年の医療施設	●第45回青年技術者 ●駅とともに歩んだJR西日本の12年
1999 vol.80	●“らしさ”のデザイン ●建築を綾どる小粋なモノの仕掛人	●大阪市都市整備局	●東海支部会員作品'99 ●北信濃―街並み修景と地域文化の再構築	●都市のパブリック	●関西建築界の流れと東畑謙三の足跡をたどる	●大阪城天守閣平成の大改修	●改正建築基準法―まちづくり・すまいづくりへの展開―	●私の目でみた環境問題	●アーバンインテリア―都市空間としてのインテリア	●木とともに	●私の空間作法	●第46回青年技術者
2000 vol.81	●21世紀のデザインの動向を見る ●安井建築設計事務所創業75周年	●中国支部―しまなみ海道と中国地方の街づくり―	●東海支部会員作品2000 ●越中・富山―地域文化の振興と新たな施設づくりの流れ	●こころを癒す環境デザイン	●測る―測定方法と測定結果が意味するもの―	●スケルトン&インフィル	●改正建築基準法―パートⅡ―	●100年後へのメッセージ ●日建設計創業100周年	●来世紀に引き継ぐ―わざ、もの、こころ―	●時間	●私の空間作法―会員作品― ●21世紀の高齢者の居住環境	●第47回青年技術者
2001 vol.82	●エヌ・ティ・ティファシリティーズ	●21世紀の建築設計教育	●東海支部会員作品 ●岐阜・大垣	●ＩＴ社会におけるきずな	●自然素材をめぐる「もの・わざ・ひと」	●成熟社会をささえるまちづくり	●現代の日本の空間・文化を探る	●環境―近未来に向けて今できること― ●大建設計―作品特集1996〜2001―	●建築の力都市の力	●緊張 ●都市基盤整備公団関西支社	●私の空間作法―会員作品―	●第48回青年技術者 ●NHK大阪放送会館・大阪歴史博物館＊
2002 vol.83	●国土交通省近畿地方整備局営繕部＊	●再生・リサイクル	●東海支部会員作品 ●愛知・名古屋	●生活環境の安全・安心―パート2―	●塗装のいろいろ	●都市再生に向けた建築基準法集団規定のあり方	●いま、インテリアデザインは ●淡町リバープレイス	●建築をささえるセンサー	●建築とボランティア	●時を超えて～サステナブルエンジニアリングの現在～	●私の空間作法―会員作品―	●第49回青年技術者 ●大阪市中央公会堂
2003 vol.84	●東畑建築事務所創立70周年	●九州の地域づくり・まちづくり	●東海支部会員作品2003 ●愛知・名古屋―この地の文化・芸術と建築・街づくりを考える―	●サスティナビリティ―次世代に引き継ぐ都市・建築・暮らしのデザイン―	●建築と五感	●都市計画法及び建築基準法等の改正	●コンバージョン―インテリアから発信するまちなみ―	●介護と建築・設備	●建築とノスタルジー―建築の主観的価値について―	●力と楽しくつき合う方法	●私の空間作法―会員作品―	●第50回青年技術者＋青年技術者顕彰50年
2004 vol.85	●大阪市住宅局	●都市緑化	●東海支部会員作品 ●愛・地球博＊	●省リスクな「まち再生」	●リニューアルの技	●地域住民主体のまちづくりと支援制度	●Product Design＋1	●銭湯～心地よさを求めて～	●建築家とは何か	●巨大地震にそなえて	●私の空間作法―会員作品―	●第51回青年技術者
2005 vol.86	●震災から10年	●「健やか」 ●長崎医療センター	●東海支部会員作品2005 ●東海における施設づくりへの新たな試み	●建築の経済化	●住まい方の変化	●人工栽培	●次世代に伝える「木」の建築 ●「建築と社会」1000号記念	●改正建築基準法と景観緑三法	●火災から守る	●構造の過去から未来へ	●私の空間作法―会員作品―	●第52回青年技術者

＊は欠号

建築と社会

Architecture and Society JOURNAL OF THE ARCHITECTURAL ASSOCIATION OF JAPAN

1917年創刊　第87集　通巻1006

2006 1

今月の表紙

企　　画　中村 文紀
企画・写真・デザイン　伊藤　彰

空を借景したようなスカイライン。
建物のクラウンは、意匠を最も特徴づける。
であるがゆえに、形態やマテリアルは、この建物のように内包される空間なり、機能の表出であるべきだろう。
単に冠を戴くのは、いただけない。

（中村 文紀）

建物名
マイドームおおさか

■特集予告
2月号／地方空港の時代
3月号／東海支部特集
4月号／負の遺産を生かした関西の都市再生

編集委員会（平成17年度）

■副会長　永原　吉浩
井上　豊　難波　尚
中井　進　△肥嶋　好浩
■編集担当理事　向井　洋一
上原　正行　安田　拓矢
岡田　聿之　山本　健二
久我　三郎　□設備分科会
佐藤友美子　赤澤　正治
◎設楽　貞樹　△梶井　宏修
竹中　統一　河井　康人
立成　良三　河津　隆之
広原　盛明　近藤　国夫
堀田　修二　多賀　浩三
■特集小委員会　谷野　太志
□計画分科会　夏井　重行
★計画系　桝井　貴廣
飯田　匡　森本　史郎
鈴木　克彦　村上幸三郎
田中　直人　山下　修
高橋　和也　□施工材料分科会
辻　武之　石原　卓也
紅谷　昇平　平田　茂良
△松田奈緒子　△平野　剛
三宅　次郎　藤丸　啓一
森　康郎　山岡　篤人
守井　辰　吉田　正友
吉村　英祐　□法令分科会
★建築計画系　片岡　正和
安部　新二　野村　彰
荒木　宏之　△溝上　省二
江副　敏史　宮本　佳典
奥村　朋孝　山口　一郎
菅野　忠司　山根　正利
木多　彩子　■作品作風小委員会
楠　敦士　赤木　隆
△小林　優子　石塚なぎさ
桜井　則雄　居内　章夫
所　千夏　井上　雅祐
野田　隆史　池上　明
桃杷　健一　稲垣　和江
松森　織江　川上比奈子
★インテリア・住宅系　倉渕奈千子
阿部　泰浩　澤田　純一
加藤　力　戸川　勝之
神谷　浩司　鵜野　淳司
黒柳　亮　○中村　文紀
高野　直樹　芳谷　晴彦
△田中　浩介　増田　敬彦
戸井賢一郎　山田　俊紀
ペリー史子　■広告企画小委員会
本山　仁　荒本　俊明
□構造分科会　今井　成年
稲田　竜也　大竹　賢次
大氏　正嗣　中井　清和
木下　隆嗣　古畑　健一
白髪　誠一　前田　衛
田渕　勝道　○渡邉　浩文
中塚　光一

◎委員長　○副委員長　△幹事

印　刷　2005年12月25日
発　行　2006年1月1日
発行人　社団法人日本建築協会
発行所　社団法人日本建築協会
大阪市中央区大手前1-7-31
電　話　06-6946-6981
振替口座　00910-9-39975
印刷所　青葉印刷株式会社
(株)NPCコーポレーション
定　価　1200円〔税込〕

特集●　都市環境デザインと参加のまちづくり

―六甲道駅南地区震災復興第二種市街地再開発事業・コーディネート/デザイン レポート―

[まえがき]　協働のまちづくりと都市デザインの実践●安田丑作 ―― 8

[写真と図]　航空写真＋街並み写真＋竣工写真＋配置図＋平面図＋色彩計画＋立断面図＋被災地図＋被災航空写真＋街づくり提案模型＋住民案 ―― 9

[レポート]
●コーディネートレポート
①なぜ六甲道駅南地区再開発事業は10年間で完成したか―住民の合意形成過程の検証●有光友興 ―― 41
②新しい都市像―市街地再開発事業における都市デザインの挑戦●井口勝文 ―― 49
③新しい都市像―都市環境デザイン基準の運用●三浦哲之 ―― 55
④まちづくりの手法としての「都市再開発法」―震災の教訓●齋藤彰良 ―― 63
⑤六甲道駅南地区復興市街地再開発事業・行政の対応―都市計画決定からまちづくり提案まで●倉橋正己 ―― 68
⑥住民による計画案作成と再開発地区の空間デザイン●児玉善郎 ―― 70
⑦住民のかかわりと合意形成―パブリック・インボルブメントによるまちづくり●南草孝司 ―― 72
⑧住民主導によるまちづくり―再・再開発事業における合意形成●仲川邦俊 ―― 73
●デザインレポート
①賑わいが見える街をつくる―六甲道1番街●設楽貞樹 ―― 74
②天に伸びゆく復興の思い!―六甲道2番街●髙木　明／小薗龍一 ―― 78
③自然発生的な集落のイメージをヒューマンスケールで―六甲道3番街●川田啓一 ―― 80
④防災支援拠点の形成と周辺街並みとの調和―六甲道4番街●村山　寛 ―― 82
⑤表通りと裏通り・都市空間のシークエンスをつくる―六甲道5番街●平林雅博 ―― 83
⑥協調型による中高層住宅の再開発―六甲道6番街●江川直樹 ―― 84
⑦住民は国際デザインコンペを呑みこんだか―求心的な街の構造を完成させた「イタリア広場」●井口勝文 ―― 86
⑧記憶の継承と創造―六甲道の外部空間デザイン●光安正太 ―― 88
⑨都市歓共のデザイン―商業コンサルタントの立場から●川口隆男 ―― 90
⑩対話から生まれたひとつの理想―六甲道南公園●吉武宗平／鈴木康平 ―― 92
⑪都市環境デザインと住民参加―公共施設の整備に関して●大西利幸 ―― 94
⑫一体感と混在をつくる環境色彩●吉田愼悟 ―― 96

[あとがき]　あとがき●有光友興 ―― 97
結びに寄せて●鳴海邦碩 ―― 97

[資料]　都市環境デザイン基準／関係者一覧／再開発事業の概要／建築・公園・広場の概要／事業年表 ―― 99

年頭のことば　2006年を迎えて●佐野吉彦 ―― 1
本年の抱負　常設委員長●設楽貞樹・上原正行・山形政昭・瀬戸川葆・松原徹雄 ―― 2
会告　『建築する人たち―アーキテクト・アーティストの素顔―』発売中.第5回読者と選ぶ「建築と社会」賞投票は1月20日締切 ―― 3
gallery　変形な敷地に挑む（番　齋・五十嵐正洋）●澤田純一 ―― 6
法令コーナー　大阪府建築物に附属する特定の設備等の安全確保に関する条例●宮本佳典 ―― 146
構造の頁　パイルド・ラフト基礎●山本　博 ―― 148
設楽貞雄外遊日記　ニューヨークの友人たち＋郊外住宅地への東奔西走●監修：石田潤一郎 ―― 149
デザインコンクール　第51回工高生デザインコンクール設計課題：コンビニエンスストア ―― 150
information　三井記念美術館「日本橋絵巻」.「新春　大谷コレクション」展.PFI、指定管理者制度、PMのためのSLA入門セミナー.ひょうごまちづくりセミナー2006.建設リサイクル法説明会.アートと話す／アートを話す.「KANDADA」でアート・プロジェクトを紹介 ―― 154
月間の動き　平成17年11月分 ―― 155

gallery

変形な敷地に挑む

設計
番　齋・五十嵐　正洋

東面は幅広の道路・北面は狭い道路、西側は既存住宅に閉ざされた、南の間口の狭い変形な敷地をいかに活用できるかを問われた。
東北隅の円柱を際立たせ、鋭角部に上下動線を配置した。２階の玄関への外部階段の抉りとられた空間、２階から３階・屋上への階段踊り場に開けられた円弧の窓が創る柔らかさ。平面計画：２階・３階共、玄関・小ホールを基点に全ての部屋を把握でき、この接合部分が軸の角度のずれを調節する。
東面の主要道路からの騒音を排除すべく、窓はごく小さく。南面の狭い間口いっぱいの窓は、バルコニーを越えて表六甲の明るい空へと視界を解き放つ。









配置図

番　齋　ban hitoshi
1967　京都大学建築学修士
1967　京都大学建築学教室助手
1970　イタリア、ベルギー遊学
1973　設計事務所洋洋社京都所長
1985　環境施設計画主宰
撮影　酒井文明（エスエス大阪）

企画編集　澤田純一（作品作風小委員会）

特集

都市環境デザインと参加のまちづくり

六甲道駅南地区震災復興第二種市街地再開発事業・コーディネート/デザイン レポート



2005年9月17、18、19日　まちびらきで賑わう六甲道　Ⓚ

出版の目的

「参加」の事業の意義を伝えたい。

本事業は事業規模5.9haという大規模な再開発であるにもかかわらず、僅か10年で事業完了に至った。その陰には住民、行政、コンサルタント・設計事務所の３者による緊密な協力、協働体制があった。「参加」の都市計画、都市設計の重要さが益々認識されている今日、本事業の10年のプロセスを整理して今後の都市計画、まちづくりの糧とするのは我々関係者の責務である。

「都市環境デザイン基準」の意義を伝えたい。

３者の「参加」の要に「都市環境デザイン基準」があった。同基準の存在は協力､協働を担保するものであると同時に、同基準そのものの策定が協力、協働の結果であった。そのことが本再開発事業を最もユニークなものにしている。本事業に携わった我々作業部隊それぞれの立場からそのプロセスを反芻し､改めて今後の糧としたい。

自らの足跡を残しておきたい。

事業主体である神戸市は別に本事業の記念誌を作成している。しかし、以上の視点に焦点を合わせて事業のプロセスと成果を振り返って纏めることは作業部隊であった行政の担当者、コンサルタントと設計事務所だけができる仕事である。関係者の記憶がまだ生々しいうちに記録として出版しておきたい。

出版の目的に賛同し、ご協力、ご支援頂いた神戸市と(社)日本建築協会、建設会社各社に心より謝意を表します。

（作業部隊を代表して、井口勝文）

まえがき－協働のまちづくりと都市デザインの実践／安田丑作

コーディネートレポート

なぜ六甲道駅南地区再開発事業は10年間で完成したか－住民の合意形成過程の検証／有光友興
新しい都市像－市街地再開発事業における都市デザインの挑戦／井口勝文
新しい都市像－都市環境デザイン基準の運用／三浦哲之
まちづくりの手法としての「都市再開発法」－震災の教訓／齋藤彰良
六甲道駅南地区復興市街地再開発事業・行政の対応－都市計画決定からまちづくり提案まで／倉橋正己
住民による計画案作成と再開発地区の空間デザイン／児玉善郎
住民のかかわりと合意形成／南草孝司
住民主導によるまちづくり－再・再開発事業における合意形成／仲川邦俊

デザインレポート

賑わいが見える街をつくる－六甲道１番街／設楽貞樹
天に伸びゆく復興の思い！－六甲道２番街／髙木　明・小薗龍一
自然発生的な集落のイメージをヒューマンスケールで－六甲道３番街／川田啓一
防災支援拠点の形成と周辺街並みとの調和－六甲道４番街／村山　寛
表通りと裏通り・都市空間のシークエンスをつくる－六甲道５番街／平林雅博
協調型による中高層住宅の再開発－六甲道６番街／江川直樹
住民は国際デザインコンペを呑みこんだか－求心的な街の構造を完成させた「イタリア広場」／井口勝文
記憶の継承と創造－六甲道の外部空間デザイン／光安正太
都市歓共のデザイン－商業コンサルタントの立場から／川口隆男
対話から生まれたひとつの理想－六甲道南公園／吉武宗平・鈴木康平
都市環境デザインと住民参加－公共施設の整備に関して／大西利幸
一体感と混在をつくる環境色彩／吉田愼悟
あとがき／有光友興
結びに寄せて／鳴海邦碩

資料

都市環境デザイン基準／関係者一覧／再開発事業の概要／建築・公園・広場の概要／事業年表

まえがき
−協働のまちづくりと都市デザインの実践−
安田丑作

この記録は、市街地再開発プロジェクトのいわゆる事業史として取りまとめられたものではない。六甲道駅南地区の震災復興第二種市街地再開発事業としての「記録誌」は、すでに平成17年10月に事業主体である神戸市都市計画総局により刊行されている。こうした公式記録には現れないいわば裏方として協働のまちづくりを支えてきた都市計画家・建築家をはじめとする専門家集団の活動とその足跡が記述されている。

あの大震災によって貴重な人命と財産を失い、人と場所、そして日々の営みとの絆をもことごとく断ち切られた六甲駅南地区。その後10年余、さまざまな困難を乗り越えて見事に再興したこの街の姿の背後には、住民たちのわが街の復興・再生に向けたさまざまな想いとともに、街の復興・再生に向けて取り組んだ専門家たち（都市計画家・建築家・造園家など）の都市デザインの実践を通じた夢と苦悩の軌跡があったことを、この冊子は伝えようとしている。

それと同時に、「都市デザイン」を単なる街の表層の化粧術・美容術としてしかとらえないこれまでの偏見を打ち破り、都市デザインこそがまちづくりの大きな創造力と推進力になることを証明してみせている。その結果、街の表情に乏しく「デザイン不在」ともいわれるわが国の大規模再開発によるまちづくりに大きな一石を投じることにもなった。

震災直後の都市計画決定をめぐっての住民と行政との間に生じた軋轢と混乱、その後の多様な住民意見の噴出、あるいは対立という困難を幾度も経ながらも、10年という短期間に大規模な再開発事業を完了させ、しかも美しく誇れる街を実現させることができたのは何故であろうか。

まず挙げられるべきは、言うまでもなく住民、行政、そしてコンサル・設計事務所による協力関係がある。とりわけ、住民主体の「まちづくり協議会」とそれによる「まちづくり提案」としての意見集約、また、二段階都市計画決定による行政の柔軟な対応などは震災復興事業の大きな特色となった。

しかし、六甲道駅南の事業区域内には４つのブロックごとの協議会が発足し、それぞれを担当するコンサル・設計事務所も別々となる。また、実施設計段階でさらに多くの設計者が建築物や外部空間の設計に参画することになれば、バラバラで一体感のない街の姿になることが危惧された。こうしたなかで、街全体としてのデザイン・コンセプトを確立し共有化を図ることが是非とも必要と思われ、筆者は、この事業にかかわる都市計画コンサルや建築設計事務所による共同組織を立ち上げるとともに都市デザイン・ガイドを作成することの必要性を神戸市の担当者に提言した。神戸市でも、事業主体としてそうした問題意識をすでにもっていて、早速、基本計画会議を1996年２月に発足させ、筆者に座長就任の依頼があった。この会議には、学識経験者4名に、コンサル・設計事務所7社の代表、行政の関係部局の担当者が加わって、まちづくりの基本方針を策定しつつ全体計画としてのまちづくり・コンセプトの共有化が図られた。この会議には、環境デザイン、住宅、商業の３つの部会が設けられたが、環境デザイン部会は、その後環境デザイン調整会議としてデザイン基準の策定とともに個別の建築物等の景観審査をも行うこととなった。

このデザイン調整の実働部隊として活躍したのが、コンサル・設計者によるワーキンググループ会議であり、デザイン基準原案の作成と具体的な実務レベルでの調整に当たった。このワーキンググループのメンバーが専門家としての情熱と力を注いだ「都市環境デザイン基準」とその実践活動こそが、この困難なプロジェクトを成功に導いた最大の秘訣ともいえよう。

もちろん、この基準内容のすべてがまちづくり協議会や実施設計段階で受け入れられ実現した訳ではないし、個別の建築物等のデザイン調整のツールとしての技術的内容の評価には異論もあろう。しかし、そのなかに込められた＜瓦礫のなかからの街の再創造＞に向けたワーキンググループのメンバーたちの熱いメッセージは、このプロジェクトにかかわる人々のまちづくりにかける夢を描きたて、行く手を示す羅針盤ともなってきたように思う。

それぞれの所属する組織を異にしながらも、震災直後からの初心を貫き、互いに競い合いつつ連携してきたワーキンググループのこの10年にわたる不断の取り組みに心からの敬意と感謝の念を表したい。

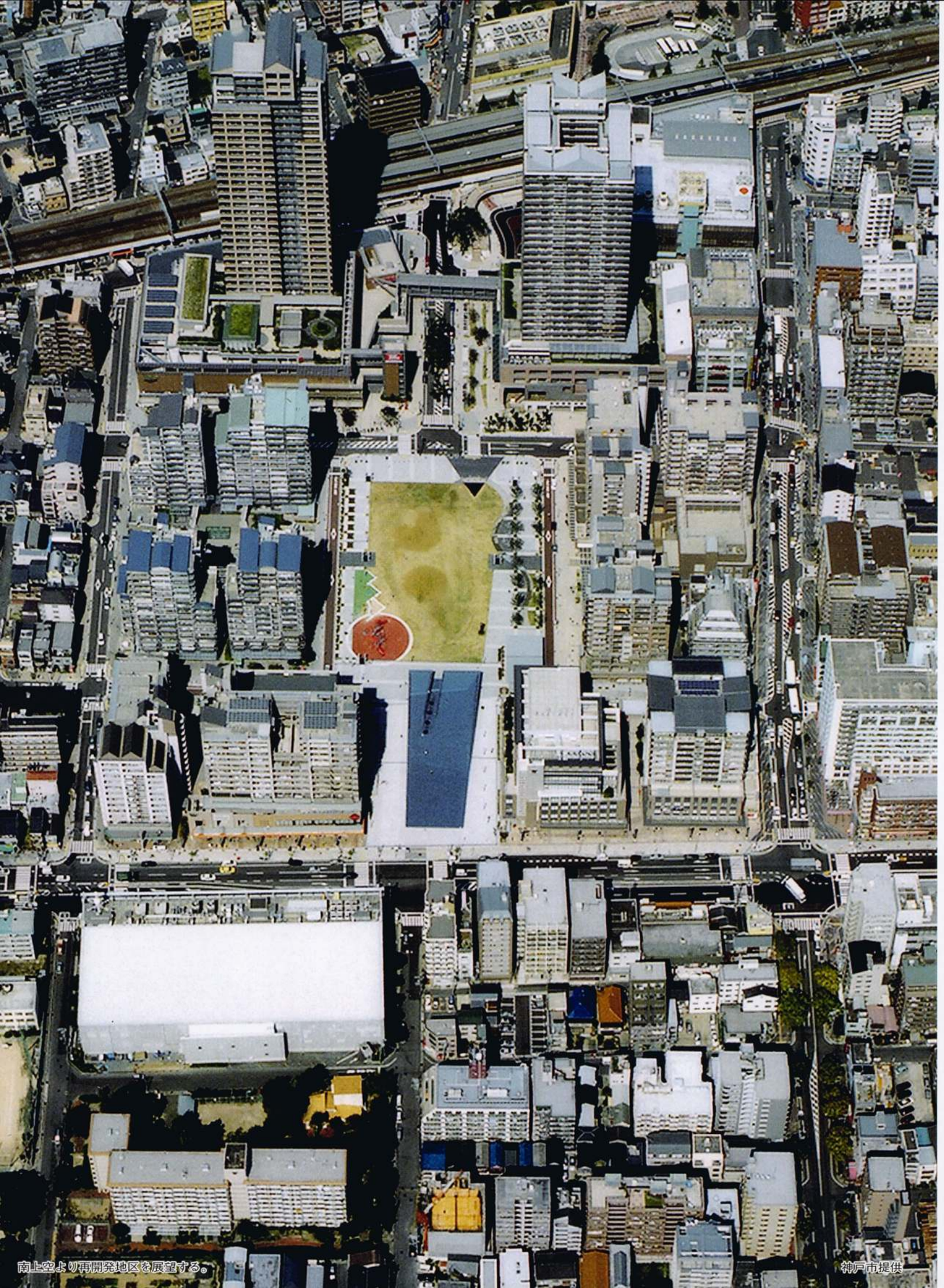
（やすだちゅうさく　神戸大学教授）

2005年12月８日記

本文中の写真は、Ⓕ撮影 福永一夫　Ⓢ撮影 SS大阪　Ⓚ神戸市提供　無印 筆者提供



キーワード40［まちのゲート］まちの出入り口にゲートを設け、領域が変わることを強調する。Ⓕ



南上空より再開発地区を展望する。

神戸市提供



北上空より再開発地区を展望する。　神戸市提供



南西上空より再開発地区を展望する。

神戸市提供



南東上空より再開発地区を展望する。　神戸市提供



キーワード５［まちの一体感］この地区が全体として一つのまちであることを際だたせる個性ある空間構成。



キーワード1［混在］色々な要素を意識的に混在させることにより、郊外型ニュータウンにありがちな人工的で画一的なまちではなく、古くからの市街地住宅地にふさわしい自然発生的な雰囲気を出す。 Ⓕ



キーワード5［まちの一体感］建物敷地・道路・公園がバラバラにあるのではなく、地区全体として空間的にも景観的にもまとまりのあるまちなみを形成する。 (F)



キーワード50［まちかど広場］まちかど広場は、交差点に向かって広く開かれた形状とする。 (F)



キーワード14「変化あるまちのスカイライン」自然発生的でありながらある種の一体感をもった集落をイメージさせるスカイラインを形成したい。



キーワード62［50戸の住棟単位］50戸を一つの住棟単位の目標に設定する。 (F)



キーワード40［まちのゲート］まちの要所にゲートとなる門口をつくる。まちの領域をさだめ、一体感を強調したい。 Ⓕ



キーワード3［歩行者優先のまち］人は地上レベルを楽しく歩きたい。車と共存しながらも歩行者を優先するまちとしたい。 Ⓕ







キーワード８［周辺との連続性］
八幡線と桜口深田線沿いは、それぞれ相対する家並みのスケールを合わせて建物を配置する。

キーワード34［並木道］
再開発地区周辺の街路樹は高木単桝植栽とし低木植栽は原則として設けない。







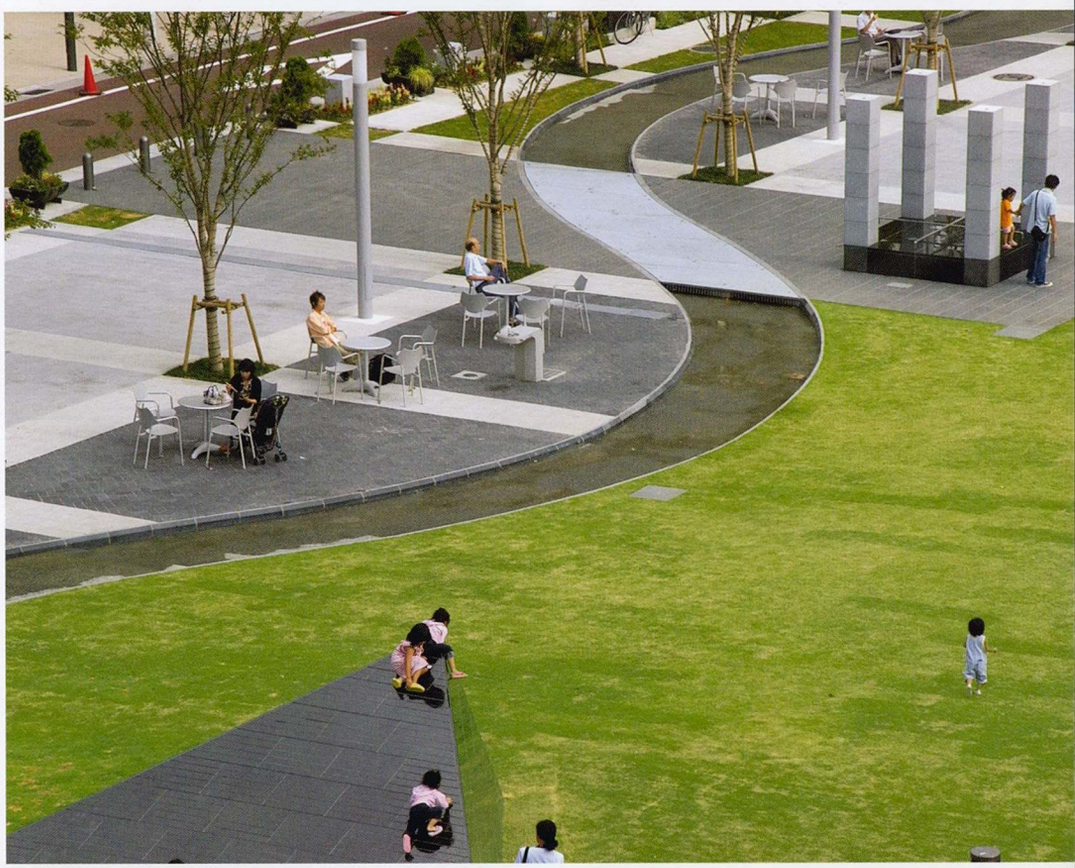


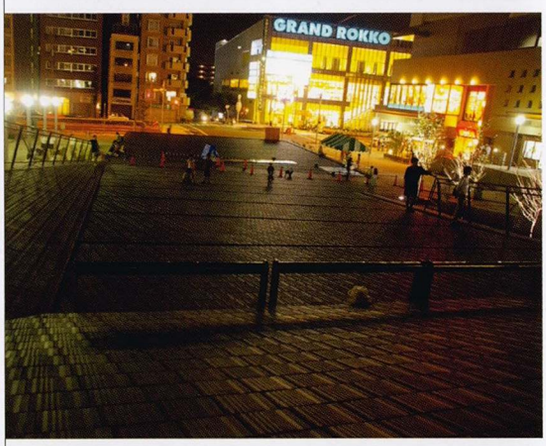
キーワード45［大きな緑地］1ha公園はまちの新しいシンボル空間。周りの街路と一体になった開放的で明るい緑のオープンスペースをつくる。 Ⓕ


Toho



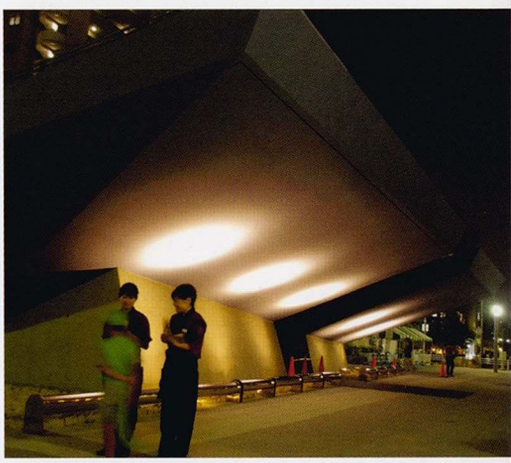





GRAND ROKKO














Pino Nanto

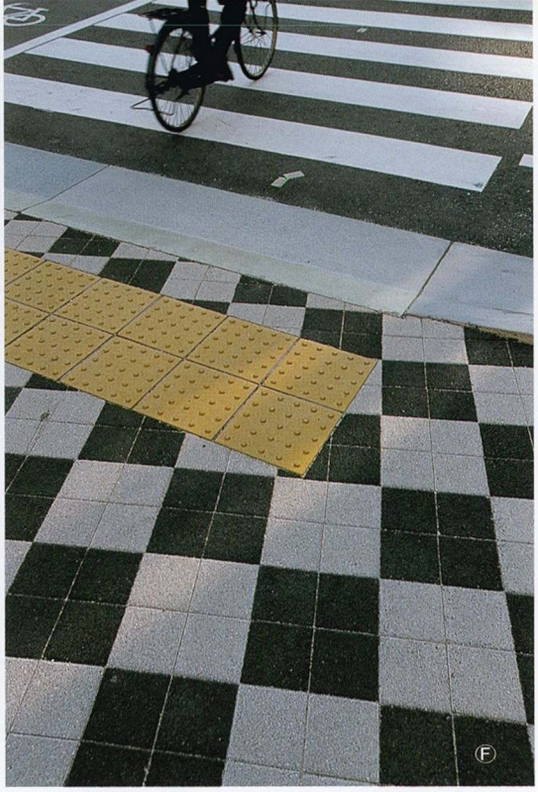

IMPORT REFORM
クレオⅡ
クレオⅡ

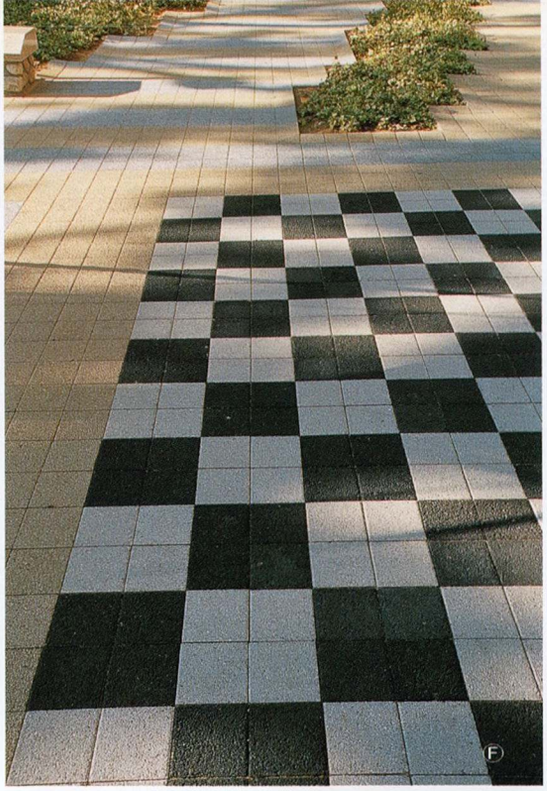

整骨院


Toho




X.Y.Z.









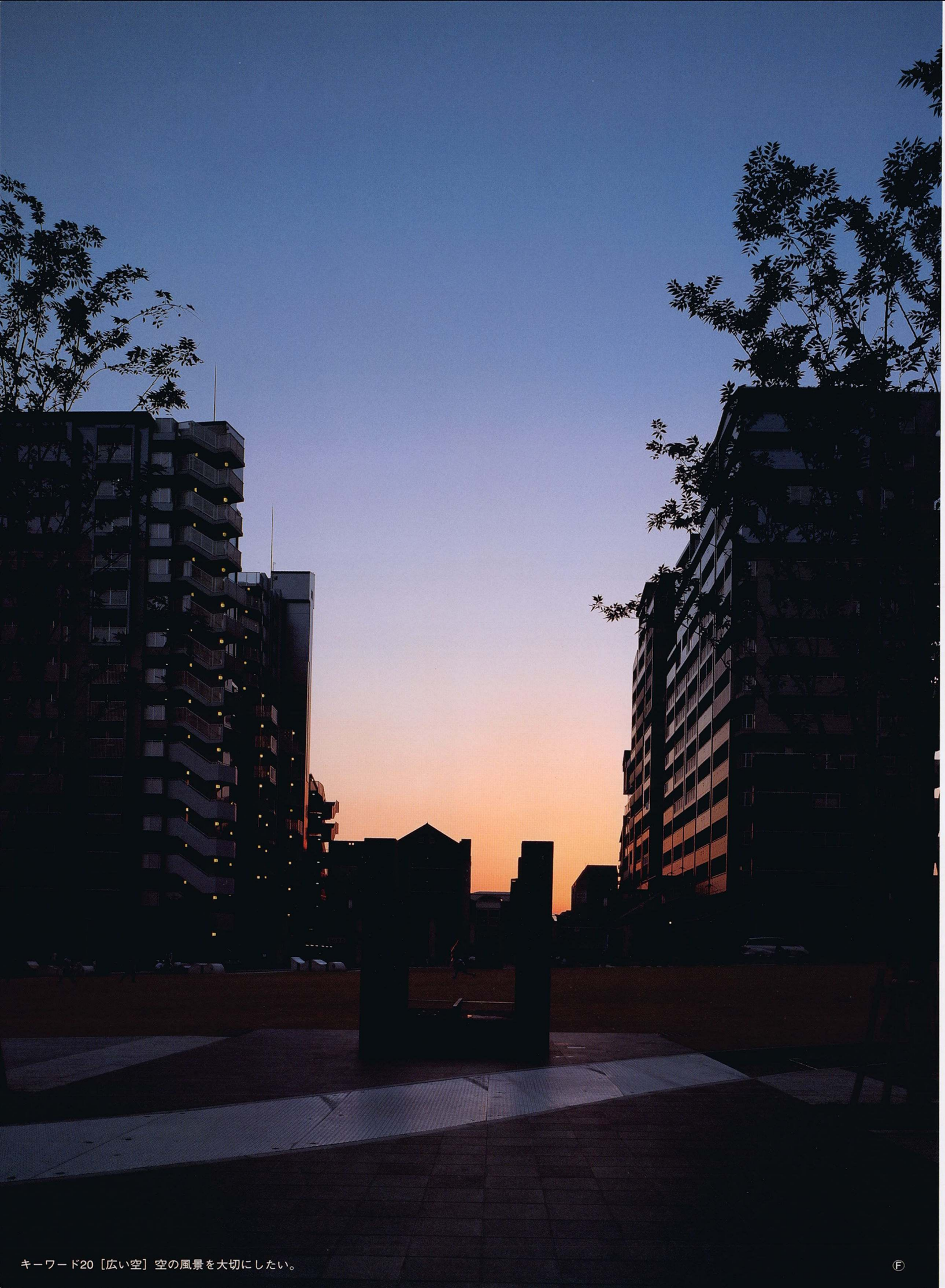
キーワード31［御影石］
擁壁、植栽帯の立上り、塀など外構仕上げには、原則として御影石を積む。

キーワード41［小さなお洒落な店］

キーワード55［マイチェア、ベンチ］
公園の中に、１人掛けで好きなところへ持って行けるマイチェアを配置する。



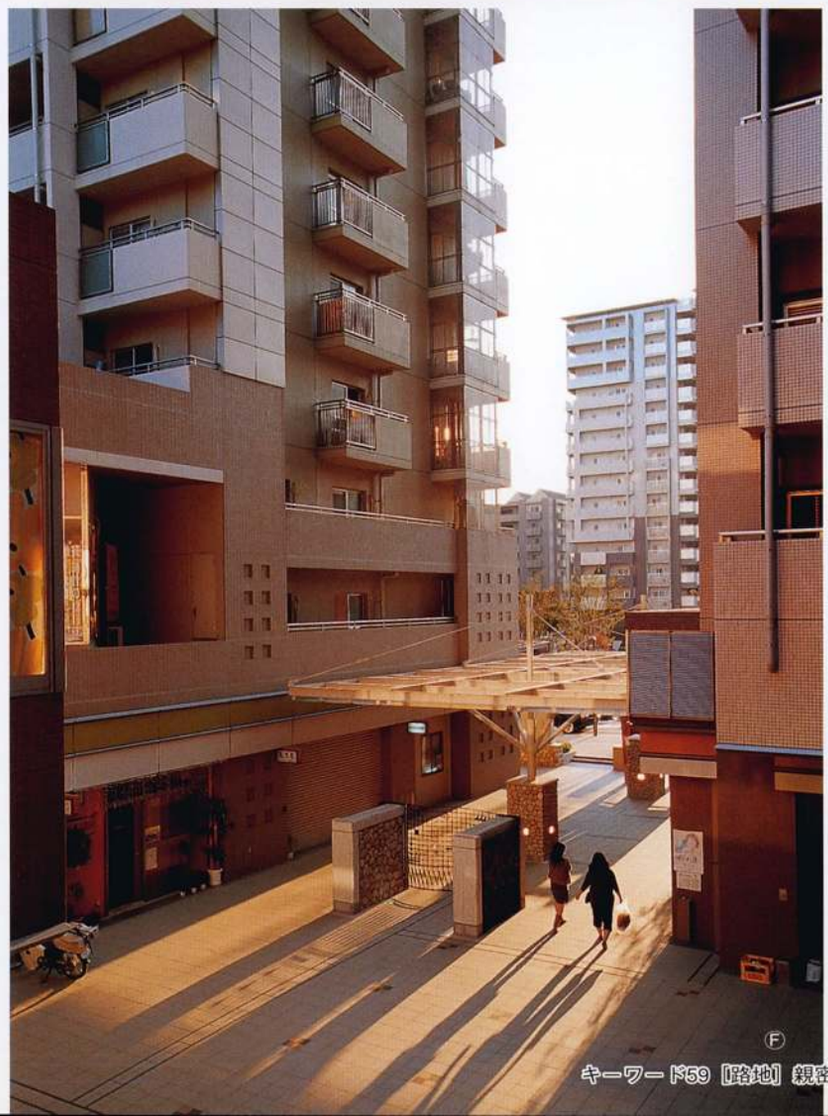




キーワード20［広い空］空の風景を大切にしたい。 Ⓕ











キーワード15［超高層住宅］２本の超高層住宅は、互いにいくつかの際立ったデザインポキャブラリーを共有する。















キーワード14【変化あるまちのスカイライン】傾斜屋根を主体にしながら、変化のあるスカイラインをつくる。　キーワード33【無彩色の屋根】屋根の色は無彩色系にする。



1番街　設計：安井建築設計事務所　Ⓚ



2番街　設計：日本設計　Ⓢ



3番街　設計：アール・アイ・エー　Ⓚ



3番街　設計：アール・アイ・エー　Ⓚ



4番街　設計：アール・アイ・エー　Ⓚ



5番街　設計：アール・アイ・エー　Ⓚ



5番街　設計：アール・アイ・エー　Ⓚ

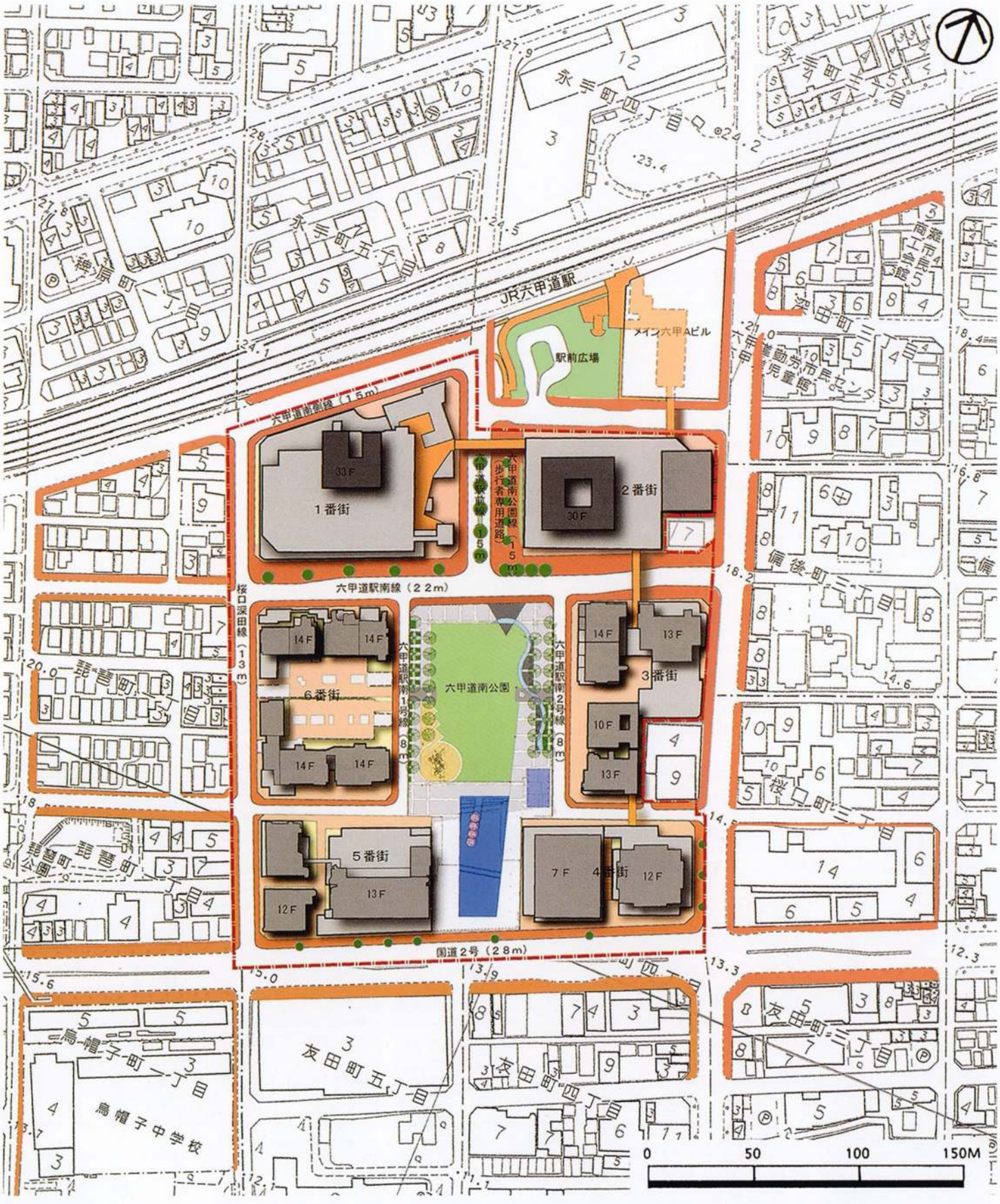


6番街　設計：現代計画研究所　Ⓚ

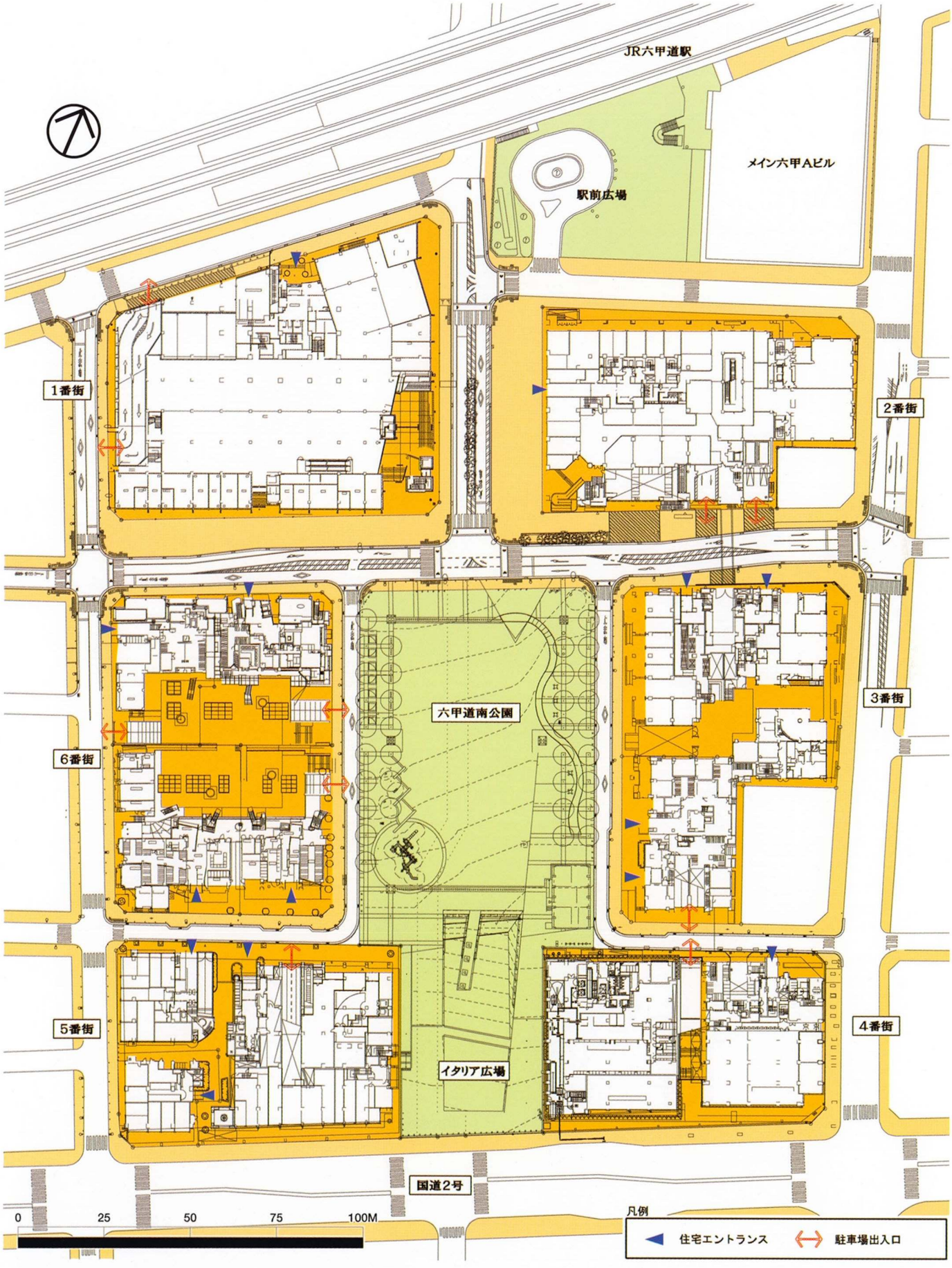


2004年2月、南公園着工以前の5・6番街　Ⓚ

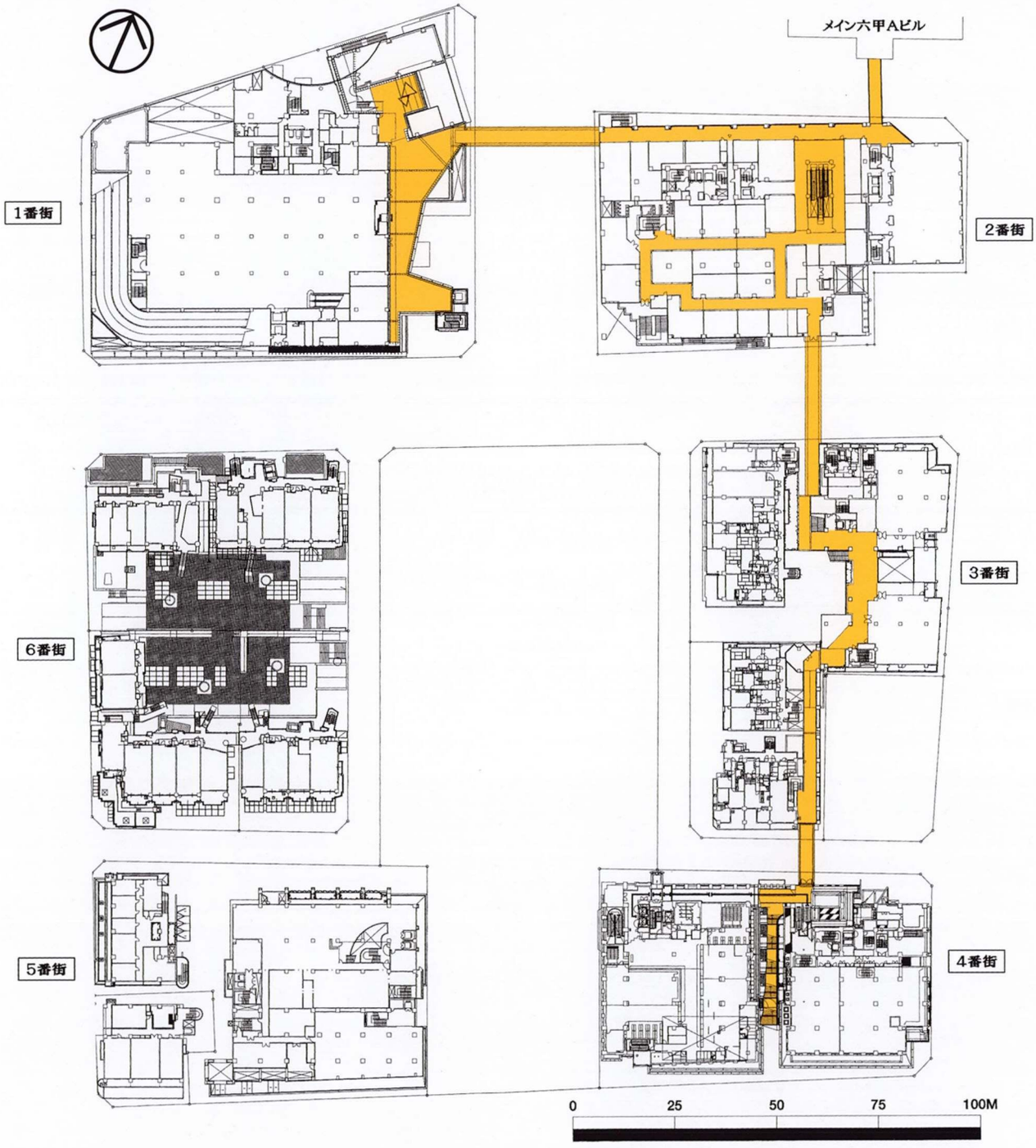
全体配置図


JR六甲道駅
駅前広場
メインA六甲ビル
1番街
2番街
3番街
4番街
5番街
6番街
六甲道南公園
六甲道駅南線（22m）
国道2号（28m）
六甲道南線（15m）
六甲道駅前線（15m）
六甲道南公園線（歩行者専用道路）（15m）
桜口深田線（13m）
六甲道駅南1号線（8m）
六甲道駅南2号線（8m）
鳥帽子中学校
0
50
100
150M

全体1階平面図


JR六甲道駅
メイン六甲Aビル
駅前広場
1番街
2番街
3番街
4番街
5番街
6番街
六甲道南公園
イタリア広場
国道2号
0
25
50
75
100M
凡例
住宅エントランス
駐車場出入口

全体2階平面図



色彩計画

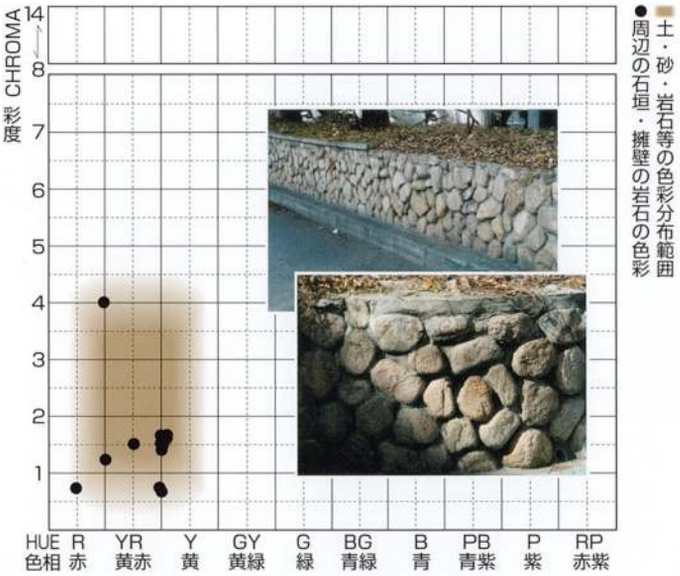


図1　六甲御影石の色彩分布状況（彩度と色相の関係）

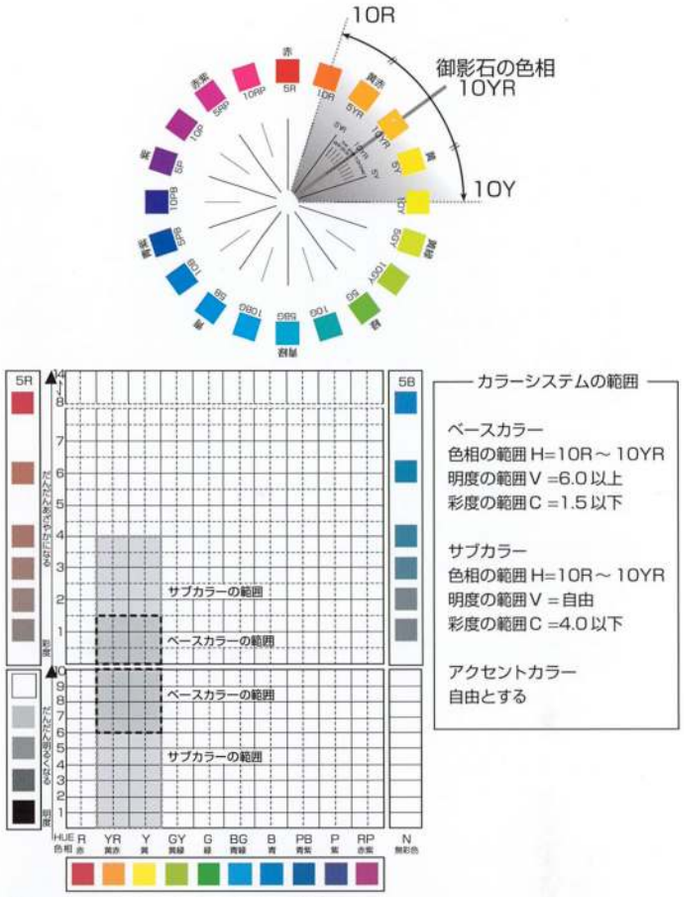


図2　10YRを中心とした色相の範囲

色相 / 明度/彩度	10R	5YR	10YR	5Y	10Y
	BASE COLOR				
8.0/0.5	10R 8.0/0.5	5YR 8.0/0.5	10YR 8.0/0.5	5Y 8.0/0.5	10Y 8.0/0.5
7.0/1.0	10R 7.0/1.0	5YR 7.0/1.0	10YR 7.0/1.0	5Y 7.0/1.0	10Y 7.0/1.0
6.5/1.5	10R 6.5/1.5	5YR 6.5/1.5	10YR 6.5/1.5	5Y 6.5/1.5	10Y 6.5/1.5
6.0/1.5	10R 6.0/1.5	5YR 6.0/1.5	10YR 6.0/1.5	5Y 6.0/1.5	10Y 6.0/1.5
	SUB COLOR				
5.5/4.0	10R 5.5/4.0	5YR 5.5/4.0	10YR 5.5/4.0	5Y 5.5/4.0	10Y 5.5/4.0
4.0/4.0	10R 4.0/4.0	5YR 4.0/4.0	10YR 4.0/4.0	5Y 4.0/4.0	10Y 4.0/4.0
4.0/1.5	10R 4.0/1.5	5YR 4.0/1.5	10YR 4.0/1.5	5Y 4.0/1.5	10Y 4.0/1.5
2.5/2.0	10R 2.5/2.0	5YR 2.5/2.0	10YR 2.5/2.0	5Y 2.5/2.0	10Y 2.5/2.0

図3　カラーシステム ― 適度な変化を持つ推薦色



図4　全体の配色計画



写真1　色彩調整会議



写真2　現場での建材による色彩の検討

色彩計画立面図
（着彩抜粋）


1番街 南立面図


2番街 東立面図


2番街 北立面図


3番街 東立面図


3番街 北立面図


3番街 南立面図


3番街 西立面図


3番街 西立面図


4番街 南立面図

色彩計画立面図
（着彩抜粋）



5番街 南立面図



5番街 南立面図



5番街 東立面図



5番街 西立面図



6番街 西立面図



6番街 南立面図



6番街 北立面図



6番街 北立面図



6番街 南立面図

被災度別建物分布図



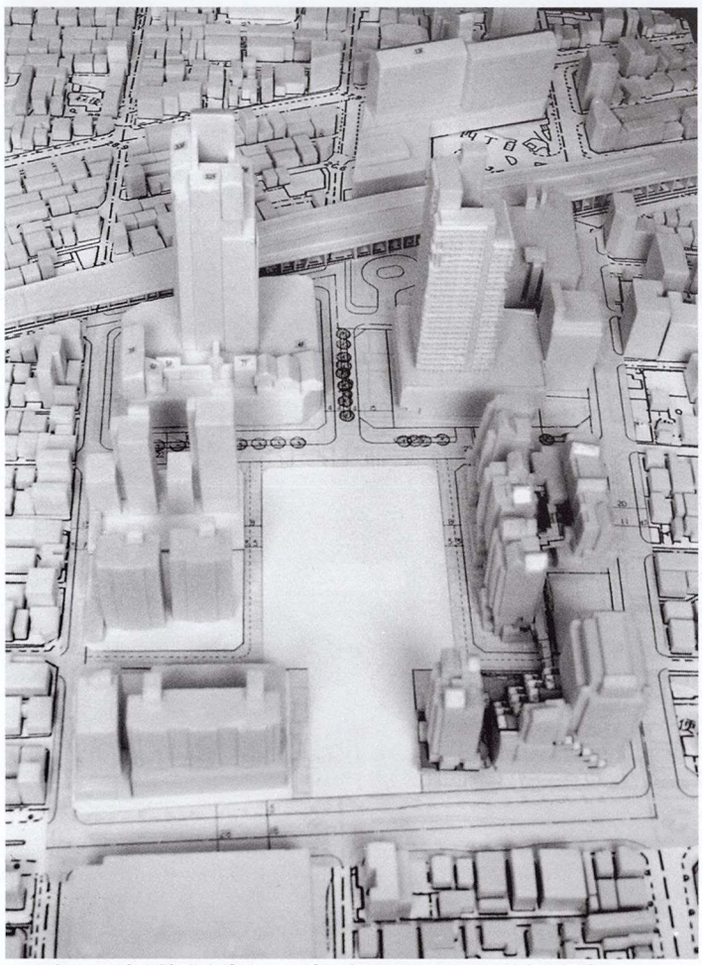
（資料：都市計画学会、日本建築学会）

都市計画参考図

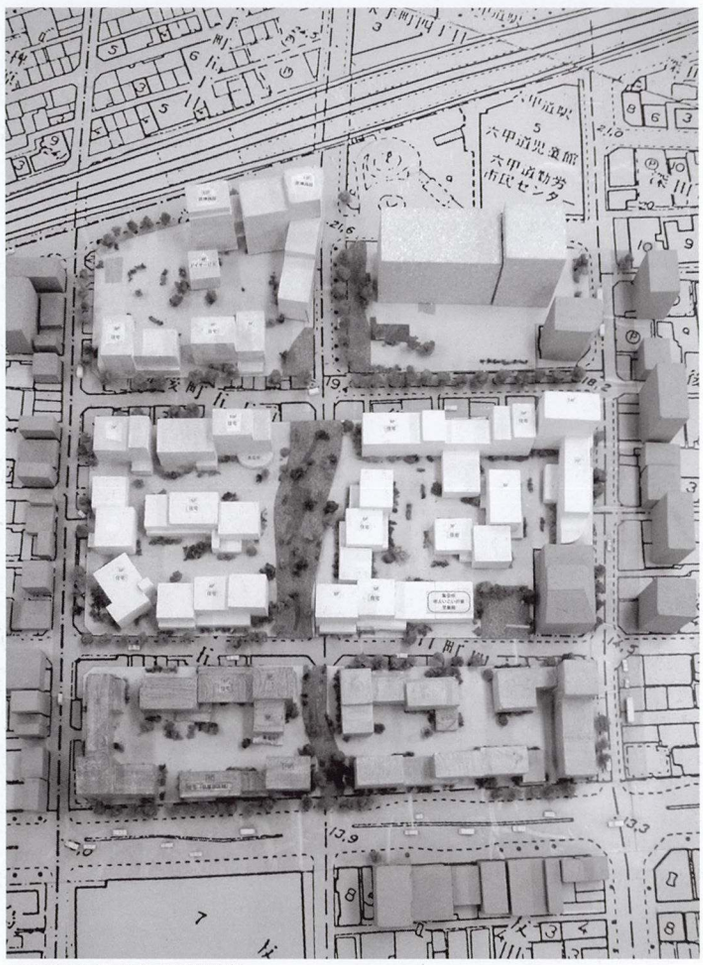




被災前の計画地



1996年12月連合協議会案として市へ提出されたまちづくり提案



1995年４月の住民計画案


ちんや

なぜ六甲道駅南地区再開発事業は10年間で完成したか
―住民の合意形成過程の検証―

有光友興

市街地再開発事業とは

本稿を進めるに当たって、読者のために「市街地再開発事業」について簡略に説明しておきたい。再開発と言えば、民間の任意の建て替えから法律に基づくものまで様々である。「市街地再開発事業」は、この中で「都市再開発法（昭和44年６月制定）」に基づくものである。代表的な法定再開発としては、そのほかに「土地区画整理事業」「住宅地区改良事業」がある。「市街地再開発事業」は、道路など公共施設と建物を一体的整備する手法である。

■市街地再開発事業の実績と評価

平成16年９月末の全国における事業完了地区は612、区域面積は905.5haある。現在推進中の事業を加えると地区数は801、区域面積の合計は1,224.04haである。１地区当りは平均1.53haである。（**表１**参照）

最初の完成が昭和48（1973）年であるから、１年間に約25地区が完成してきている。市街地再開発事業は駅前地区等中心市街地で行われてきた。毎年全国のどこかの駅前が25地区更新されてきているのである。抜本的な事業手法と言ってよいであろう。

この事業のメインの手法は「権利変換方式」、第二種事業の場合は「管理処分方式」である。簡単に言えば権利者の持っている資産（土地や建物―これを従前資産という）と再開発により新しく建設されたビルの床の一部との等価交換である。ビルに入らない人は補償金を受け取り地区外転出となる。都市再開発法に基づき、都市計画決定など様々な手続きの後「権利変換」の協議に入るのであるが、これが最難関である。権利者にとっては虎の子の財産である。少しでも有利に交換したい。また、ビルの中の最高の場所に移りたいとの要求がある。権利者すべてがそうであるから、その調整が難しい。コンサルタントの苦労するところであり、腕の見せ所でもある。

表１　市街地再開発事業の全国における実績

施行者	事業完了			進捗中との合計		
	地区数	面積(ha)	(ha/地区)	地区数	面積(ha)	(ha/地区)
地方公共団体	111	403.68	(3.63)	141	498.5	(3.54)
組　　合	342	369.31	(1.08)	466	532.9	(1.14)
再開発会社	0	0		4	10.32	(2.58)
都市再生機構	31	59.13	(1.9)	48	94.5	(1.97)
住宅供給公社	9	10.28	(1.14)	10	11.72	(1.17)
個　　人	119	63.1	(0.53)	132	76.1	(0.57)
合　　計	612	905.5	(1.48)	801	224.04	(1.53)

（平成16年９月30日現在―再開発コーディネーター2005　No.113より）

この事業の権利調整と同等に難しいのは事業採算を取ることである。事業支出の主たるものは建築工事費と補償費である。収入は補助金が約30%、残りが再開発ビルの中で権利者が取った床以外の床（これを保留床という）を処分して得た金（これを保留床処分金という）である。これが資金計画に基づく予定通りの額で処分できなければ事業は赤字となり、清算できず完了できない。組合施行の場合はデベロッパー（参加組合員）を導入するのであるが、保留床処分はデベロッパーの責任である。コンサルタントは信用があり、実績のあるデベロッパーと種々の経済条件について交渉し、組合と参加契約を締結させる。企業対企業、人間対人間のギリギリの交渉となるので、まさに正念場である。

■市街地再開発事業にはどれぐらい時間がかかるであろうか。

都市計画決定から 建築工事完了までの所要期間は、公共施行は約７から９年、組合施行は約５から８年である。（**表２**参照）

都市計画決定までの期間に関するデータが手元にないが、再開発の機運が地元に高まり、行政が「基本計画作成」を国に申請するのを起点にすれば、それから２～３年で都市計画決定となろうか。それを上記に加えれば、公共施行は約10年から12年、組合施行は約８年から11年を平均とみてよいであろう。

六甲道のように施工区域が5.9haと広い場合（平均の約４倍）、さらに多くの時間がかかる。施行区域５haを超える規模で事業完了した再開発は関西では５地区（いずれも兵庫県内）だが、それらは都市計画決定から事業完了までだけでも14～18年を要している。六甲道が10年で完了したのは例外的な速さであった。

では、市街地再開発事業はなぜ10年という時間がかかるのであろうか。

最も時間を要するのは権利者の権利変換同意に至るまでの時間である。権利者は再開発事業に対して一般的であり、詳しい説明は省くが（再開発コーディネーター協会「再開発研究13号―生涯再開発その中間まとめ―有光友興」参照）、①被害者意識、②各論優先、③保守的、④同調性と非同調性両面保有、⑤損得勘定、⑥家計簿が

表２　事業期間

		地区数	都市計画決定→権利変換認可→建築工事完了	合　計
公共施行	事業完了	23	5年　　2年 3カ月	7年 3カ月
	事 業 中	5	5年 1カ月　4年	9年 1カ月
組合施行	事業完了	26	2年10カ月　2年	4年10カ月
	事 業 中	7	4年 1カ月　4年 3カ月	8年 4カ月

（大阪府、兵庫県の再開発事業完了・事業中地区61を平成７年４月有光が集計・分析したものより――期間は平均値）
＜参考＞　都市計画決定までの期間　「基本計画作成」より２～３年

原単位、⑦本音は最後、⑧できれば「ごね得」したい、という権利者の論理がある。コンサルタントは権利者の論理について権利者の気持ちになって話し合い、不安解消に努めるのである。一般的に権利者数が多いほど事業時間が長くなる。

神戸市の都市行政

六甲道の再開発がなぜ10年で完成したか？の前に、関連性が大きい神戸市の都市行政に関する特徴を記しておく。

「神戸市株式会社」と言われた都市経営は、神戸市の地形を活かし「山」と「海」を同時に開発する一石二鳥の事業を指して言われ始めた。昭和30年前後から着手され、ポートアイランド（昭和48年供用開始）、神戸空港（平成18年供用開始）まで同じ手法で延々50年、半世紀にわたって続けられている。神戸市臨海開発局、昭和42年冊子より振り返る。

●山を削り住宅団地をつくる

東灘区渦森団地　38 ha 1,100戸（昭和36～45）
灘区鶴甲団地　40 ha 1,700戸（昭和34～43）
須磨区須磨団地　100.05ha 4,570戸（昭和36～48）
須磨区高尾山団地　12.3 ha 400戸

●山の土で埋立地をつくる

東部海面埋立　第１～第４工区　425ha（昭和28～45）
西部海面埋立　第１～第３工区　104ha（昭和32～42）
ポートアイランド（神戸市造成）296ha（昭和41～49）
（阪神外貿埠頭公団造成）129ha（同時期）

●埋立工法

須磨ベルトコンベヤ（高架式）　2.2km 幅 2.1m
住吉川河中通路　ダンプ専用通路　2.5km 幅 4.5m
鶴甲山ベルトコンベヤ（地下式）　3.7km 幅 1.2m

日本の高度経済成長の象徴である臨海工業地帯の造成、企業誘致、その労働者の住宅供給を一石二鳥で進めたのである。行政にこの伝統は生き続けているが、この合理的な手法は進取好みの神戸市民にも受け入れられ、まちづくりに関して独特の積極性を育んだようである。

	（全　国）		（神　戸　市）		
	地区	ha	地区	ha	%
市街地改造事業	15	34.2	3	6.74	19.7
防災街区造成事業	824	100.46	44	4.29	4.3
市街地再開発事業（公共）	111	403.68	8	30.61	7.6
同（民間）	342	369.31	14	約9.45	2.5

もうひとつ神戸市の都市行政で特筆できるのは「再開発」の先進性である。「都市再開発法」が昭和44年にできるまでは公共団体施行は「市街地改造事業」、民間施行は「防災建築街区造成事業」であった。このうち「市街地改造事業」に関して神戸市は、全国的に抜きん出た実績を上げている。

市街地改造事業に関しては全国の20%、まさに日本の再開発をリードしていた。次の３つの事業である。

①大橋地区　2.05ha　（昭和37～40年）
②三宮センター街　2.97ha　（昭和41～53年）
③六甲道駅前地区　1.72ha　（昭和43～53年）

３つの事業は神戸市マスタープランに基づいて実施されたもので、上から西部副都心構想、中心市街地構想、東部副都心構想であり、商業の活性化とともに幹線道路、駅前広場の整備を同時に行っている。神戸市が再開発で先進できたのは種々の要因があろうが、行政のリーダー（当時市街地改造課長）に素晴らしい方がおられたからということに異論を唱える人はいない。大橋地区の再開発ビル「神戸デパート」の１階壁面に「人間と人間が協力することはむつかしい。しかし協力した結果は素晴らしい」というレリーフがあった。私たち再開発勉強途上の学生から、再開発を担当することになった行政マンが全国からこの方の話を聞きに行ったものである。神戸市には多くの優秀な後継者が育ち、市街地再開発事業時代になっても全国をリードしている。

今回の震災復興の六甲道駅南地区再開発が10年で完成できたのも、再開発担当行政の伝統と、住民の神戸市再開発への信頼が基盤にあったからと考える。

10年間で完成した要因

市街地再開発事業の説明及び背景となる神戸市の都市行政についてはこれくらいにして、六甲道駅南地区再開発はなぜ10年という節目で完成したのであろうか。ハードの完成でソフト面では色々な課題を抱えているであろうが、10年で約6ha、約700所帯を擁した地区の再開発が完成したことは、よくできたと言える。震災復興事業であり、住民も施行者も早期完成を願う異常事態であることが第一要因であるが、コンサルタントとして専門的に要因を整理する。

■第１は「市街地再開発事業」という事業手法を適用したこと

●木造家屋の70%が倒壊した、非戦災地域で道路等公共施設が少なかった地区で、公共施設（道路、公園等）と建物を同時整備するのは市街地再開発事業しかない。

●土地の先行取得が可能なのは管理処分方式の第二種事業である。なお、第一種事業は権利変換方式であるが、この方式の場合は権利変換期日に一挙に残留、転出が権利変換計画書に記載され、転出者

にはその段階で補償金が支払われる。

●再開発事業に限らないが、第二種事業の場合、震災特例により一般会計補助の補助率が1/3→2/5になったことは資金計画上有効であった。

●神戸市の東部副都心機能の一環としての２次避難地としての近隣公園（１ha以上）が市街地再開発事業により整備できる。

●事業手法が適切であったため、下記の恵まれた条件となった。

・再開発区域面積が約６haと、地域住民の意思疎通には適当な規模である。

・権利者の宅地規模が平均約80m²／戸あり、従前資産が過小ではなかった。

・専用住宅が多く、構造不況業種と言われる事業所も少なく、深刻な経済問題を惹起しなかった。

●結果論であるが、最初に一般分譲した第１地区の住宅保留床処分が早期完売したことは、その後の事業を促進した。

■第２は住民の意見集約の場として「まちづくり協議会」を使ったこと

神戸市では、都市改造事業（区画整理）推進のために住民の事業への参加の場として「まちづくり協議会」づくりを進めてきた。震災前には27であったものが、震災５年後の平成12年には100になっている。昭和56年に制定された「まちづくり条例」における認定団体は65である。「まちづくり協議会」にはアドバイザー、コンサルタントを派遣し住民のまちづくり勉強会を支援してきている。（以上；「市民まちづくりブックレットNo.7震災復興まちづくり５年と今後」掲載座談会での神戸市都市計画局アーバンデザイン室　中山久憲氏発言より）

「まちづくり協議会」で集約された意見は施行者に反映されることを市民は認知するに至り、住民のまちづくりを話し合う組織として親しまれ、定着していたのである。震災後約４倍にもなったことが証明している。

今回の震災復興事業は、まちづくりについて住民間で話し合われたわけでも、住民と行政が話し合っていたわけでもなく、突然の都市計画決定であった。住民の反発は当然で「２段階都市計画」とならざるを得なかった。２段階目の住民合意のまちづくり案協議の場として、「まちづくり協議会」を身近な組織として住民は受け入れた。平成７年６月18日、六甲道駅南地区に４つの「まちづくり協議会」が設立された時点で、この再開発は軌道に乗ったのであり、10年後の完成が約束されたのかもしれない。

はなはだ我田引水になってしまうが、六甲道の「まちづくり協議会」への派遣コンサルタントに、組合施行の市街地再開発事業の経験豊富なコンサルから選定したことは正解である。一般的な「まちづくり協議会」のアドバイザー、コンサルタントには市街地再開発事業の専門家は少なく、第二種事業における住民対応には中途半端な知識、経験では難しかったであろう。

■第３に人的要素を見てみよう

再開発事業は「都市再開発法」以前の「市街地改造事業」「防災建築街区造成事業」の時代（昭和40年頃）から「再開発には３キチ（狂）が要る。地元、役所、コンサルに」と言われてきた。当地区ではどうであったろうか。

●住民；「まちづくり協議会」方式は住民側にエネルギー（時間負担と熱意）の持続性がなければ成り立たない。当地区住民はマスコミ取材にも積極的（？）に応じるし、実にタフであった。協議会リーダーは「まちづくり」と生活再建にかかわる経済条件を平衡させ、「落としどころ」をわきまえた賢い住民であった。

●行政；本来第二種事業は施行者（神戸市）が前面に立ち、住民と協議するのであるが、今回の場合は突然の都市計画決定による「行政不信」から出発したため、当初は住民より求められなければ発言できなかった。実に屈辱的であったがよく耐えられた。そのうち住民の要求に対する柔軟な対応姿勢が理解され、次第に住民の支持を得るようになっていった。先述した神戸市再開発行政の伝統と当地区現地責任者の人間性によるところが大きい。

●コンサルタント・設計者；コンサルタントは、総合コンサル２社、不動産コンサル、商業コンサルすべて(社)再開発コーディネーター協会の関西のメンバーである。設計者は建築設計４社、外部空間計画、公園設計、建物外壁色彩計画等多くのメンバーは「都市環境デザイン会議―関西ブロック」のメンバーである。平素から親睦をはかり切磋琢磨している仲間である。おのずからすばらしいチームワークの下に進めることができた。

住民の合意形成過程の検証

事業過程に沿って検証しているので表現が硬いことを了承願いたい。

■「２段階都市計画」と当初都市計画案

建築基準法84条制限区域指定の関係から震災２ヵ月後の３月17日に事業地区（再開発及び区画整理）の都市計画が決定された。住民との協議を経たものでなく、行政による一方的な案の決定である。住民による反発は予想されたので、都市計画審議会は「今後の事業推進に当たっては住民と十分協議すること」の意見を付帯した。いわゆる「２段階都市計画」方式で、住民の意見により都市計画案の変更を前提にした決定である。

当初の六甲道駅南地区の都市計画案は、約６haの地区の中央部に１haの公園を整備するもので、この公園を神戸市東部副都心機能の一環としての２次避難地として位置づけている。再開発事業の重要な整備目的である。公園を囲んだ施設建築物は、現行容積の最大利

用案で約1,000戸の住宅を供給（受皿住宅を含む）しようとするるものである。(図1、図2参照)

■住民協議の場―「まちづくり協議会」

都市計画案見直しのための住民の協議の場として、神戸市は「まちづくり支援制度」に基づき多くの実績を生み、市民に馴染みのある「まちづくり協議会」方式を、公共団体施行の再開発区域内住民協議の場として適用することとしたことは先に述べた。(図3 参照)

当地区は6つの町内会、約700所帯で構成されていた。住民の協

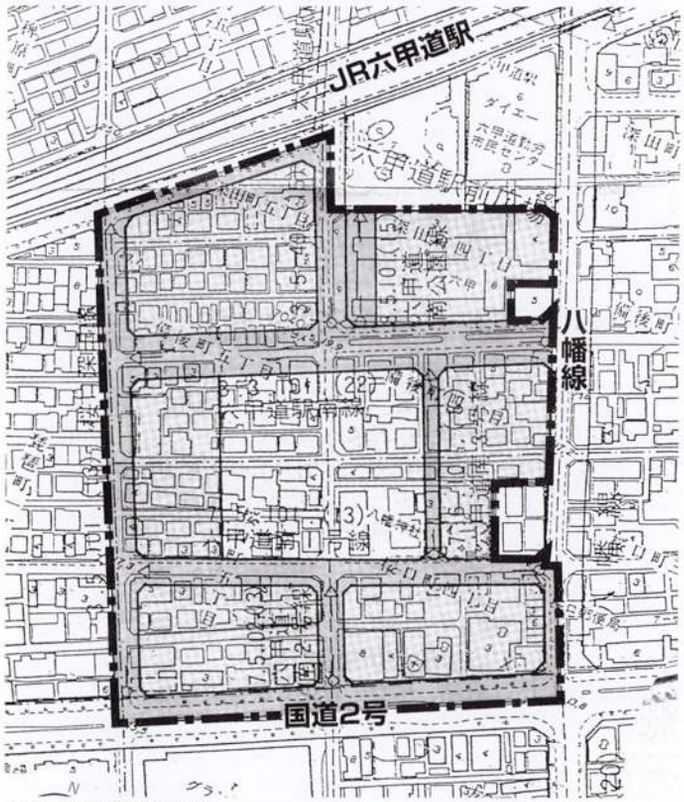
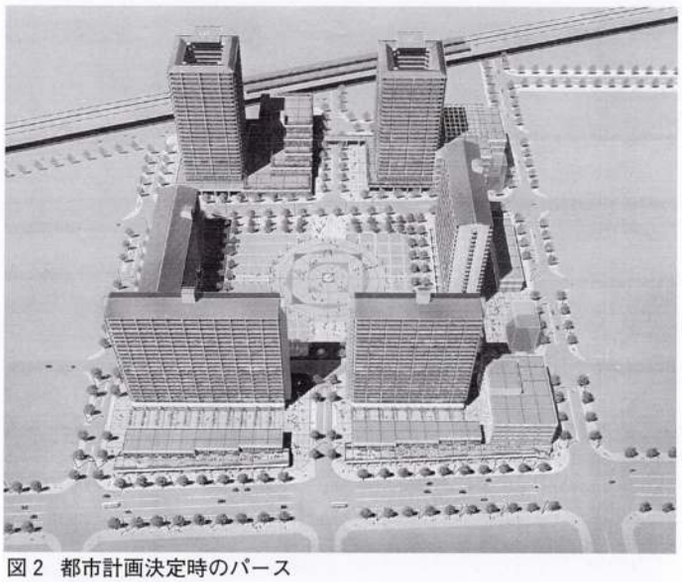


図1 都市計画決定図


図2 都市計画決定時のパース

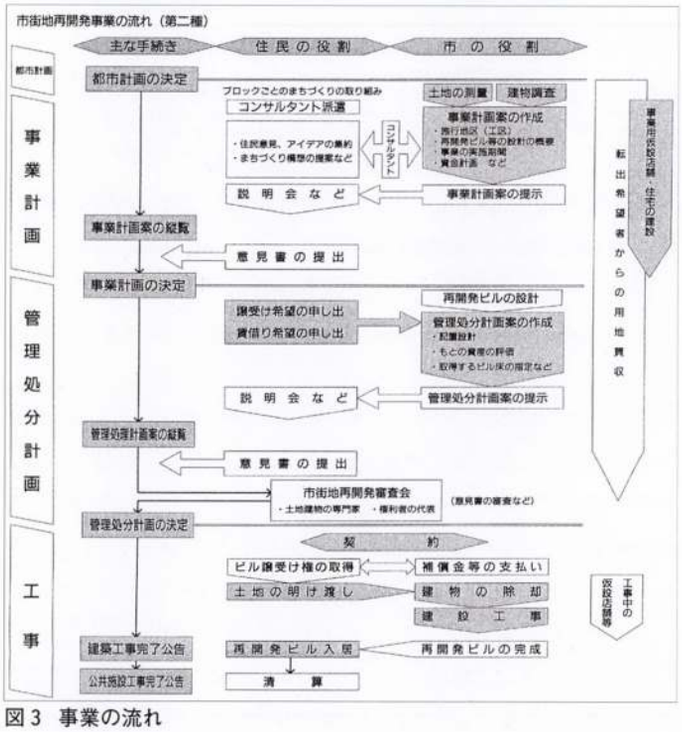


図3 事業の流れ



図4 まちづくり協議会分割図

議単位としては大きすぎるので、震災前からの人間関係、町内会の連携密度等を勘案して**図4**のように4つの「まちづくり協議会」に分割することとなり、6月18日に設立された。(深田4南は既組織の「メイン六甲BC棟管理組合」が当時協議の場として機能していたので「まちづくり協議会」の設立は平成8年3月になった)

コンサルタントは震災前より六甲道地区と縁のあった2社、環境開発研究所(フォレスタ六甲—神戸市施行第一種事業)とアール・アイ・エー(桜口3丁目組合施行)が、市の推薦8社の中から協議会役員会で選任された。連合協議会及びコンサル間の調整は環境開発研究所が担当することになった。

各まちづくり協議会の運営はそれぞれの主体性を尊重することとなり、合意形成の過程で違ったアプローチの仕方があってもよいことになった。しかし、大きな時間的ずれを生じないよう役員会の開催頻度は概ね2週間に1回、議題は極力共通になるよう地元とコンサル間で調整を図った。また、協議会間で極端に異なる結論に至りそうな場合は、他の協議会の協議内容等を紹介し、その場で多少の調整を行うこともあった。「まちづくり提案」をまとめる段階では連合協議会に持ち寄り、協議の上、整合性を図った。

■住民の論点

●まちづくり協議会が設立されて最初の論点は公園の規模であった。公園の必要性については、震災直後の避難場所として不可欠ということを目の当たりにしているので異論はなく、問題は広域住民対象の近隣公園規模(1ha以上)のものを当該区域に容認しなければならないか、であった。

●住民にとってもうひとつの疑問、不満点は公園を取り囲んで高層住宅が配置されていることであった。地震で高層ビルが崩壊したり、屈傾する様を見て、高層建築に不信感、恐怖感を抱いた者は少なくない。殊に高齢婦人からは低、中層の街を望む声が多かった。大きな公園を取るために高層住宅になったのではとの疑心暗鬼もあったかもしれない。

●協議会役員会では公園の規模に関連して様々な問題が議論された。

ア)公園の規模と建物の高さの関係

イ)公園の規模と住宅の床価格の関係

ウ)公園の形状と住宅棟の方位の関係

エ)平常時の公園の使い方

オ)公園の地下利用

カ)再開発区域内に残存するマンション(建築面積200m²以上で被害が小さく居住が継続されているもの、—4棟)の取り扱い(除却か存続か)　等

●上記のウ)の協議の中で、南面住宅を強く望む住民の意向により第3、第6街区の東西幅を少し広げ、かつ緊急時のアクセスから公園は国道2号線に接続させることになり、公園の形状が「サイコロ型」から「羽子板型」に住民総意で変更された。

●上の検討に基づき、公園の規模と建築計画を組み合わせて下記6つの代替案を作ることになった。住民は投票によりひとつを選択し、公園の規模と建物高さは一連のものとして決定することになった。

公園の大きさ		建築計画
・1ha(近隣公園)		・低・中・高層混合
	×	・低・中層のみ
・2500m²(街区公園)		・残存マンション存続

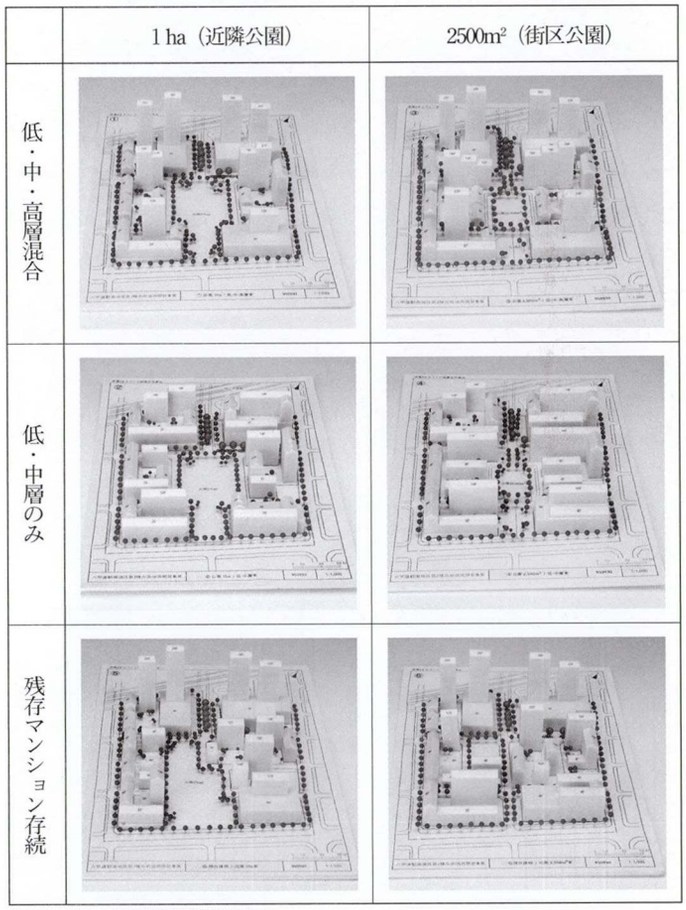


図5　6つの代替案模型写真

■住民の意思決定過程

各まちづくり協議会の役員会は、震災後も地区内に居住する者、地区外に避難した者、従前が居住者か事業者か、権利種別等、異なる立場からバランスを考慮して各協議会とも約20名で構成されている。

役員会の議題についてはコンサルタントが代替案(模型)を提示し、役員が協議の後、選択するという形で進めるのであるが、将来の地域生活を左右する「まちづくり」案件は役員会で決するには責任が

重大過ぎるということで、役員会ではほとんど決められなかった。

例えば、「深備５協議会」の場合、前章の６つの代替案は、役員会では「公園１haで低・中・高層混合案」の賛成が最も多かったものの、「公園2,500m²で低・中・高層混合案」も接近した票数であった。役員会は「住民全体集会」を開催し決することにしたのである。

住民全体集会を開催したが、各協議会とも20～25%の出席者しかなく、出席者だけで決定するには重大過ぎるということになり、アンケート調査により全住民の意見集約を諮ることとして、全体集会は流会とした。３つの協議会とも、概ね同じような経過をたどった。

アンケート調査（回収率は40～50%）の結果、「１haの公園は必要」と「防災上必要ならやむをえない」を含めると56～85%の賛成となったので、「深備５」と「桜備４」は「１ha公園」を役員会の結論とし、再度全体集会に諮り投票により決定した。「桜口５」は建設省（当時）が１haの面積に柔軟な解釈をしているとの情報により「概ね１ha論」が浮上し、公園面積をわずかに縮小して第６街区の幅を公園側に拡げた案を連合協議会に出した。連合協議会では東側と対称の第３街区の幅も少し広げることにした結果、公園面積は9,300m²となったが、この案が都市計画変更案となった。

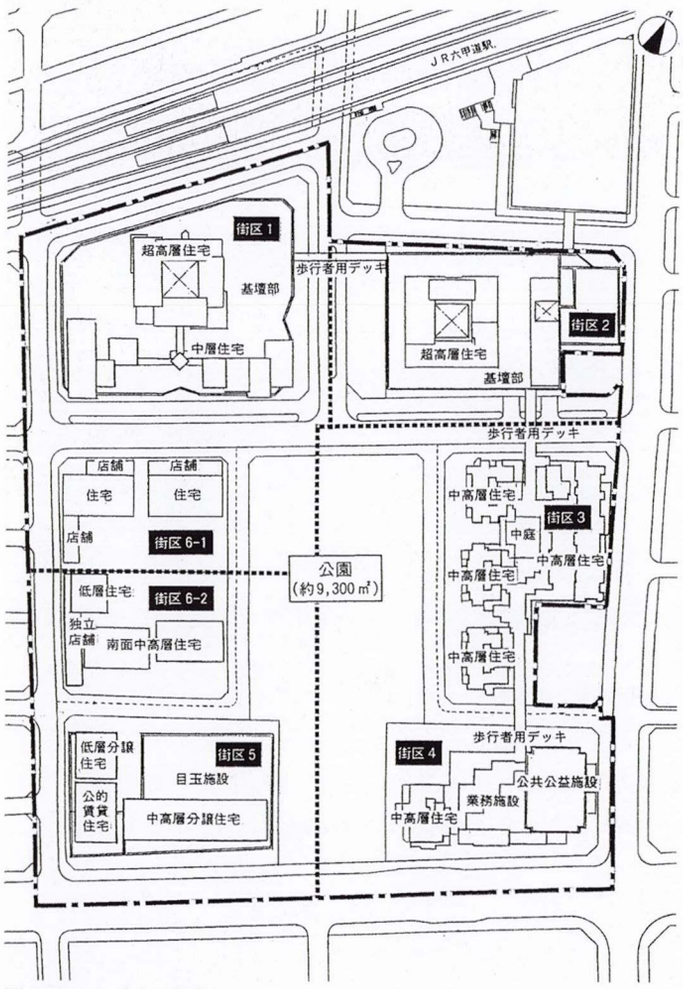


図６　まちづくり提案

各協議会の意思決定プロセスは、役員会（隔週定例）→まちづくりニュース（協議会別）→全体集会→アンケート調査→住民全体集会（総会）の繰り返しで概ね共通している。こうして主体性を尊重されている各協議会は「まちづくり提案」をほぼ同時期に決定し、連合協議会に持ち寄り（平成８年12月23～25日）、市長に提案した（深備５は平成９年４月）。そして震災約２年後の平成９年３月17日都市計画案が変更された。（図６参照）

■地区全体の「都市環境デザイン」に関する住民との協議

コンサルタント、設計者は当初の都市計画決定直後の早い段階から地区全体計画の見直しを開始していた。内定コンサルタントが「都市環境デザイン会議関西ブロッツク」の数名の建築家、プランナーを集め“六甲道らしさ”と“ヒューマンスケール”をテーマにスタディを行った。住民が「まちづくり」の協議を始める前に、専門家は一歩も二歩も先の検討を済ませておこうとしたものである。このスタディで６ha地区全体の都市環境の調和を図るための「都市環境デザイン基準（案）」を合議でまとめた。以後の複数社による建築設計、外部空間計画等の指針とするものである。

「まちづくり協議会」が発足し、地区全体計画をそれぞれの協議会が議論を始めた頃、施行者（神戸市）としても各協議会の計画案が矛盾しないように施行者としての全体計画を固めておくため、「基本計画会議」を設けた（平成８年２月）。この会議は環境デザインの考え方のみならず、住宅供給の方針、商業計画の方針についても議論を深めておくものである。（図７参照）

コンサル、設計者でまとめた「都市環境デザイン基準(案)」は「環境デザイン部会」で審議、承認された。以後の「都市環境デザイン基準の運用」は後出、三浦哲之氏の論述に則る。

「都市環境デザイン基準」はそれ自体を生の形で地元に説明することはなかった。住民には具体の計画、設計の形で提示した。事前の「ワーキンググループ会議」で住民サイドに立って忌憚のない意見の交換を十分行った。環境デザインについての住民の合意形成は専門家間の協議が重要である。

（ありみつゆうこう　前環境開発研究所大阪事務所長）

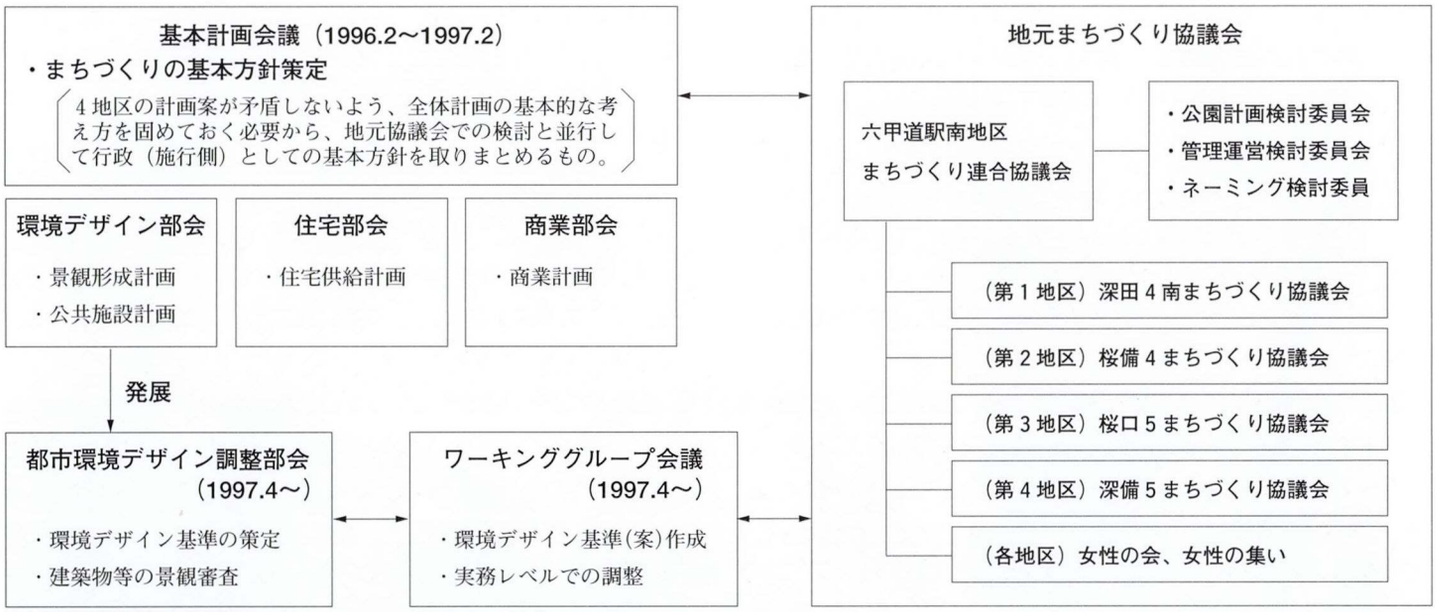


図7　基本計画会議組織図



図8　完成予想図（作成：(株)魁景観計画研究所）



被災前の計画地の様子

コーディネートレポート2

新しい都市像
－市街地再開発事業における都市デザインの挑戦－

井口勝文

神戸市の震災復興都市計画の立ち上がりは迅速であった。

まだくすぶり続ける被災地の中で、復興都市計画は震災の１月17日から日を置かずしてスタートした。２カ月後の３月17日には復興都市計画８地区を計画決定するという、強引な進め方であった。被災地の新築を法的に阻止できる限度の２カ月である。JR六甲道駅南地区再開発事業も、このときに都市計画決定された。

まだ将来の生活に目を向ける気持ちの余裕もない被災地の市民にとっては、まったく寝耳に水の都市計画決定である。

当然ながら、「行政の一方的な押し付けである」との批判が都市計画決定されたすべての地区で巻き起こった。マスコミの報道もそれに輪をかけて同調した。

しかし、その時点で笹山幸俊市長は「この都市計画は今後の住民との協議を踏まえて変更する用意がある」と表明した。

一度定められた都市計画を変更することがどれほど煩わしいことであるか、ほとんど不可能であることが少しでも都市計画事業にかかわったことのある人なら知っている。

それを、都市計画決定すると同時に、「変更する」と市長が表明したのである。時代の大きな曲がり角に立ち合っている自分を実感した。今振り返っても、適切な行政対応であったと思う。関東大震災、戦災復興都市計画の経験を経て今回は、ようやく都市計画の大人の対応ができたと言って良いのではないだろうか。

スタートの前に都市デザインの布石を打つ

関西の多くの都市計画コンサルタント、建築設計事務所、そして都市計画学会、建築学会が進行中であった仕事を中断して神戸市の震災復興計画作成に協力した。

六甲道駅前再開発の都市計画決定のための図面を書いたことから、環境開発研究所はその後の作業の進め方について神戸市の担当者と話す機会があった。

そのとき私は担当の倉橋主幹（その後、当再開発の初代事務所長）に次の２点を提案した。

①複数の都市計画コンサルタント、建築設計事務所によるマスタープラン作成の共同体を結成すること。

②実施設計の段階では複数の設計事務所が建築物や外部空間を個別に設計することになることを見越して、当初の段階に（マスタープラン作成に併せて）何らかの守るべきデザイン基準を作るべきこと。

①については神戸市も既にその意向を固めていたようであったが、②については私の提案を好意的に受け入れて頂いたように記憶している。

すべてのプロセスにおいて地元権利者の参加を前提にすることは再開発事業を進めるうえでは当然のことであるが、市民参加を成功させる重要な要件のひとつに専門家の責任あるリダーシップが欠かせない。余りにも条件が煩雑で関係者が輻輳する再開発事業では、デザイナーの登場が最後の段階にまわされて果たすべき役割が十分に果たせなくなってしまう。今までそのような経験を自分自身も何度も重ね、他にも同様の多くの事例を見ながら臍を噛み続けてきた。今回のような大規模な再開発では、やはりそうなることが目に見えている。そして今回はどうしてもそのような過ちは繰り返したくなかった。むしろここでは、日本の都市風景をつくる計画的なデザインの可能性を提案したかった。

都市デザインが後手に回る再開発事業

今までに市街地再開発事業*によってつくられた多くの街が、残念なことに、「美しい街」として高く評価されることは少なかった。都市デザインや建築家の視点からはむしろ、批判の矢面に立たされることのほうが多かったのではないだろうか。

全国、金太郎飴のように同じような駅前の風景であるとか、懐かしい親密な生活の風景を壊してしまったとか、無味乾燥で巨大なスケールの建物が周囲の見慣れた街並みを威圧するように聳えているといった類の批判が聞こえてくる。

10年を超える関係者の苦労の結果が、しばしばこのような批判にさらされる。

事業を成立させることに精いっぱいで、街のデザインにまでは十分に手が回らないといった反省やら悩みは、関係者の中でも議論されてきた。

しかし、そのことが関係者の中で強い問題意識をもって議論されたとは言い難い。再開発事業にかかわる専門家が組織する再開発コーディネーター協会、その発行する機関紙「再開発研究」でも、デザインをテーマとした投稿は極めて少ない。再開発関係者の中にデザインを本分とする専門家が極めて少ないことの現れであると言い切っても良いだろう。

1969年に都市再開発法が施行されて以来、事業が完了した地区は全国で600を数える（全国市街地再開発協会、2004年度報告）。そのすべてが我が国の主要都市の最も重要であるべき中心市街地の再開発である。

この35年間、再開発の現場では21世紀の日本の中心市街地像を懸命に模索し、そして実現してきたのだ。その膨大なストックがわれわれの眼前にある。その結果がこのような批判に晒されている。

＊ここで言う市街地再開発事業は都市再開発法による再開発事業、いわゆる法的再開発事業のことを言う。既成市街地におけるすべての建築行為は、極言すればすべて再開発とも言えるが、ここでは前記の狭義の再開発に限って話を進めることを承知して頂きたい。

都市デザイン不在は再開発に限らない

多くの再開発が懐かしい裏町の露地や商店街の生活を消滅させ、周囲から隔絶した巨大な建築物や交通広場を出現させてきた。そのことに対する批判と諦めの混じった複雑な感情を、多くの人が共有している。

再開発の後に出現するに街には、誰もが良く知っているナショナルチェーンの商業施設やホテル、画一的な表情のマンションや事務所が聳えている。当然の結果として、どの街にも同じような内容で同じような表情の街が出来てくる。

ごみごみとすべてが入り混じった懐かしい街並みは、再開発された中心市街地からは消失してしまう。それに代わって清潔できれいで安全で便利な街が出来上がっている。以前に比べれば人の匂いが薄い。人々の生活感も街の個性も感じられない。そのような街は清潔ではあっても、美しさを感じさせる街ではない。

しかし、このことは再開発事業だけに特有の現象だろうか。

再開発事業にかからないままに高層化した一般の市街地も同じように無表情で退屈なものではないのか。あるいは賑やかに無秩序に展開している市街地の景観は、退屈ではないとしても、欲望のおもむくままの、「美しさ」に関しては無関心で取り返しのつかない街並みをつくってしまったのではないのか。

京都ですら街並みの中に乱立する高層マンションの話題には事欠かない。全国各地の中心市街地やロードサイドの醜い表情は、批判の枠を超えて「カオスの美」という開き直りに至り、それが日本の発信するPOPカルチャーとして国際的認知を得てしまった。

われわれは都市を計画的にデザインするという文化を持っていないのではないか。

一般の高層市街地も再開発された市街地も、「同じように美しくない」ということを再開発事業の免罪符にするつもりはないけども、そのことは、わが国における「都市デザインの不在」というすべての市街地に共通する課題にたどり着くから根は深い。

本来、再開発事業は都市デザインの原点

もともとは再開発事業こそが都市デザインの新しい可能性を開くはずのものだった。

市街地再開発事業は道路や広場、公園、上下水道などの都市のインフラストラクチャーとなる「公共施設」とそこに建つ「施設建築物」を合わせて同時に計画、設計する事業である。

都市の物理的な形、空間は「公共施設」と「建築物等の敷地」と「建築物」の３つで構成されるものであるから、その３つを同時に対象とする市街地再開発事業における計画設計は総合的な都市デザインの場である。都市再開発法自体がそのような総合的な都市の設計を目指してようやくたどり着いた大きな成果でもある*。

そのように都市を構造的にデザインする実績は多くの再開発事業で行われてきた。各地の駅前再開発事業などがそれである。

日本の街の中心市街地で、その顔ともなるべき街の表情をつくってきた数多くの再開発事業の実績は、既に無視できないだけの現実の重みを持っている。

再開発事業のような総合的に都市の景観をコントロールしデザインするプロジェクトに携わる機会は実はそう多くない。多くの場合、建築家やデザイナーは単体としての建築物や道路、公園、広場のデザインが依頼されるだけであって、与えられた敷地の境界線の内側での仕事に終始している。都市の景観を総合的にコントロールする法や制度が弱く不十分な現状では、境界線の内側で頑張れば頑張るだけ周囲からは浮き上がっていく。周辺を含めて「場所を総合的にデザインする」という都市のデザインの基本からは、むしろ遠ざかっていく皮肉な結果となっている。

一般的にわれわれが携わる設計業務においても「公共施設」と「敷地」と「建築物」の３つを総合的にデザインする機会を今後は積極的につくるべきである。そのためには地区計画制度を活用して、その中に具体的な景観ガイドラインを持ち込むことが、今のところ一番の近道であろう。そのとき都市を構造的にデザインする再開発事業の実績には学ぶべきところが多いはずである。

再開発で都市をデザインする

都市の構造的デザインから歩を進めて、街の表情ー場所をデザインすることを試みた再開発事業の先例がいくつかある。

茨城県取手駅西口第１種市街地再開発事業では、街の個性を表現する道路と広場をデザインした。

ファーレ立川（立川基地跡地関連第１種市街地再開発事業）では地区内のオープンスペースに配置する様々なパブリックアートに多くのエネルギーを注いで話題の街づくりに挑んだ。

しかし、これらはなぜか建築のデザインには言及してなくて、デザインの対象は街のオープンスペースに限られている。

新宿アイランド（西新宿６丁目東地区第１種市街地再開発事業）では、建築の内外にパブリックアートを導入することによって街なかに刺激的なアート空間を実現したが、デザインの関心は専ら敷地

＊都市再開発法以前の再開発関連法としては、防災建築街区造成法、不良住宅地区改良法、市街地改造法（いずれも不良建築物の建て替えを目的としている）、区画整理法（道路、公園などの公共施設の整備を目的としている）があり、これを統合したものとして1968年都市再開発法が制定され、翌年施行された。その後、地区計画制度が制度化されて、より広範囲に都市を総合的にデザインすることが可能になった。

内のパブリックアートに向けられており、場所を総合的にデザインするという都市デザインの視点は弱い。

建築で都市のデザインを試みた例としてはイーグレひめじ（姫路市、お城本町地区第１種市街地再開発事業）が挙げられる。

ここでは、姫路城のデザインボキャブラリーを再開発の建築デザインに翻訳することを試みている。

試みが成功しているかどうかの見解は分かれるにしても、再開発事業において真剣に都市のデザインを検討したことは評価したい。しかし、これも１棟の建築のデザインを姫路城との関係において検討したものであって、複数の建築物やオープンスペースを総合的にデザインするような規模の再開発ではなかった。

複数の建築物とオープンスペースとを計画的にデザインして成功した再開発の先例としては、JR富山駅前景観会議の粘り強い実績が挙げられる。街の正面に相応しい、整った街並みをつくることに成功している。しかし、どのように富山の個性を表現しようとしたか、町の表情ー場所をつくる主張の弱さにはもどかしさを感じる。

最初に位置づけた都市デザインの円卓会議

六甲道の再開発ではまず、「道路、公園などの公共施設」と「建築物の敷地の位置や形」と「建築物」を総合的にデザインする。その後に、個々の敷地における建築物や公園、道路を担当するそれぞれの設計事務所が設計することになる。

都市計画決定の直後から、私は他のコンサルタントと設計事務所に呼びかけて円卓会議を開き、都市デザインの再検討を開始した。

都市計画コンサルタントと実施設計担当の設計事務所は円卓会議形式で、都市を構造的にデザインする「マスタープランの作成」と、街の表情をデザインする「デザインキーワードの作成」を同時並行で協議した。

今回の再開発では、今までの再開発において後手に回ることの多かったデザイン体制の弱さを反省して、まず最初に都市デザインを協議する円卓会議からスタートしたのである。

デザインの課題は３つあった。３番目の課題が今回は特に重要である。

①都市のマスタープランを作成する

公共施設（道路、公園）と敷地と建築物を総合的に計画して都市の構造をデザインする。都市計画決定されたマスタープランの原案は既に在るが、今回の作業はそれを見直して実施のマスタープランを作成することから始める。後に２段階都市計画決定と呼ばれるようになる神戸市震災復興都市計画のプロセスである。

住民の意見を聴き、神戸市の意向を踏まえて専門家であるわれわれの考えをまとめて提案する。

対象地区は5.9ha、複数棟の建築物が集合して１haの防災公園を取り囲む構造になるはずであった。その中にしかるべき道路を通す。

都市計画決定時点のマスタープランから踏襲すべき重要な設計条件は３つあった。１haの防災公園と、容積率（グロス）約300%のボリューム、住宅を主とする街、の３つである。

２本の超高層住宅で容積の半分を稼ぎ、残りの半分で中央の公園を囲むという、メリハリの利いた都市空間のデザインは都市計画決定の時点で既に採用されていたが、都市計画決定後に配置計画を再検討する過程では住民の意向を聴き、設計者グループでも複数の代替案を検討した。

住民意向とわれわれ専門家案との最も大きい相違点は、できるだけ身近にオープンスペースを置くオープンスペース分散型とするか、大きなオープンスペースをひとつにまとめて建築群でそれを囲む囲み型とするかの違いであった。

公園の広さと配置を含めてこの件は最も大きな争点となり、震災後２年近くの協議を経て1996年12月、囲み型の配置がまちづくり協議会で承認され、マスタープランの決定にたどりついた（この間のプロセスは後出の児玉善郎レポートを参照）。

われわれは道路に沿って連続する街並みをつくる囲み型が六甲道駅前のような市街地では相応しいと考えていた。その際の重要な検討課題は建築群の集合のさせ方、それとオープンスペースとの関係、そして再開発地区周辺との連続性をいかにつくるかである。それに関しては都市計画決定時点では積み残しの課題としていた。都市計画決定後に時間をかけて検討すべき重要な課題として意識していた。

②地区のデザイン基準を作成する

複数の建築設計事務所、公園や広場、街路のデザイン事務所、商業施設のデザイン事務所が実施設計に携わり、それぞれに地元住民、神戸市、場合によっては商業テナントやディベロッパーが関与する。

それぞれが孤立した設計体制では自分の土俵で頑張れば頑張るだけ、日本中どこにでもある、場所の主張が何も感じられない、気ままなデザインの無意味な集合体になってしまう。

今回は主張のある街の表情をつくりたい。そのためには、関係者が納得して目指す都市像があり、それを実現するためのデザイン基準を持つこと、そしてその運用体制を確立することが絶対に必要である。

③六甲道の街の表情ー場所をつくる

単なる「安全で快適」な、「賑わい」のある、「水と緑」の都市空間では場所の個性はつくれない。美しい都市景観の可能性も見えてこない。

ここにどのような街の表情ー場所をつくるのか、そのイメージを関係者は、抽象論ではなく、具体的に共有しなければならない。

デザイン基準は設計者の任意の解釈を許すような抽象的な表現ではつくる意味がない。できるだけ具体的にデザインの方向を示さなければならない。だから、デザイン基準をつくる作業がデザイン行為そのものでなければならない。そのための作業はマスタープランのデザインから建築やオープンスペースの形、材料、色、人々の生活風景のデザインまですべてが含まれる。そのすべてが六甲道再開発のデザイン基準に反映されねばならない。だから出来上がったデザイン基準はデザインの「規制」ではなく、景観の価値を共有していることの「証し」となるべきである。

*

このようにして成立した六甲道駅南地区再開発事業の「都市環境デザイン基準」は、5.9ha全体の配置計画をまとめたマスタープラン［Ⅰ・街づくりの基本方針］と、建築物やオープンスペースの設計指針をまとめた74のデザインキーワード［Ⅱ・都市環境デザインキーワード］の２部構成となっている（詳しくは巻末の資料ー都市環境デザイン基準参照）。

六甲道という、場所をデザインする

震災で壊滅状態の六甲道駅前を歩いた。

震災直後の状態から、瓦礫が整理された状態に変わっていた。半壊状態の建築物がまばらで全く人気のない、悲惨な状態だった。歩きながら涙がこぼれてとまらなかった。

ここにどのような街を再建するのか。

何を手がかりにしてデザインを検討するのか、その手法がデザインの方向を決める。ここでは、「場所を読む」ことから都市デザインの検討を開始した。場所を読み、そこからデザインを構想していく。そのような手法をとることを意図して街を歩いた*。

灘区は神戸市の中心部から10キロ東に寄った市街地で、六甲山系から南側の大阪湾へ向かうゆるやかな傾斜地に位置している。六甲道はその灘区の中心になる市街地である。

灘区は海から山にかけて３つの地区に分かれる。

【大阪湾から阪神電車の沿線に至る海浜寄りの市街地】

瀬戸内の交易で栄えた泊り場や浜街道、西国街道沿いの集落はこの一帯に発展した。今も酒蔵が残っている灘の酒の本場である。近代の市街化は明治38年の阪神電気鉄道（現阪神電車）の開通から始まった。浜辺は今は埋め立てられて工業地帯になっている。

【阪神電車からJR沿線に至る市街地】

明治７年、大阪ー神戸間の省線（現JR線）が開通した時点では灘地区には駅がなく農地が広がっていたが、大正５年に灘駅がつくられてから漸次市街化が進んだ。昭和20年の空襲では大きな被害を受けたが、今は住宅と商業が混在する庶民的で活気のある街である。その中で中央部を東西に走る国道２号線沿いの街並みはひと際活気がある。再開発地区はその２号線とJR六甲道駅とに挟まれている。震災では再開発地区を含むJR線以南の被害が大きかった。阪神高速道路が転倒したのもこの地区である。

【JR線以北、阪急沿線の市街地】

大正9年の阪神急行電鉄の開通以前には農業集落が点在していた地区。大きなクスノキに囲まれた八幡神社は今も灘区のシンボル神社である。見事な地車（だんじり）も出る。今は住宅と商業が混在する地区であるが、どちらかと言えば住宅地の性格が強い。六甲山麓の住宅地は評価が高く、特に阪急電車以北では落ち着いた環境の住宅地になる。神戸大学のキャンパスはこの地区にある。

*

被災した街から、街の文脈を読み取る手掛かりを探して歩いた。

倒壊を免れた街はもちろん、倒壊した建物や塀、燃えてしまった建物の痕跡にも手掛かりを求めて歩いた。失われてしまった手掛かりは多かったはずだが、看板や派手なテント、飾りものが消えた街では、かえって読み取りやすい街の文脈もあったように思う。

再開発の近辺に限らず、JR沿線にまで対象地区を広げて、一般にわれわれが持つ六甲の街のイメージをつくっているデザインの要素を探して歩いた。

最も分かりやすい手掛かりは坂道と御影石であった。その手掛かりのある道をたどって、比較的密度の高い市街地を選んで歩いた。そうして街の景観をつくる決め手となっているデザイン要素を拾い出した。

どこかバタ臭い窓や壁、和風の渋い門構え、通りに馴染んだマンションの入り口やバルコニー、個人商店、細やかな曲がり角、坂道の途中から見下ろす家並みや塀、六甲山麓から海へ至る南斜面の広がり、クスノキ、御影石積みの職人技…。

100近いデザイン要素を採集した。名前をつけると100項目のデザインキーワードが出来た。

100のキーワードを手掛かりにしながら再開発の基本計画を検討する。

1,000分の１でマスタープランを練りながら、100分の１の住棟配置をデザインし、原寸大で御影石の石積みをイメージする。オープンスペースの生活風景と六甲の山並み、海からの風をデザインする。

それぞれが建築の基本設計を進めながらキーワードを探し、確か

---

*参考となる先例はある。

ヴェネツィア近郊マッツォルヴォの集合住宅で明快にその設計手法を見せてくれたジャンカルロ・デ・カルロは、「建築家は場所の意味の翻訳家である」と言っている。チェッカレッリは場所を構造的に読む「都市類型学」の手法でボローニャの中心市街地を蘇らせた。真鶴町の「美の条例」をつくった手法も参考になる。

める作業を重ねた。

マスターアーキテクト制をとらない、住民、行政、コンサルタントと設計者が参加する合議制の都市デザインである。

目指すべき都市像を共有することから都市デザインは始まる。そのための作業を繰り返した。だから出来上がったデザイン基準は設計者にとっては、デザインを規制するものではなく、共有した都市像を実現するための道しるべとなるものである。

そのひとつひとつが六甲の街を読むことから手掛かりを得たものである。都市環境デザイン基準ではこれらを「継承したい六甲道らしさ（30項目）」として掲げている。

検討を進める過程では現在の六甲道では見当たらないが、こうしたい、こうあるべきではないかというデザインが当然出てくる。その中には可能性は確かでないが、実現を目指して努力しようという、努力目標としてのデザインも含まれている。それらを都市環境デザイン基準では「新しく創造する六甲道らしさ（44項目）」として掲げている。これらもまた、場所を読むことから得られる貴重なデザイン指針である。合わせて74項目の都市環境デザイン基準となった。

デザイン基準の内容に関しては、マスタープランの場合と違って住民の積極的な意見は聞かれなかった。専門家の意向を納得するということであったと思う。

ひとつだけ、後日になって強い意見が提示された。

建築物の色について、より具体的な基準を定めるべきではないかというものであった。６街区の住棟の外装タイルの色を選ぶに当たって、関係権利者から問題提起された。

屋根は無彩色にするとは決めていたが、壁面の色彩については円卓会議の時点では明確な合意形成ができず、「御影石を多用する」というにとどまっていたのが露呈してしまったということだ。

早速に環境デザイン調整会議を再開して検討を重ねた結果、一定の幅に統一することで決着を得た。（三浦哲之、吉田愼悟レポート参照）

今、出来上がった街並みを眺めると、緩やかに変化のある、穏やかな色のまとまりを感じる。環境色彩に関してはこの時点で慎重に検討を重ねるプロセスを経たことが、拙速に至らず、結果的にはよい結果をもたらしたのではないだろうか。

参加の都市デザイン

円卓会議形式で進めてきた都市デザインの検討会は、神戸市のまちづくり条例に基づいて組織された六甲道再開発のまちづくり協議会、その基本計画会議、環境デザイン部会（部会長・安田丑作神戸大学教授）に引き継がれて、1997年２月19日、本再開発事業のデザイン基準としてオーソライズした。

以後は実施設計の進行に応じて開く「環境デザイン調整会議」で各地区のデザインをメンバー全員で確認し、了承し合うこととした。（その間の調整作業の経緯は三浦哲之レポート参照）

設計者は各地区の住民の意向を確認しながら調整会議に臨まなければならない。

住民参加を軸としながら、その中で行政、コンサルタント、設計者などの専門家がリーダーシップを発揮することが、参加のデザインの理想的な進め方であろう。ここでは、そのような理想に近い形でデザイン作業が進んだと言えるだろう。神戸市で震災以前から根付いていたまちづくり協議会の伝統がここでも生かされた。

事業もほぼ見通しがついた2002年、公園の一部を対象にする広場の国際デザインコンペを実施した。コンペの実施はまちづくり協議会の了承を得ていたものの、当選案は大方の想像を絶する斬新なデザインであった。当選案を受け入れるかどうかの曲折はあったが、神戸市民の進取の気性が最後には当選案を実現させた。

六甲道の街並みは決して凡庸ではないが、一般的には住民参加のデザインは凡庸に陥りやすい。一方、コンペのデザインは革新的であることを求めている。この２つが同時に共存することは難しい。六甲道ではこの２つが共存している。広場の革新的なデザインを受け入れた街は、画竜点睛を得た感がある。

公園と広場を中心として、それを建築群が囲む求心的な構造を実現した六甲道の再開発は、新しい日本の都市空間を提案したと言えるだろう。

目指すべき都市像を共有したとき、日本にも美しい都市を語る未来の可能性が生まれる。それを証明することに、六甲道の都市デザインは挑戦した。

（いのくちよしふみ　京都造型芸術大学教授）



公園計画ワークショップ



深備第 2 全体集会

コーディネートレポート3

新しい都市像
―都市環境デザイン基準の運用―

三浦哲之

1997年２月の第４回基本計画会議において「六甲道駅南地区都市環境デザイン基準～新生・六甲道～」（以下「デザイン基準」）と、「六甲道都市環境デザイン調整会議」及び「ワーキンググループ会議」の２つの会議体でデザイン基準を運用する方針が承認された。

本事業の宿命である“早期復興＝時間との勝負”の中で、設計者の個性が表出する14棟の建物を緩やかに統一された街並み・景観に馴染ませながら、デザイン基準の目標とする六甲道の歴史と新しさを予定調和でつくりあげる役目が、この２つの会議体に託されたのである。

本章では、このデザイン基準をもとに建物や公共施設のデザインをどのような過程で実現してきたのか、また計画者満足ではなく地元に受け入れられるための提案や協議がどのように行われてきたのか、そして実績・能力ともに高く個性豊かな設計者やコンサルタントが互いに遠慮することなく意見を出し合い、納得しながら決めてきた経過を実録的に伝えたい。

デザイン基準運用における基本姿勢

■都市環境デザイン調整会議の趣旨

都市環境デザイン調整会議（以下「デザイン調整会議」）は、六甲道駅南地区震災復興第二種市街地再開発事業の建築及び公共施設等の設計が、このまちのあるべき将来の目標像に沿うものかどうかを協議検討する場であり、その拠り所となるガイドライン＝デザイン基準を定める機関である。ちなみにデザイン調整会議の承認を得たものは、神戸市景観条例の改正に基づき景観条例への協議が不要となり、事実上この調整会議が景観デザインを審議する機関となる。

デザイン調整会議は方針決定や重要事項の協議などを行うが、「ワーキンググループ会議」（以下「WG会議」）は行政・設計者・コンサルタントの実務者がデザイン調整会議に諮るまで計画の検討・調整を行う組織として位置付けている。（図１参照）

■円卓会議による運営

デザイン基準の成り立ちがそうであったように、WG会議も円卓会議形式で運営を行った。これまでガイドラインや方針を議論してきた設計者が、いよいよ自らの建物デザインを説明し、議論しあう場面がきたのだが、２年近く対話を重ねて信頼関係を築き目標も一致していたので、お互い遠慮する必要もなく本音で議論をする場として十分機能し、メンバー全員が納得できる決定プロセスを経ることができた。

■段階に応じたデザインのチェック

デザイン基準に基づいて建物や公共施設が適正に計画されているかどうかを検証するため、設計段階において１物件につき少なくとも１回はデザイン調整会議で計画内容の審議を行い、指摘事項に対しては再度報告を行うこととして、事業が滞ることのないチェック方法を採った。

建物の場合、まず基本設計終了段階にWG会議でデザイン基準に適合しているかどうかをメンバー間で確認し合い、デザイン調整会議に諮ったのだが、設計者にはデザイン基準との整合を設計主旨、計画図、パース、模型等によるプレゼンテーションで表現するよう求めた。

そしてデザイン調整会議での指摘事項への対応については、実施設計時や着工後のWG会議にて設計者の報告を確認することとした。

デザイン調整会議及びWG会議の事務局は、常に各地区の設計進捗状況を把握して設計者と計画案説明のタイミング調整を行うことが重要な役割であった。（図２参照）

■建物は個性尊重、公共施設は共通ルール尊重

デザイン基準はあくまでガイドラインを示すものであり、74のキーワードを設計者がいかに読み取り、プランに、ファサードに、素材に表現するかは、設計者のアイデンティティに依拠するところである。

画一的でない既成市街地に新しい景観を調和させるため、14棟の建物デザインはできる限り各地区設計者の意図を尊重し、多様な街並みを表現することを目指した。一方、公共空間（道路、街角広場など）と半公共空間（敷地内空地）のデザイン、建物のカラーデザインは地区全体の共通ルールとして尊重し、街並みの一体感を醸成することに努めた。

■住民への説明と提案

当地区でマスターアーキテクト方式が採用されなかったのは、その方式に問題があるのではなく、再開発事業であることの側面が大きい。

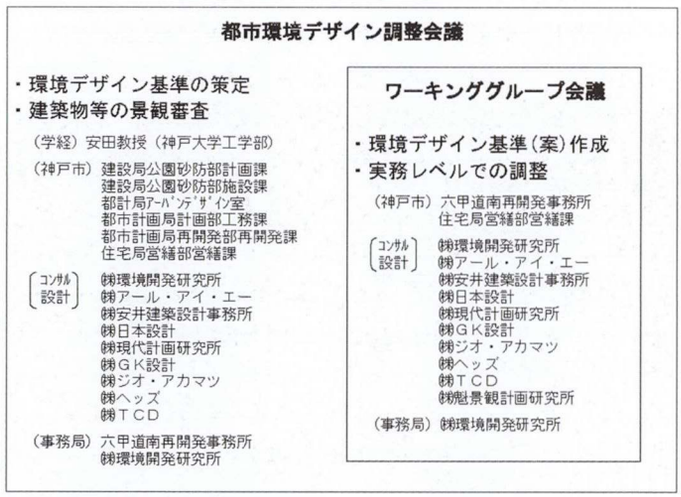


図１　都市環境デザイン調整会議体

全く白地の土地に街や建物を新しく構築するのであればマスターアーキテクトが方針決定すればいいのだが、地権者や周辺住民など地元と直接対話する施行者神戸市とまちづくり協議会コンサルタント（アール・アイ・エー、環境開発研究所）は、事業当初から地元の意見も反映できる柔軟なシステムづくりが必要であると考え、マスターアーキテクト方式を採用しなかったのである。

住民にデザインを押しつけるのではないが、プロとして主導権を委ねるのでもないスタンスで設計者やコンサルタントが計画案を地元に提示し、説明と修正を重ねて計画案を収斂することが、まちづくり協議会をベースとするこの地区の事業の進め方にマッチしていたのである。

WG会議メンバーはこの主旨をよく理解し、まちづくり連合協議会を中心に、公園の計画方針や公共施設デザイン、建物のカラーデザインなどを提案し、理解を求めてきた。（図3参照）

デザイン調整会議の経過

デザイン調整会議は第1回（1997.10.19）から第4回（1999.8.6）まで、WG会議は第1回（1997.4.18）から第35回（2002.7.18）まで開催を重ねてきた。5年以上におよぶWG会議では、事業の進捗に応じて検討する内容が変遷しており、大きく3つの段階に分けられる。

第1段階は各地区建物デザインを検討した時期、第2段階は地区全体のデザインにかかわる共通ルールを検討した時期、第3段階は完成近い建物や公共施設の素材、色、仕様等を確認した時期である。以下、段階ごとにWG会議における検討経過を追いたい。

■WG会議以前の状況（1996年～1997年）

まずWG会議直前の状況に触れておきたい。96年3月に連合協議会が概ね1ha公園の配置計画案を決定した後、第1地区（深田4南）を除く3地区のまちづくり協議会は各街区の建物配置計画案の検討に入った。設計者はこの段階から建物ボリュームや住棟配置を主とする基本計画の検討を行い、協議会や地元説明会に参画するようになった。

1996年末から1997年春にかけて3地区のまちづくり提案（建物配置計画案）がまとまったことで基本計画が終了した。そして96年12月の連合協議会による公園・道路の配置変更案決定を受けて97年2月に神戸市が都市計画を変更し、街区形状つまり敷地条件が確定したことにより、基本設計がスタートしたのである。

■基本・実施設計段階（1997年～1998年）

①設計主旨の確認とデザイン基準との整合

WG会議がスタートしてすぐ、各地区の設計者が現状の図面をもとに設計主旨を説明し、メンバー全員でデザイン基準との整合性をチェックした。

このときWG会議で指摘した一例として、5番街1番館の南面板

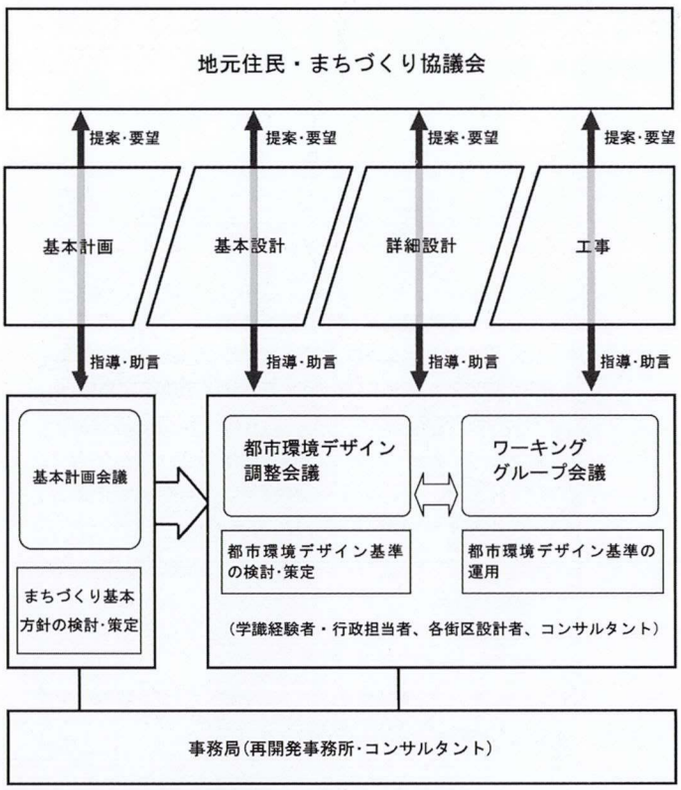


図2 デザイン調整会議運営チャート

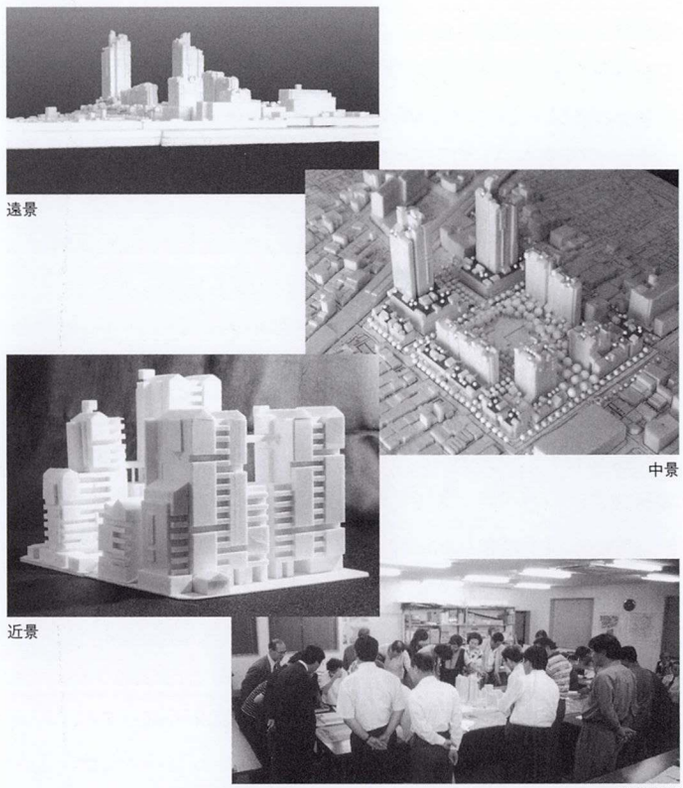


図3 デザイン検討の過程

状住棟のデザイン再考の件を紹介する。デザイン基準ではヒューマンスケールな街並みと震災後表面化したマンション建て替え問題への対処策として、1棟当たり区分所有者数を減らすことを目的に、住棟をできるだけ分棟化（50戸単位目標）することを目標としていた。が、5番街1番館は南面住宅への住民要望が強く、横長板状の住棟デザインで基本計画が固まっていた。

WG会議では分棟化に近づけるために基本設計を見直し（例えばスリット挿入や雁行による圧迫感緩和など）、再度住民に提案するよう指摘した。設計者としては容積消化を果たしながら住棟ボリュームを下げる難題ではあったが、南面住戸を東面に移動させる工夫と住民への説明が実り、住棟中央の頂部を凹ませるデザインに変更することができた。（図4参照）

②着工直前地区への対応（2番街）

第1地区（深田4南）の2番街は1ha公園の形状変更に影響しないため事業進捗が他地区より早く、WG会議がスタートした頃には着工（1997年7月）が直前に迫っていて、基本設計をデザイン調整会議に諮ることができなかった。その代わりWG会議が2番街のデザイン基準に対する整合性を指摘し、設計者には工事費の制約のある中でガイドラインに沿ったデザインへの修正、材料・仕様の変更など最大限に努力して頂いた。

WG会議が指摘した事項としては、住棟頂部の屋根の追加、基壇部における御影石の使用、外装仕上げによるボリュームの分節化、勾配ある歩道と店舗出入り口の取り合いなどがあった。（図5参照）

③都市環境デザイン調整会議（第1～3回）での審査

2番街に続いて着工したのが第3地区（桜口5）の5番街2番館で、デザイン調整会議はこの地区の基本設計審査を1回目として97年10月にスタートした。

その後、1998年2月に第4地区（深備5）を、同7月に第2地区（桜備4）の設計審査を行った。このようにデザイン調整会議の審査は地区単位で行ったので、地区内複数棟すべてが審査の対象となり、デザイン調整会議における設計プレゼンテーションも地区単位での建物群ボリュームや景観への配慮、地区内動線計画といった、まちづくりへの視点が求められた。（図6参照）

④住民への提案（まちづくり目標と公園計画方針）

この頃、連合協議会は公園道路配置案の決議をもって一定の方向を出したので、次に分科会として公園計画検討委員会を発足（1997年5月）させて羽子板型1ha公園そのものの計画検討に入った。

WG会議メンバーのコンサルタントも同委員会に参画し、まちづくりの目標、公園の計画方針と整備イメージ、デザイン基準の考え方などを提案してきた。

その後1997年11月の住民参加による公園計画ワークショップの成果をもとに、同委員会で公園基本計画をまとめ、連合協議会で発表を行った。

■工事開始段階（1998年～1999年）

各地区建物に対するデザインチェックが一段落し、基本設計さらに詳細設計が進むころ、WG会議では地区全体に共通する、①建物のカラーデザイン、②外部空間のデザイン、③サイン計画（誘導サインと看板ルール）の3つのテーマに関するガイドラインの検討が

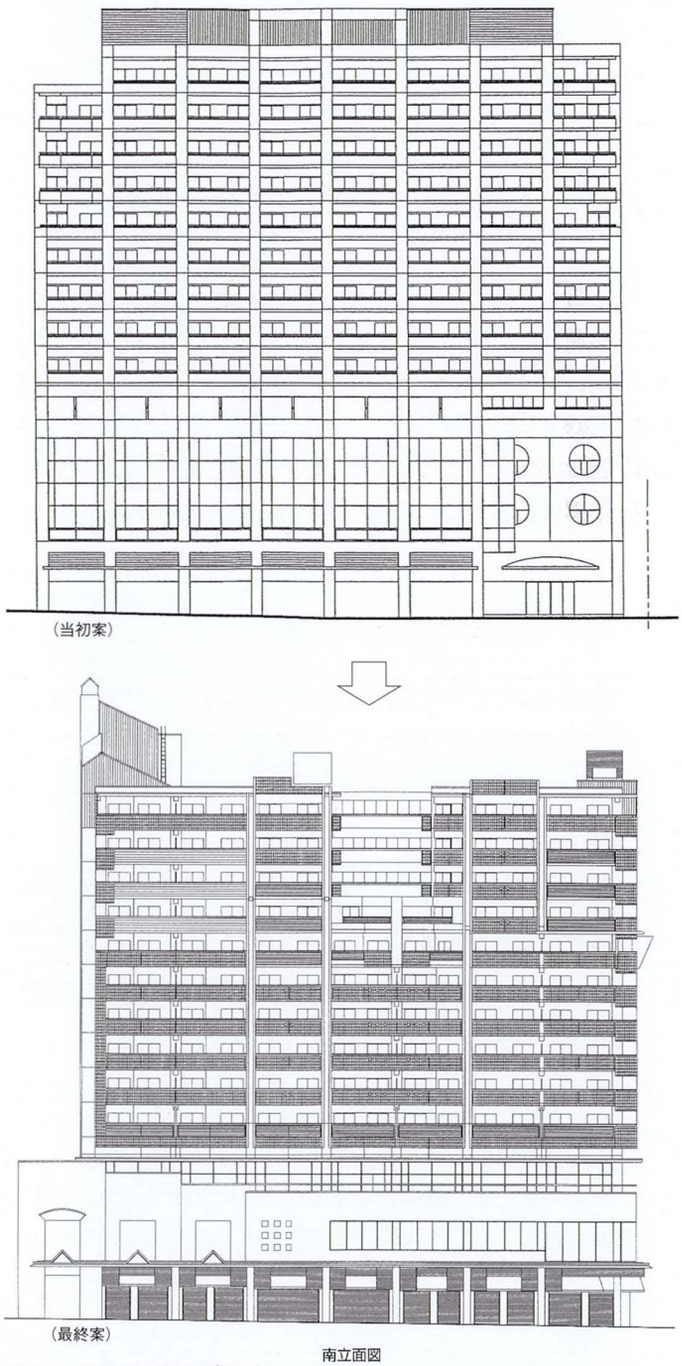


図4　5番街1番館のデザイン

本格化した。

①建物外装部のカラーデザイン

デザイン基準に定める建物形態（分節化、勾配屋根、ファサードの３層構成など）や素材（御影石）は、設計者のデザイン能力が個性として表出した結果として受け止められるが、外装色は街全体の景観に及ぼす影響が大きく、デザインキーワードで「六甲のまちにふさわしい建築仕上げ材の色」と言っても設計者の色に対する好みも使い方も一様でないため、色の議論が何度も繰り返され、地区全体を色で“緩やかに統一する”ことを、いざガイドラインでどう決めればいいのかに非常に悩んだ。

そこでWG会議は、街や建物のカラーデザインの専門家である吉田慎悟氏を招聘し、地区全体のカラーコンセプト策定と全14棟の建物カラーデザイン監修を引き受けて頂いた。その辺りは吉田慎悟氏のデザインレポートをご参考頂きたい。

②外部空間のデザイン

まずWG会議にて“１ha公園を中心に広がる街”を目標に外部空間の基本計画を策定し、デザイン調整会議の承認を得た上でデザインを決めてきた。

基本計画における大きなテーマのひとつは「歩行者動線と空間のネットワーク形成」で、駅から国道２号線に至る帯状のオープンスペース軸、敷地内を貫通して１ha公園にアクセスする歩行者通路（災害時の避難ルート）、地区外と接する敷地角部のまちかど広場（緊

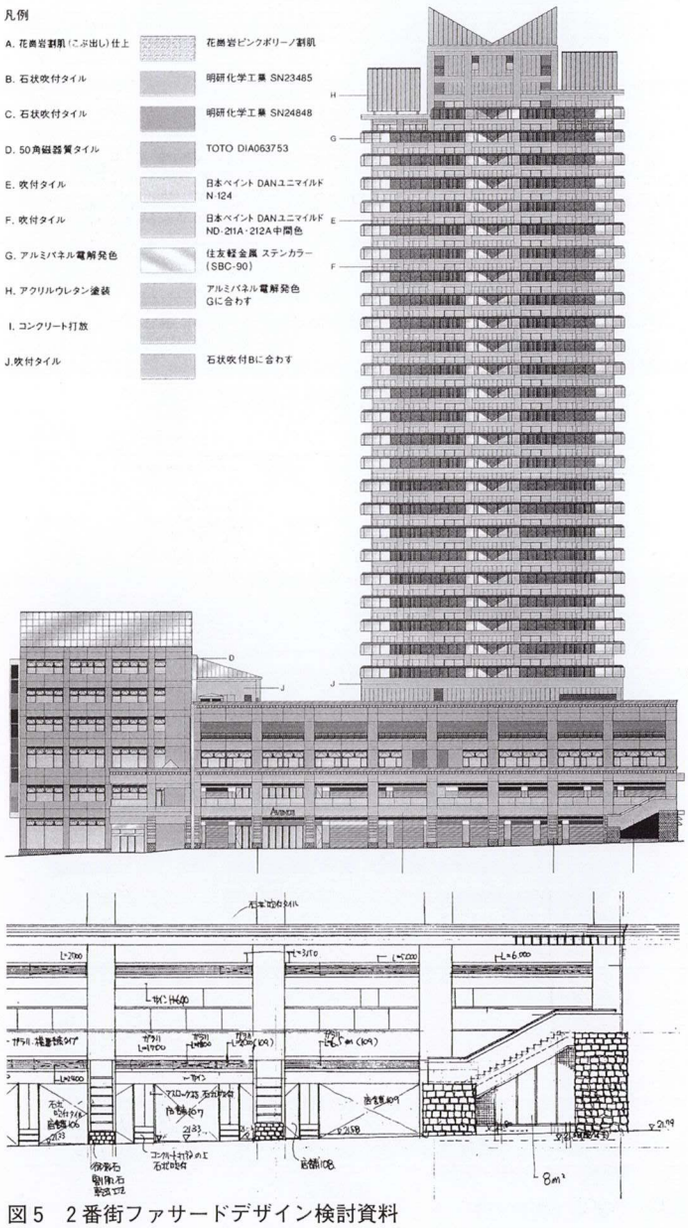


図５　２番街ファサードデザイン検討資料

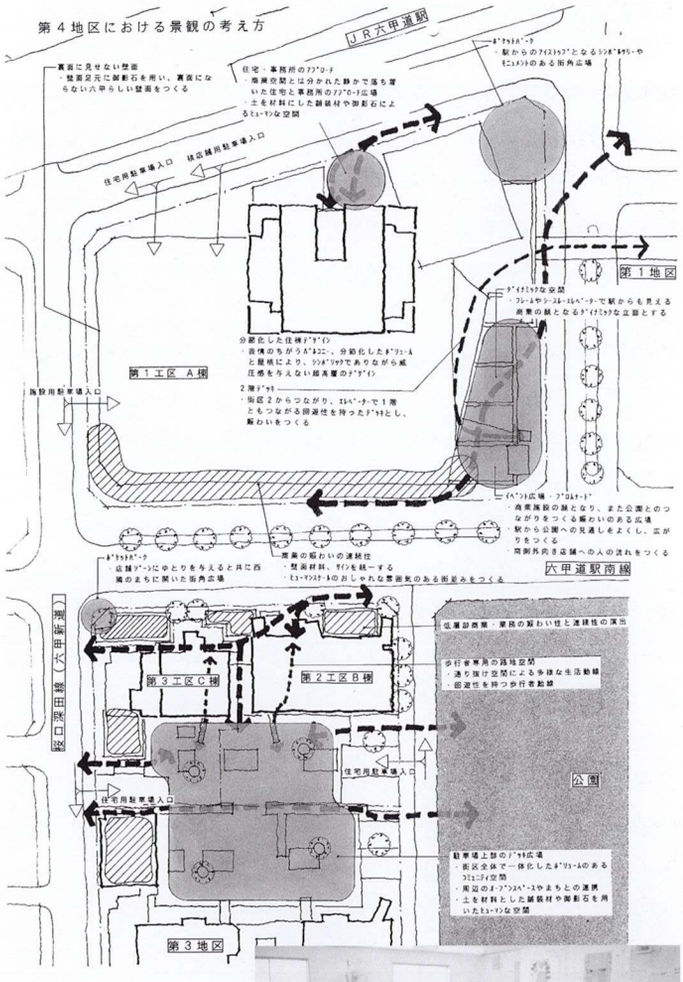




図６　都市環境デザイン調整会議

第２回デザイン調整会議

急避難スペース）、JR六甲道駅改札口からバリアフリーで街区間を連絡するペデストリアンデッキ網などを策定した。

もうひとつの大きなテーマは「まちの一体感と個性化」であり、舗装デザインやストリートファニチュア、ペデストリアンデッキ植栽計画などの外部空間の意匠や材料について、GK設計が中心にデザイン案を策定した。（図7参照）

③サイン計画（公共サインと看板設置ルール）

サイン計画では、人や車を誘導・案内する公共サインのデザインと、店舗や事務所の広告看板設置のルール化の2つが課題となり、特に後者は低層部に店舗を抱える14棟すべての建物の共通課題だった。

前述の通り、各建物は設計者の個性を尊重した多様なデザインを目指していたので、建物に付随する広告看板類はどこまで共通ルール化すべきか悩ましかったが、共通ルールとしては設置場所や設置方法、面積、ネオンサイン不可などの基本的な方針を定め、各棟の看板は建物デザインにあったものを各設計者がデザインすると定めた。

もちろん、一方的にこれらルールを押しつけるのではなく、出店者に対してはあらかじめ看板設置ルールの必要性を説明し、納得を頂いた。（図8参照）

④住民への提案（カラーコンセプト）

権利者の建物の色に対する関心は非常に高かった。それは外壁の色や材料がマンションの資産価値に大きく影響することに起因するのだが、「原色はやめてほしい」「高級感あるタイル貼りがいい」という意見はあるものの、一致した色のイメージがあったわけではなかった。

単に建物色を提示するだけでは、好みの議論に陥る恐れがあるので、WG会議で策定したカラーコンセプトを、基調色の設定根拠から街全体での色の使い方、そして一定の幅の中で変化のある各棟の色へとブレイクダウンしながら、連合協議会や住民集会の場で説明し理解を得てきた。（図9参照）

＊

なお、建物のカラーコンセプト、外部空間のデザイン、サイン計画は、第4回デザイン調整会議に諮り了解を得た。

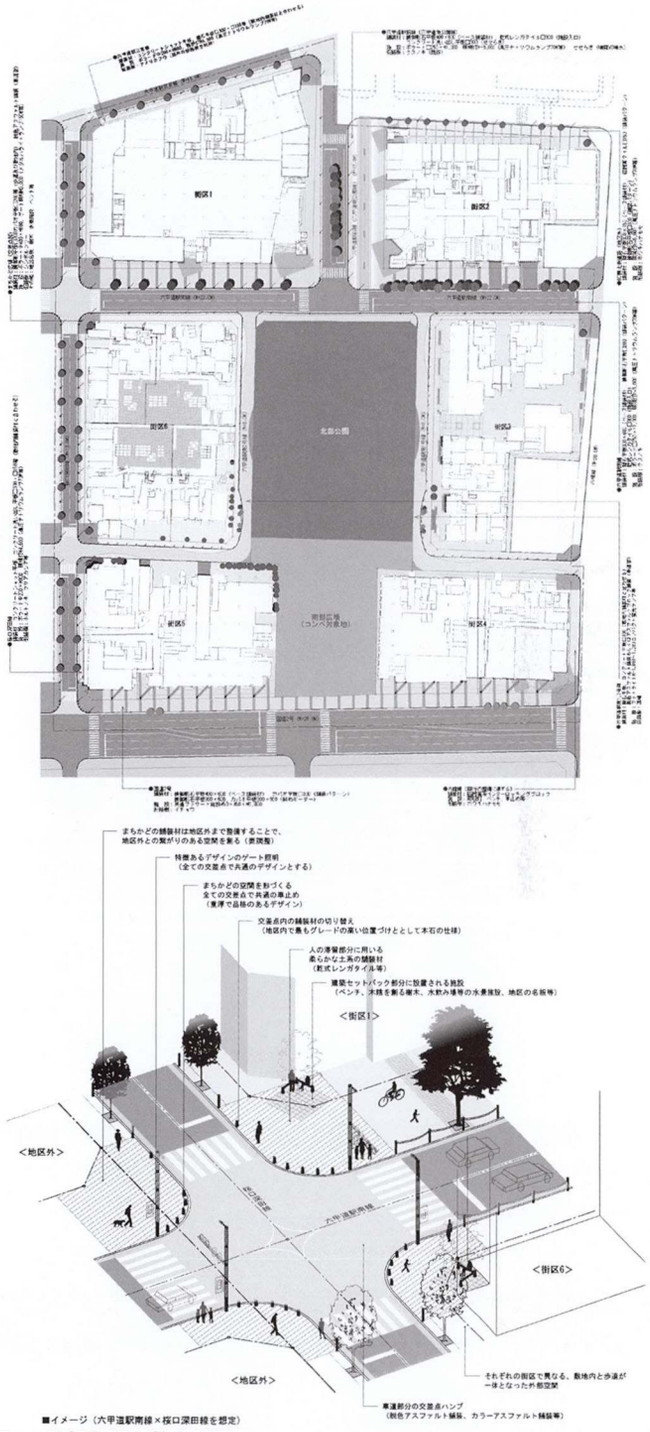
■竣工前段階（1999年～2002年）

①実物カラースキームによる外装デザイン確認

各棟の工事が進み外装材発注前には、WG会議にて設計者からの実物カラースキームによる外装デザイン案をメンバー間で確認し合い、タイルの焼き色などの細かい部分は設計者と吉田愼悟氏で最終調整して頂いた。（図10参照）

②公共、半公共空間のデザイン確認（素材、色、官民境界等）

基本計画では公共空間と半公共空間が連続性する広がりあるオープンスペースを掲げているが、実際にこれを実現するには、将来の



■イメージ（六甲道駅南線×桜口深田線を想定）

図7　外部空間の基本計画

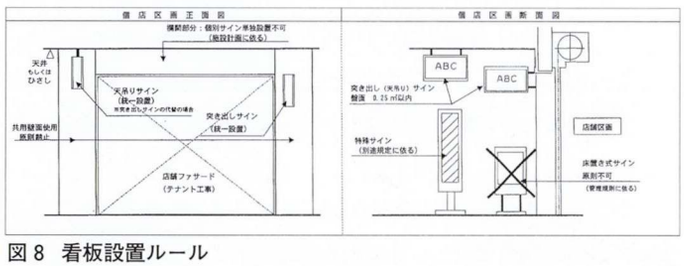


図8　看板設置ルール



図9 連合協議会に提案したカラーコンセプト

道路や公園の公共施設管理者（国、市）との調整が必要であり、市の再開発事務所に大変ご尽力を頂いた。その結果、官民境界は縁石や目地による処理を基本とし（鋲・目地棒なし）、設計者も境界線で不自然な目地が発生しないよう舗装材の割付を工夫して、歩道と民地側の舗装材とのデザインを合わせることが概ね実現できた。

震災復興に伴う厳しい市の財政事情により維持管理費や材料グレードを抑える必要から100%基本計画通りに実現したのではないが、きめ細かいデザイン処理により、当初から目指していた境界を感じさせない広がりのある歩行者空間が実現できた。（**図11**参照）

③まちのゲート（国道２号線沿いモニュメント）

最後まで課題だったのが、まちのゲートと位置付けた国道２号線沿いのモニュメントであった。当初考えていた街路樹の２列植栽案は、建物低層部の軒線がセットバックライン限界まで迫って敷地内植樹ができないことから断念し、コンクリート製の列柱モニュメント案となった。

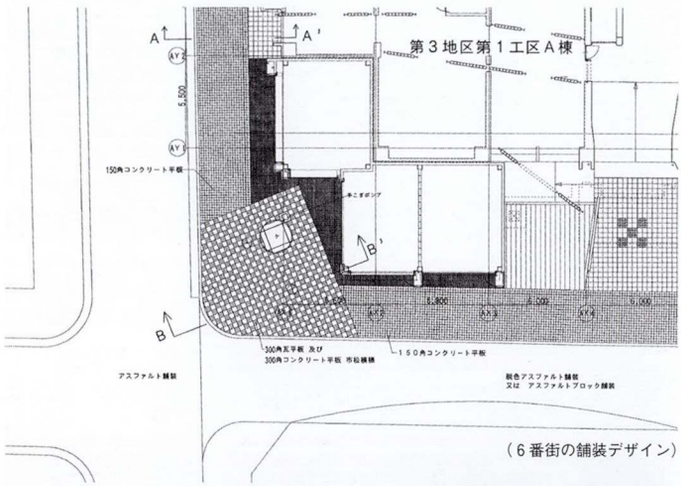
しかし、コンクリート柱案も国道に面する店舗営業者からは不評だったため、商業施設としての賑わいも演出する発光ダイオード照



図10 WG会議での検討風景

明付きの列柱デザインを再提案し、営業者から了解を頂いた。

なおこのモニュメントは４番街、５番街のビル敷地内にあり、照明電源はビル側の太陽光発電を利用している。（**図12**参照）



（６番街の舗装デザイン）



（完成後）

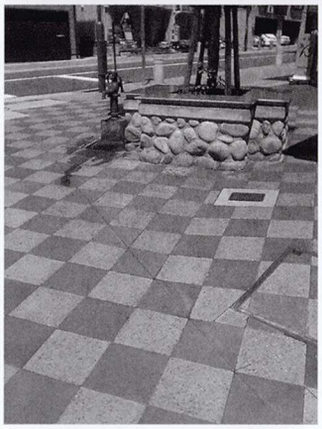


図11 舗装デザインの詳細検討

駅前再開発ビルはどれも同じだと言われて久しい

「ゲタバキ住宅だから用途構成も建物プロポーションも似通ってしまう」「再開発は計画条件が多すぎてデザインが後回しになる」と言い訳めいた話も耳にするが、だからと言って個性的なファサードと目玉施設があればいいという訳でもない。再開発ビルに限らず、表層的で一過性の建物は、街に何の貢献もせず、愛着も持たれず、結果「どれも同じ」と言われてしまうのではないか。

再開発コンサルタントの立場から言えば、再開発事業は権利者の生活環境はもちろんのこと周辺の環境や景観も一変するインパクトがあるからこそ、個性化だけに囚われるのではなく、地域に馴染み愛着が持たれ続ける建物や環境を提供する姿勢がより大切だと思う。

今回の経験を通して、再開発事業で優れた都市環境デザインを実現するには、①その土地の文脈を手がかりにする姿勢（継承すべきもの、新生すべきものの選択）、②明確な目標像（デザインのベクトル合わせ）、③権利者・施行者への説明と理解（独りよがりでないプロフェッショナリズム）の３点が非常に重要な要素だと感じている。

また、デザイン基準はあくまでガイドラインであって、これだけで街が完成するわけではない。肝心なのはデザイン基準を策定する検討過程であり、地元も納得した上でデザイン決定してきた合意形成過程である。

そして、街が完成したからといってデザイン基準の使命が終わるのではない。完成後の建物や外部空間は、いずれ利用者ニーズや周辺環境の変化への対応が求められ、基準の見直しもあるだろう。デザイン基準は、その街やビルの目標像やデザイン意図を残しながら、時代と場所に応じたあるべき姿を誘導するガイドラインの使命を担い続けるのである。

（みうらてつゆき　㈱環境開発研究所）

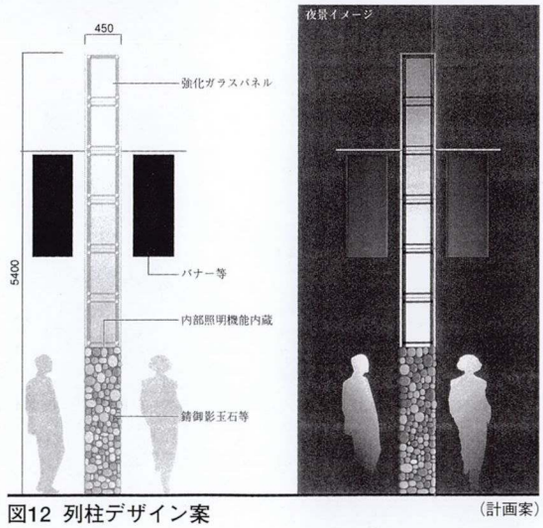
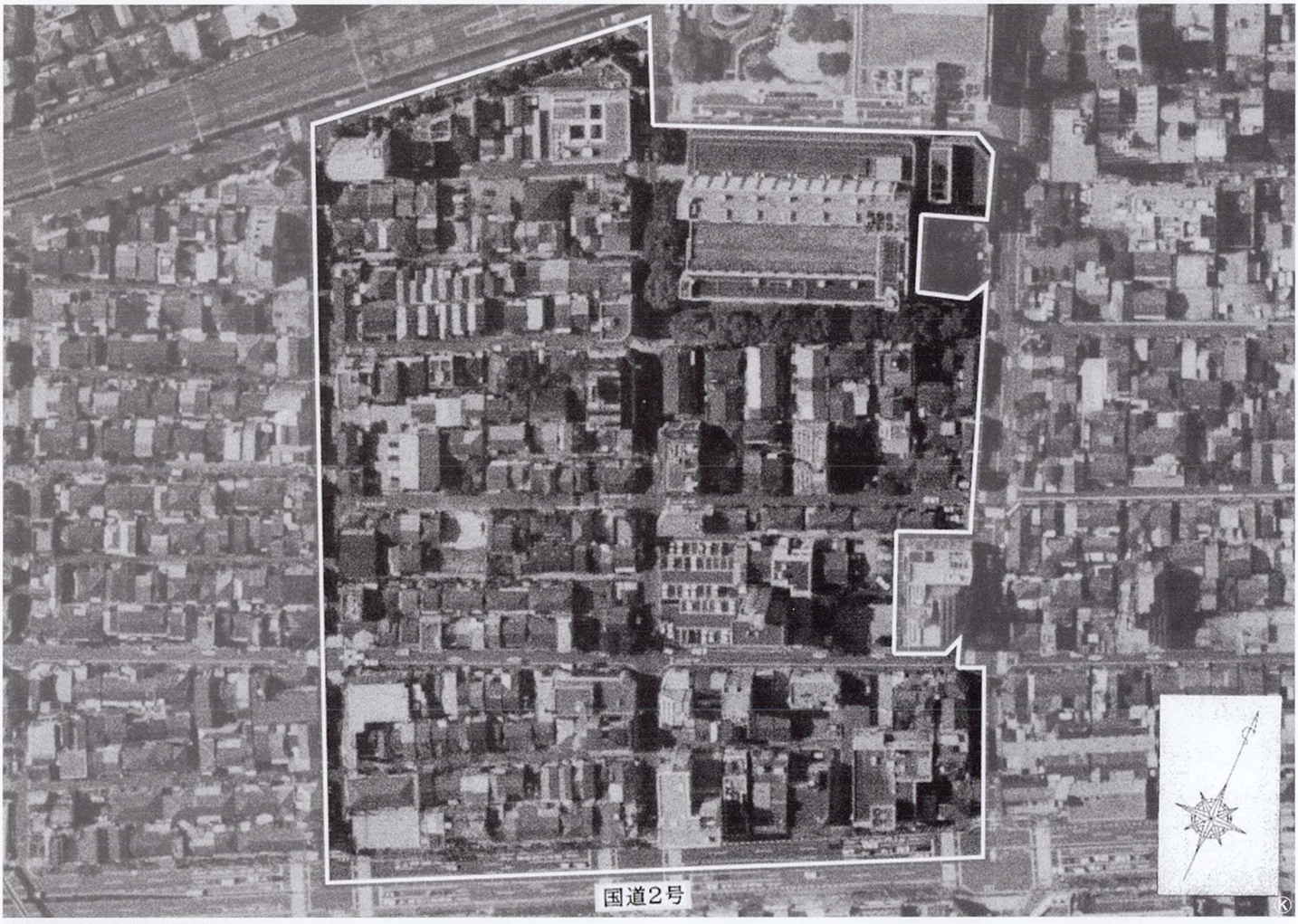


図12 列柱デザイン案

（計画案）



（完成後）



計画地の被災前航空写真



被災直後の計画地、備後町５丁目

コーディネートレポート4

まちづくりの手法としての「都市再開発法」
―震災の教訓―

齋藤彰良

日本の都市の今いる所…高度経済成長政策の終着点であった1985年から1990年の「狂気（バブル）の時代」からおよそ17年が経過した。この間、我が国の都市は、「少子化」から「高齢化」そしてまた「人口減少時代」の到来へとその社会的基底条件を変化させながら、大きく変貌しようとしている。

「開放経済化」⇒「プラザ合意に基づく為替自由化」（1985年９月）⇒「度重なる過剰流動性」（1971年～1973年及び1986年～1988年）⇒「バブル経済」（1985年～1990年）⇒「資本・債務・労働の過剰」（1992年～）⇒「不良債権の発生」（1993年～）⇒「金融不全と信用不安」（1996年～2004年）⇒「需給ギャップ起因説による仮想需要創出の公共投資」（1998年～）⇒「高齢者福祉需要の急速な増大に加えて公的セクターの硬直性にも起因した歳出抑制のサボタージュに起因する財政構造の悪化から来る公的資産形成の抑制的な傾向」と「民間セクターの萎縮によるリストラクチャリングの展開と、資本効率向上を目指した経営資源の選択と集中による投資活動の抑制的な傾向」（1998年～）⇒「財政難」を口実にした公共投資抑制の一方で、「都市再生という名の都市開発分野における投資活動の選択と集中化」と「資産流動化によるB/S対策を契機とした新しい投資チャンネル（ex.投資ファンド）の成長・分化・展開」（2000年～）⇒「市場原理による投資対象の選別」等が進行しようとしている。こうした時代背景の下で、我が国の都市空間の在り様が、混迷*を続けている。

また、1995年に発生した「阪神・淡路大震災」は、都市住宅、インフラ等我が国の都市基盤施設をはじめとする社会資本ストックの脆弱さとともに、2004年に発生した内陸型の「中越地震」及び「兵庫大水害」は、都市部のみならず農山村地域における社会資本ストックの整備強化の必要性を改めて示すこととなっている。

他方、火山国・地震国である我が国を周期的に襲う「東海地震」「東南海地震」「南海地震」等から我が国の都市空間を守る手立てについて、必ずしも十分な政策・手法体系が確立されている訳でもない。むしろこのままでは、震災の教訓を生かせぬまま良く似た過ちを繰り返すことと、付け焼き刃的復旧と、「従前を上回ること（創造）は、復興ではない。あくまでも従前水準までの復興が政策的に許容される復興である」といった無定見とが繰り返されていく…。

復興まちづくりの特殊性

震災復興のまちづくりは、平常時のまちづくりの動機と異なる特殊な事情を抱えたところから出発する。それは言うまでもなく建物の全壊であったり、家族・友人・知人の喪失であったり、実態を喪失して残された債務であったり、いわゆる「被災」というマイナスからの復旧・復興に向けたスタートとなる。

「被災」に伴う「避難」という事態からの出発であるため、何よりもまず関係者の消息確認**から始めなければならない。

これに対して、震災後第二種市街地再開発事業として被災した行政によって都市計画決定がなされた地区においては、住民基本台帳をもとに関係権利者を整理するにしても、既成市街地におけるそれは、必ずしもリアルタイムに実情を把握できる状態にはなっていない。震災直後のこうした関係権利者の消息確認については、行政システムが必ずしも十分機能しない段階での出来事であり、こうした段階における自立的な地域の横のつながりの有無が、その後の展開にとって極めて重要な意味を持ってくると言える。

建物はもちろんのこと、家財・財産まで瓦礫の中にとどまっている状況の下では、放火・盗難等の危惧から現地を離れることもできず、自動車・簡易テント等の中で寒い夜を過ごすといったものも出てくる具合で、行政的なシステムが機能し始める以前の震災直後の事態においては、「明日の心配よりも、今日の心配」が、復興の街づくりに至るプロセス以前に共通の課題となってくる。

震災から１ヵ月程度経過した頃には、応急仮設店舗・災害救助法に基づく応急仮設住宅等に関する対策が打ち出され始め、そこでは以下のような解決されるべき課題が生じている。

①倒壊家屋等の瓦礫の公費解体に際しては、土地・建物所有者、借家人等の解体・除却に関する承諾が必要とされるが、瓦礫とは言っても個人の財産等がその中に埋没しており、加えて関係者の安否の確認等が困難な事態も手伝って、なかなか進まない。

②また、こうした混乱した事態において、「罹災都市借地借家臨時処理法」が適用されることによって、「罹災借家人の敷地優先賃借権（同法第２条）」による「土地賃借の申出を受けた日から３週間以内に拒絶の意思を表示しないときは、その期間満了の時、その申出を承諾したものとみなす」という規定を逆手に取った紛争（震災という混乱時の３週間は、現実的ではない）も生じている。

③公費解体によって更地化された敷地に、応急仮設の建設要望が出されてくることとなり、仮設店舗には１件当たり30万円の事業資金緊急融資制度による支援策が講じられるものの、共同して応急仮設

＊　工場跡地等のマンション開発と郊外型住宅団地の高齢化
・空洞化、SC開発の進展と既存商業施設の衰退化等の同時進行
・既存大型店の盛衰（特に「都市再開発法（1969年）」成立以降、事業実施地区数がおよそ150地区を超えた1985年から現在までの再開発ビル（およそ600地区）の約1／4が、何らかの再生課題を抱えている。

＊＊　比較的小規模な区域（組合施行の場合概ね数十世帯）の場合には、地区内の関係権利者が、親類縁者のもとに身を寄せる場合とか、公的に設置された避難所とか病院とかに分散している状況の下で、地区内の倒壊家屋に掲出された消息を知らせるメモとか人伝の消息を頼りに安否・所在の確認が始められた。こうした消息の確認には、およそ１ヵ月近くを要している。

住宅を建設しようとするものに対しては、災害救助法による応急仮設住宅の確保施策がある関係で、自立的な共同的応急仮設住宅の建設に対しては、支援施策が講じられていない。



被災直後には、貴重品を含む家財道具の盗難・出火の懸念等から自動車の中で夜を過ごす者も出る



マグニチュード7.2　最大震度7の震災では、木造家屋はもちろんのこと、多くのRC造建物も破壊された

大規模な震災ほどその建設場所確保上、どうしても周辺大規模空地に分散する形で建設されざるを得ない傾向を持つ。

一方で倒壊瓦礫の公費解体による被災地の更地化という事態の進展を想定した場合、街づくりに不可欠な関係権利者が集まって協議を頻繁に開けるようにするためには、倒壊瓦礫の公費解体による被災地の更地化という事態の進展に対応した、共同現地型自力応急仮設の建設方策について、平常時のうちに何らかの制度的バックアップ体制を備えておくことが有効かつ必要と考えられる。

緊急事態下における住民主体の「まちづくり協議会」の果たした役割

「住民」概念の可能性と限界―それをいかに克服するか？⇒「地域力」の涵養に向けて大規模な大都市型の震災においては、「行政」も「地域住民」も共に被災し、特にその直後においては、「行政」も機能不全に陥る。⇒人命救助といった視点においては、こうした状況下で、いわゆる「最初の３日間」は、地域住民の自助的な共同救援活動が決定的に重要となる。⇒そうした住民の自助的な共同救援活動を可能とする平常時における地域的な人間関係をいかに強化できるか？―それは、地域的な人間関係を遮断する方向にある大都市部においては、論理矛盾ではないのか？

一方、震災といった混乱の中でその機能をいち早く回復できる可能性を持った主体は、国であれ地方公共団体であれ、行政的機構である。⇒そのためには、危機管理に備える体制として、物理的及び制度的整備を図っておく必要がある。また、緊急事態下において必要な復興基本方針をいち早く打ち出すためには、平常時において行政政策上の危機対応方針を策定しておく必要がある。

いち早く「新長田地区」と「六甲道駅南地区」を上下一体整備を図る面的整備手法として市街地再開発手法を適用する方針が、神戸市の場合、どのような背景から決定付けられたのか、必ずしも明らかではないが、「改定新総合計画」の策定作業中の被災であったことから、急遽「新総合計画」を「復興基本計画」へと組み替えることとなった事情があったようである。

未曾有の震災状況下において、こうした復興基本計画の打ち出しが行われた（行えた）という点に、「一方的な都市計画決定の方針を、押し付けられた！」という、市民側からの最初の反発があったのではなかろうか。

こうした復興基本方針の提示は、行政的機関として、速やかかつ確固として提示されるべき内容であり、その限りにおいて、震災という非常事態の下においては、あくまでも「一方的」とならざるを得ない。

今般の震災復興の局面において特筆すべきなのは、そうして打ち出された復興基本方針（六甲道駅南地区においては、5.9haを神戸市施行の第二種市街地再開発事業手法で整備し、概ね1.0haの防災拠点公園の整備と、神戸市東部の副都心形成を図るという方向付け）を示しながらも、その具体的肉付けについては、神戸市から派遣された専門家を交えた「まちづくり協議会」に「まちづくり提案」の検討を付託するという基本方針に基づき、事後的に都市計画決定内容を修正変更するといった、いわゆる「２段階都市計画」を実行した点にある。

計画を公定化するプロセスにおける住民参加方式
＜行政と住民の協働原理＞

戦後民主主義の展開過程において、戦前の反動として「自由と責任」が強調されてきた。個人の財産権を絶対とする社会規範の下で、振りかざされる「権利」と「責任」とが、分裂的に主張され、結果的にそこにおける「自由と責任」は「勝手と無責任」にすりかわってきたことも否めない。

そこでは、「国や地方公共団体が公共性の名の下に行ってきた都市計画に、市民が何ら公共性を見出せない」若しくは「公共性を見出すための計画策定プロセス・情報が開示されてこなかったため受け止めることができない」という状況と、他方において「市民が公共性を認めていることに対して、国や地方公共団体が無視する」というような不幸なすれ違いが少なからず生じてきた。

その結果、市民の都市計画の公共性に対する信頼が揺らいでいる。再開発コーディネーターの立場は、こうした市民の都市計画の公共性に対する不信から、計画策定プロセス自体を市民の手に取り戻すために、プランナー・建築家・シビルエンジニアー・ランドスケープアーキテクチャー・各種領域の専門家を調整し、「官」と「民」とのパートナーシップを有効ならしめる役割にある。

他方、「計画」に関する関係者の意向表明も、その発想が極めて個人レベルの利害に立脚したものに限定される場合が少なくない。

また、我が国における計画策定上の市民参加の可能性は、ある種の「団体的意志決定」という形で収束を見ることが一般的である。

特に、再開発事業のような個人資産をドラスティックに変換する権利変換においては、必ずしも純粋計画上の正当性からではなく、ある種の「衡平性」（バランス）によって一定の合意が形成されるという「共同意志」形成の基本原理が作用してきた。言い換えれば、「皆で渡れば怖くない」ということでもあった。

組合施行における前半の所要時間及び公共団体施行における協議会活動等の多くは、こうした「共同意志」形成の基本原理の確認・ルール形成化に多くの時間が必要とされている。これは、「再開発は人づくり」と言われる所以でもある。

「共同意志」形成の基本原理において問われるものは、あくまでも「結果の衡平性*」のみならず「機会の公平性」である。

また、「公平性」と「衡平性」は、似て非なる違いがある。すなわち、「公平性」という場合における「公平」とは、あくまでも「機会の公平性」であり、例えば、ある人がある種の行政サービスを受けようとした時に、そうした意志さえあれば、誰でも無条件に行政サービスを享受できるといった公平性である。各種の法制度において、「羈束（きそく）性」が求められる部分は、まさにこうした「公平性」の部分におけるそれである。

ところが、「計画」の具体的な内容に関する場合には、こうした「羈束（きそく）性」が一意的に見出せることは稀で、むしろ連続的な問題評価の連なりの中で、各個人の事情との関係でもって微妙な判断を個々に下されることによって、その「計画」に対する評価が存在しているのが一般的である。

そこでは「計画」の具体的な内容が、関係者の抱いている「所得・富・幸福・自由」といった目標なり、機会なり、ニーズなり、事情なりに照らし合わせて他の関係者と共通する一般性をどれだけ持ち得ているかが問われることとなる。そこに「共同意志」形成に際して、いわゆる「多数決原理」が、団体的ルールとして作用し始める瞬間がある。

都市再開発法に定める法手続きの多くは、計画策定・事業推進過程におけるこうした「団体自治的」基本原理を踏まえた法定の「共同意志」形成手続きとして設けられている。

そこでは、関係者の個別の判断に至る上で必要となる判断材料の情報公開性、決定プロセスの透明性等が厳しく問われることとなる。しかしながら、他方においてこうした個別の判断に至る上で必要となる判断材料の情報公開性を複雑化する事業化プロセスにおいて、完璧に保証することは、至難の技と言わざるを得ない現実もある。

事業発意・事業計画策定から事業認可手続きを含めて、関係権利者で構成する「理事会」「総会」でもって検討・協議・決定する「組合施行」においてはまだしも、公共施設等の都市基盤施設整備等と沿道宅地の一体的面的整備を図ることを目的・動機とする公共団体施行においては、事業実施の必要性を含め、関係権利者に対して必要となる判断材料の情報公開を複雑な事業化プロセスにおいて、完璧に保証することは、至難の技と言わざるを得ない。

従来、こうした対応として「協議会」を組織し、検討・協議の場としてきているが、計画策定までは協議会に委ねられていない場合が一般的であった。

例えば、阪神・淡路大震災の復興第二種市街地再開発事業において、施行者である神戸市都市計画局は、「都市計画決定」を震災後２カ月後に行っているが、「5.9haの都市計画事業区域」と「防災拠点として１haの近隣公園の整備を目指す」ことを発表し、地元関係権利者による「まちづくり協議会」を発足させ、その具体的な計画内容に関しては、一切を専門コンサルタントが参画する「まちづくり協議会」に委ね、施行者である神戸市は、地元の総意としての「まちづくり提案」を受け止めることとし、その内容に基づき当初の都市計画決定・事業計画等の内容を全面的に改訂するという進め方を試みている（２段階都市計画）。

この計画策定プロセスで生じたことであるが、「まちづくり計画」の決定に際して、「市の一方的な計画決定に反対し」「計画内容の検討を住民自身に委ねさせる」ことで「まちづくり協議会」を主催し、一定の成案がまとまりを見せ始めた段階で、地元役員から発せられた「われわれに計画を策定させろと要求してきた」ものの、「そうした役割を予め示して、選挙ででも選ばれたのならいざ知らず、単に世話役的な地元役員ということで一般関係権利者を代位して、その検討に関与してきたに過ぎないのであって」「計画の内容決定についての責任を、役員会に問われた場合に責任を取れない。どうしたものか？」「われわれ役員会で２年近くに渡って検討を加えてきた計画の検討プロセスの全体像を、途中経過は適宜知らせてきたものの、一般権利者が判断する上で必要とされる役員会での検討情報の全体像をいかに伝達するか不可能に近い＜「周知」の必要性と限界性＞」という発言に見られるように、地元関係権利者の「権限」と「責任」とを巡って、「自分たちの検討案」を公定計画としてオーソライズする際のディレンマが表明されている。

神戸市都市計画局は、こうした地元関係者のディレンマを受け止め、「まちづくり提案」を、法定手続き（「都市計画決定の変更及び事業計画の変更手続」としての『縦覧手続』）に移している。

＊1998年ノーベル経済学賞アマルティア・センによれば、そこにおける「衡平性」を支える要素は、「所得・富・幸福・自由・機会・権利・ニーズの充足が重要である」（「潜在的能力の衡平性」）とされる。

この組合施行型の計画作成過程によって住民主体で取り纏めた「まちづくり提案」を「法定の縦覧手続」に繋げる瞬間が、「官」と「民」のパートナーシップの現実的な姿と言えるのではないだろうか？

結果的には、こうした「まちづくり協議会」を通じた「２段階都市計画」により、地元関係権利者の多くに理解され、以後の円滑な事業の推進が図られている。

特に、街区計画案を検討するに際して、協議会に提案、確認された計画方針は、以下の６点であった。

①利用可能容積率については、再開発ビルの管理処分単価を可能な限り低減し、出来るだけ多くの従前権利者が残留しやすくするために、限度いっぱい計画する。

②住棟単位の計画戸数は、管理運営上の合意形成を比較的やりやすくするために、概ね50戸程度を目安として計画する。

③建物の高さについては、管理運営コストを出来るだけ低減するために、非常用エレベーターの不要な、概ね14階以下の高さとして計画する。

④住棟配置については、日照・住棟間隔等を調整し、各協議会相互にバランスのとれた計画とする。また、南面住戸を主体としながらも、公園に対する眺望、住戸の開放性の確保、住戸に対する多様な要望を受け止められる選択性のある計画とする。

⑤沿道型商業ゾーン並びに大型商業施設以外の商業ゾーンについては、管理費の低減・個店事情の独自性に対応しやすくするために、外向き店舗形式の商業配置を基本とし、開放型のプラザなど、商業ゾーンとして変化のある演出計画とする。

⑥震災で倒壊を免れた残存マンションについては、基本的には各区分所有者の理解と協力を得ながら、一体の事業として考えていくこととするが、最終的には管理処分単価、専有面積等、具体的な事業参画条件をもとに協力を得られる事業計画を検討していく。

各協議会の案の検討が進み、連合協議会として神戸市に対して「まちづくり提案」を提出できたのは、平成８年12月のことであり、こうした地元協議会の提案を受けて震災からおよそ２年が経過した平成9年１月16日から29日に都市計画の変更案を告示している。

この２年間の地元役員会とコンサルタントによる「まちづくり協議会」を通じた計画案の検討プロセスが、結果的にその後のスムーズな事業進捗と計画内容への住民要望の反映に大きく貢献していると言える。

「面的整備の不可分性」と地域（地区）団体性

「都市再開発法」においては、「都市計画法」に基づく都市計画事業として位置付けられ、所定の事業認可手続きを経て「施行区域内の宅地について所有権又は借地権を有する者は、すべてその組合員とする」と、当事者の意志にかかわらず取り扱うことを定めている。これは、「面的整備の不可分性」からくる地域（地区）の団体性について基本的な枠組みを示したものである。

「都市再開発法」は、この枠組みの上に立って、団体としての意志決定手続き、個別の権利調整手続き、事業としての事業計画の枠組み等について、（都市計画的整備の必要性からくる）不可逆的な手続きを定めている。

重層的に輻輳した権利関係によって構成されている我が国の既成市街地での面的整備を必要とする限りにおいて、「個」と「個」の権利調整を、団体自治的メカニズムの中で図ることは、避けて通れないものである。

戦後の『土地本位制』とも言える経過の中で、公共性を付与されて面的整備が必要であると位置付けられているにもかかわらず、究極において個人の財産権（土地）に対する絶対的な尊重が都市計画事業における権利調整の根本として展開されてきた。

ここには、論理的な矛盾がいつも潜んでいる。すなわち、「都市計画手続きにおける面的整備の必要性」と「究極における個人の財産権の自由」との相克である。

そもそも、ある一定の地域若しくは地区を取り出して、生活再建を図りながら面的な整備を図る場合において、いかなる形であれ「対償給付」としての「従後資産」若しくは「金銭給付（補償行為）」を実施することは、当然の施行者責務である。

平常時に実践する「震災の教訓」

計画に実効性を持たせることは極めて重要である。計画の実効性は、時間的にプログラムされたものでなければならないし、特に、不動産投資的原理を基本とする市街地再開発事業においては、資金的な現実的成立性が確保されねばならない。

こうしたことを実行する上で「都市再開発法」は、我が国の都市計画法制の中で、「土地区画整理法」と並んで一定の区域内の私権を調整する事業手続法として独特の手法を定立した数少ないもののひとつである。

特に、「都市再開発法」の権利変換手続きは、従前の土地・建物を一定の基準に基づいて評価し、従前の非償却資産を「等価」で一部償却資産を含む建築施設の部分に置き換えることのできる優れた手法と言える。

都市化時代において、このような市街地再開発事業が、都市の基盤整備と沿道宅地の一体的高度利用の実現に果たしてきた実績は忘れてはならないものである。

またその中で、再開発コーディネーターは、まちづくりを進める上での関係者の「触媒」というか、やがて具体化するであろう関係

者の抱くまちづくりのイメージを、先取り的に取り纏めて再構成的に提示する役割を担う。

そこには、土地利用計画・建築デザイン・不動産鑑定・登記・税務・ファイナンス・事業経営・リスクマネージメント・法務・社会心理等、多岐に渡る専門領域に関する幅広い見識と、何よりも都市社会の営みに対する飽くなき探究心と、諸要素・諸条件を総合化する情熱を持ち続けることが必要とされる職能である。

阪神・淡路大震災という圧倒的現実を目の当たりにして、日頃は比較的協力し合うことの少ない多くのまちづくり専門関係者が、横断的な連携的協働を発揮することができた。

再開発コーディネーターが、関係権利者の信頼を形成しながら、影響力を増すプロセスにおいては、多くのまちづくりの過程において生起する事象を、あるがままに自己の感性で受け止め消化し、諸制度等を勘案して実現可能で、かつ関係者が希望を抱けるビジョンとして再構築して提示することが求められ、言わば再開発コーディネーター自身の「自己の客観化」の努力がその専門的資質として求められてくると言える。

平常時におけるまちづくりの実現のためには、およそ10年程度の時間が必要と言われる昨今において、震災後およそ４年という限られた時間で協議会活動に参画しながら管理処分計画を取り纏めるために、地元に密着しながら支社を開設設置し、㈱アール・アイ・エーの延べ６名、延べ約15,000時間を費やした経験は、「震災の教訓」としてやがて必ず来る東海地震・東南海地震・南海地震等へ備える平常時におけるまちづくりの実践の蓄積に貢献できると確信する次第である。

（さいとうあきら　㈱アール・アイ・エー）

神戸市長田区「 鷹取教会」での「 追悼と新生ミサ」での神田神父の言葉と、被災したベトナム人の女性の言葉

神田神父の言葉

「地震直後は、力のある者と力のない者が、助け合うことができた。　…（地震から２年がたち）…

力のある者は元に戻り、ない者は戻ることができない。

その差は地震の前より大きい。

本当の復興は、最後の一人が街に戻った時…」

被災したベトナム人の女性の言葉

「地震直後は、みんな心が温かく、差別の壁が崩れた。

２年たって、また壁が立ってきた…」

コーディネートレポート5

六甲道駅南地区復興市街地再開発事業・行政の対応
―都市計画決定からまちづくり提案まで―

倉橋正己

都市計画決定まで

神戸市では地震から数日後、大多数の職員が救援活動に従事する中、限られた職員で行った市街地の被災度調査から復興への取り組みが始まった。調査結果をもとに、被害が特に甚大であり、都市基盤が未整備である地域を抽出した。その中から復興事業などの予定地域を決め、2月1日から建築基準法84条に基づく建築制限を実施した。

六甲道駅南地区は、市内でも被害が大きかった地区のひとつである。
①市のマスタープランでは、東の副都心に位置づけられている。
②都市計画上も容積率が高く指定され、土地の高度利用が望まれる。
③避難広場としての近隣公園を含めた防災支援拠点の整備が必要である。

これらのことから、公共施設と建築物の一体的な整備が可能な市街地再開発事業を実施することとした。

都市計画案の縦覧手続きの開始と並行して、まちづくりニュースの発行、現地相談所での個別相談、説明会の開催など、被災直後の混乱の中で取り得る住民に周知する手立ては尽くした。しかし、住民不在の中での都市計画手続きに対する反発は強く、説明会は「再開発反対！」の大合唱となった。さらに、当地区の都市計画案に対して提出された意見書は464通と異常なまでの数になった。

都市計画決定直後、知事からは、今回は大枠だけを決め、詳細は地域住民と協議して決めていく『2段階の都市計画』という考え方が示され、市長も「住民の合意のないまちづくりはあり得ません」と表明した。

これを受けて、
①まちづくり協議会の設置
②まちづくり協議会への専門家派遣
③まちづくり現地相談所の設置
により、住民の意見を反映しながら事業に取り組むことになった。

考える会

3月上旬、六甲道駅南地区の地元では有志約50人が「六甲南地区の新しいまちづくりを考える会」を結成して意見書を集約した。また、決定後は神戸大学の先生たちの支援を得ながらワークショップを重ね、カウンタープランをまとめた。

4月9日、市は「考える会」からカウンタープランの説明を受けた。公園を分散配置し、緑に囲まれた高層、中層、低層の混在する住宅群で構成する計画であった。短期間で模型まで作られ、その熱意は重く受け止めたが、計画は地区全体で結成されるまちづくり協議会でまとめていくことが筋であり、この内容も協議会の場で案のひとつとして議論することにしたい、と返答した。

まちづくり協議会の設立まで

市の六甲道の再開発担当チームは、「組合施行並みの住民主体で事業を進めよう」「再開発の網がかかったから復興が遅れたと言われないよう作業は極力前倒しをしよう」と話し合った。

都市計画決定後はまず、事業用仮設住宅の建設から手をつけた。4月11日には新聞のトップに「再開発始動へ　まず36戸の仮設住宅」の見出しが躍った。これを手始めに避難者を地区に戻すための仮設住宅計148戸を、借地上や将来のビル敷地予定地も含め建設した。

この懸命さが少しずつ住民に理解されたのか、計画決定後の膠着状態から、まちづくり協議会をつくろうという気運が芽生えてきた。自治会の範囲を基準に再開発区域を4つに分けて協議会をつくることになり、6月18日、3地区のまちづくり協議会が設立され、「考える会」のメンバーも参加した。（他の1地区は旧市街地改造事業で建設された建物が震災で大破し、ビルの管理組合が再建計画をまとめるため、3月末にはコンサルタントを導入して活動を開始していた）

各協議会でコンサルタントが選定され、2社がそれぞれ2つの協議会を担当することになった。さらに、3協議会では神戸大学の2人の先生を顧問に委嘱した。そのうちのひとりは「考える会」でカウンタープランをまとめる作業を支援しており、2人を協議会に迎えることで役員たちは安心感を得た。7月9日には地区全体に係わることを調整する連合協議会も設立された。

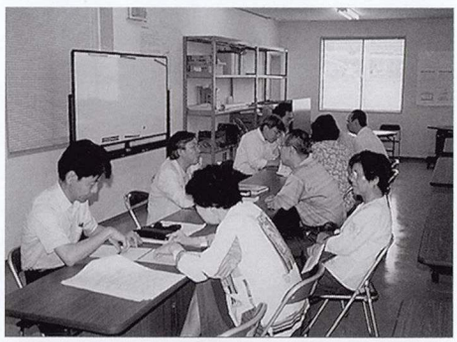


写真1　現地相談所を開設した



写真2　説明会を開催した

「公園」が決着するまで

協議会では１haの公園の議論から始まった。初期の頃は何を議論しても最後は、一方的に再開発を押し付けられた憤りを市へぶつけることの繰り返しで、それをまたマスコミが煽った。

協議会が、公園について市から詳細な考え方を聞こうという雰囲気になったのは、ようやく秋口に入った頃だった。その後はコンサルタントから公園の規模・形状と、建物の高さや配置について、絵や模型で多くのパターンの比較検討材料が示され、議論が交わされた。少数意見も絵に起こして検討の俎上に載せた。

役員会の内容はニュースで一般の権利者に知らせ、アンケートや、ブロック別説明会、権利タイプ別説明会、総会などを繰り返しながら意見の集約がなされた。

こうした議論の結果、都市計画決定からおよそ１年後に公園の問題は「概ね１haの規模、形状は羽子板状」で、今後の検討結果次第で縮小変更する余地を残し、とりあえず決着した。

基本計画の作成

公園の問題が決着した平成８年２月から、「六甲道駅南地区基本計画会議」を設置して全体計画をまとめる作業をした。これは、４つの協議会が同時並行で計画案を議論していくとき、相互に計画が矛盾しないよう全体の基本的な考え方をまとめておく必要から、基本方針、環境デザインの考え方及び環境デザイン基準、住宅供給の方針、商業計画の方針等を整理したものである。

学識経験者、コンサルタント、行政の関係課で構成されたこの基本計画会議は、関係者が多くなる中で全体計画について共通の認識を持つのに役立った。

この成果は、まちづくり協議会に下ろされて議論されたことはなかったが、協議会での検討材料を提供する際のベースとして、また各設計者がこのデザイン基準を守ることで調和の取れた街並みが形成されるなど、大いに生かされた。

まちづくり提案へ

協議会では、次に建築計画の検討に入り、住棟配置、階数、店舗配置、各地区の核施設等が議論された。床価格を低く抑えるため指定容積率まで活用すること、南に面する住宅を出来るだけ多くとること、階数は管理費の軽減のため、駅前の超高層棟は除き、原則として14階までとすること、１棟当たり50戸程度に分節化すること、などを基本に計画をまとめていった。

南に面する住宅の戸数を増やすため敷地の東西方向の幅を拡げた結果、公園の規模は9,300m²に縮小した。「概ね１ha」が、ここで最終決着した。

平成８年12月、協議会から市長へ「まちづくり提案」が提出され、それを受けて平成９年３月に都市計画を変更した。

最初の都市計画決定からその変更まで丸２年を要したが、逆に後の事業は比較的スムーズに進行した。これは事業の初期段階にまちづくり協議会の場で議論を尽くしたことで、住民や関係者の間で計画について共通認識を持つことができたこと、また、住民と市との信頼関係が回復できたことによる。

まちづくりの事業に必要なことは何かをあらためて教えられた２年間だった。

（くらはしまさみ　当時 神戸市都市計画局六甲道南再開発事務所長）

震災復興まちづくりニュース（第1号）
神戸市住宅局
都市計画局
平成7年2月5日

震災からの復興に向けて

建築が制限される区域が指定されました

神戸は、1月17日夜明け前の地震によりたいへんな被害を受けました。しかし、市民の皆さんは、再生に向けて歩き出されています。皆さんのこうした動きこそが、神戸の復旧、復興へと実を結んでいくものです。こうした新しい街づくりを市民の皆さんと共に取り組むために、総合的な市街地、住宅の整備を行ううえで必要な区域については、一定期間、そこで建物を建てることを辛抱していただき、その間に皆さんと共に、災害に強い街づくり計画を定めていきたいと考えています。



建築が制限される区域の指定

指定された区域はどこですか？
（森南地区）（六甲道駅周辺地区）（三宮地区）
（松本地区）（御影地区）（新長田駅周辺地区）
以上計６地区です。
詳しくは裏ページの図面をご覧ください。

どういう街づくり計画が予定されていますか？
次のような街づくりが予定されています。そのための話し合いをこれから始めさせていただきます。
○土地区画整理事業が予定されている区域
（森南地区）（六甲道駅周辺地区）（松本地区）
（御影地区）（新長田駅周辺地区）
○市街地再開発事業が予定されている区域
（六甲道駅周辺地区）（新長田駅周辺地区）
○地区計画が予定されている区域
（三宮地区）

建物は全く建てられないのですか？
次のような建物は建てることができます。
①２階建てまでの木造、鉄骨造り、コンクリートブロック造りなどの連棟物
②応急仮設建物、工事用仮設建物など

いつまで制限するのですか？
平成７年２月17日までです。ただし、さらに１か月延長する場合があります。

問い合わせは、まちづくり区域担当へ
電話　242－2131
場所　サンポーホール２階
（中央区浜辺通５丁目・貿易センタービルの北隣）
時間　午前10時～午後６時
（当分の間　土・日曜日・祝日も行います）

図１　平成７年２月５日付の震災復興まちづくりニュース


「なぜ待てぬ」「対話を」

神戸市都計審

住民200人失望と怒り

傍聴拒否 5時間にらみ合い

写真２　都市計画審議会の様子を伝える新聞記事

住民による計画案作成と再開発地区の空間デザイン

児玉善郎

住民による計画案作成に至る経緯

阪神・淡路大震災が発生してから１カ月あまりが過ぎた1995年２月23日に、神戸市をはじめ兵庫県下４市１町は、復興都市計画の一環として、市街地再開発事業、区画整理事業に関する都市計画案を発表した。

JR六甲道駅南地区には震災以前には612世帯、1371人の住民が生活していたが、震災による被害が大きく、発表された時点では、わずか50世帯ほどの住民が地区内に残っているだけであった。その住民たちの有志が集まり「震災前から住み慣れた環境のように、自分たちが住み続けたいと思えるまちに復興したい」という思いから活動をはじめた。当初は、都市計画決定の延期を求める署名活動、都市計画審議会への意見書提出といった活動を行った。

しかし、３月14日に原案どおり決定されたことから、住民グループでは「どのようなまちに再開発されるのであれば住み続けたいと思えるのか」を具体的な案として示し、その実現をめざしていくことにした。

ワークショップによる住民計画案の作成

住民グループから依頼を受けた筆者らが、２回の住民参加ワークショップ（３月21日、４月６日）を実施し、住民計画案をまとめた。

約50人の参加者を得た第１回ワークショップでは、４つのグループに分かれて、グループごとに自分たちが住みたいと思うまちの将来像について議論した上で、再開発が計画されている地区の500分の１の図面上に、ボリューム模型や絵で、計画案を描いた。

各グループにおける計画案づくりの作業の過程で出された論点は大きく分けて２つあった。ひとつは住棟の高さと形態で、もうひとつは公園の広さと形であった。

住棟の高さと形態については、都市計画決定で示されていた30階以上の超高層棟２棟をはじめ18階前後の住棟を中心とするのではなく、中・低層を中心にしたいという声が多かった。

公園については、都市計画決定で示された１haという広さと地区の中央に正方形で配置することに対して、反対意見が多く出された。震災直後に自分の住まいの身近な空き地に避難し身の安全を確保した経験から、１haの大きな公園をまとめてつくるのではなく、街区ごとに小規模な公園を分散してつくる方が、日常は身近に利用でき、災害時にも避難場所として活用できるとの意見が大勢を占めた。

住民計画案の特徴

住民からは震災前と同じように、一戸建て住宅で住みたいという要望が出された。再開発事業を前提とする限り、一戸建てはできな

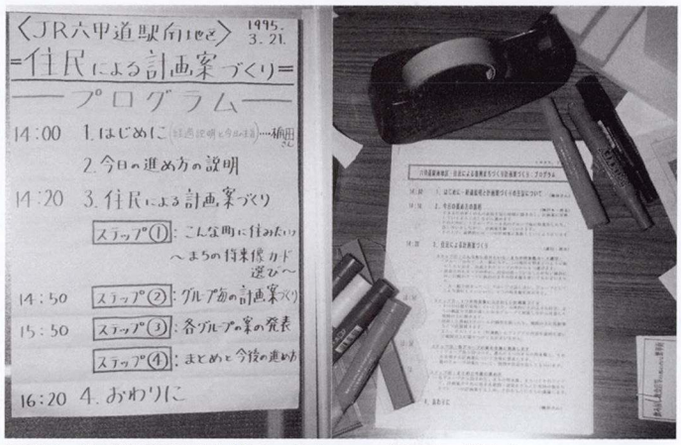


写真１　住民計画案づくりワークショップのプログラム



写真２　ワークショップの様子

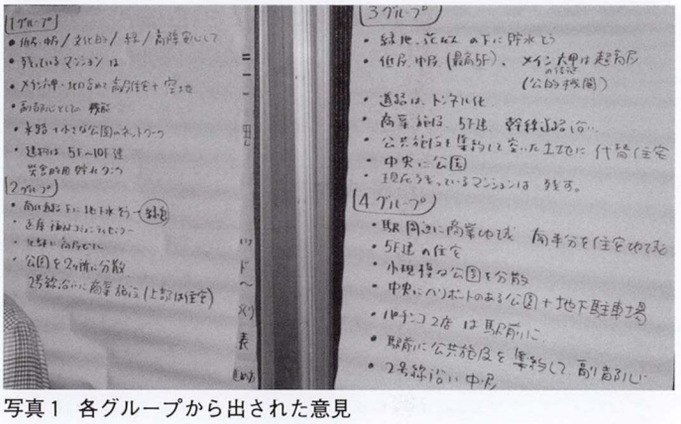


写真１　各グループから出された意見

いため、一戸建て感覚を残したテラスハウス形式の低層集合住宅を中心とした住棟構成とした。

全体としての容積をかせぐために、駅前のひとつの街区には、24階建ての超高層住棟を配置することで住民の合意が得られた。公園については、南北を貫き、水路のある幅広い緑道と各街区の中に配置した住区内小公園という分散ネットワーク型の配置とすることで住民の合意が得られた。住棟まわりの小規模で身近な水と緑で、日常の潤いと災害時の安全性を確保することをねらいとした。

住民計画案作成後の経緯

住民計画案が4月6日の第2回ワークショップで合意が得られ完成したのを受けて、計画案づくりを行った住民グループ代表と神戸市再開発課との懇談が行われた。

住民グループが計画図と模型を示して、住民グループとしてどのようなまちに住みたいかを具体的に説明した。市からは「一部の住民グループの案について、採用する、採用しないといった判断はできない。今後、住民・権利者全体の参加によるまちづくり協議会を発足し計画案を詰めていくので、そこで今回の案で示された内容を含めて議論して欲しい」との返答があった。そこで、住民グループのメンバーの多くは、それぞれの地区のまちづくり協議会に役員として参加し、再開発の計画検討に参加していくことになった。

再開発地区の空間デザインに与えた影響

6月には各地区のまちづくり協議会が発足した。そこで最初に議論されたのは、1haの公園の大きさと形態についてであった。公園が最初に議論された背景には、住民グループがまとめた計画案の公園のイメージを協議会役員の多くが持っていたことが影響していたと思われる。結果的には、分散型の公園配置への変更はできなかったが、羽子板型の細長い形態に変更するとともに、面積を0.93haに縮小する案で合意することができた。

この公園計画の変更にともない、街区形状が変更され、各街区の建築物の高さ、形態、配置についても、住民の意向に沿って変更された。

住民にとっては、震災前と同じような空間デザインのまちに復興することはできなかった。しかし、住民独自の計画案づくりに一定の住民が参加し、その後のまちづくり協議会における計画検討で重要な役割を担っていったことにより、少なからず住民の意向が反映した空間デザインに結びつけることができたと考えられる。

（こだまよしろう　日本福祉大学）

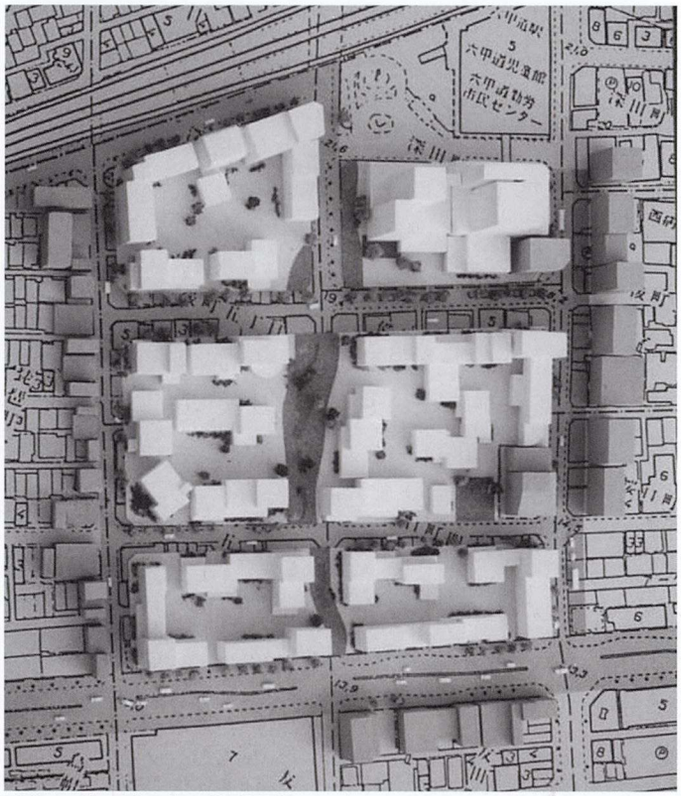


写真4　住民計画案の模型写真

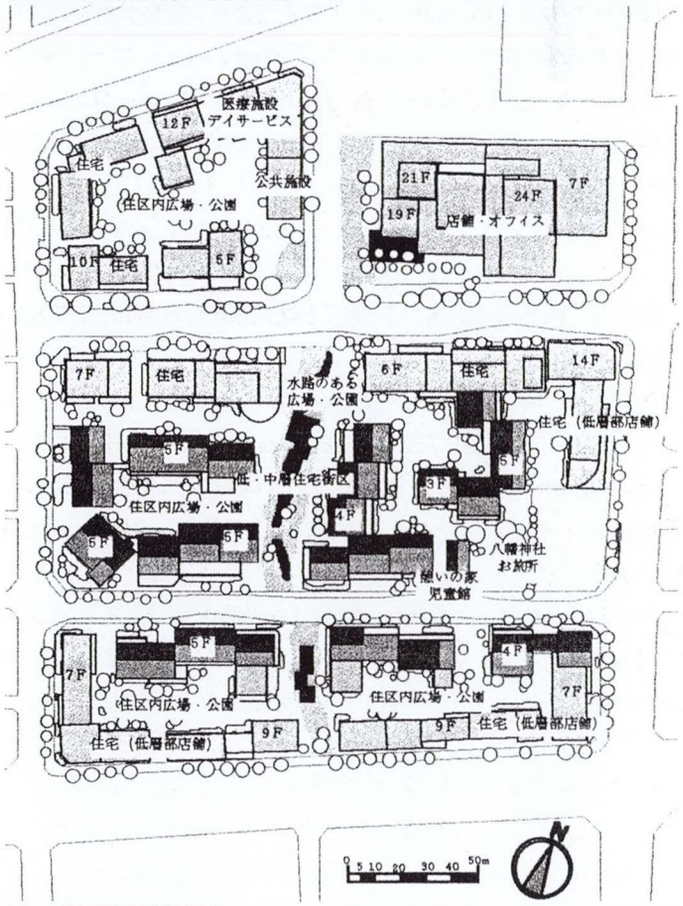


図1　住民計画案配置図

コーディネートレポート7

住民のかかわりと合意形成
ーパブリック・インボルブメントによるまちづくりー

南草孝司

既に前段で述べられているように、本震災復興再開発事業においては住民が最初から神戸市に対する強い不信感を持って事業をスタートするという最悪の状況の中で、われわれコンサルタントが参画することとなった。もともと準備組合や協議会などの地元組織を持たない状況の中で、いかに住民の合意形成を図っていくかが非常に大きな課題となった。

取り組みの基本方針

私がコンサルタントとして担当した協議会において、われわれは取り組みに当たって事業推進における下記2つの基本方針を決めた。

①計画の策定・検討のプロセスにおいてできるだけ住民にかかわらせる。

②合意形成におけるプロセスを最重要視する。

具体的には、例えば施設の計画案等を作成し住民に提案する際にも、1案ではなく、比較できる3つ以上の複数案を必ず提示するように努めた。コンサルが最適と考える案のみを示すのではなく、住民に比較、選択させることで、押しつけられたのではなく自らが作成にかかわったという意識を高めていくことが重要であると考えたからである。

2つめの方針は、行政への不信感からスタートした事業であり、特に各協議会役員会は住民を代表しているといってもリーダー的な存在であったわけでも信任されているわけでもない役員による組織であるため、役員会で決定したことが住民の総意とはなり得ないという状況を考慮したからである。

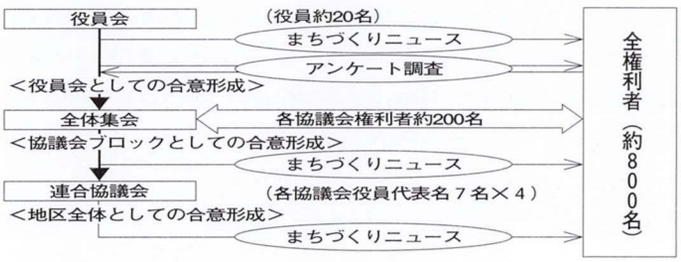
住民による都市計画決定の変更

このような進め方のひとつの結果として、平成8年3月、都市計画決定からちょうど1年目にいったん都市計画決定された1ha防災公園の形状、面積を住民の意見により計画変更案をまとめるということが実現した。このことはその変更内容の是非よりも住民の意見によって市の決定した計画を変更したという事実が本事業における住民の意識を大きく変えるひとつの節目になった出来事であったと思われる。

実はこの「住民による計画変更案」の意見集約を図る過程において、本事業における地区全体としての合意形成のシステムが確立されていったのである。

合意形成システム

本事業における地区全体の合意形成システムは4つの協議会の持つ「役員会」を議論のベースに、各協議会の意志決定の場としての「全体集会」があり、さらに4つの協議会をまとめた「連合協議会」が開催されて地区全体の合意形成が行われた。また、様々な議論を進める中で必要に応じ、「まちづくりニュース」の発行やアンケート調査によって全権利者への経過報告と意見の吸い上げを行いながら検討に反映させていった。（下図参照）



パブリック・インボルブメント（PI）

このような合意形成システムによって、約800名という多数の権利者がかかわる再開発事業が、わずか10年という短期間で完了したわけである。もちろん、本事業の推進において十分な住民参加によるまちづくりが実施できたとは言えない。しかし、震災復興の公的再開発という特殊な状況下ではあったが、本事業において試みたまちづくり協議会方式による住民主導型の合意形成方式が、今後の主流になるであろうパブリック・インボルブメント（PI）による都市計画手法のひとつの方向性を示していると考えられる。

また、同時に本事業を通じて「住民参加のプロセスを重要視する」ことには多くの危険性をはらんでいることも痛感した。果たして、このプロセスでつくられたまちが本当に専門家によって考えられたまちよりも住民にとって良かったのか？　現実に本事業における様々な局面で、われわれ専門家としては住民が選択した内容に賛成しかねる部分も少なからずあった。近年、公共事業の無駄が叫ばれ、住民投票によってその是非を問うという事態が発生しているが、本当にそれで決めて良いのだろうか？

PI手法によるまちづくりの意義は客観性･妥当性の担保が挙げられるが､その大前提としてわれわれ専門家が住民に対して様々な方法で必要なリテラシーや知識を供与した上で市民の判断力を信頼し、さらに広い視野で全体を誘導することが求められる。そして、特に大切なことは下記2点であると思う。

①手間暇と、見守ること　→住民の自立的な活動を設計者やコンサルがじっと見守ることが必要。

②デザイン（計画）力　→様々な形で出される住民の要望・意向を読み取り、住民に対して明確に説明できるデザイン（計画）力が必要。

これらは容易なことではなく時間も要し、そのような時間的猶予が許されない状況があるかもしれない。しかし、本当の意味でのPIを実現するためには、これらが不可欠であると思う。

（なんそうたかし　元㈱環境開発研究所）

コーディネートレポート8

住民主導によるまちづくり
－再・再開発事業における合意形成－

仲川邦俊

1995年３月17日の都市計画決定を経てまもなく、４月２日(日)11時より、メイン六甲Aビル１階のロビーにてメイン六甲BC棟管理組合の臨時総会が開催された。

当日は、建て替え反対者も出席されており、厳しい意見が飛び交う中でわれわれコンサルタントの派遣が決定したが、復興に向けてまさに前途多難な船出となった。これは大変なプロジェクトを受け持つことになったと実感した。いくら組合施行の再開発を経験してきたとはいえ、メイン六甲BCビルは高層棟（10階建て）の５階部分が折れた状態となり、マスコミに取り上げられるなど非常に危険な建物であった。従って、とにかく早期に建物を解体し、再建を実現させねばならないという大きな使命があった。

今まで培ってきた組合施行での経験を生かし、住民、地権者中心に事業を推進していく必要があると考え、早速施設計画、権利調整の２つの部会を立ち上げた。施設計画部会では特に仮設店舗計画（場所、配置）、施設計画案、また権利調整部会では土地評価、建物評価、補償を中心に議論を積み重ねた。

1996年３月の事業計画認可を得るまでのほぼ１年間は、部会長及び副部会長を中心に土曜日の午前中もしくは平日の夜とほぼ毎週のように会合を重ね、施設計画部会22回、権利調整部会17回、役員会６回、そして全体集会４回と両部会がその進捗を競い合うような熱心さで、地元と市及びコンサルタントが三者一体となって事業推進を図った。

その結果、1995年11月26日の全体集会で施設計画案が承認され、以降、基本設計に着手するとともに、床価格の算定を行った。翌1996年２月４日には事業計画説明会がなされ、都市計画決定から約１年で当初のスケジュール通り事業計画決定を得ることができた。なお、この時点でこれまでメイン六甲BC棟管理組合として活動していたが、これを解散し、新たに深田４南まちづくり協議会が発足することとなった。この協議会においては、部会活動ではなく役員会としての活動にしぼり、月１回ペースで検討を更に重ねた。

そして、同年５～６月において権利者の個別ヒアリングを実施し、個々の意向把握に努めた。結果として、施設計画案の一部修正を、すなわちすべてが住宅駐車場であった３階の一部に従前と同様な配置をという意見を取り入れ、業務床を配置し、駐車場へのアプローチを自走式からカーリフトによるものとした。このように積極的に住民の意見を取り入れることにより、管理処分計画縦覧においても特に意見書もなく、事業計画決定から約１年で認可を得ることができた。

この第１地区（第２街区）は、元々市街地改造事業でできた再開発ビルであり、震災で全壊判定となって再度再開発でビルを建設するという、いわば再・再開発ビルであった。従って従前より区分所有ビルとしての管理組合があったので、震災直後から他の協議会と違って早く進んだ背景がある。さらにこの地区は、従前敷地の両側15m部分を駅前広場と公園をつなぐ歩行者専用道路として都市計画決定されたが、直接に公園の規模、形状に関係していなかった面も事業進捗を早めたもうひとつの要因であった。

都市計画決定から事業計画決定まで１年、さらに管理処分計画認可まで１年という異例のスピードで事業が進んだが、これは通常の組合施行では考えられないことであり、やはり公共団体施行として全面的にバックアップ体制を敷いた市への信頼感を踏まえた震災復興の事業でしかあり得ない速さだと思う。

また、この地区の事業面での特徴のひとつに従前資産の評価があげられる。震災によってメイン六甲BC棟は高層部が折れて全壊判定となり、普通なら建物の資産価値がゼロになるところではあるが、低層部の商業施設や住戸はまた補修すれば使用可能であるということから、その部分だけを資産として評価し、全壊の高層部の権利者にも低層部の共用部分を配分することとした。

こういった措置はすべて部会等を通して話し合いを進めてきた結果であり、できるだけ権利者負担が小さくなるように努力した結果、権利者の合意を得ることができ、管理処分認可時で８割以上（109人／134人）の方が残ることとなった。

このような経過を経て、六甲道駅南再開発事業の先兵役として1997年７月29日に起工式を実施し、33ヵ月後の2000年４月28日に震災復興のシンボルとして30階建の超高層の建物が無事竣工オープンの運びとなった。

都市再開発法が施行されて40年近くが経過し、全国で再・再開発の話がいろいろと話題となってきているが、今後の事業展開の中でこの地区での実績が他地区の建て替えのモデルにでもなればと思われる。

（なかがわくにとし　㈱環境開発研究所）

賑わいが見える街をつくる
―六甲道1番街―

設楽貞樹

この街区は再開発地域の西北に位置し、JR六甲道駅の南側駅前広場に面している。当再開発事業全体のマスタープランでは、この街区は東隣の2番街とともに駅至近の街区として、高層部に住宅、低層部に商業・業務を配置した複合施設計画に基づき、高容積でボリュームのある街区として位置づけられていた。1番街、2番街の高層部の住宅はともに超高層住宅であり、この再開発地域のランドマークとなるツインタワーを形成している。

この街区の低層部の商業・業務機能は量販店を核とし、権利者店舗、銀行支店を主とした専門店や各種店舗・事務所で構成されている。

配置計画

■街の賑わいをつなぐ

「再開発地区全体に人と賑わいのネットワークをつなぐ」というのが、地区全体の配置計画の基本方針である。人のネットワーク動線としてマスタープラン時点から駅と各街区を結ぶペデストリアンデッキが計画されており。1番街にも隣接の2番街から2階レベルでデッキが接続している。これにより各街区の商業施設が有機的に連続できると同時に、1番街の超高層住宅から車と交差せずに安全に駅まで行くことができる計画である。

また賑わいをつなぐことは、この再開発の街全体が元気で持続的に発展するためには必要不可欠な要素であり、それを実現するには“賑わいが見える”ようにつくること、すなわちおのおのの街区同士で“見る・見られる”の関係をつくり出すことであると考えた。

■隣接街区とのつながり

この街区の東側北の一部は駅前広場に面し、南側東の一部は今回の開発の目玉でもある約1haの「六甲道南公園」に面している。

六甲道南公園の緑と広がりを商業施設に取り込み、さらに、駅前広場につなげることを考えた。そのために、核店舗の入り口前に思

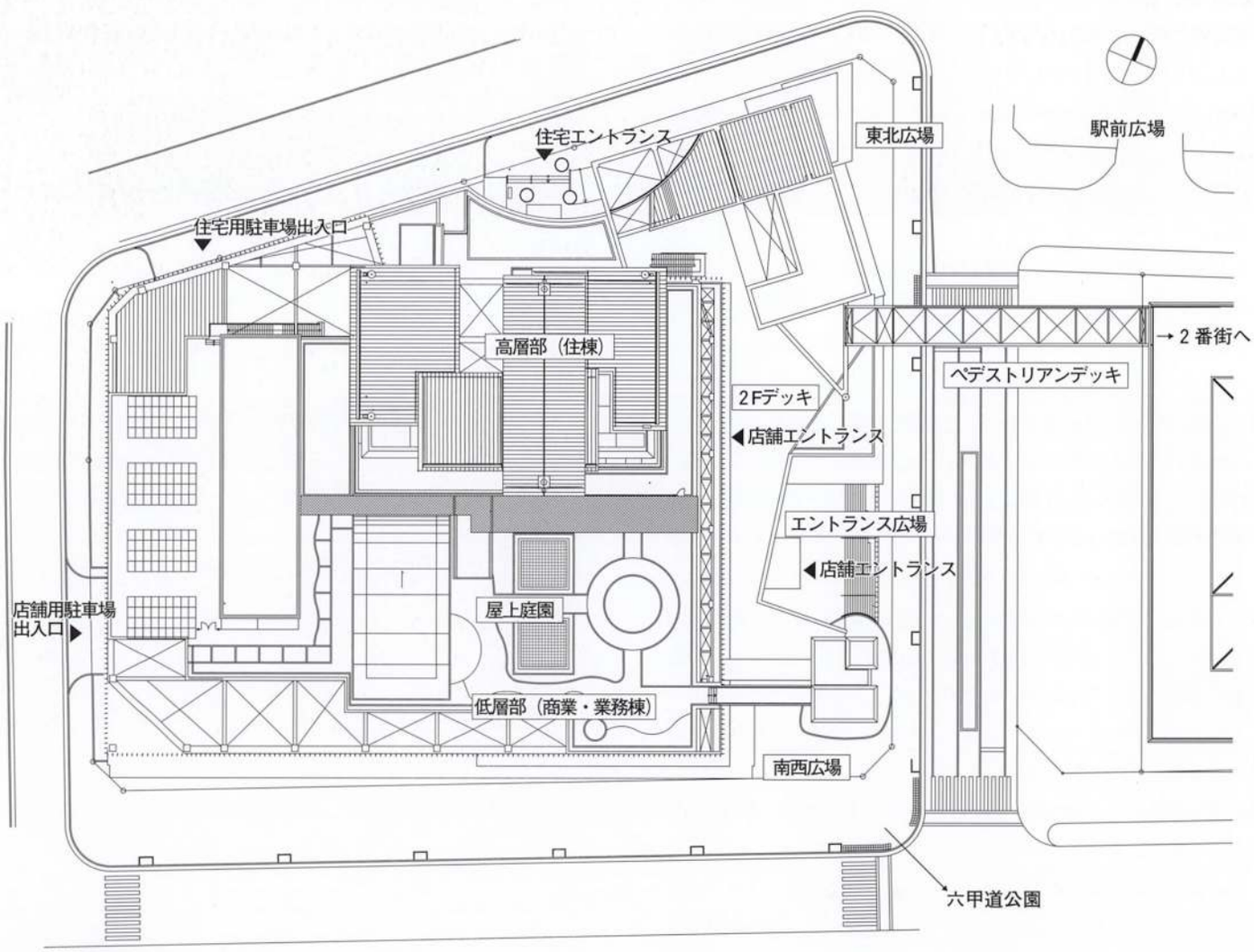


図1　全体街区配置図

い切って広いエントランス広場を設けた。シースルーエレベーターが1階広場と2階デッキをつなぐ、立体的な動きと賑わいのあるこの広場を中心に、東側、南側の店舗を連続させ、道路の向かい側の店舗とも賑わいが呼応し合う空間を意図した。

造形計画

■街区のスケール感と立体造形

地域としての統一感を意識しながらも、それぞれの街区が個性を持ち、楽しい街となることを意識した。他の街区に比べ、この街区は2番街とともに大規模量販店等が入る低層部や、超高層住宅など大きなスケール感を持つ機能要素で構成されている。他街区とスケール感を合わせるために、外観の分節化を検討した。建物を機能に従って分節化することによって、大きなマスを感じさせず、いくつかのスケールの小さい立体を組み合わせた立体造形を試みた。

■各部分の分節と統合

超高層住宅部分については、オーソドックスな四角柱形から形態に変化を持たせ、外観に特徴を持たせると同時に、住戸のプランバリエーションを豊富にする目的で、以下の工夫を行った。

①外観は、タイル貼りで彫りの深い格子状フレーム部分と、アルミパンチングメタルの軽やかな部分を対比させて構成する。

②屋根を載せるなど、頂部に特徴を持たせる。

③避難階段を外部に張り出す。

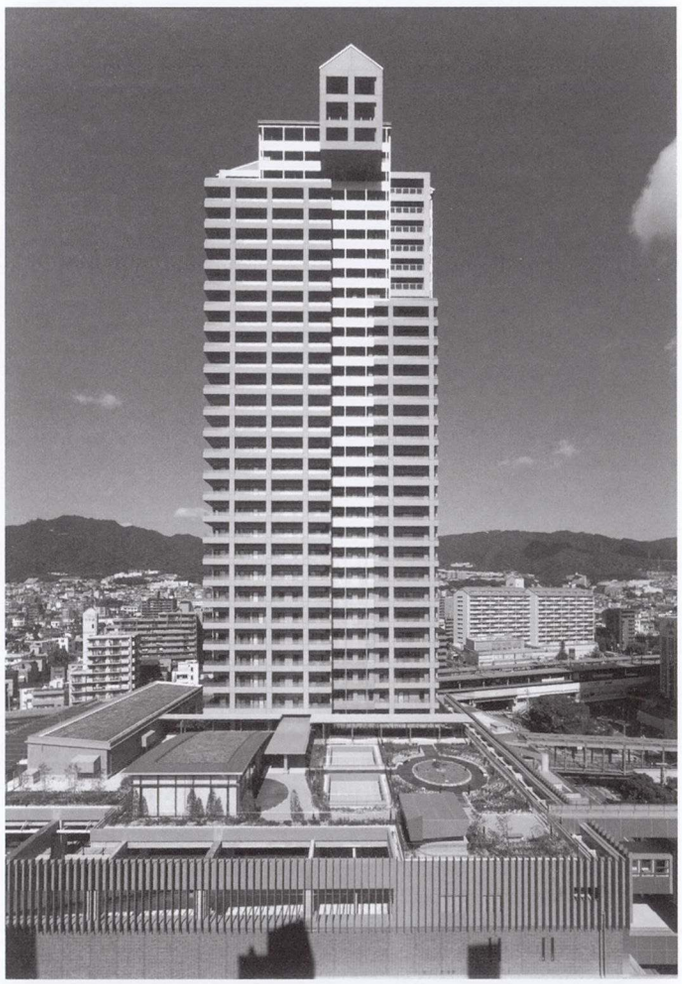
④各階中央部の吹き抜けの北側を外気に開放し、外観の特徴のひとつとする。

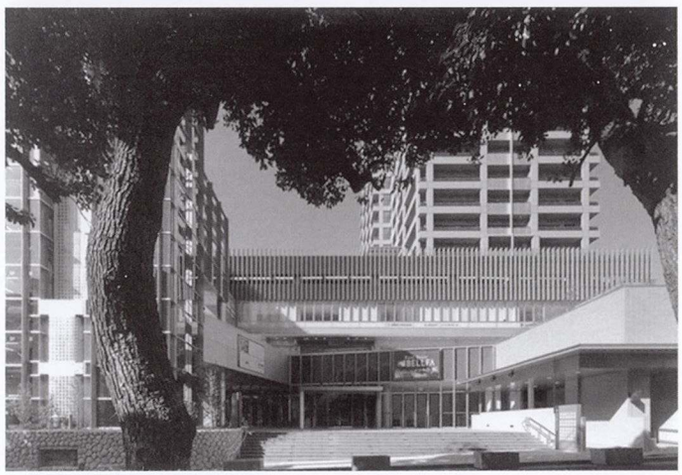
これらの工夫により、超高層住宅にありがちな威圧的なボリューム感を和らげることができ、見る角度や時間によって表情が変化し、親しみの持てる組木細工の玩具のような超高層棟が実現できた。

低層部分は核店舗、権利者店舗を中心とした外向き店舗、銀行店舗、住宅エントランス、荷捌き場、駐車場とそれに接続する斜路等々多種類の機能が集まっている部分である。これらの機能を素直に外観に表していくことが、街の多様性と賑わいを演出すると基本的には考えるのであろうが、極端な多様性の発露は街の印象をバラバラにしてしまうのではないかとの懸念を設計段階で持った。そのため低層部においては以下のようなデザイン的工夫により、各部分がそれぞれの機能を表現しながらも全体では、ひとつの街としてまとまりのある外観を形成することをねらった。

①外壁材料として、質感のあるタイルとガラスと金属の3種類の材料を、全体としてのルールのもとに使用。

単調で大きな壁面となりがちな大型店と駐車場の壁面を、テラコッタルーバーと、スクラッチタイルとフラットタイルの組み合わせにより、見る角度や光の当たり方で表情を変える、表情豊かな壁面

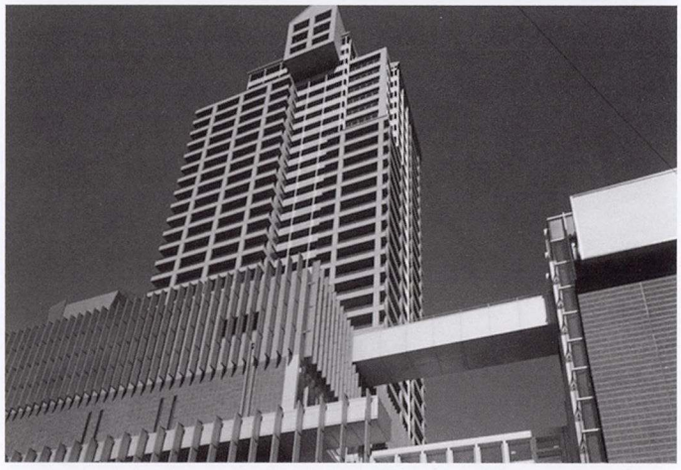




とする。
②外装材の色彩を高層部・低層部とも、まとまり感のある色調の中で選択しながらも、色の濃さや、質感に変化を持たせる。（後述の色彩計画参照）

以上の高層部・低層部の両面にわたる工夫により、再開発ビルにありがちな周辺の街並みのスケール感から逸脱した巨大でマッシブなビルではなく、適度に分節化することによって表情豊かで親しみの持てる外観を形づくることができたと自負している。またそればかりでなく、外装の材料やデザイン要素、さらには色調を繊細にコントロールすることにより、店舗その他各機能の個性を出しながらも、全体としては緩やかなまとまりのある街が実現した。





街並みとの整合性（デザインキーワードと街区デザイン）

■デザインキーワード

この再開発地域は約１haの防災公園を囲み、６つの街区から構成されている。各街区の用途や規模が異なるばかりでなく、設計も４社が受け持つことになっていたので、設計を始めるに当たり、地域として統一感を保ちながらも、それぞれが個性を持った美しい街になるように、神戸市が神戸大学安田教授に座長役を委嘱し、各街区のコーディネーター、設計者が集まりデザイン調整を行う「デザイン調整会議」と「デザインワーキング会議」を発足させた。この会議の詳細については別稿によるが、この会議では、六甲道地区の歴史、自然、生活、震災、さらには街づくりについて話し合い、この街のデザインキーワードをつくりあげた。各街区設計者はそのキーワードに基づき設計を進めることによって、街としての統一感と個性の両立を目指すわけである。

１番街においてもいくつかあるキーワードの中から、関係があると思われる以下のキーワードを抽出し、検討を加えたうえ設計に取り入れた。

混在　庭園都市　まちの一体感　ヒューマンスケール
変化あるまちのスカイライン　御影石　立体街路
道にせり出す植栽
まちなかの階段　まちかど広場　クスノキ　宮水
まちのモニュメント
屋上庭園

その結果、いろいろの制約から十分に実現できなかったものもあるが、これらのキーワードを設計に取り入れることによって、市民にとって、歩いて楽しく一体感のあるまちを実現できたと考えている。

■色彩計画

街並みの統一感にとって色彩は重要な要素である。各街区の基本設計がほぼ出揃った時点の「デザイン調整会議」の席上、街全体の

カラーコーディネーションは専門家に依頼しようとの声があがり、吉田愼悟氏の登場となった。（別稿のカラーコーディネーションの詳細参照）

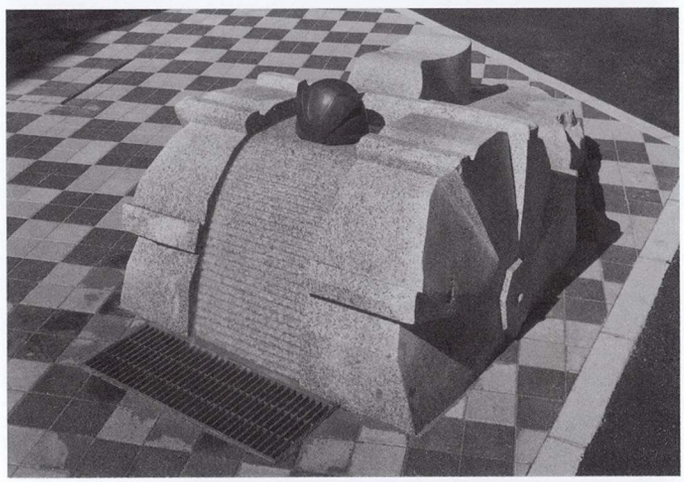
吉田氏の色彩の基本方針に基づき、１番街においても色相10YRを中心基調色として外装の色を決定していった。住宅のある高層部は基調色のバリエーションの中ではかなり明度の高い色を選定し、先行していた１番街の超高層住宅とのバランスを考慮した。基壇部を構成する低層部は、しっかりした落ち着きを持たせる意味で明度をやや抑えた色彩を選択した。この方針にしたがって選んだ低層部のタイルは、濃茶の割肌タイルをベース色に、同色のせっ器質タイルでストライプを水平に入れる方針としたが、竪のテラコッタルーバーの落ち着いたリズム感とよく調和して、グレード感の高い再開発ビルが実現した。



その他

■屋上庭園（第２のグランドフロア）

低層部の屋上を、集会室や電気室の屋上も含めできるかぎり緑化し、集会室をこの階に設け第２のグランドフロアーとして、住宅に住む人々に憩いの場を提供するとともに、地球環境にも配慮した計画とした。



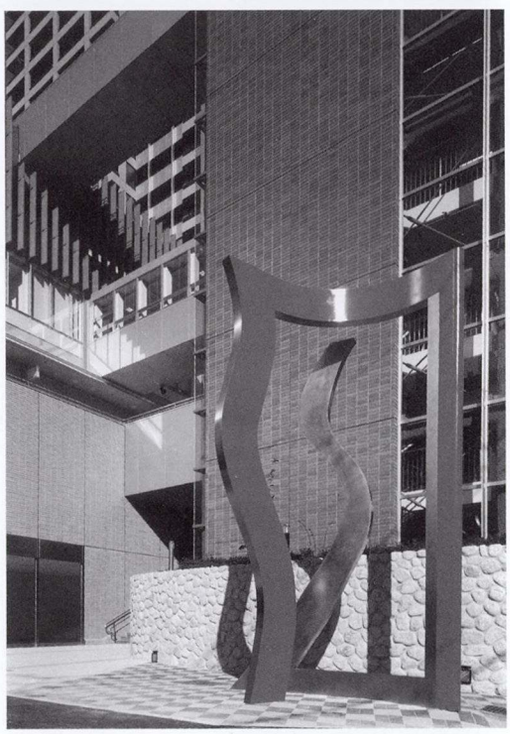
■街角広場のアート計画

街角広場は街区と隣接街区とをつなぐポイントである。敷地内２箇所の街角広場にそれぞれの場にふさわしいモニュメントを計画し、ここを通る人々に親しみを感じてもらい、印象に残る広場としたいと考え、アート計画を行った。

①東北広場　FROM　NATURE（畑　弘行）

震災の時に神戸市民は井戸水の貴重さを痛感した。六甲地区の宮水（伏流水）を活用し、地域の自然を大切に感じ、また、震災の記憶を絶やさないために、このモニュメントは計画されている。

また、２階の立体広場には、地域で取れた御影石を利用したオブジェを配置、地域を感じる憩いの空間を演出した。



②東南広場　風の門（打波隆夫）

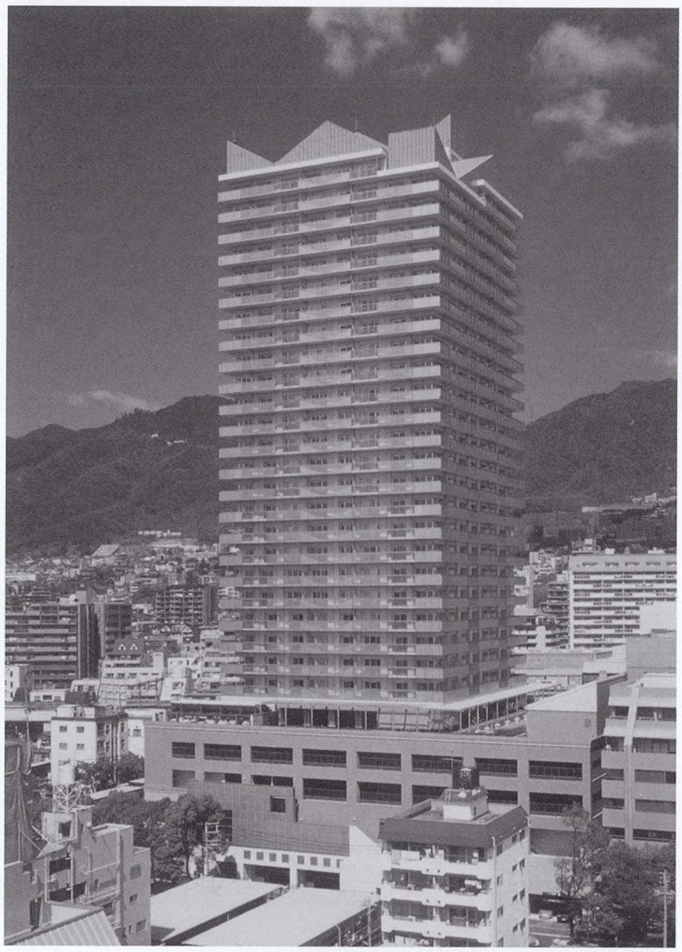
未来へ向かっての街づくりに、強い存在感を持つファインアートを地域の公園に面して配置した。大きな門や扉を開けつつある中で未知の可能性や新しい風が入ってくる状態、想像から現実に至る時の新鮮な感動の姿をあらわした。

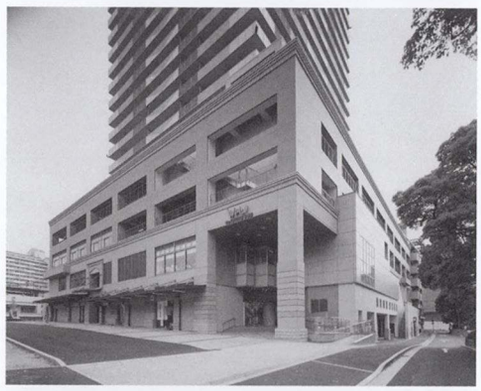
（しだらさだき　㈱安井建築設計事務所 常務取締役）

デザインレポート2

天に伸びゆく復興の思い！
―六甲道2番街―

髙木 明・小薗龍一







当街区を含むJR六甲道駅前地区は「神戸市基本計画」において神戸市街地東部における副都心として位置づけられていた。その結果、駅周辺地区において、駅前広場の整備、再開発事業等が進められ、副都心としての様相を調えつつあった。そのような中で、1995年の阪神・淡路大震災は、JR六甲道駅舎の倒壊をはじめとして、周辺の建物にも多大な被害を及ぼした。特に六甲道駅南地区では甚大な被害を受け、多くの建物は使用不可能になり建て替えざるを得なくなった。

神戸市では震災後、直ちに震災復興として被害を受けた市街地の復興と防災公園等を中心とした防災拠点の構築、良質な住宅の供給、都市防災に配慮した安全な副都心にふさわしい都市機能の整備を目指すこととなった。

このため、神戸市の指導の下、コンサルタント等の協力のもと、関係者がいち早く復興のテーブルにつき、住民及び関係者の合意が調い、六甲道駅南地区震災復興第二種市街地再開発事業として進められることとなった。

計画地の概要

本建物の前身は、昭和44年都市計画決定された市街地改造事業により整備されたものであり、神戸市における市街地整備事業の先駆的事例でもあった。この被害を受けた建物を中心として六甲道駅南第１地区再開発ビル（ウエルブ六甲道２番街区）として再建されることとなった。本建物は、この再開発事業地区において、直接JR六甲道駅に面すること等より、当地区の早急な復興、本再開発事業地区の先導的・中核的プロジェクトに位置づけられ、阪神・淡路大震災の復興におけるリーディングプロジェクトでもあった。

本街区を含む再開発地区は、地区面積5.9ha、従前人口700世帯、1,400人の地区であった。副都心に位置づけされていたものの、再開発事業等の街区以外の大部分は住宅・商業・業務の混在した低利用の街区であり、阪神・淡路大震災により、その大部分を建て替えざるを得ない街区となった。

平成７年３月17日、市街地再開発事業の都市計画決定が行われ、平成８年３月事業計画決定が行われ、平成９年７月に着工された。その後、地元関係者のまちづくり提案を受け、平成９年２月28日、公園区域の見直し等の都市計画変更等も行われた。

計画概要

敷地は約4,780m²で、延べ面積約41,790m²の施設建築物である。施設建築物は大きくは３つのブロックからなっている。

ひとつは東の部分で地下１階、地上６階の業務施設で、１階は銀行店舗、２階以上が事務所である。２つは高層棟の低層部分で地下

2階から地上4階までのブロックで、店舗・業務・駐車場等である。3つは2つめの低層部の上部に位置する高層のタワー部分である。地上5階から30階まで、170戸の住宅部分である。基準階は8戸から7戸からなる「口字型」プランであり、廊下とベランダによる2方向避難を確保している。建物は、六甲道駅から歩行者デッキ・ブリッジ等で結ばれ、本建物からさらに、再開発地区の西部・南部のブロックに結ばれている。

デザインの背景

「新生・六甲道」が実現しようとしている個性を具体化するために、再開発地区全体にわたり、施設建築物のデザインをはじめとし、都市景観にかかわる多種のデザインについて、「都市環境デザイン基準」が策定された。

設計者らは、そこに示されたデザイン基準の目的、考え方を考慮し、デザインキーワードの中で「必守」するもの、「必考」するもの、「参考」にするものに分けてデザインに努めた。

本建物の設計では、再開発事業の中で最も早く着手し、設計期間はきわめて短期間であった。そのため、着工後に当初のデザインを見直し、設計より遅れて策定された再開発地区全体の「都市景観形成マニュアル」「六甲道駅南地区都市環境デザイン会議」などとの調整を行った。

デザインに求めたもの

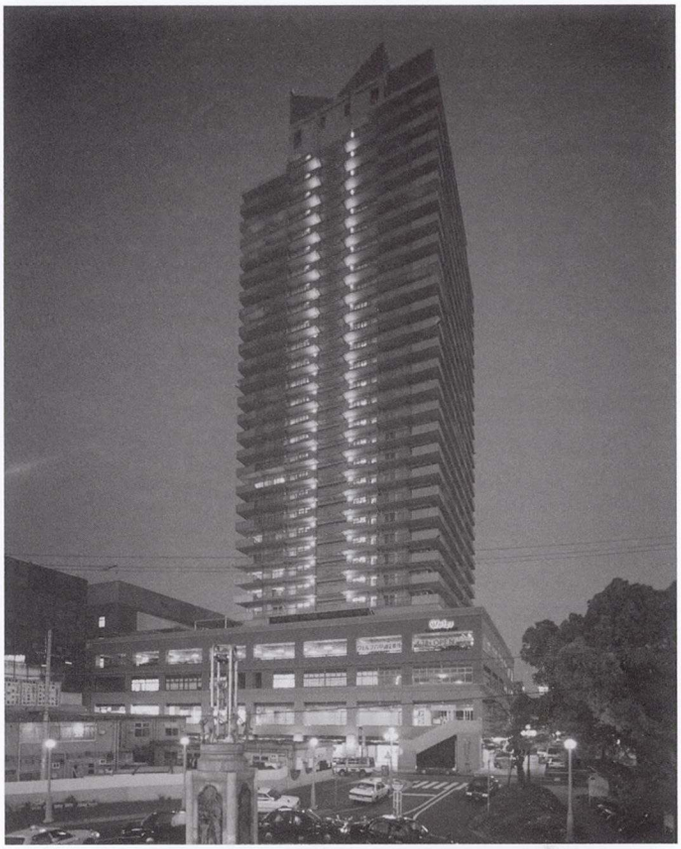
われわれがデザインの基本と考えたのは、この場所から受けるエネルギーを何とか形にしたいとの思いであった。特に、地区での最初の超高層建物として、復興を目指す地域住民の思いや地場のエネルギーが力強く天に伸びていく姿を表象する形として、基壇部から超高層の建物になり、頂部の傾斜屋根に連なり、螺旋状に登ってゆくものを考えた。さらに、六甲の山並みを背景としたスカイラインに配慮し、傾斜屋根の構成を考えた。

また、高層部・中間部においては、外観の主要要素である住宅部分のバルコニーの手すりであるアルミパンチング板に斜めのパターンを用い、屋根の傾斜の形状がそのまま地面にまで伸び、結びつくことを目指した。

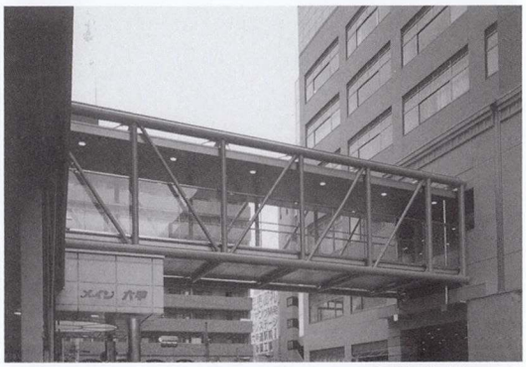
色彩全体には、六甲の場を示す「アースカラー」を中心として採用している。特に、柱梁のグリッドから構成される基壇部はアースカラーの色調を用いて、御影石とレンガ色の2色で変化をもたせ、安定感・安心感を与えるデザインとしている。

さらに、継承したいデザイン要素として、御影石の利用、南側クスノキ並木との調和にも配慮している。

（たかぎあきら・こぞのりゅういち　㈱日本設計）







写真撮影 ㈱SS大阪

デザインレポート3

自然発生的な集落のイメージをヒューマンスケールで
－六甲道3番街－

川田啓一

この街区は再開発地域の東側に位置し、六甲道南公園に面している。

再開発事業のマスタープランでは、都市型住宅ゾーン、店舗ゾーン、沿道型商業ゾーンが重なる重要な街区として位置付けられ、この街区の低層部は、権利者店舗を中心とした専門店や、大型飲食店、クリニック等で構成された。

配置計画

■街の賑わいをつなぐ

「再開発地区全体に人と賑わいのネットワークをつなぐ」という地区全体の基本方針により、ネットワーク動線として六甲道駅から1～4番街をつなぐ歩行者用デッキが計画された。

その中で当街区は、公共公益ゾーンである4番街へと人々を導く通路である歩行者用デッキに面し、専門店や大型飲食店を配置すると同時に、中心部にはコミュニティー空間であるパティオを計画し、街区を通り抜ける南北と東西の通路を立体的に形成し、現代版路地空間として演出している。（**写真1、2**）

■隣接街区とのつながり

この街区の北側は超高層ゾーンである2番街に面し、南側は公共公益ゾーンである4番街へとつながっている。さらに西側は約1haの六甲道南公園に面し、南北それぞれの街区には道路をまたぐ連絡ブリッジがかかっており、車と交差することなく安全に行き来することができる。西側の公園と東側の八幡線とは、街区内の「抜けの空間」として通路が確保されており、東側の沿道型商業ゾーンと西側の緑豊かな公園が緩やかにつながれている。（**写真3**）

造形計画

■街区のスケール感と立体造形

再開発地域全体としての統一感を意識しながらも、それぞれの街区が個性を持ち、楽しい街となることが重要と考えた。その中で当街区の特徴を踏まえ、40～60戸の住宅が4棟配置されている自然発生的な集落のイメージをヒューマンスケールで構成することとしている。

■各部分の分節とファサード

各街区において、基壇部・中間部・頂部として大きく3層構成にすることが、緩やかな規則としての全体のデザインルールとして申し合わされた。当街区では、それに加えて住宅部分での分節化を積極的に行い、それにより各棟のファサードはボリューム感を和らげ、結果として多種多様な素材と構成により変化に富んだ集落的な街のイメージを彷彿とさせるものとなっている。

また、基壇部における店舗ファサードについては、統一のデザインである幕板部分以外は特にルールは設けず、それぞれの区画は間口いっぱいにシャッターを設けることにより、個店の変化に富んだ賑わいのある商業ゾーンとなっている。（**写真4**）

街並みとの整合性

■デザインキーワード

各街区の設計者は都市環境デザイン基準のキーワードに基づき設計を進めることで、それぞれの設計担当者の個性を発揮しながらも、街としての統一感を保つことの両立を目指している。

当街区においては、下記のようなキーワードを特に重要とし、設計に取り入れた。

混在　都会的下町　ヒューマンスケール　周辺との連続性
変化あるまちのスカイライン　御影石　無彩色の屋根　立体街路
ポルティコ　路地　まちのモニュメント

■色彩計画

各街区の基本設計が出揃った時点で、再開発地域全体の色彩計画の議論が開始された。しかし、それぞれの設計者の個性あふれる意見を集約し、全体としてバランスの取れた色彩計画を作り上げるために、「デザイン調整会議」の席上で、街全体のカラーコーディネートは専門家に依頼したほうがよいとの声があがり、吉田愼悟氏に登場をお願いすることとなった。

色彩の基本方針に基づき、3番街では10YR及び5YRを中心基調色として色調を調整している。

各住棟ごとに外装タイル（磁器質タイル）の基調色を定め、明度・彩度の差に変化を与えることで、各棟の中での統一感、そして棟間においても緩やかな統一の中での分節化を表現している。さらに、基壇部については4棟ともに同色のせっ器質タイルとしたため、重いイメージになることが懸念されたが、同じ色相で彩度を上げたタイルをストライプ状に貼ることで、リズム感のある軽やかなイメージとすることができた。

（かわたけいいち　㈱アール・アイ・エー）



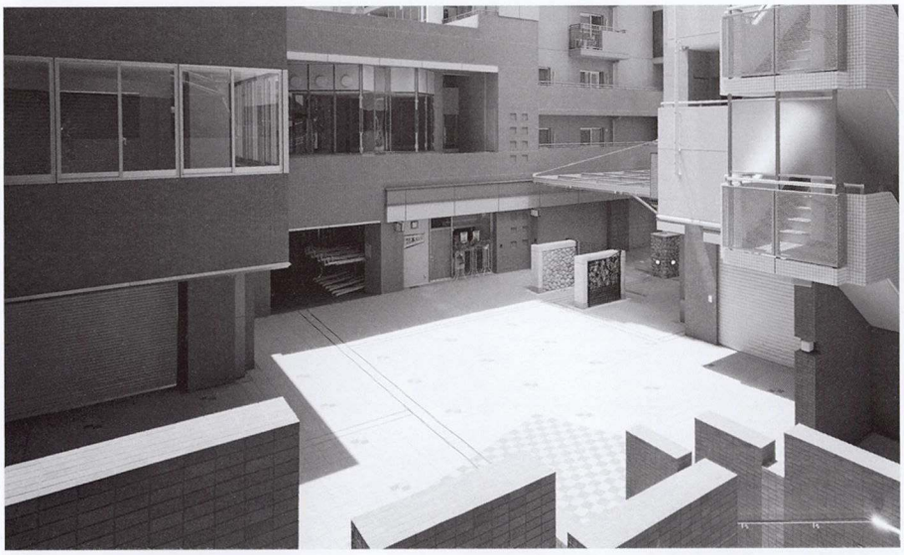


写真 1

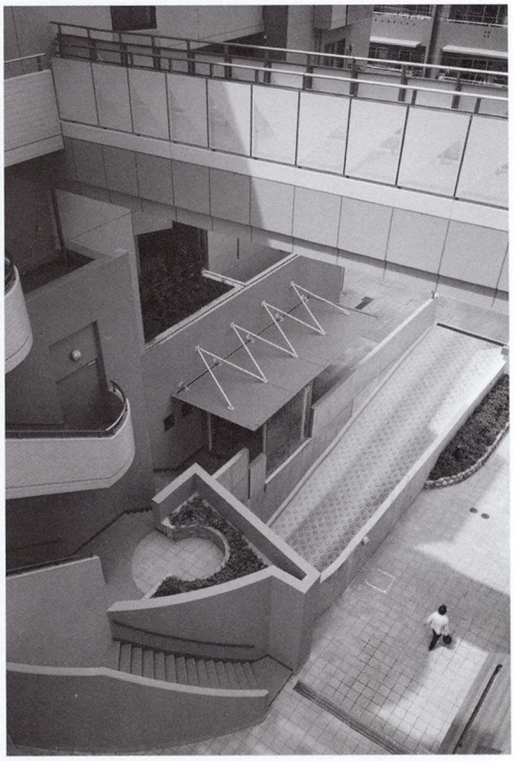


写真 2



写真 3



写真 4

デザインレポート4

防災支援拠点の形成と周辺街並みとの調和
－六甲道4番街－

村山 寛

4街区は、再開発地域の南東の角に位置する。国道2号線・八幡線の各幹線道路に接道し、西側は六甲道南公園の南側入り口に隣接する。

「防災支援拠点の整備と安全・安心な街区形成」「副都心にふさわしい都市機能の充実」「道路･デッキ等の歩行者ネットワークの整備」「多様で良質な住宅の大量供給を整備」を整備方針に、拠点施設として新たに移設された灘区役所、都市基盤整備公団（現都市再生機構）の賃貸住宅、権利者店舗等の商業・業務施設で構成された。

配置計画

八幡線を挟み、東側には足元に商業施設を有する組合施行の再開発ビル（パニエ）が配置されており、六甲道駅周辺の南北方向の商業集積軸への導入口に位置することから、国道2号線側、八幡線側の1･2番館低層部分を商業・業務施設として計画し、また、5番街と国道2号線側の壁面の位置を合わせ、外構の仕上げ、ペーブメント、照明柱等のしつらえを統一することにより、賑わいに街並みの連続性を持たせている。

4街区西側の2番館には灘区役所を配し、六甲道南公園との一体的利用による防災支援拠点及び再開発地域全体の核として5街区と対をなした公園の南ゲートを構成している。

街区中央には、JR六甲道駅から灘区役所そして国道2号線を結ぶネットワークとして、歩行者用デッキ及び端点である国道2号線側入り口にはシンボリックな階段が貫き、震災前にそこに息づいていた路地空間への想いを新しい形で再現・継承するべく「通り」と「構え」を演出するとともに、街区を公団住宅の載る12階建の1番館と区役所が入る7階建の2番館に分節し、建築ヴォリュームを和らげている。

造形・環境計画

各街区同様、六甲道駅南再開発事業において定められた「都市環境デザイン基準」に基づき、街区の個性と街並みの調和に留意した。

■街並みとの調和と個性の表現

1番館・2番館とも建築ボリュームをそれぞれ3層構成（基壇・中間部・頂部）とし、それぞれの遠景・中景・近景を意識しながら、基壇部については1･2番館とも共通のデザインとし、更に隣接する3番館と同じテクスチャーのせっ器質タイルを採用することにより街区の一体感、街並みの連続性を持たせている。

中間部について、地区の南東角に位置する1番館は、地区のコーナーを担う個性を意識して塔状にすることにより、八幡線の入り口サインとして構成し、3番街の自然発生的な集落のイメージとは差別化を図りながら街並みの調和、建築のヒューマンスケール化に留意し、マリオン、テクスチャー、色彩の切り替えによりデザイン的に垂直方向に分節している。

一方、防災支援拠点として公園と機能上の一体化を図る2番館（区役所）は、セットバックによる段状の屋上緑化と公園の緑の連続性を持たせることにより、区役所と公園との意匠上一体化を試みている。

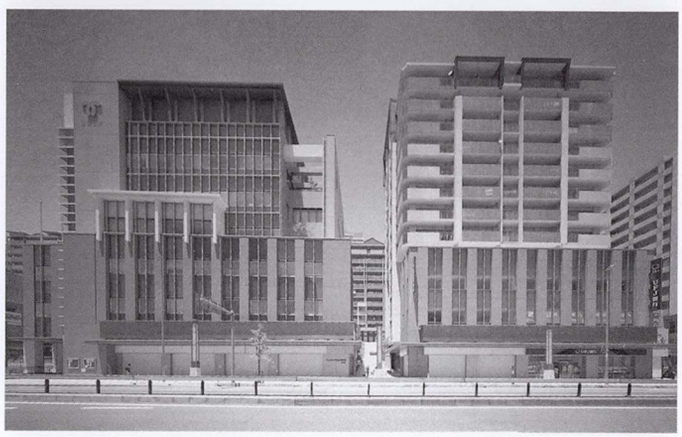
頂部は、変化のあるスカイラインの形成に留意し、1番館は東西南北それぞれに各街区に合わせ無彩色の片流れ屋根を採用した。また、2番街（区役所）は地区の拠点施設としてのシンボル性を、中間部の透明感のあるガラスのカーテンウォールと無彩色フラットルーフの採用により、その他の街区との調和と差異化のバランスの中で拠点性を表現した。

■カラーシステム

色彩計画は、六甲御影の色相を中心としたカラーシステムにより1番館は10Y系、2番館は5Y系をベースカラーに定められていたが、度重なるケーススタディの中で建築自体のイメージ、3番街・5番街とのバランス等を考慮し、色相を2.5ずつR系（5街区色側）にずらすことになった。そして7.5Y系・2.5Y系それぞれ3～4種類の低彩度ベースカラーを設定し、建築ヴォリュームの分節化及び3層構成を引き立たせるべく配色した。

（むらやまひろし （株）アール・アイ・エー）





デザインレポート5

表通りと裏通り・都市空間のシークエンスをつくる
―六甲道5番街―

平林雅博

六甲道再開発事業は東部副都心としての位置付けのもと「まちづくりの基本方針」にのっとり、魅力あるまちづくりを目指して整備された。

5番街は、国道2号線に面した再開発エリアの南西の角の街区に位置し、向かい合う灘区の総合庁舎が入る4街区と対となって中央公園の南のゲートとしての顔を持つ。

多様なニーズに応える多様な住宅供給を補完する施設として、市民の健康増進に供する目的で約4,300㎡のスポーツクラブを核とし、多彩な商業店舗等が路面店舗として街の賑わいを演出している。

配置計画

5街区の敷地の中には、南北に通り抜ける通路を設けている。隣接北側の6街区とともに、歩行者のネットワークを北から南の国道2号線へとつなげる通路（フットパス）である。

施設は通り抜け通路により、地上部分は3棟に棟が分かれる配置となっている。大きくなりがちな施設のボリュームを、棟を分けることによって和らげている。通り抜け通路沿いには住宅のエントランスを設け、北側6街区の南側住宅につながる連続する裏通りをつくっている。

西側の既存市街地に面する棟は、高さ、階数を抑えて、既存市街地とゆるやかなつながりを持つようなスカイラインとしている。

隣接の北側6街区の住宅への圧迫感を和らげる意味もふくめて、高層部分はできるだけ南側に配置し、隣接地住宅との視線等が気にならないような配置計画とした。

また、南側の国道2号線側は、歩道と敷地内のオープンスペースが一体として広がりを持つように壁面線も敷地境界から十分に下げ、公園をはさんだ4街区とは壁面の位置を揃えた配置としている。

造形・環境計画

六甲道再開発事業では「都市環境デザイン基準」を定め、個性の中に、魅力的な街としてのまとまりを生み出すガイドラインとしている。以下のデザイン基準の項目にそってデザインを纏めてみた。

■大きな公園を中心に集まる街

六甲道再開発地区の中心はなんと言っても中央の広い公園である。街全体が大きな庭として、公園を中心に、歩道部分、街角、建物の隙間、屋上、バルコニー等と立体的に空への広がりを持ち、かつ、建物の連なりが心地よく囲まれた安心感を公園に与えている。

低層部分の公園側には賑わいのある店舗を計画して、公園との積極的なつながりを期待した配置となっている。北側の街路樹は6街区の緑とともに緑の連鎖を西へ西へとつなげている。低層部分の北側・公園側に面したスポーツクラブの斜めのカーテンウォールは、公園に面した街区のアイストップとして、夜間やわらかい光の箱として公園の北の端から認知される。

■海と山に開かれた景観

公園を中心として南から北へ抜ける力強い軸線がある。敷地はゆるやかに南から北の山並みに向かって上がっていく。六甲道再開発地区は中央の公園から南・北を望む街である。建物の強い主張は抑え、六甲御影石の持つ色合いをベースカラーに、低層部分はややアースカラーの強い色彩で景観を引き締めている。

■周辺の街との連続性、一体感のある街

敷地は北から南に向かって緩やかに傾斜してきているため、土地の記憶として、土地の等高線を外構のペーブメントのラインデザインとして生かし、敷地に統一感を与えている。街区の交わる部分では、隣接街区と一体となるデザイン・素材を用いた街角広場として、連続性と一体感をつくっている。

国道2号線側には、隣接の4街区まで含めたLEDを使用した光の列柱を一定の間隔で配置している。これは北のクスノキの並木と並列して南の光のゲートとなる。

六甲御影石は地区全体の統一した素材であり、光の列柱の基壇部をはじめ花壇、ペーブメントとしても利用している。

■ヒューマンスケールの集落的町並み

建物の構成は低層部、中層部、頂部の3層で構成している。さらに垂直に分節することにより上昇感を建物に与え、低層部の安定感に加え動きを与えている。また外装のカラーリングの構成は、外観が二重性を帯び、集落的な重なりとなるように意図している。

国道2号線に面した1階の店舗はおのおのが階段状にファサードを違え、独立した連続性にリズムを与えている。店舗前の薄い庇は雨除けのための機能性のみならず、低層部分をよりヒューマンなスケールに包み込むデザインを意図している。

（ひらばやしまさひろ　㈱アール・アイ・エー）



デザインレポート6

協調型による中高層住宅の再開発
―六甲道6番街―

江川直樹

協議型のデザインガイドライン

まちづくり協議会による都市計画の変更提案作成に際して、参画を要請されたわれわれであるが、南側の国道2号線まで開いた1ha弱の羽子板状の公園を6つの街区が取り囲むという街区構成案で都市計画が再決定され、同時に、地区の西側中央の第6街区の設計を担当することになった。まちづくり協議会としては、深備5、桜口5の2つの協議会にまたがる街区であり、2つの協議会の方々とおつきあいをしながらの設計になった。

関係する複数のコンサルタントと、複数の街区設計者、学識経験者、行政、その他で構成される環境デザイン調整会議では、まちづくりのためのいくつかの基本方針や、キーワード集といったガイドライン（都市環境デザイン基準）を作成した。しかし、これらは具体の形を絶対的に決め付けるものではなく、街区ごとの自由な個性が生かされながら、全体としての調和を保ち、周辺街区との連続性をも意識できるということを目指したものであり、細部の提案は、デザイン調整会議やワーキンググループ会議で議論することで合意された。

コミュニティ単位の分節、スケールダウン、協調型の構成

北に六甲山、南に海という阪神間の建築の形として、できれば南北の軸線が強調された群景観の立体的な街をつくりたいと当初は考えていたのだが、住民はどうしても南面志向が強く、そういった中で環境構造的な空間をいかにつくるかが、街区の設計者としての課題になった。第6街区は、再開発街区の中では最も低い300%の容積地区ではあるが、従前の街なみや連続する周辺市街地を考えるとそれでも大きなスケールとなるので、少しでも親しみやすい新しい









構造的に4分割された住棟・中庭（デッキ）広場が、一体的に街区を構成している

撮影　松村芳治

環境街区をつくるために、いくつかの提案をした。

全体で200戸ほどの住宅を50戸程度ごとの４つのコミュニティ単位に分割し、敷地も分けて建物の形も分棟し、協調型で全体を構成する。街路に面する店舗は、極力低層の別棟としてこれを配する。住宅棟は、東側で地区中央の公園に大きく開いた中２階の丘状の広場（下部は駐車場）を囲む配置とし、その広場からそれぞれの住棟、集会室に独立した階段によりアクセスできるものとする。

中庭広場と駐車場は、構造的にも所有的にもそれぞれのコミュニティ単位に独立したものであるが、連続して一体的な広場とし、街区の内外者の利用、通り抜けを可能にする。（この中庭広場は、震災直後の住民案に街区内広場の希望があったこと、街区縁辺部の既存建物の撤去時期が複雑に異なり、整形の地下が取りにくいこと、当街区に求められる駐車台数ならなんとか建築外の半地下で処理できること、環境構造として公共性の高い空地空間の担保される街区構成になること等の理由から提案し、実現できたものである）

さらに、西側の一般市街地側には低層の住棟を配し、広場の領域性を確保しながら、街には閉じつつ開いた形で連続させる。南に並ぶ住棟は、中央上部の隙間を広げ、２つの塔状の建物が並んでいるようにして、空への開放性や親空性を高める。

街路や広場からの景観が親しみやすい形態となるように、立面を一般市街地の建築ボリューム程度に分割し、それぞれ異なる形状として、分節された形態ごとに色の異なる施釉の50角タイルを用い、陽の当たり具合によって同じ色に同調したり、色を消し去ったり、光に反射したりというように、時間の移り変わりとともに、多様な表情を柔らかく表現させる。

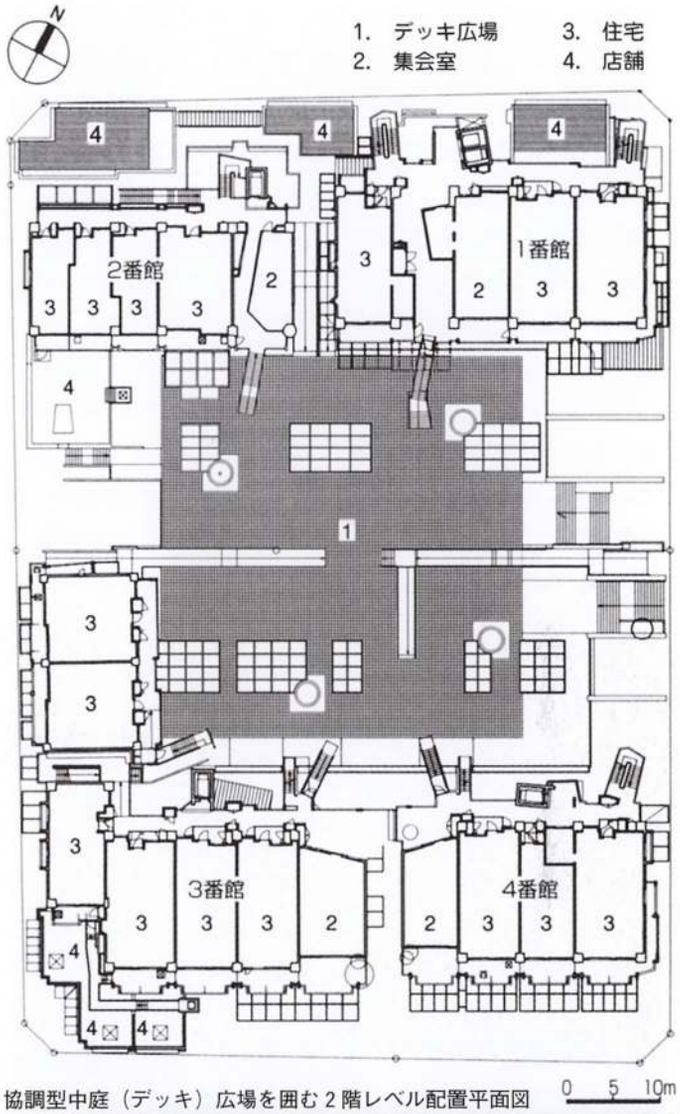
住民にとって、とりわけ大きな関心事は住宅の内容である。個々の住民の希望への対応、女性の会が中心になってのきめこまかな希望への対応など、建設中も含めて多くの時間が費やされ、議論され、実現した。住民の意見は議論の俎上に載せられ、反映された。培われた住民の主体性は、以後のコミュニティ運営に、必ずや有効に働くことと期待される。

建ち並ぶ建築による街並みの形成

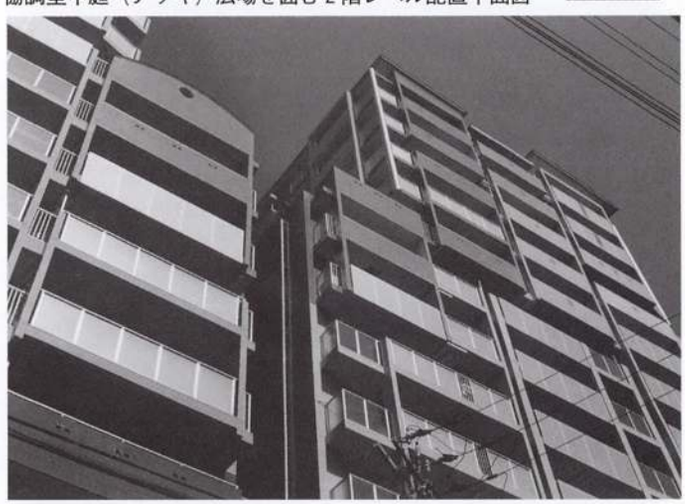
以上のような経緯を経て、第６街区は、一般市民にも開放された中２階の共用中庭を持ちながら、構造的には分棟された協調型の手法で再開発された。街は建ち並ぶ建築でつくられるべきであり、21世紀の再開発のアーバンデザイン上の目標はそこにあるだろう。

建設は、分節された住棟別に段階的に行われ、平成13年末に最終工区が完成した。竣工式では、既に住まわれていた住民から、中庭広場にあふれる子供たちの声がうれしいとの話が披露された。

（えがわなおき　関西大学教授、㈱現代計画研究所・大阪代表）



協調型中庭（デッキ）広場を囲む２階レベル配置平面図



搭状に分棟された住棟

注：本稿は、『Esplanade No.62 2002年春号』（株式会社INAX発行）所収の拙稿「六甲道駅南地区・６番街の設計」をベースに、本稿の趣旨にあうべく、加筆増補修正したものである。

住民は国際デザインコンペを呑みこんだか
－求心的な街の構造を完成させた「イタリア広場」－

井口勝文

国際コンペで選ばれた極めてユニークなデザインの広場をどう受け入れるか、その決着はまだついていないのかも知れない。

それでもイタリア広場に立って六甲山の方角を見上げるとき、街は公園を中心とする強い求心的なまとまりを見せる。「自分たちの街」という存在感が、しっかりと感じられる風景がそこには在る。

住民参加のまちづくりが順調に進んでいるところに、国際コンペの話が舞い込んだ。

住民にとって最も関心の高かった都市デザインの課題は、最初は公園の広さと形について、次に環境色彩について、そして最後にもう一度公園に戻って、その一部につくられるイタリア広場のデザインについてであった。図らずも最初と最後に多くの住民が、真剣に公園のデザインに向き合った。

その過程で、マスタープランで街の中心に位置づけた1ha公園が、名実ともに街の中央公園になったと言えるのかもしれない。

イタリアからの申し入れ

中央公園の広さと形の議論が9,300m²の羽子板型で決着を見た後は、住民によるワークショップを開催しながらそのデザインの方向を詰める過程に入っていた。（詳細は鈴木、大西両レポート参照）

その中で、羽子板の手に当たる国道2号線に面する部分の約4,000m²は、当初から街のゲートに当たる箇所として、ワークショップの直接の対象からは外されていた。後にイタリア広場と呼ばれることになる広場は、ここに建設されている。

イタリア政府は2001年の1年間を通じて、「日本におけるイタリア2001年」を開催する。

主催はイタリア外務省所属の「日本におけるイタリア2001年」財団。この期間に、イタリアは様々な文化的、経済的イベントを日本の各地で開催した。

その中で、イタリア建築家協会が催すいくつかのイベントの目玉としたのが、日伊両国の若手建築家、都市デザイナーによる広場のデザインアイデアコンペ、そしてその広場の実現である。

イタリア側の要請を受け、渡辺泰男氏(インタースタジオ)の呼びかけで日本側はイタリア建築フォーラム日本実行委員会を組織した*。留学経験のある建築家、研究者を中心に集まった無給ボランティアによる任意団体である。

デザインアイデアコンペの対象地の選定には、日本側の推薦が欠かせない。私が推薦した神戸六甲道はイアタリア側にとっても魅力的な場所であった。主催者にとって日本と同様に地震国でもあるイタリアが、神戸の震災復興都市計画に一役かう機会を得ることの意義は大きかった。

国際コンペに何を期待したか

都市環境デザイン基準では、国道2号線に面するこの部分をどのようにデザインするべきか具体的には示していなかった。重要なゲートとは位置づけていても、特に個性的とも言えない、スマートで無難な広場になりそうに私には思われた。何か打つ手はないか。

そこに上記の話が舞い込んだ。

2001年11月、イタリア側の強い要請を受けて、神戸市はデザインアイデアコンペの実施と、広場の実現に協力することを承諾した。それ以前に再開発事務所（鈴木三郎所長）と私は、まちづくり協議会に諮り、公園の事業部局である公園砂防部の了解を求め、コンペの実施要項、当選案の実施上の課題を詰めておかなければならなかった。

コンペの募集要項の冒頭に、コンペの趣旨を次のように記している。「本コンペの目的は、対象地の特徴や象徴的な歴史を熟考し、またイタリアの広場の機能や雰囲気を反映した、現代的な都市空間の提案を選定することにあります。（中略）この広場は交通量の多い、経済的にも重要な国道に面します。広場は大きな住宅街区と国道の間の極めて重要な位置にあり、また多くの人が出入りする2つのビルに面していることで、人の集まる重要な場所としての機能が要求されます。さらに住民に非常に人気のある［だんじり祭り］の開催地ともなります。（中略）2つのエリア（公園とコンペの対象地）の間にある段差には特に重要な都市的な役割が期待されます。障害者のアクセスを妨げないようなデザインの処理と段差を利用した個性的なデザインが求められます。イタリアの仕上げ材を自由に使って明確に現代的な都市デザインを実現する提案を求めます」

そして「都市環境デザイン基準」に従うことを条件にしている。また、当選案の実施に際しては住民の意向等により設計変更する可能性があるともしている。

コンペの実施期間は2002年1月～6月。応募作品は全部で72点（日本からの参加42点、イタリア27点、日伊共同3点）、その中からまずベスト30を選び、そこからLaura MascinoとBarbara Agnolettoによる最優秀案が選ばれた**。

最優秀案を決定するときにFranco Puriniが次のような発言をしたのが印象的であった。

「日本のような、いわゆる先進国の国際コンペにおいては、われわ

＊構成メンバーは以下の通り（*は本コンペの担当委員）。
横文彦（委員長）、中谷正人（事務局長）、井口勝文*、加藤晃規*、白井順二、シルヴィア・ルッリ、陣内秀信、野口昌夫、古谷誠章、宮脇勝、渡辺泰男

＊＊これらの30作品はすべてホームページ（http://www.pazza-italia.org）に今も公開されている。

れは世界をリードする挑戦的な案を選ぶ義務がある」。

審査の過程はすべて公開したが、傍聴に訪れたのは神戸市の関係者が数人だけで、肝心の地元関係者の傍聴はなかった。事前の広報が足りなかったことを反省した。

広場はほぼ原案通りに実現した

2002年６月に最優秀案が発表されてから実施設計に入るまでに、２年近くを要した。適切な材料を提供するイタリアのスポンサーを確定することに、時間を要したのだ。イタリア建築家協会顧問Renata Bizzotto（建築家・ローマ サピエンツァ大学教授）がコンペの開催から広場の実現まで尽力した。私はその間イタリアでの仕事の合間を縫っては、彼女と友情に満ちた、しかしほとんど進展のないバトルを繰り返すのだった。当選者のLauraとBarbara（立場は設計監修）とは実施に向けての詰めを併行して進めたが、こちらはどちらかといえば気楽で楽しい打ち合わせになる。実施設計を担当した㈱ヘッズの力によるところが大きい。（吉武、鈴木レポート参照）

コンペの案から規模を10%ほど縮小する程度の変更で、広場は実現した。管理上の理由で、水を流すことを諦め、随所に手すりを設ける必要があったが、LauraとBatbaraは結果に満足している。

広場は彼女らが「バーゼ（ベース）」と呼ぶ傾斜する地面と、そこに置かれた「ヴァレー」と呼ぶ２つに折れた傾斜面が交わってできている。３つの斜面は広場を挟んで向かい合っている区役所と商業棟の入り口を結ぶ線のところで合流する。

イタリアらしさを彼女らは公園に向かう視界を塞ぐことで表現したという。

イタリアの広場は建物のファサードによって囲まれており、意図的に空けられた隙間を通ってその中に入っていく。ここではヴァレーに切り込まれた隙間がそれである。そのような空間の体験がここに仕込まれている。

３つの斜面で構成された広場は、地震によってねじれ折れ曲がる地面の動きを思い起こさせるアースワークのモニュメントである。イタリアらしさと震災の記憶を、そのように表現したと解釈することもできる。

住民の反発と寛容なる納得

着工前に作られた街の模型の中にヴァレーを見たとき、一部の住民はまずその予想外の巨大さに驚いた。

意図された空間を想う前に、その一部であるヴァレーを１個の巨大なモニュメントと思わせてしまったところから、誤解が生じた。それが実施案に対する反発の意思に結びついたようだ。

コンペ時点に広報不足であったことに始まって、当選案が決まって以後は、その進捗状況を報告しないままに永い空白期間があったこと、そしてその間に成り行きを知らされていない多くの新住民が街に増えていたことがこの騒動の元になっている。

結果的には住民の納得を得て広場は実現したが、一時は、大幅な設計変更、最悪の場合実施中止が頭をよぎる事態であった。

市再開発事務所（橋本彰所長）の慎重な対応が、単なる参加のデザインで得られる以上の、質の高い都市空間を実現させることに結びついた。

ワークショップで公園の計画に取り組み、その管理運営にも住民が参加する状況の中で、了解は得ていたとは言え、余所者の異様なデザインの産物を受け入れたのは、やはり神戸市民の進取の気質と開放的な度量によるものだろう。

こうして「イタリア広場」は実現したが、この極めてユニークな空間が本当に親しみを持ってすべての住民に受け入れられ、さらには誇りとされる存在になるにはまだ時間がかかるだろう。

子供たちが喜んで駆け上り、この広場がだれ言うとなく「イタリア広場」と呼ばれるようになったことを思うと、そうなるのも遠いことではないように思われるのだが。

（いのくちよしふみ　京都造型芸術大学教授）



街開きで記念写真に納まるLaura、Barbaraと住民代表、駐大阪総領事などイタリアの関係者

デザインレポート8

記憶の継承と創造
―六甲道の外部空間デザイン―

光安正太

思想から基準へ

私は『都市環境デザイン基準』は、六甲道の都市デザインにかかわるすべての者が自分の立ち位置を確認し、常に最初の思想に立ち返る『バイブル』的なものと捉えていた。いわば、皆の『思想』を『基準』化した書とすることで、小脇に抱え常に確認することができるようにしたものである。

ここで『基準』と言うと、型にはめ、設計者やデザイナーの自由な発想や造形を抑えつけるような印象を与えがちであるが『都市環境デザイン基準』はそうではない。六甲道らしい魅力的な都市環境デザインを実現するためのコンセプトブックであり、個々の設計者の具体的なイメージづくりを喚起させるものである。

ところで、魅力的な街には必ず魅力的なストリートをはじめとする外部空間が付随している。美しくかつ活気ある街では、建物だけでなく、ストリートのデザイン、街路樹、夜の灯りといった外部空間が総体的な調和を見せ、そこで営まれる都市生活と一体となって街の魅力を創出していると言える。従来の日本の道路・都市計画行政において、ストリートは公共空間を指し、民地とは明確に別物として整備されるが、『都市環境デザイン基準』においては、これら縦割りの考え方を脱却した、魅力的な街づくりのための『思想』が『基準』化されて盛り込まれた。その中でも特に重視されたのは、建物と公共空間の際の空間（これを半公共空間と呼んだ）のあり方であった。

基準からイメージへ

具体的な外部空間の検討に当たっては、まず『都市環境デザイン基準』を受け、「外部空間整備基本方針」を策定した。基本方針の柱として『生活者利用の視点に立った安全で拡がりのある空間づくり』『六甲道らしい風景づくり』の２点を掲げ、さらにそれらを具現化するための手法として、『沿道特性との関係の重視』『曖昧な境界』『記憶の継承』の３点を設定した。

■沿道特性との関係重視

本地区はひとつの再開発地区であるが、駅前、公園沿い、国道２号線沿い等沿道建物の特性が様々である。通常の道路整備は路線重視で実施されるが、公共・半公共空間の一体性を重視するため、街区重視型の道路づくりを行うことを目指した。

■曖昧な境界

いわゆる官民境界や道路と公園との境界を境界石のような施設によって明示せず、一体的整備を目指すものである。さらには地区内のデザイン要素のにじみだしにより、再開発地区外との境界を曖昧にすることも目指した。



写真１　６番街のまちかどひろば



写真２　街で垣間見られる六甲御影

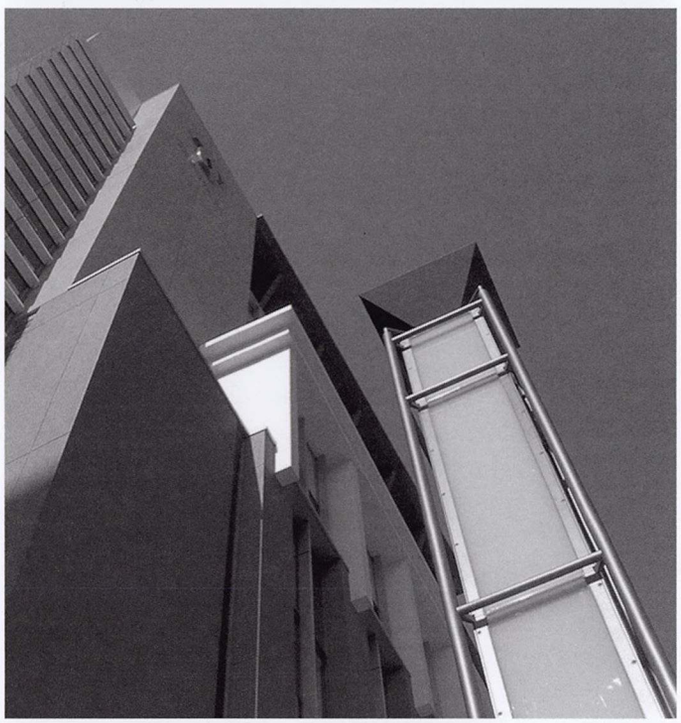


写真３　新しい街の南の顔をつくる列柱刑の照明施設



写真4　地形をいかしたグランドデザイン

■記憶の継承

再開発事業により事業後に街が様変わりすることに対し、外部空間においても街の歴史をどこかに残せないかという試みであり、「素材」と「地形」の2点を設定したもの。素材については、地場の素材である六甲御影の玉石とクスノキの活用。地形については、山から海へなだらかに下るイメージを喚起させるグランドデザインを行おうとしたものである。

イメージからデザインへ

以上のような基本方針を踏まえ、具体的なストリートを含む外部空間の整備計画案を策定するも、実施上はいくつかの課題があり、デザイン処理が求められた。

■街区重視型の道路づくり

通常、道路は路線ごとに道路認定や管理を行うため、街区ごとに仕様の異なった道路整備には抵抗がある。最終的には、路線として舗装材の仕様を統一しながらも、各街区の半公共空間でも前面道路の舗装材を部分的に使用することで、当初の考え方を実現するに至った。

■記憶の継承

地形を継承する一手法として、事業前の本地区の等高線をデフォルメし、道路、民地、公園をまたぐボーダー状の舗装材として整備する案があった。しかしながら施工上、管理上の問題から実現することができず、各街区及び地区中央の1ha公園のグランドデザインに引き継がれることとなった。

デザインから価値へ

最後に、当初からの考え方が実現された外部空間の実際をいくつか紹介する。

■国道2号：街の南の顔づくり

地区の南の境界となる国道2号線沿道は、事業の進捗による変更で当初計画されたポルティコがなくなり、かつ小割の店舗が並び建物の柱割りが崩れること、中央に大きな公園入り口が面し、街並みが中央で分断されること、国道2号線の地下埋設物工事により、イチョウの列植がなくなること等から、外部空間側で街の「顔」を創るような施設の整備が求められた。具体的な実現手法として、ポルティコを模した沿道建物スケールにもひけを取らない列柱案を検討したが、店舗前に柱が立つことに対する懸念等沿道商業者との調整を経て、最終的には、フルカラーLEDにより様々な表情を魅せる、ガラスの列柱として実現した。

■まちかど広場

6番街角をはじめとするまちかどの空間に、まちかど広場が実現した。歩道（公共空間）と合せて民地内の半公共空間の一体的に舗装材を切り替え、ベンチ、シンボルツリー、手押しポンプ等が設置され、街のコミュニティスペース兼防災拠点が実現した。

■駅前通り（駅に向けた顔づくり）

JR六甲道駅を挟んだ2番街前の通りも当初の考え方が実現した外部空間のひとつである。ポルティコが並ぶ1階部分は、ポルティコ内から歩道まで一体的な仕上げがなされ、拡がりのある外部空間を創るとともに、建築デザインのコードである三層構成（頂部・中間部・基壇部）の考え方と調和した照明灯等のストリートファニチュアのデザインを実施することができた。

■六甲御影とクスノキ

完成した街を歩くと、至るところに六甲御影の玉石とクスノキを目にする。整備直後は御影石もピカピカでクスノキもまだまだヴォリュームに欠ける印象があるが、御影石は年とともに苔が生え風合いを増し、クスノキは成長し続けてくれるだろう。これからまた街の歴史を創って欲しいと切に願うものである。

思想と共有する多様性

六甲道は新しい街として再生し、人々も復興に向けて歩み出したところである。完成した街を俯瞰すると、多様性がありながら全体としての景観的まとまりが感じられる街だと思う。多様性は変化を生み、人々に魅力を感じさせ街の価値を生み出すが、これは全体のまとまりがあってこそであり、そういう意味においても、まちづくりの思想を共有する『都市環境デザイン基準』の役割は大きかったのだと感じるところである。

（みつやすしょうた　㈱GK設計）

デザインレポート9

都市歓共のデザイン
－商業コンサルタントの立場から－

川口隆男

商業コンサルタントの商環境ハード担当の立場で「都市環境デザイン基準」を顧みる。

商業開発コンセプトと「都市環境デザイン基準」の関係

㈱ジオ・アカマツは、平成８年２月第２回基本計画会議において商業部会のメインコンサルタントとして位置づけらた。街区全体の商業計画の企画・立案並びに開発関係者間との調整や、商業を主体とした各街区のまちづくり協議会への段階的検討事項の対応、説明・協議等、商業開発関連事項の調整・推進に携わる責任重大な任務を経験した。

神戸市は六甲道南地区の開発コンセプト「豊かな生活環境を実現する『生活文化副都心』の創造」をまちづくりのテーマとしている。そのことを基本理念に、現地調査・評価等下準備を十分に行い、商業開発コンセプトを企画・立案し、充足した足元商圏・ターミナル性・良好な都市イメージを生かす商業開発を図ることによって、六甲道南地区は準広域型商業地となる可能性を持った再開発地区であると認識した。

商業開発コンセプトの基本的方向として、
①「都市環境デザイン基準」に基づいて整備された高質な街区イメージを生かした「生活者主体」の快適商業空間の創造
②新しい街六甲道の再生と、かつての生活にとけ込んだ親しみ、情緒（温故知新・六甲道らしさの演出）を合わせ持った商業開発
の２つを導いた。

開発コンセプトは「『六甲道発』快遊生活ターミナル、やさしさと親しみのある『クオリティプラザ』の形成」とし、商業施設の役割と課題を、
①街のにぎわいの演出
②既存商業の再建と活性化
③街区全体としての商業イメージの確立（六甲道らしさ、親しみ、情緒等六甲道の持つ雰囲気の演出）
の３項目とした。

以上の内容を踏まえ、ゾーン構成イメージのポイントを、
①駅前を中心とした商業のあり方
②沿道型商業のあり方
③国道２号線に沿った商業のあり方
④公園に面した商業のあり方
⑤路地、界隈性等夜型商業のあり方
の６項をあげた。

商業開発コンセプトのソフトの面から「都市環境デザイン基準」に基づく街並み景観のイメージを明らかにし、多くの事例写真を示すことで、商業権利者に都市環境デザインの雰囲気を伝えるように努めた。

商業サイン基準について

先行工区のウェルブ六甲道２番街の店舗設計指針書をまとめる上で、外向き店舗個店サイン計画についての考え方を整理してワーキンググループ会議に提出し、サイン設置基準のレベルを統一認識するための協議を行った。

大枠でのサイン規制の考え方については、神戸市都市計画局アーバンデザイン室発行の「屋外広告物景観ガイドライン」に準じるものとした。

外向き店舗の商環境デザインの観点から、統一的な設置基準としては「全地区の施設計画において、個店別突き出しサインを設置する」ことを基本とした。

板面サイズは0.25m²以内と一定の規定を設け、統一性を持たせた。デザインについては、各街区の施設計画ごとの判断とし、それぞれの施設計画に合ったサイン演出を行うことでまとめられた。

また、その他店舗設計演出に伴う（欄間・ファサード・袖壁・店頭置式）等のサインについても一定のルールを設け、各街区の商業サイン基準を明確なものとした。

外向き店舗が大部分を占める地元商業は様々な業種・業態が混在しており、商業サイン基準を設けることで、各街区施設低層部での商環境デザイン面においてにぎわい性と統一感をあわせて演出することができたと思う。

目に見えない「都市歓共（共に歓び合える）デザイン」の演出

特に、ウェルブ六甲道１番街の商業権利者とは、スマイル六甲道仮設店舗会から長期に渡り商業開発を通じてお付き合い頂き、微力ながら商業コンサルタントとして住民とともに１番街の開業に向け、店づくりの指導・調整を含めた店舗会を設立した。また、オープン販促等について事例研究等の解説を行い、全員の思いを具現化するため後押しさせて頂いた。

平成15年６月に深備５まちづくり協議会会長からの呼び掛けにより、「営業者の集い」としてオープン販促・店舗会設立準備等の協議の場が設けられた。

１・２階店舗、３階事務所の合計39区画のうち、21の店舗関係者と３階事務所代表２名、核店舗１名という構成メンバーでスタートした。オープン販促に向け全員が提案・協議等に参加し、アイデアが出揃った段階で各担当委員が決まった。メンバーからの提案により会の愛称が「六甲道タント※の会」と決定した。

---

*TANTO＝イタリア語のたくさんとの意味から、にぎわい、繁昌、発展等を祈念した。

商業コンサルタントとして、この素晴らしい企画に参加でき、また関係者とともに喜び合えたことは一生忘れられない良い思い出となった。

目には映らないが、このような「都市歓共（環境）デザイン」の演出が重要な街づくりの要素と思う。

美しい街が商業を活性化する

「景観法」が平成17年６月に全面施行された。本来の日本の美しい景観を取り戻すため、国もようやく本気で取り組む姿勢を示した。

それに先がけ、いち早くウェルブ六甲道は「都市環境デザイン基準」を設け、それが各街区のデザインに関連する創意作業においてデザインの指針書となり、その効果として街全体の雰囲気に落ち着きのある調和を醸し出していると思う。

ウェルブ六甲道にとっては大切な財産であり、われわれ商業コンサルタントの立場から見ても、今後のハード分野における街づくりの斬新な手法として活用したく思う。

また、ウェルブ六甲道全体街区中央に広がる六甲道南公園の存在が、「都市環境デザイン基準」のシンボルであり、ウェルブ六甲道街区全体のみならず周辺環境をも高質な都市環境街区として支え続けていくと思える。

（かわぐちたかお　(株)ジオ・アカマツ 大阪事業本部 プロジェクトマネージャー）



オープニングフェア

六甲道タントの会で手作り（お金をかけないイベントの実現）でオープニングフェアの企画立案・実行を行い、平成15年10月17日開業を迎えた。オープニングフェアは３日間開催され、来街者・出演者・関係者が一体となり、実に楽しく和やかで笑顔が絶えないイベントとなり大成功を納めた。オープニングフェア最終日終了後に関係者が集いイベント会場跡で打ち上げが行われ、会の皆様方の歓喜と共に本当に手作りで行って良かったと参加者誰もが実感した。

デザインレポート10

対話から生まれたひとつの理想
－六甲道南公園－

吉武宗平・鈴木康平

ワークショップを通して描かれた理想の公園像

大きな芝生の広場、流れる水、それらを取り囲む大きな木立の群れ……。それが住民たちの描いた理想の公園像であった。

再開発による高層建築群に囲まれた、面積約1haのオープンスペースをいかにすべきか。地元住民と神戸市、コンサルタントの連携による「六甲道南公園計画検討委員会」が発足して3年後の平成12年2月、その最初のイメージが取りまとめられた。様々な対話の末に示されたイメージは、いたってシンプルで清々しい芝生と水と木立のイメージに収斂した。（図1参照）

その後、平成13年より、同じく地元住民・神戸市・コンサルタントによる「六甲道南公園管理運営検討委員会」を発足し、具体的な公園管理・運営に関する議論を重ねる一方、その分化組織として「六甲道南公園はなクラブ」を結成し、新旧住民を交えたプランターによる花植え活動を通して、将来の自助管理組織の育成に取り組んできた。

一方、平成13年12月、六甲道南公園の南側エリア約3000m²を対象とした国際コンペが開催され、翌4月にイタリア人建築家による最優秀案が選出された。

都市環境デザイン基準は、これらに先立つ平成9年に定められている。ワークショップにおいては、住民に対して特にデザイン基準に則した誘導を行った訳ではないが、結果的にデザイン基準が示すまちのイメージに符合するものとなっていった。これは、協働によって定められたデザイン基準が、この策定に直接かかわっていない住民たちも共有しうる潜在的価値観をうまく表していた結果と言えよう。設計作業は、これらを背景に、ワークショップの内容を極力尊重しながら、デザイン基準と照らし合わせて街区全体との調和を図る形で進められた。

理想の公園像の具現化とデザイン基準への対応

空間構成は、ワークショップで示されたイメージをほぼ純粋に踏襲する結果となった。（図2参照）

以下、主にデザイン基準への対応という観点から概要（『 』内はデザイン基準におけるキーワード）を示す。

芝生広場：当公園のアイデンティティを象徴する空間である。『まちの一体感』『大きな緑地』『広い空』『まちのモニュメント』に相応しい、大きく象徴的な緑の絨毯とすることを意図して、地割、土壌改良、品種設定を行っている。

植栽：『まちの一体感』『並木道』『陽差しと木陰』などのキーワードから、高層住宅の足元に調和しうるスケールを持つ落葉樹種としてケヤキを設計サイドから提案した。一方ワークショップにおけ

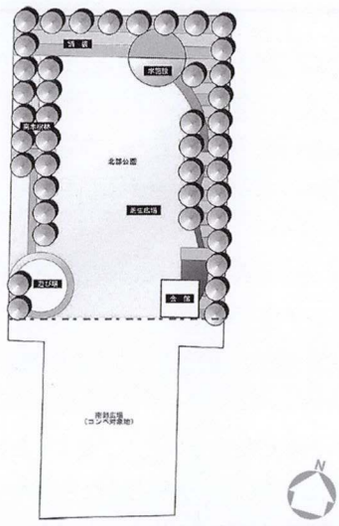


図1　ワークショップによる公園計画案

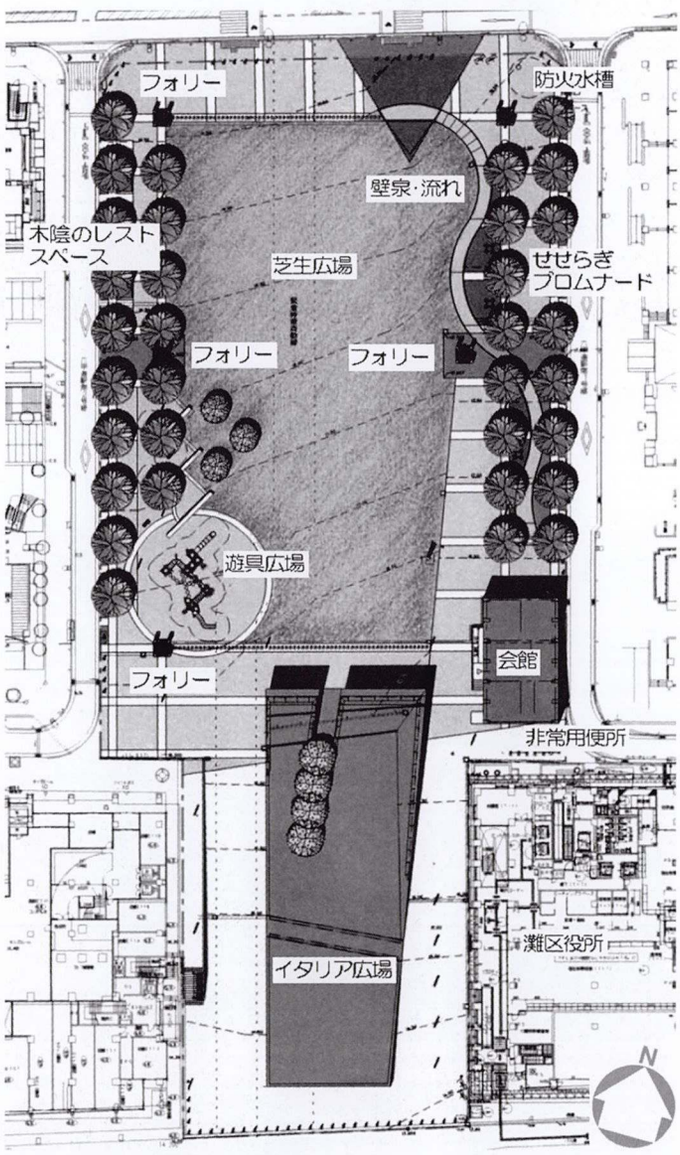


図2　六甲道南公園計画平面図

る要望から、サクラ、モミジ、イチョウ、キンモクセイなどの中高木が追加された。さらに『震災の記憶』として、再開発地区内の瓦礫の下から生えてきて保存されていたサクラを、公園の一角に移植している。

せせらぎ：『水と緑のモール』の主軸となるせせらぎを、公園東側の並木沿いに設けた。水源は『宮水』への影響の出ない深井戸から得ている。またせせらぎ沿いの道は、駅と区役所を結ぶ歩行者ルートとなることから、『遊歩道』『お散歩ルート』となるよう一定幅員のプロムナードとし、『マイ・チェア』となるテーブルや椅子を沿道に設置した。

防災拠点：『灘区の総合防災拠点』とするため、隣接する区役所と連携しながら、物資集積や一時的避難生活のためのオープンスペース、耐震性貯水槽、非常用トイレ、手回し井戸、放送設備等を備えた防災公園として計画している。

素材・色：『緑が美しく見える舗装』として無彩色を基調とした自然石または平板、レンガによるものとした。また『御影石』の玉石を、花壇の腰積みや一部舗装に使用し、地域景観との調和を図っている。一方、遊具には原色系を用い、楽しさを演出しながら緑の中のアクセントとした。

イタリア広場：コンペはデザイン基準への対応を条件に行われ、最優秀案は独自の秀逸なデザインでこれに応えた。しかし、当初の住民による反発は予想以上に大きかった。原因は、選考のプロセスにおいて住民との対話が不十分だったことにある。最終的には住民からの「勇気を持って受け入れ、われわれの公園の新しいアイデンティティとして発信していこう」という意見に支えられたが、参加型のまちづくりと国際コンペティションによる公園設計を同じ公園計画プロセスに持ち込むことの難しさを痛切に感じると同時に、それによって生まれる新しい価値観の意義を認識する契機となった。

対話によって生まれる共有の価値観

イタリア広場の件に象徴されるように、設計サイドの価値観と利用者である住民の価値観は、始めから必ずしも一致するものではない。そもそも住民が持つ意見自身が様々である。しかし対話を重ねることで、その溝は少しずつ埋められ、全体が共有しうる一定の価値観に近づいていく。六甲道南公園全体の設計においては、世間一般の公園と比べると格段に多くの対話の機会が得られた結果、100%とはいかないまでも、かなりの割合で共有の価値観に基づく設計が出来たと考えている。そして、その共有の価値観を探る上で、デザイン基準が示す概念が一役買ったと言えるであろう。

（よしたけそうへい・すずきこうへい　㈱ヘッズ）

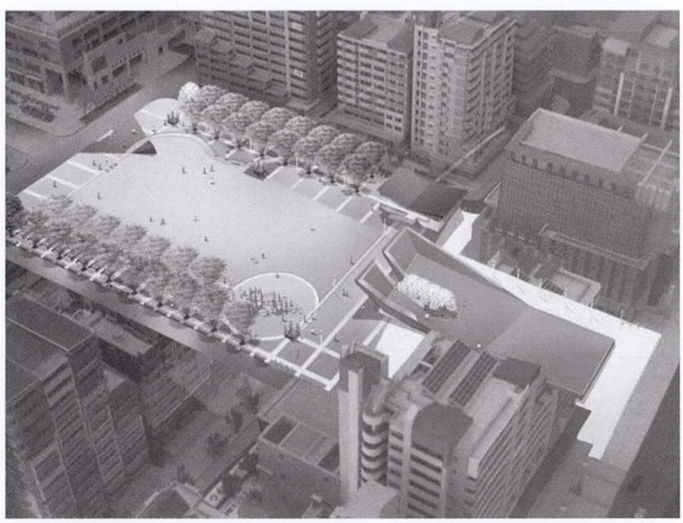


図3　鳥瞰パース



写真1　せせらぎプロムナード



写真2　公園夜景

デザインレポート11

都市環境デザインと住民参加
－公共施設の整備に関して－

大西利幸

建物の建設がほぼ一段落し、道路、公園などの公共施設の整備にかかろうかという、事業の収束期における「都市環境デザインと住民参加」について、主に六甲道南公園と地区内の道路、駅前広場の整備とのかかわりで紹介する。

六甲道南公園計画とワークショップ

六甲道南公園は、当初の都市計画決定に対する住民の反対、まちづくり協議会によるまちづくり提案、都市計画の変更という事業の最初の激動期に議論の的となった、いわば当地区の再開発事業の原点といっても過言ではない施設である。

公園の整備はワークショップなど住民参加による進め方が一般的になっているが、当公園については最初の経緯もあり、いろんな意味で住民の関心が高く、都市計画の変更直後から公園の具体的な施設内容などの計画作成の過程に住民の参画を得ている。

活動の経緯は次のとおりである。

①公園計画検討委員会　平成９年～　12回

ワークショップ等による基本計画の作成

②公園管理運営検討委員会　平成13年10月～　18回

地区外の住民も含めた、完成後の活用や自主的な維持管理のための検討会

③「はなクラブ」の活動　平成15年４月～　７回

事業用地の暫定利用による、賑わいづくりと地域のコミュニティづくりのための花植え会等

ところが、いよいよ公園工事にかかるという段階で、周辺の住民を対象に計画説明会を行ったところ、イタリア広場の巨大な構造物に驚いたのか、なぜ六甲道にイタリア広場かという疑問の声が多く出された。

前述のように、かなり頻繁に会合を開き、打ち合わせをし広報もしながら進めてきたと思っていたにもかかわらず、このような状況になったのには、次のような原因が考えられる。

①新たに再開発ビルに入居した新規住民の意見

入居した段階で、すべて計画が決まっており、自分たちの意見が反映されないという不満がある。新規住民はまちづくり協議会に参加していないので、情報量が少ない。

②再開発事業区域外の公園利用者の意見

近隣公園ということは、少なくとも半径500mの誘致距離がある。地区外の住民も駅前に１haの公園ができるということで心待ちにしていたが、計画内容をほとんど知らなかった。

③若い世代の利用者の意見

再開発事業地区の周辺では、マンションの建設が誘発されており、比較的若い世代の家族が増えている。小さな子供を持つ母親や子供たちの意見は全く取り入れられてなかった。

つまり、権利者の意向を重視するあまり、新規の住民や周辺への情報提供がおろそかになったということだ。

こういう情況を打開するため、再度ワークショップを開催することとした。開催案内は前回ワークショップの内容も盛り込み、周辺も含めた各戸に配布し、参加を呼びかけた。このワークショップは、公園計画を知ることから始め、どんな利用をしたいのか、どのように管理したらいいのかなどについて話し合ってもらった。６回のワークシップで樹種の変更などの意見も取り入れ、完成後の管理組織を立ち上げるまでの活動を行っている。

まちづくり協議会が活動している時期にはかなりの頻度で各協議会がまちづくりニュースを発行し、市の広報も出して情報提供に努めていた。建物が完成し入居が終わった段階で、まちづくり協議会が解散したこともあり、最終段階では情報提供の機会は激減している。隣接の復興区画整理地区では、まちづくり協議会が事業終了後も、



写真１　花植え会の様子



写真２　公園全景

地域のコミュニティ組織として活動を続けようとしており、このようなシステムをつくれなかったことがこの問題を起こしていると考えている。

道路整備における環境デザインと住民参加

道路の計画について、基本計画は交通量の予測等道路構造令的な指標を示しているが、デザイン的な提案は、「広幅員の歩道」「緑の散歩道」といった抽象的な表現にとどまっている。詳細設計の時に、デザイン基準に基づきキーワードを検証する作業を行うことになる。しかし、この設計は景観調整会議にかからなかったので、建築物に比べると徹底できなかったきらいがある。

神戸市では、公共施設の設計は将来管理者が行うシステムになっており、管理コストの低減や安全性の確保を重視する設計になるため、環境デザインの考え方に大きな差が出てくる。

また、公共施設の整備時には、周辺への計画説明や、工事説明といった段階を踏む必要がある。特に駅前の商業地ということもあり、建物のデザインについてはそれほどこだわらない住民が道路については、自分の店前の客動線の確保、植栽やせせらぎ、ストリートファニチャーなどによる賑わいの演出や、不法駐車・不法駐輪対策等様々な要求を出してくる。施行者と管理者・利用者の要求は、それぞれに反するものであり（例えば不法駐輪対策は必要だが自分の店の前にはつくりたくない）、これを調整し、何とか地区全体のデザインの統一を保とうとするのは容易ではない。

前述のように道路・駅前広場などの詳細設計時に住民参加という概念はなかった。一般的にもむしろ道路反対という運動への参加はあるかもしれないが。

しかし、最近人が歩く視点から道路機能を見直し、やすらぎやかたらいの場として活用してもらうことで、地域の活性化につなげようという試みが始まっている。管理サイドの管理費負担の増大が背景にあるが、道路を有効に活用してもらい、道路に愛着を持ってもらうため、これまで厳格に守られてきた占用許可の弾力的な運用が行われようとしている。神戸市では、平成16年度からモデル的に三宮、元町の都心部の商店街で始まっている。市と地域で「道路管理・活用協定」を結び、ベンチ等休憩施設の設置・バナーや装飾の設置などが可能となる。地域の商業者はオープンカフェーなどを行うことによって客を引きつけ、まちの活性化につなげることができる。日常の管理（清掃、植栽の手入れ、広告看板の規制、はり紙の撤去等）を地元が行うことが条件である。

六甲道駅南地区内では、広幅員の歩道がある１番街の南側、歩行者専用道の六甲道南公園線、駅前広場で、地元に協定道路の方式を提案した。整備された道路をどう利用するかということではなく、一歩進めて、計画の段階から協定道路を念頭に、使い方、管理の仕方を十分議論し、それを前提にして道路の整備を進めようとした。制度が始まったばかりで試行錯誤の状況であったため、完成時点での協定締結には至らなかったが、自主管理・活用を前提とした地元の要望がいくつか整備に生かされており、協定の締結に向けて現在も協議を続けていると聞いている。今後の住民参加の方法として活用できると考えている。

（おおにしとしゆき　当時 神戸市都市計画局六甲道南再開発事務所長）



写真３　広幅員歩道の１番街南側



写真４　まちびらきのイベント

デザインレポート12

一体感と混在をつくる環境色彩

吉田愼悟

六甲道再開発計画への参加

六甲道再開発計画への参加要請があったのは、1998年の12月頃だったと記憶している。この頃、計画地では既にいくつかの街区で建設が始まっていた。六甲道再開発計画では都市環境デザイン基準が策定されており、建築や外構はこの基準に従って設計されていた。しかし色彩に関しては設計者によってデザイン基準の解釈が異なり、多少不調和な色彩も出てきているので、調整してほしいということだった。

都市環境デザイン基準と色彩

都市環境デザイン基準には継承したい六甲道らしさが掲げられており、その六甲道らしさを実現するための計画の方針がまとめられている。私たちは色彩計画に関係するデザイン基準を読みとった。例えば「混在」という項目では、画一的ではなく様々な要素を混在させて多様なまちをつくることが示されている。また「まちの一体感」では全体の統一感を創出することが示されている。このような「混在」と「一体感」を実現するために、色彩も多様な配色が要求されるが、しかしそれらはバラバラではなく統一性がなければならないと考えた。

景色をつくる

色彩はすべてのデザイン分野と関係している。各街区の建築の外装はもちろんのこと、外構、道路や公園、さらには公共サインや屋外広告物など目にするものはすべて色彩を伴っている。今回の環境色彩計画ではこれらすべての色彩を景観を構成する要素として捉え、その関係性を調整することによって、新しい六甲道らしさを創造しようと考えた。そのため個々の色彩の良しあしを問うことではなく、すべての色彩の関係性を調整するための色彩基準の策定が重要であると考えた。

一体感と混在を併せ持つ色彩基準

都市環境デザイン基準において、最も環境色彩計画に影響を及ぼす項目は「御影石」であった。継承したい六甲道らしさとして、この地で古くから擁壁の材料として使われた御影石を、再開発計画地でも玉石や割石などの状態で使用するよう決められていた。建築の基壇部や擁壁部分に必ず使用される御影石と建築の壁面色の調和を検討するために、現場付近にあった六甲御影石を測色した。

■六甲御影の10YRの色相を中心とする

六甲道周辺で使用されていた御影石を測色すると、自然石なので色斑があるが、10YR当たりの色相を中心に分布していることが分かった。建築の低層部分に御影石を使用することを考えると、この石材と外壁の色彩調和を検討しなければならない。色彩調和にはいくつかのパターンがあるが、最も基本的なパターンは色相を揃える色相調和型である。そのため色彩基準は御影石と同じ10YRを中心として定め、明度・彩度の異なる適度な変化を持つ同色相の色彩を推薦色として位置づけた。（色彩計画　**図1、2、3**参照）

■桜御影色との関係

私たちが参加した頃、既に2街区の超高層棟の色彩は検討が進められており、桜御影のやや赤みがかった色彩が外装色としてほぼ決まっていた。また5街区の住棟の色彩も、ややピンキッシュな10Rの色相で施行されることになっていた。このように既に検討され決定された色彩とも整合するような色彩基準をつくることが求められた。

■まちに変化と楽しさを与える色相幅

色彩基準では六甲道周辺で採集した御影石の10YRから既に住棟の外壁色として決められていた10Rでの同じ色相幅でY（イエロー）方向に拡張し、10YRから10Yまでの色相を建築の基調色として使用できることとした。この色相は六甲道の計画地周辺にあった建築物との調和も図りやすい暖色系の色相である。（色彩計画　**図4**参照）

■自由なアクセントカラー

色彩基準は10Rから10YRを通って、10Yまでの色相としたが、これらの色彩は建築外壁の大きな部分を占める基調色の範囲であって、建築物の表情に変化を与えるアクセントカラーについては特に規定していない。アクセントカラーについては建築の形態や素材と合わせて自由に使用できるものとした。アクセントカラーを適度に使用することによってまち並みに「混在」の雰囲気をつくり出す。このような自由度が景観に創造的な個性をつくり出すことを期待した。

きめ細やかな色彩調整

実施設計及び監理のレベルでは、何度も現場に足を運び色彩調整を繰り返した。色彩調整に挙がってくる計画案を、私たちは常に隣り合う建築物との関係に配慮して検討した。色彩は隣り合う色彩との関係によって美しくも醜くもなる。まち全体が一体感を持ち、そして適度な変化を持って連続していく景観をつくり出すために、色彩基準では規定できないきめ細やかな調整が必要であった。各街区でこのきめ細やかな色彩調整を徹底したことが、六甲道再開発計画地を一体感と混在を感じる地域にしたと思う。

今後この色彩構造を基に生活の色を加え、潤いと活力のある景観を育てていってほしいと思う。（色彩計画　**図5**、**写真1、2**参照）

（よしだしんご　㈱カラープランニングセンター）

あとがき

有光友興

私はあの１月17日未明の地震を西宮市の東南部武庫川団地11階の自宅寝室で体験した。堅牢な公団住宅でも倒壊するのかと思われるほどの強烈な揺れが収まり、自らの命が助かり、テレビがあの親しんだ阪神間市街地の無残な惨状を報道し始めた時、「生涯再開発」がモットーの私は、地元のコンサルとしてこの復興のお役に立ちたいと心に決めた。

１月下旬より神戸市の復興再開発事業の都市計画に関する資料整備に協力するようになり、六甲道駅南地区再開発事業を担当することが内定した頃、コンサルタントとして次の２つの責任を自覚した。

●われわれは「まちづくり支援制度」に基づく「まちづくり協議会」のコンサルタントとは違い、「都市再開発法」に基づく「市街地再開発事業」推進のコンサルタントであり、組合施行の全員同意型権利変換の修羅場を潜ってきて、市街地再開発事業における権利変換や補償制度等については熟知している。その専門知識、経験を駆使し、適切、着実なペースで「住民の合意形成」の実効を上げる。

●約６haの再開発によってつくられる都市空間は将来にわたって「都市環境デザイン」のモデルともなるべき空間にしたい。マスターアーキテクトやチーフプランナーを定めず合議によりアーバンデザインを進めることとし、しっかりした「環境デザイン基準」をつくり、その運用により「住民の合意形成」を諮る。

復興のお役に立ちたい思いに２つの使命感を抱き、震災直後から「まちづくり提案」に至るまでの約２年間、欠かさず「まちづくり協議会」の役員会、全体集会その他ほとんどすべての会合に出席した。

まちづくり提案の後、都市計画変更され六甲道の各協議会は事業計画決定に向けて進んだ。協議会の議題は住宅床価格を中心とした生活再建にからむ権利者メリットの要求である。責任ある答弁を施行者に求めるようになり、私は「白地地区、灰色地区の住民に比べ、再開発地区の住民は随分恵まれているのに贅沢言うな」と喉元まで出ていたが、住民とコンサルが対立するわけにはいかないと発言を堪えた。（参考；ある協議会の神戸市への「要望項目」平成10年２月）この要望に、神戸市は実に丁寧にしかも柔軟に回答している。私は出席しているとそのうちプッツンするかもしれないと出席を見合わせ、スタッフに任せるようになった。

私としては上記の点については釈然としないものが残っているが、種々恵まれた条件が揃い10年間で完成できたこと、かつ地区全体の都市環境デザインについても十分議論したし、結果として満足できる空間になったと思っている。

（ありみつゆうこう　前(株)環境開発研究所大阪事務所長）

結びに寄せて

鳴海邦碩

本書に示されていることは、これからの日本の都市環境づくりにおいて、考えなければならない多くの問題提起を含んでいる。結びに寄せて、そのいくつかについて述べさせていただきたい。

第１は、出版の企画書に述べられていた、本書が作成された目的についてである。

「〔参加〕の事業の意義を伝える、〔環境デザイン基準〕の意義を伝える、こうした視点に焦点を合わせて事業のプロセスと成果を振り返って纏めることは作業部隊であったコンサルタントと設計事務所だけがやれる仕事である」。

専門家としてこだわった事項については、普通に作成される報告書等では、専門家の関心事項だと判断されて収録されないことが多い。記録としてはそれでいいのかもしれないが、専門家としては不満が残る。専門家がこだわり続けた事柄を知ることによって、より深くその事業の意味を理解することができる。そのような意味で、本書は将来このような志の高い仕事に取り組もうとする者にとって、絶好の参考資料になるものと確信する。

第２に取り上げたいことは、有光氏が以下の記述で述べていることである。

「（事業が順調に進んだことは、）神戸市再開発行政の伝統と当地区現地責任者の人間性によるところが大きい。（また）コンサルタントは全て再開発コーディネーター協会の関西のメンバーである。設計者の多くのメンバーは都市環境デザイン会議ー関西ブロックのメンバーである。平素から親睦をはかり切磋琢磨している仲間である。おのずからすばらしいチームワークの下に進めることができた」。

つまり、事業に取り組んだ行政担当者も含んだ専門家集団が、阿吽の呼吸で仕事ができたという点である。そのことは馴れ合いで仕事をしたというのではなく、互いに理解しあいながら、妥協しないで仕事ができたということを意味している。関西の人材集団という適正規模が幸いしたのではないかと思う。

しかし、将来類似の非常事態の仕事に取り組まなければならない時に、同じような条件が揃うとは限らない。むしろそうでないことが多い可能性がある。そのような時に、如何にすれば、トップギアで仕事ができる体制が編成できるのかが大きな課題となる。

同じような問題提起を、別の復興事業にかかわった専門家がしている。それはまちづくりの専門家における2007年問題であるといえる。つまり、まちづくりを深く理解している多くの専門家が、まちづくりの最前線から離れてしまう現象が急速に展開しつつあるのである。将来の日本のまちづくりが望ましい方向に展開するためには、次世代の専門家づくりが必要になってくる。この書物がそのことに貢献することを期待したい。

（なるみくにひろ　大阪大学教授、都市計画学会会長）



神戸大学から遠望する六甲道の街



公園を北側から臨む

資　料

都市環境デザイン基準（抜粋）
計画・設計・コーディネート関係者一覧
六甲駅南地区再開発事業の概要
建築・公園・広場の概要
事業年表－六甲道駅南地区再開発事業　都市環境デザインへの取り組み



まちびらきにくり出した八幡神社の山車

六甲道駅南地区震災復興第二種市街地再開発事業

都市環境デザイン基準

～新生・六甲道～

1997年10月

六甲道駅南地区都市環境デザイン調整会議

1．都市環境デザイン基準設定の目的

- 「六甲道駅南地区震災復興第二種市街地再開発事業」の建築及び公共施設等の設計に際して、すべてのコンサルタント、設計者が共有すべき「新生・六甲道」の具体像を設計指針として表現したものである。全てのコンサルタント、設計者はデザイン基準に立脚し、基準に込められたまちづくりの共通の理念をより高い水準で具体化することに努めることを誓い合った。
- デザイン基準は、「新生・六甲道」が実現しようとしている個性（アイデンティティ）を具体的に表現したものである。従って同基準は、全てのコンサルタント、設計者にとって「新生・六甲道」の個性を具体化するための案内書（ガイドライン）となるものである。

2．都市環境デザイン基準の構成

デザイン基準は次の2つの設計指針によって構成されている。

<まちづくりの基本方針>

- 「六甲道駅南地区震災復興第二種市街地再開発事業」の都市計画において定められた事項、及びその他の都市計画にかかわる基本的環境条件として設定された事項。
  これらは、いずれも住民参加による検討過程を経て設定されたものである。

<都市環境デザインキーワード>

- 「新生・六甲道」の個性を実現する具体的な施設や空間、デザインの有り様を示す74の「キーワード」。
  キーワードの抽出に当っては、長い歴史を経て培われてきた**“継承すべき個性”**と、現在から未来へ向けて**“創造すべき個性”**の2つの面から検討した。
  さらに、キーワードは担当のコンサルタント、設計者がそれについて対処すべき姿勢に応じて次の3つに分かれる。

必守	設計に際して必ず取り入れなければならない事項
必考	設計に際して必ず十分に検討してその回答を具体化しなければならない事項
参考	設計に際して必ず念頭において作業を進めるべき事項

3．都市環境デザイン基準の運用

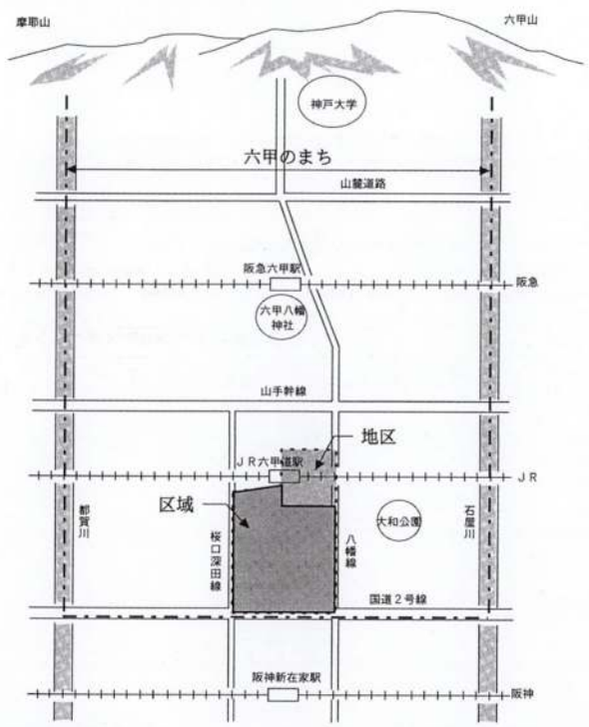
- この基準に基づいて各街区の建築及び公共施設等が適正に計画されているかどうかを検証するために、設計段階において1物件につき少なくとも1回は六甲道駅南地区都市環境デザイン調整会議※に対して計画の報告と審議を行ない、後に再度指摘事項等に関する報告と確認を行うものとする。
- 当会議で審議されたものは、神戸市都市景観条例に基づく手続きの一部が省略される。

※六甲道駅南地区都市環境デザイン調整会議は、学識経験者及び行政関係者等の参加を得て、当地区の建築及び公共施設等の設計が、景観上及び環境上適正なものかどうかを審議・確認する場であり、平成7年度末より地区全体のまちづくり基本方針を策定してきた「六甲道駅南地区再開発基本計画会議」を引き継ぐ形で設置された。

4．用語の定義

本文中に使用する用語のうち、対象とするまちの範囲については下記による。

- ●六甲のまち：東は石屋川、西は都賀川、北は六甲山・摩耶山、南は国道2号に囲まれた地域。
- ●地　　区：六甲道駅南側と北側で、高度利用地区指定のされている範囲。
- ●区　　域：六甲道駅南の再開発事業区域。



Ⅰ．まちづくりの基本方針

Ⅰ－1．まちづくりの目標

1．東部副都心としての位置付け
2．明日の住宅都市
3．防災性の高いまちづくり
4．魅力ある美しいまちのデザイン
5．多様なニーズに応える多様な住宅供給形態
6．まとまりのあるまちづくりのためのタウンマネジメント

Ⅰ－2．まちの整備計画

1．街区整備計画
2．地区の用途別ゾーニング
3．建物低層部の用途別ゾーニング
4．人と車の動線
5．公園地下ループ状通路計画
6．街区のゾーン別整備方針
7．外部空間の整備方針
8．公園の整備方針

II．都市環境デザインキーワード

<まちのイメージ>
1．混在
2．都会的下町
3．歩行者優先のまち
4．庭園都市
5．まちの一体感
6．迫り上がるボリューム
7．ヒューマンスケール
8．周辺との連続性
9．あかりのあるまち
10．まちのなかのお年寄り
11．バリアフリー
12．灘区の総合防災拠点
13．学生のまち
<統め>
14．変化のあるまちスカイライン
15．超高層住宅
16．隠れた駐車場
17．山に抱かれるまち
18．六甲山・摩耶山
19．海
20．広い空
21．南面の眺望
22．東面の眺望
23．西面の眺望
24．北面の眺望
25．朝焼け・夕焼け
26．百万弗の夜景
<共生>
27．井戸・伏流水
28．省エネ・省資源
29．山風・浜風・凪・六甲嵐
30．生き物の住処
<素材・色>
31．御影石
32．緑が美しく見える舗装
33．無彩色の屋根
34．並木道
<通りと構え>
35．緩い坂道
36．道端の植木鉢
37．親しみやすいマンション
38．立体街路
39．ポルティコ
40．まちのゲート
41．小さなお洒落なお店
42．道にせり出す植栽
43．斜路
44．まちのなかの階段
<オープンスペース>
45．大きな緑地
46．水と緑のモール
47．1ha公園
48．遊歩道
49．公園に通じるまちの隙間
50．まちかど広場
51．空中歩廊
52．お散歩ルート
53．区役所の公衆トイレ
54．陽射しと木陰
55．マイ・チェア
56．路上のカフェ
57．バス停
58．屋台
<コミュニティ>
59．路地
60．まちの集会所
61．財産区
62．50戸の住棟単位
63．四阿
<まちの財産>
64．クスノキ
65．御旅所
66．宮水
67．まちのモニュメント
68．六甲八幡神社
<歴史の痕跡>
69．震災の記憶
<都市居住>
70．屋上庭園
71．ペントハウス住宅
72．賑やかなマーケット
73．多様な住戸バリエーション
74．セルフエイド

I．まちづくりの基本方針

1 東部副都心としての位置づけ
- ① 地域の生活拠点として必要な機能
- ② 広域的な都市活動上必要な機能

2 明日の住宅都市
- ① 自然溢れる大きなパブリックスペース
- ② 緊密なコミュニティをつくる都市居住環境
- ③ 公共・文化施設の集積
- ④ 多様なライフスタイルに応える豊富な住戸バリエーション
- ⑤ 建て替え時を考慮した住棟単位
- ⑥ 歩行者優先の地区内交通システム
- ⑦ 高齢者にやさしい街づくり

3 防災性の高い街づくり
- ① 灘区防災ネットワークの総合防災拠点
- ② 地区全体が防災拠点（5.9ha）
- ③ 防災公園（1ha、近隣公園）

4 魅力ある美しい街のデザイン
- ① 大きな公園を中心に集まる街
- ② 海と山に開かれた景観
- ③ 周辺の街と連続性…一体感ある街並み
- ④ ヒューマンスケールの集落的街並み
- ⑤ 親密な生活空間
- ⑥ 復興を象徴するかたち

5 多様なニーズに応える多様な住宅供給形態
- ① 所有ニーズ
- ② 資産運用ニーズ

6 まとまりのある街づくりのためのタウンマネジメント

① 地域の生活拠点として必要な機能

ターミナル機能
既成市街地東部(灘～東灘区域)の交通拠点
鉄道 …. 駅舎・駅前広場整備、立体交差化
道路 …. 拡幅整備、公共駐車場整備

公共公益機能
灘区域の住民を対象
区役所、保健所、福祉センター、コミュニティ施設、消防署、警察署、国の行政機関、文化ホール、ギャラリー 等

商業娯楽機能
灘～東灘区域の商業・娯楽の中心
核店舗、専門店街(物販、飲食、サービス)、アミューズメント施設

業務機能
灘区域の産業・住民を対象とした業務・サービス施設
業務施設 (金融、保険、証券、不動産関係)
サービス施設 (教育学習、医療関係)

(下線は六甲道駅南地区で整備すべき内容)

② 広域的な都市活動上必要な機能

文化機能
高等教育機関を背景とした文化施設
→ 神戸大学周辺で整備

研究機能
臨海部の産業と連携した研究施設
→東部新都心にて整備

観光・レクリエーションゾーンへの拠点機能
市民、観光客の為の六甲山への交通アクセス整備
→ 阪急六甲駅周辺にて整備

2 明日の住宅都市

①自然溢れる大きなパブリックスペース

中央公園	住宅都市のシンボルとなる中央の公園は、その大きなスケールを活かした自然豊かな環境づくりを行う。
緑道ネットワーク	中央の公園を核とした緑道ネットワークを形成し、街全体が緑に囲まれ、水の感じられる環境とする。

②緊密なコミュニティをつくる都市居住環境

路地空間	居住者の生活領域が滲み出す現代版「路地空間」を設ける。
立体街路	集合住宅の廊下・階段を立体的な「みち」とすることで、立体的な「まち」をつくる。

③公共・文化施設の集積

公共施設	区役所、福祉事務所、集会所、老人憩いの家、児童館、託児所、健康増進施設、他
文化施設	市・区民ギャラリー、多目的ホール、図書館、カルチャーセンター、各種学校、防災資料館 、他

④多様なライフスタイルに応える豊富な住戸バリエーション

2段階供給	躯体（ｽｹﾙﾄﾝ）と内装（ｲﾝﾌｨﾙ）を分離し、入居者が自由に内装できる供給システムを採用する。
住戸計画	住戸の規模、間取りのバリエーションが豊富で、2戸1化への対応可能な計画を行う。

⑤建て替え時を考慮した住棟単位

戸数設定	分譲住宅の場合、1棟当たりの住戸数は合意形成の図り易さから５０戸程度とする。
街区単位	複数棟ある街区では住棟毎に土地を分筆する。その際、建築確認申請上は街区全体の一団地認定に基づく一敷地扱いとしておく

⑥歩行者優先の地区内交通システム

駐車場システム	複数住棟の地下駐車場と公共駐車場の出入口を１ヶ所に集約することで、地上の歩行者動線の分断が少なくなる。
歩行者動線	パブリック、セミ・パブリック空間をネットワークし、地区内の回遊・通過動線をスムーズにする。

⑦高齢者にやさしいまちづくり

バリアフリー	住戸内だけでなく、まち全体を高齢者にとっても住みやすいバリアフリーとする。
地区内施設	高齢者が孤立せず、楽しく住み続けられるための施設をつくる。（碁会所、集会所、デイケアセンター）

3 防災性の高いまちづくり

①避区防災ネットワークの総合防災拠点

②地区全体が防災拠点（５．９ｈａ）

オープンスペースのネットワーク	オープンスペースネットワークが周辺地域や地区内居住者に平常時から良く認知されることで、非常時の有効な避難ルート、スペースとなる。
情報基地	無線施設、指令室　他
医療基地	病院、救急治療施設、医薬品備蓄庫　他
ボランティア基地	ボランティア事務所、宿泊施設、炊事・洗面施設　他
建築設備上の防災対応	二系統給配管とループ横配管によるバックアップシステム、雨水利用、井戸水利用、中水道システム、共同溝システム、非常用発電設備、オール電化住宅　他

③防災広場（１ｈａ，近隣公園）

二次避難地	非常において最終避難地に至るまでの二次避難地。豊富な緑は火災の延焼を阻止し、建物からの落下物を受け止め、また、井水等による非常時の生活用水確保や、避難場所としての仮設施設(トイレ、テント等)の設営上の工夫を計画に盛り込む。
物流広場	救援物資輸送ターミナル (駐車場、荷受荷捌場、給油他)
地下利用	備蓄庫(食糧、水、医薬品、テント、資材他)、非常用自家発電施設、耐水性貯水槽　他

注：ヘリポート機能は、大和公園に設置する。

4 魅力ある美しいまちのデザイン

①大きな公園を中心に集まる街

・街全体が庭：公園に限らず、歩道や敷地内通路、さらに建物の外部廊下やバルコニーなど、身近なところまで立体的な緑の空間が街中に広がるような“庭園都市”をつくる。
・ｵｰﾌﾟﾝｽﾍﾟｰｽ：水と緑豊かなオープンスペースが地上レベルに限らずデッキレベルでもネットワークされ、あらゆる人にやさしいバリアフリーな環境をつくる。

②海と山と空に開かれた景観

・海～山軸：高密な都心住宅地でありながら、海から山へと抜ける視界、風通し、日照を十分確保するために住棟はできるだけ分節化する。（分棟することによって一棟当たりの住戸数が減り、居住者の合意形成を図りやすくなる。）
・天空の確保：地区内から見たときに、高層建物に囲まれながらも空の広がりを感じられるよう、建物高さと配置に配慮する。

③周辺の街との連続性、一体感のある街

・連続性：再開発による建物群が周辺の建物の高さと馴染みながら、地区として個性あるスカイラインを形成するよう、建物の高さをあらかじめ設定する。
　特に東西の隣接する街並みとの連続性を保つよう、八幡線と桜口深田線沿道の両側の建物高さを揃えるよう誘導する。
・一体感：街の景観を一体的に感じさせるため、建物やオープンスペースの配置のみならず、仕上げ材料の色やテクスチャーなどを一定の範囲内で統一する。

④ヒューマンスケールの集落的街並み

・ﾋｭｰﾏﾝｽｹｰﾙ：住民や周辺の人に対して街が疎外感、圧迫感を与えないよう、セットバック等を行い、また人の眼の近くにふれるもののスケールをなるべく落とす工夫をする。
・集落的街並み：画一的な四角いビルが整然と並ぶ冷たい街並みではなく、暖かみのある街並みにするために、一体感の中にも自然発生的な集落のイメージが混在するよう建物のスカイラインやファサード、配置などで工夫する。

⑤親密な生活空間

・路地空間：居住者の生活領域が滲み出す現代版「路地空間」を整備する。
・立体街路：集合住宅の廊下・階段を立体的な「みち」とすることで、立体的な「まち」をつくる。

⑥復興を象徴するかたち

・シンボル性：タワー状の超高層住棟は周辺を圧倒して屹立するのではなく、あくまで周囲の街並みと馴染みながらせり上がってくるような形とし、それが六甲道のシンボルとなるとともに、生活再建を象徴するかたちとなる。
・街の存在感：まちが周辺の人々から常に見られ、認識されることによって、生活文化副都心としての存在感が高まる。

5 多様なニーズに応える多様な住宅供給形態

①所有ニーズ（権利者が地区内に居住）

区分所有	従来の分譲マンション。土地共有・建物区分所有となる。
賃貸借	従来の賃貸マンション。
定借マンション	権利者の負担軽減策。底地は公共用地(市所有)。
建物譲渡特約権付き借地権	同上

②資産運用ニーズ(権利者は権利を残して地区外居住)

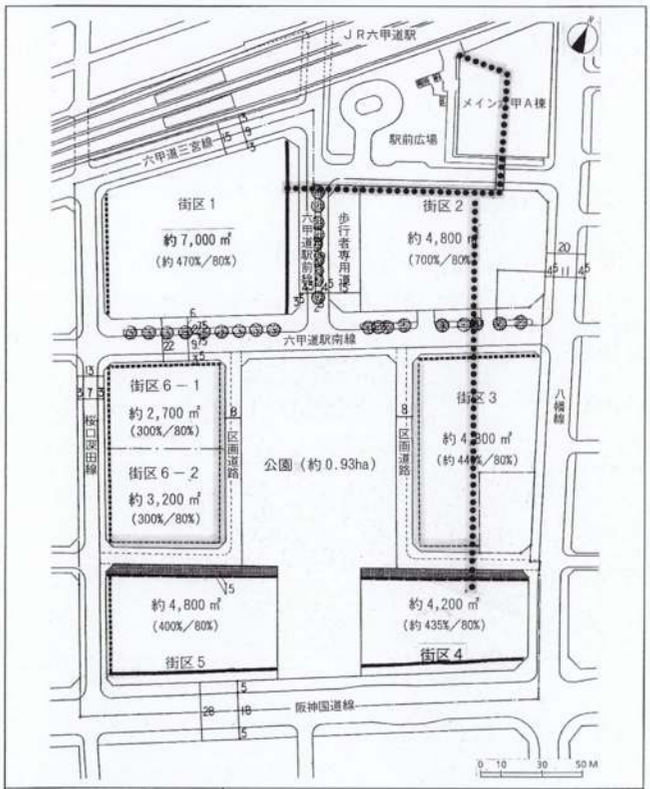
利用権分譲	土地建物すべて共有。入居者は利用権を購入し、内装を負担。
土地信託	資産運用したい底地権利者向き。(管理信託)

所有ニーズに応える供給形態

	a	b	c	d
特徴	区分所有	賃貸借	定期借地	利用権方式
対象	●権利の大きい人 ●所得水準の高い人	●零細権利者	●２重ローンの人 ●持ち出しを抑えたい人	●区分所有が嫌いでもオーナーになりたい人
権利形態	A～Xの区分所有 A～Xの共有	市所有 市所有	A～Xの区分所有又は市の所有 A～Xの定借 市所有	A～X共有 A～X共有
利用権分譲	×	×	×	○
土地信託	○	×	○	○

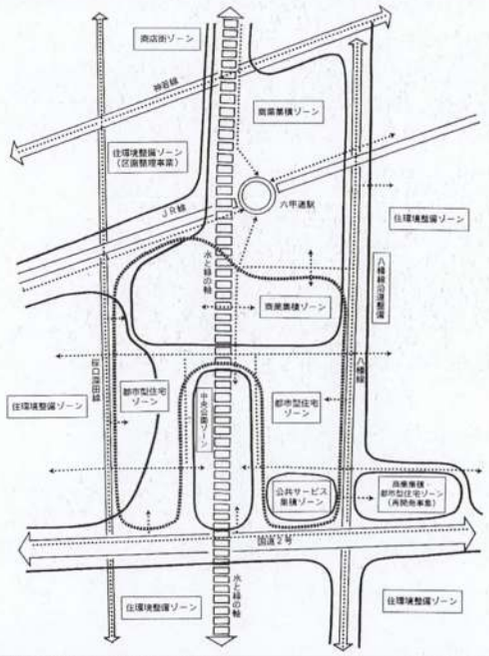
	① 地域管理	② 地区管理	③ ビル管理
防災計画	六甲道駅南地区全体或いは地区外をも含めた防災計画を立案。災害時等における近隣補助体制の確立 「地域防災計画」	左計画の下位計画としてビル敷地の単位を超えた相互扶助による防災体制の検討 「(近隣) 地区防災計画」	近隣相互補助体制の確立、防災思想の啓蒙 「マンション 防災計画」
自治計画 (コミュニケーション計画)	地域コミュニケーションを活発にするための行事、地域公共施設の運営 「地域自治体」	左自治計画の下位計画或いは左計画による自治組織の下部組織の計画 「地区自治会」	左計画とは、別に「管理組合」を結成し、ビル内自治体にあたる計画を策定する
共同施設管理計画	御旅所・地域集会所等の利用、管理運営	公共施設等によって区分されていない敷地舗装などの管理。団地共用的な施設の管理運営。	通常の区分所有建物における共用部分等の管理運営
公園等利用計画	周辺地域を含んでどのような利用をするかを検討する必要がある。	自治組織での利用について検討	——
駐車場相互利用計画	公共駐車場の位置づけを明確にし、各街区との相互補完体制を検討する。	左計画の下位計画として隣接ビル間での駐車場相互補完体制、共同利用計画の策定検討	——
営業・販促計画	SC相互間の調整、SCより大きな単位での販促、自治計画と連動した計画を検討	商店街、ショッピングセンターなど商業のまとまりごとの計画 共同プロモーション、共通商品券、統一デコレーションなど	左と同様。 統一内装、イメージ・コンセプト等の統一を検討する。

1 街区整備計画
2 地区の用途別ゾーニング
3 建物低層部の用途別ゾーニング
4 人と車の動線
5 公園地下ループ状通路計画
6 街区のゾーン別整備方針
7 外部空間の整備方針
8 公園の整備方針



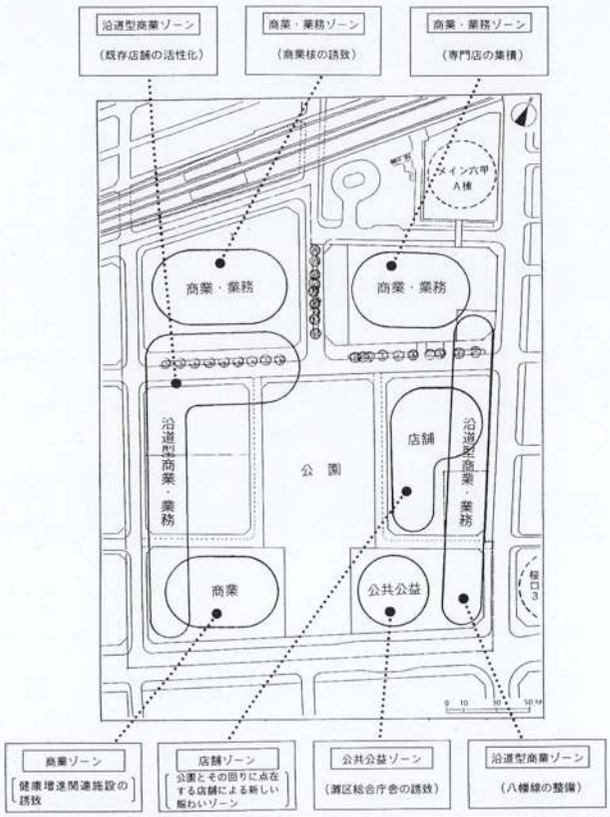
周辺地域との関係や人や車の動きを考慮しながら、当地区5.9ha内を用途別にいくつかのゾーンに分け、整備方針を立てる。

- 都市型住宅ゾーン
  中央公園を囲む区域全体が都市型集合住宅の供給されるゾーンとなる。低・中・高層の住棟が路地や中庭のようなオープンスペースとともにバランス良く配置され、また沿道の低層部分には日常生活に便利な店舗が配置された街並みを形成するゾーン。
- 商業集積ゾーン
  駅前のゾーンは人の流れの求心部分である。既存商業施設(フォレスタ六甲、メイン六甲Aビル)も含め、六甲道地区を東部副都心として活性化させる商業集積のゾーンと位置づける。
- 公共サービス集積ゾーン
  灘区の中心地として公共公益施設を導入し、日常の利便・福祉サービスの拠点とする。また、災害時は中央公園と一体となって、防災支援拠点として機能する。



3 建物低層部の用途別ゾーニング

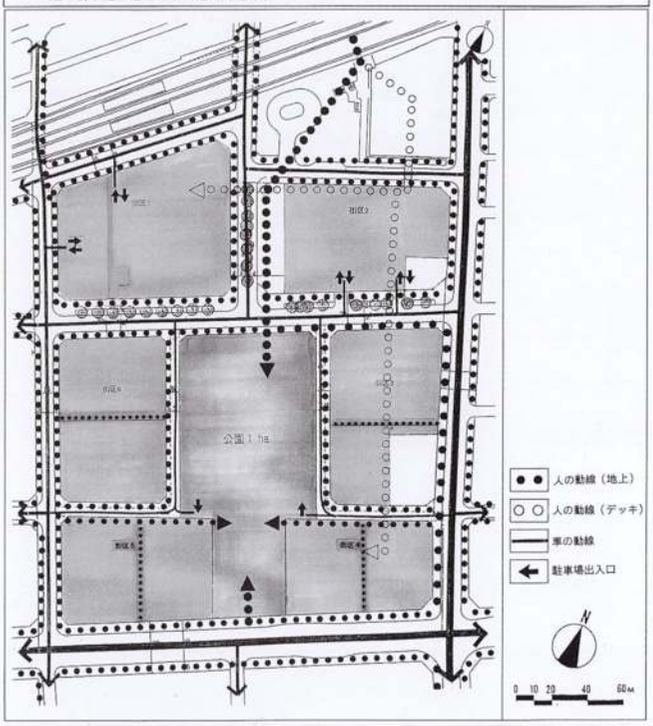
・建物の中・高層部は全て住宅となるが、日常生活との関わりがある低層部には住宅以外の各種の用途が配置されることとなる。周辺の土地利用や動線を考えながら建物低層部の用途別ゾーニングを設定する。



4 人と車の動線

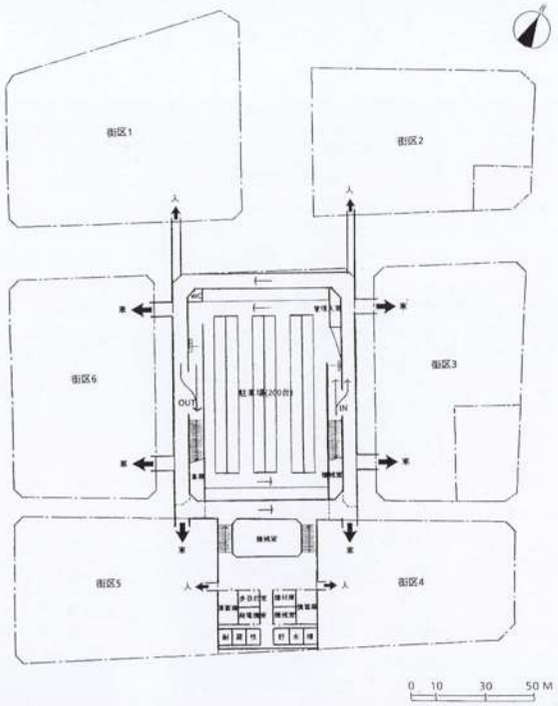
・人の動線
① 駅から公園を抜け、国道２号へ至る主動線を軸として、各街区の四周を囲む歩道がネットワークを組む。
② 街区の中を貫通する抜け道を設けて周辺から公園へのアクセスをより良くしたり、ﾍﾟﾃﾞｽﾄﾘｱﾝﾃﾞｯｷを設けるなど、歩くことを楽しむ空間づくりに配慮する。

・車の動線
①地区内への通過交通を排除するために公園に面する東西の道路は一方通行規制を行い、人と車が共存するコミュニティ道路として整備する。
②公園地下駐車場内に設けるループ状通路が街区３～６の地下駐車場に直接連絡するものとする。それによって地区内の自動車交通量を少なくするとともに、各街区のスロープが不用となり、歩道の切り込みをなくすことができる。



5 公園地下ループ状共用通路計画

・公園地下の公共駐車場の整備に合わせて街区 3,4,5,6 の地下駐車場出入りのためのループ状共用通路を設ける。
・ループ状共用通路実現のために以下の問題点を解決する。
①公園地下の駐車場は公共施設であり、住民用駐車場としては基本的に法律上認められないものである。仮にできたとしても定期券の発行は可能でも、車庫証明までは発行できない。
②地下駐車場外周のループ状通路は各街区居住者に限られた特定利用と見なされ、公共施設の原則から外れる恐れがある。
③街区は個々に整備され、しかも公園は事業の最終段階で整備されると考えられることから、例えば各街区の地下駐車場へは暫定スロープを設けるなど、段階的な整備計画が必要である。



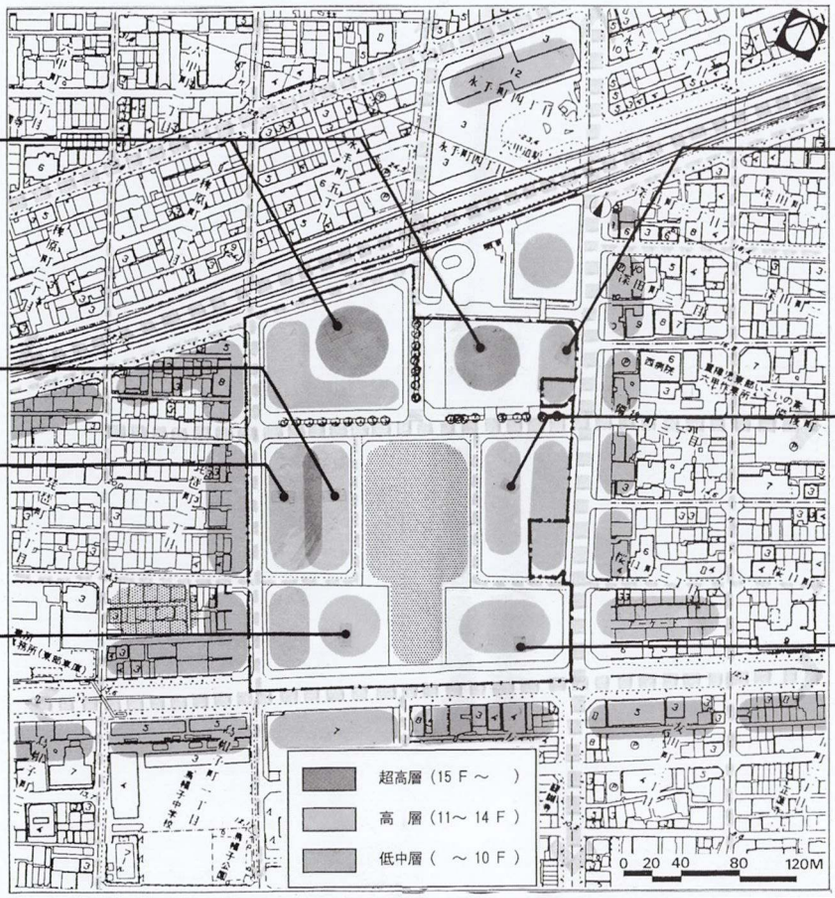
6 街区のゾーン別整備方針

超高層ゾーン
<遠景> 超高層ながら周辺の街並みに馴染むようなﾃﾞｻﾞｲﾝ。六甲道のﾗﾝﾄﾞﾏｰｸとしての存在。
<中景> ｾｯﾄﾊﾞｯｸによる圧迫感解消と周辺との連続性。住棟をｽﾘﾑに見せるﾃﾞｻﾞｲﾝ。基壇屋上部の豊富な緑。
<近景> 低層部での賑わいのある商業の顔づくり、壁面線の統一。生活景観の表出。

高層ゾーン
<遠景> 地形に沿って、南から北へなだらかに上るｽｶｲﾗｲﾝと、東から西にすりあがるｽｶｲﾗｲﾝを形成。
<中景> 自然発生的な集落のｲﾒｰｼﾞ。
<近景> 建物低層部と公園との密接な関係づけ。ｾｯﾄﾊﾞｯｸによる公園ｵｰﾌﾟﾝｽﾍﾟｰｽとの調和。

低・中層ゾーン
<遠景> 西側の街並みに溶け込むことで、再開発区域のｴｯｼﾞを意識させない。
<中景> 自然発生的集落のｲﾒｰｼﾞ。ｾｯﾄﾊﾞｯｸによる周辺との調和。
<近景> 身近な商店の並びや、親密な路地空間から滲み出す生活景観。

高層ゾーン
<遠景> 地形に沿って、南から北へなだらかに上るｽｶｲﾗｲﾝを形成。
<中景> 圧迫感解消のためのｾｯﾄﾊﾞｯｸと分棟化。基壇屋上部の豊富な緑。
<近景> 街区４の高層建物と呼応した、公園のｹﾞｰﾄとしての顔づくり。



低・中層ゾーン
<遠景> 東側の街並みにとけ込むことで、再開発区域のｴｯｼﾞを意識させない。
<中景> 自然発生的集落のｲﾒｰｼﾞ。ｾｯﾄﾊﾞｯｸによる周辺との調和。
<近景> 副都心軸である八幡線沿道の街並みの一体感。親密な路地的空間から滲み出す生活景観。

高層ゾーン
<遠景> 地形に沿って、南から北へなだらかに上るｽｶｲﾗｲﾝと、西から東にすりあがるｽｶｲﾗｲﾝを形成。
<中景> 自然発生的な集落のｲﾒｰｼﾞ。
<近景> 建物低層部と公園との密接な関係づけ。ｾｯﾄﾊﾞｯｸによる公園ｵｰﾌﾟﾝｽﾍﾟｰｽとの調和。

高層ゾーン
<遠景> 地形に沿って、南から北へなだらかに上るｽｶｲﾗｲﾝを形成。
<中景> 分棟による閉鎖性の解消。東の再開発ﾋﾞﾙと共に八幡線のｹﾞｰﾄを形成するようなﾎﾞﾘｭｰﾑの設定。
<近景> 選区の中心となる総合庁舎として、ｱｲｽﾄｯﾌﾟとなる景観づくり。及び、街区５の高層建物と呼応した、公園のｹﾞｰﾄとしての顔づくり。

3 外部空間の整備方針

プロムナード<六甲道駅前線>
- 水と緑のモールの中で核となる公園に直接つながる道であり、駅からの見通しがよいまちの中心軸。
- 既存のクスノキの並木を保存し、西側の歩行者専用道（15m）や壁面後退による敷地内空地を一体的に整備した水と緑溢れる道路空間を目指す。

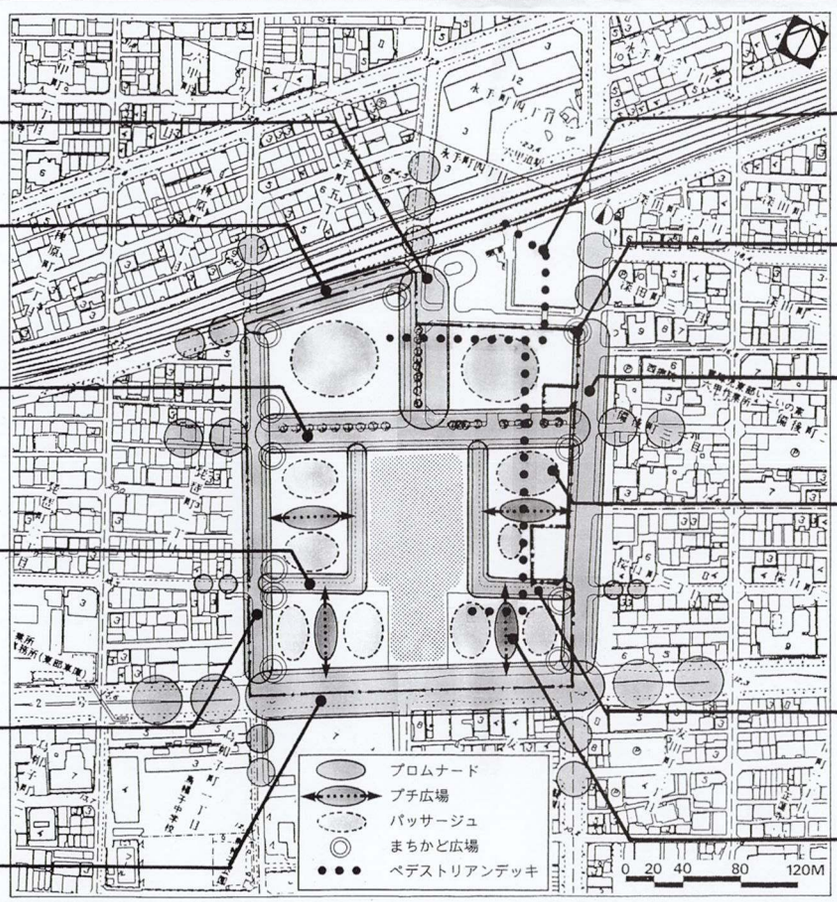
プロムナード<六甲道三宮線>
- ＪＲ高架との緩衝空間として、緑量の多い道路空間を目指す。

プロムナード<六甲道駅南線>
- 当地区を東西に貫く唯一の道路。
- 歩道の幅員を広くし、南北を分断しないよう、空間的につなげるよう工夫する。
- 既存のクスノキ（東側）と新しいクスノキ（西側）により、道としての一体感をつくり出す。

プロムナード<区画道路(西)>
- 車はサービス又は緊急車に限り、一方通行制限をした歩車共存のコミュニティ道路。
- 公園・道路・敷地内空地が混然一体となった街のなかの緑の散歩道。

プロムナード<桜口深田線>
- 西側区画整理区域と一体となった住宅地の中の道路。
- 街路樹を植えるために、歩道から壁面後退を行う。
- 身近な商店が１階に並び、親しみのある道となる。

プロムナード<阪神国道線>
- 国道２号の沿道景観整備に波及効果を与えるような、緑豊かな道路空間を創り出す。
- まちの南の顔として、街路樹の２列植栽を行う。



ペデストリアンデッキ
- 駅から２階レベルで地区内の主要な施設をネットワークする空中歩廊。
- プロムナードが立体化したパブリック性の高い道路空間であり、高齢者や身障者にとって安全で使い易いユニバーサルなデザインとする。

まちかど広場
- 再開発区域と周辺のまちとの接点。
- ポケットパークとして日頃潤いある水と緑の空間を提供しながら、非常時にも役立つ身近な防災拠点とする。

プロムナード<八幡線>
- 東部副都心の中心軸であり、広い歩道と街路樹のある地区の幹線道路。
- 東側の市街地と一体となった道路空間の創出を目指す。

パッサージュ
- 住民の生活が滲み出てくるオープンスペース。
- 住棟の廊下や階段などの共用部が立体的に街路を形成し、コミュニティを育む現代版路地空間へと成長する。

プロムナード<区画道路(東)>
- 西の区画道路と同じく歩車共存のコミュニティ道路。
- 公園・道路・敷地内空地が混然一体となった都会のなかの緑の散歩道。

プチ広場
- 周辺から公園や他の地区への抜け道となるセミパブリックなオープンスペース。
- 防災公園への避難路としても有効に機能する。

東部副都心の「水と緑の軸」

・六甲山から八幡神社，当地区を通り，臨海部方面までの東部副都心地区の「水と緑の骨格軸」の一部をかたちづくる。

「まちの顔」としての通り

・住民の心のシンボルとしての，古いクスノキの保存と，新しいクスノキ空間の創出。
・歩行者専用道や街区１のセットバック部と，通りの一体的整備による「顔空間」づくり。
・街区1，2 と街区3，4，公園方面が，ソフトな連接性を持つ舗装の整備等により，地区全体がひとつの公園というイメージをつくる。

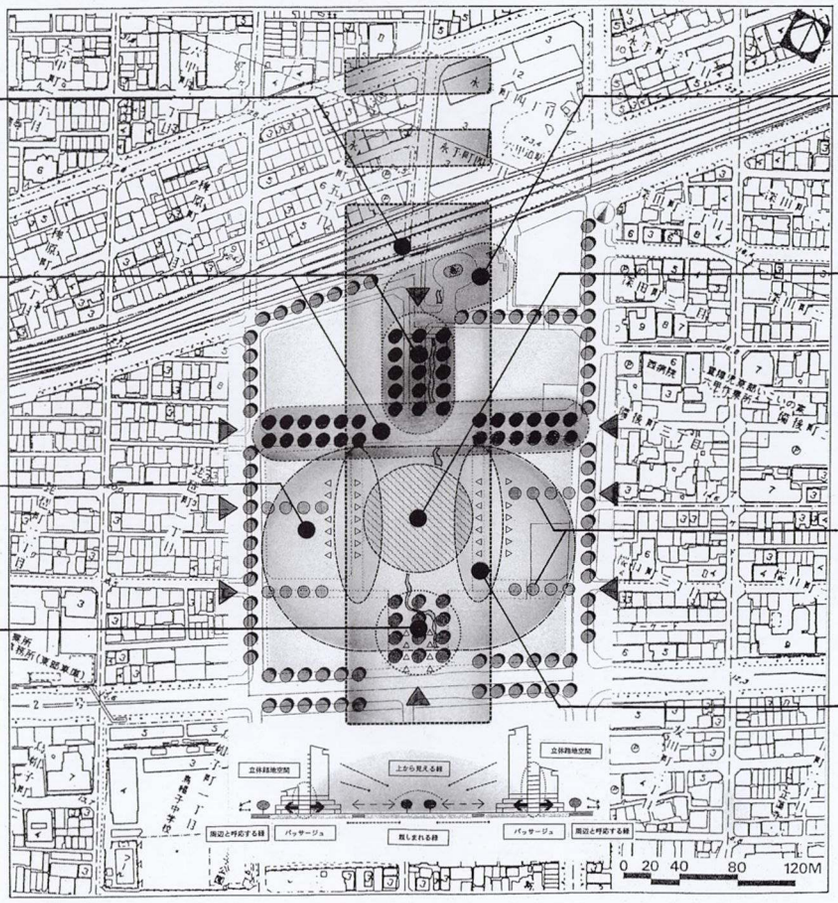
緑の中に建つ住棟環境

・住区と公園の一体感のある空間構成。
・住区内路地空間とのスムーズなつながり。

国道サイドからの導入性

・形の美しい樹の等間隔の列植，桜のトンネルなど，入ってみたくなる空間づくり。
・眺める水などの配置による，湧き水のある地区イメージづくり。

・非常時は，臨時駐車場として機能させる。
・地下には，備蓄庫，倉庫，発電所等の設備。



水景観のつながり

・噴き上がる水，せせらぎの水，静かな水，遊べる水，眺める水など，地区の北から南へかけて水の連続感をつくる。

水と緑の公園

・庭園都市を代表する象徴的な「水」と「緑」
・太陽いっぱいの健康的で快活な明るい空間。
・盆踊り，花見等のコミュニティーの場の確保

・非常時には，物流拠点として機能（大型車用車廻し，荷捌き場，仮設倉庫，トイレ等）
・地下には，公共駐車場の他，貯水層を設置。

周囲と公園との連接感

・周囲の道路から，公園の緑が見透せる「抜けの空間」の確保。
・公園側の表層イメージの周辺へのにじみだし

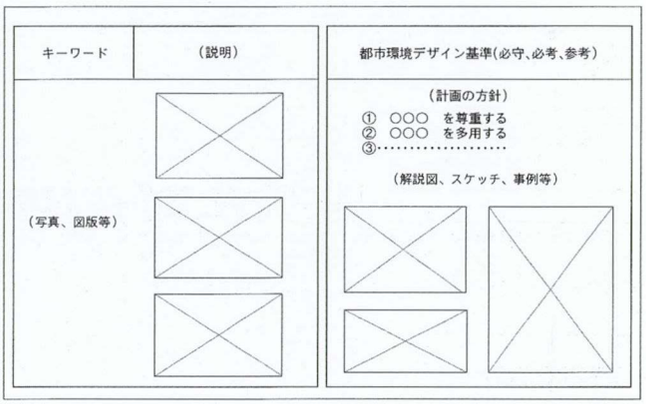
境界の見えない整備

・公園や建物側の管理フェンス等の無い境界。
・敷地内通路風の歩車共存の道。

II．都市環境デザインキーワード

1．都市環境デザインキーワードの読み方（1）

- キーワード集の構成は、見開きページが１キーワードとなっている。、
  左ページ：キーワード自体の意味を現地の写真や参考事例等で説明。
  右ページ：各キーワードを都市環境デザイン上、守ってほしいこと(必守)、考えてほしいこと(必考)、参考にしてほしいこと(参考)の３つのレベルに分け、できるだけ具体的な内容でデザイン基準を箇条書きし、スケッチや図面、写真等で補足的に説明。



2．都市環境デザインキーワードの読み方（2）

- 建築及び公共施設等の設計に際して、全てのコンサルタント、設計者が共有すべき「新生・六甲道」の具体像を設計指針として表現したものが、以下の都市環境デザインキーワードである。
- キーワードは対処すべき姿勢に応じて次の３つに分かれる。
  - 必守　設計に際して必ず採り入れなければならないこと
  - 必考　設計に際して必ず十分検討してその回答を具体化しなければならない事項
  - 参考　設計に際して必ず念頭において作業を進めるべき事項
- また、キーワードには従来から六甲道あるいはその周辺も含めた六甲界隈にある特徴を今後も継承すべきだと考える「継承したい六甲道らしさ」（●印）を示すキーワードと、一方この六甲道の復興が今後の都市開発・市街地再開発のマイルストーンになるような、新たなる環境と空間の創造を目指す「新しく創造する六甲道らしさ」（○印）のキーワードの２種類がある。

●継承したい六甲道らしさ　○新しく創造する六甲道らしさ

計画の視点	必守	必考	参考
まちのイメージ まちの賑わいや落ち着きといった雰囲気。住まいや商いといったｱｸﾃｨﾋﾞﾃｨ。そのような我々がつくろうとするまちの営みをかたちとして明らかにする。	●混在[1] ●都会的下町[2] ○歩行者優先のまち[3] ○庭園都市[4] ○まちの一体感[5] ○迫り上がるボリューム[6] ○ヒューマンスケール[7] ○周辺との連続性[8] ○あかりのあるまち[9] ●まちなかのお年寄り[10] ○バリアフリー[11] ○離区の総合防災拠点[12]	○学生のまち[13]	
眺め まちの外から見る外観や中の風景と、まちの中から見える外の風景を常に意識する。	○変化あるまちのスカイライン[14] ○超高層住宅[15] ○隠れた駐車場[16]	●山に抱かれるまち[17] ●六甲山・摩耶山[18] ●海[19] ●広い空[20] ●南面の眺望[21] ●東面の眺望[22] ●西面の眺望[23] ●北面の眺望[24]	●朝焼け・夕焼け[25] ●百万弗の夜景[26]
共生 六甲の自然環境に逆らわない共生の姿勢。自然に優しい省エネルギー、省資源への取り組み。	●井戸・伏流水[27]	●山風・浜風・凪・六甲颪[28] ○省エネ・省資源[29] ○生き物の住処[30]	

2．都市環境デザインキーワードの読み方（3）

●継承したい六甲道らしさ　○新しく創造する六甲道らしさ

計画の視点	必守	必考	参考
素材・色 六甲のまちにふさわしい建築仕上げ材の色や形、様式、植栽などを尊重する。	●御影石[31] ●緑が美しく見える舗装[32] ○無彩色の屋根[33] ○並木道[34]		
通りと構え 六甲のまち並み・家並みに表れる特徴ある構えや尺度、生活の作法などを尊重する。	●緩い坂道[35] ●道端の植木鉢[36] ●親しみやすいマンション[37] ○立体街路[38] ○ポルティコ[39] ○まちのゲート[40]	●小さなお洒落な店[41] ●道にせり出す植栽[42] ○斜路[43] ○まちなかの階段[44]	
オープンスペース 自然縦れる大きなオープンスペースを中心としたまちをつくる。	●大きな緑地[45] ○水と緑のモール[46] ○1ha公園[47] ○遊歩道[48] ○公園に通じるまちの隙間[49] ○まちかど広場[50] ○空中歩廊[51] ○お散歩ルート[52] ○区役所の公衆トイレ[53]	○陽差しと木陰[54] ○マイ・チェア[55] ○路上のカフェ[56]	○バス停[57] ○屋台[58]
コミュニティ まちで培われる近所づきあいや助け合いのコミュニティを尊重する。	●路地[59] ○まちの集会所[60]	●財産区[61] ○50戸の住棟単位[62] ○四阿[63]	
まちの財産 まちの人々に大切に守られてきた場所、自然、風習、景色などはまちの財産として尊重する。	●クスノキ[64] ●御旅所[65]	●宮水[66] ○まちのモニュメント[67]	●六甲八幡神社[68]
歴史の痕跡 良しにつけ、悪しきにつけ、まちに残されてきた歴史を掘り起こし、検証する。	●震災の記憶[69]		
都市居住 良好な社会資本のストックとなり得る品質を備えた都市型集合住宅を整備する。	○屋上庭園[70] ○ペントハウス住宅[71] ○賑やかなマーケット[72]	○多様な住戸バリエーション[73]	○セルフエイド[74]

まちのイメージ

まちの賑わいや
落ち着きといった
雰囲気。
住まいや商いといった
アクティビティ。
そのような
我々がつくろうとする
まちの営みを、
かたちとして
明らかにする。

継承したい六甲道らしさ

混在[1]
INTERMIXTURE

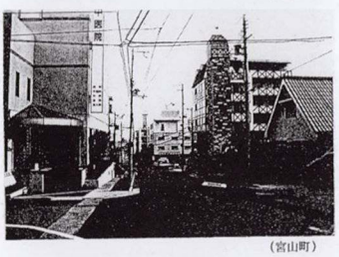
● 六甲のまちの特徴の一つとして、様々な生活様式や趣味の混在が挙げられる。建物の材料、色、様式、作庭、植栽などいろいろな面で多様な要素が混在しており、一様でない住宅地の景観を形成している。

■ 石垣の上に本瓦葺き。
住宅にはカラー瓦。
庭の植栽は和風。



(赤松町)

■ 奥はスパニッシュ瓦のある風見鶏マンション。
手前は和洋折衷の住宅。



(宮山町)

■ まちの中に点在するスペイン風住宅。



(宮山町)

計画の方針　必守

● 色々な要素を意識的に混在させることにより、郊外型ニュータウンにありがちな人工的で画一的なまちではなく、古くからの市街地住宅地域にふさわしい自然発生的な雰囲気を出す。

①異なる要素が混在しながらも、全体として一つの統一感のあるまちなみをつくる。

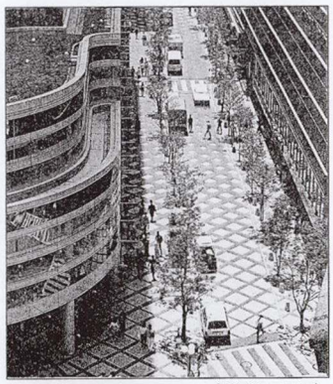
和 ⇔ 洋
都会的 ⇔ 下町的
現代的 ⇔ 伝統的
高層 ⇔ 低層
洒落た ⇔ 庶民的
老人 ⇔ 若者
賑やかな ⇔ 落着いた
木造 ⇔ コンクリート造
瓦葺 ⇔ コロニアル葺

歩行者優先のまち [3]

- 人は地上レベルを楽しく歩きたい。
- 車と共存しながらも歩行者を優先するまちとしたい。

■歩道と同じ舗装をもつ車道

歩道と車道を一体化することで車道を意識することなく道を歩くことができる。



（日比谷シャンティ）

■コミュニティ道路

車の速度が上がらないよう歩道に合わせて舗装された車道。

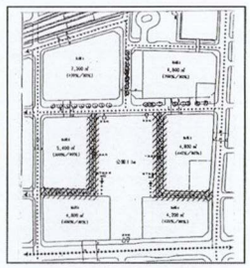


（A.CITY，広島）

- 現代生活に不可欠な自動車利用の利便性は確保し、同時に地上レベルでの歩行者動線の安全性と快適性を最優先する。

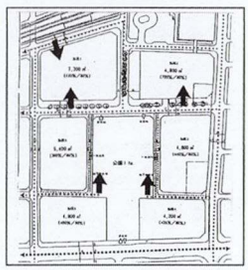
①歩行者優先のコミュニティ道路の設置

公園東西の区画道路（巾 8m）をコミュニティ道路とすることにより車通過量を極力減らし、公園と各街区との一体感を強める。



②地下駐車場への入口の集約化

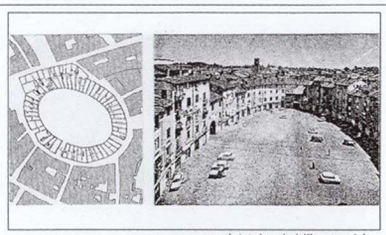
駐車場入口の集約化により地上レベルでの、自動車交通量をできるだけ低減する。



まちの一体感 [5]
A sense of unity of town

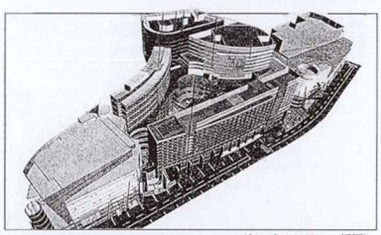
- この地区が全体として一つのまちであることを際だたせる個性ある空間構成。
- 地区の表情に「ある種の一体感」をもたせたい。

■個性的な空間の存在で際立ったアイデンティティをもつまち



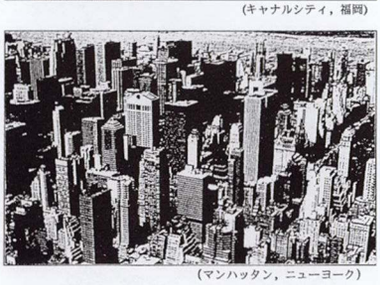
（メルカート広場，ルッカ）

■全体で一つのまとまりを感じさせるまち



（キャナルシティ，福岡）

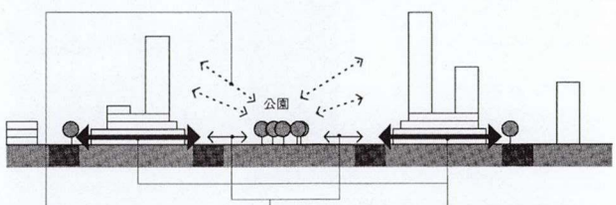
■表情に統一感のあるまち



（マンハッタン，ニューヨーク）

- 一体感といっても画一的にデザインするのではなく、多様な個性をもちながらも、ある要素についてのルールが存在するような、ゆるやかな一体感である。
- 建物敷地・道路・公園がバラバラにあるのではなく、地区全体として空間的にも景観的にもまとまりのあるまちなみを形成する。

① 空間的な一体感……［1ha 公園の存在がまちのアイデンティティをつくる。公園を持つことによって全体が一つのまとまりを持つ。］



公園から住宅や店舗の様子が感じられ、住宅や店舗からも公園の有り様が見える関係

- 家の中から公園の眺めを楽しめる
- 公園から住宅の屋根、窓、植木や人の動きが眺められる

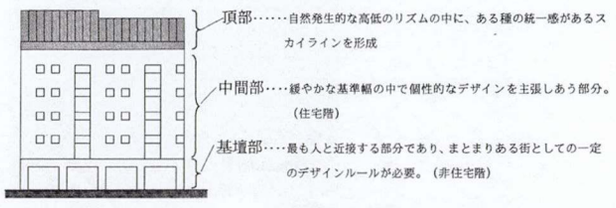
建物の足元と公園が一体につながった空間

- 管理区分を感じさせない公園と道路・敷地の境界線
- 車道・歩道の区分をできるだけ感じさせない境界線
- 公園の眺めを楽しみながらお茶を飲める喫茶店

周辺と公園とが自然につながった空間

- 周辺道路から公園が見通せる建物の隙間をつくる
- 公園を見下ろせる階段、立体街路をつくる

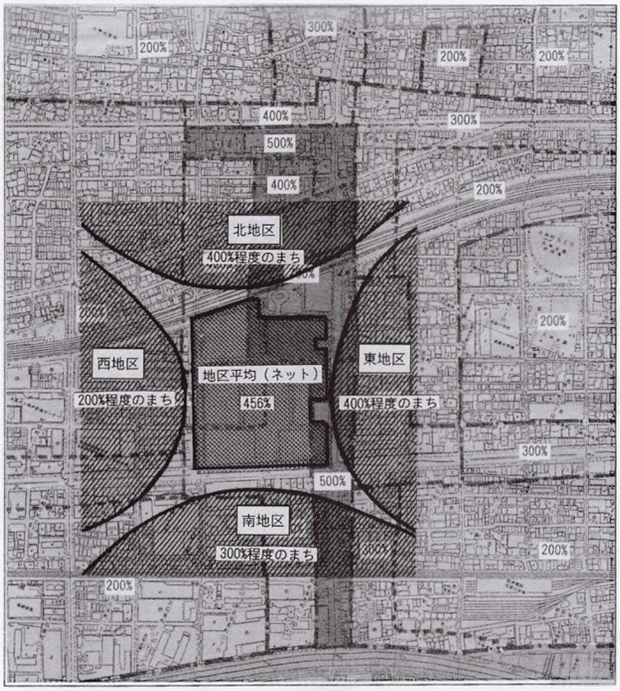
② 景観的な一体感……自然発生的な中にもまとまりのあるまちなみをつくる。



迫り上がるボリューム[6]

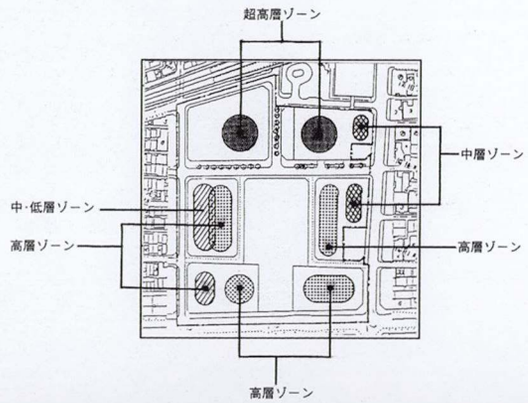
- 山や海から地区を遠景として見たとき、地区のボリュームが周辺から中心へ向かってなだらかに迫り上がってくるような景観を形成したい。

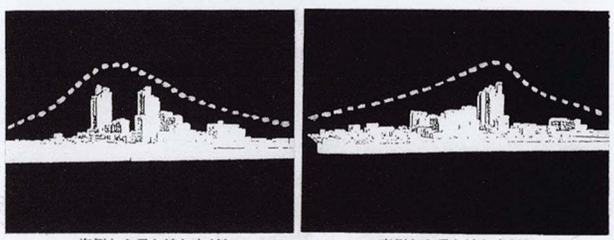
■地区周辺の指定容積率から見たまちのボリューム



- 地区の周辺から中心に向かって、徐々に建物が高くなっていく様にボリューム配分を行う。

①建物のボリューム配分は下図の通りとする。





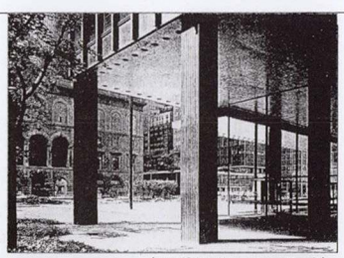
海側から見た迫り上がり　　東側から見た迫り上がり

ヒューマンスケール[7]

- 地区内は超高層住宅などヒューマンスケールを超えるボリュームの建築物が建ち並ぶが、これをいかにヒューマンスケールに近づけるかを工夫する。
- 肌で建物の表情や生活の情景が感じられる空間のスケールでありたい。

■足元のみどりの広場

超高層の足元であっても、みどりの広場を設けることで親しみやすい空間として計画することができる。



（シーグラムビル，ニューヨーク）

■色の塗り分け

この集合住宅は、近代的なその成り立ちに相応しく単調なファサードの連続をもつため、ともすればヒューマンスケールを逸脱しかねないところをバルコニー界壁の色を塗り分けることでかろうじて回避している。



（ユニテ，マルセイユ）

■生活の情景

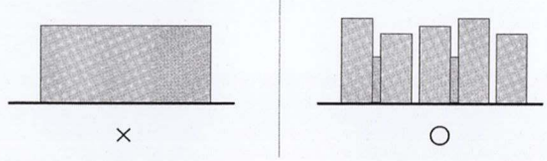
建物からはみ出す生活道具や人の気配を感じさせる窓、あるいは祭りを祝福する横断幕といったもの。建物から溢れ出すこのような生活の情景が建物自体のボリューム感を緩和することもある。



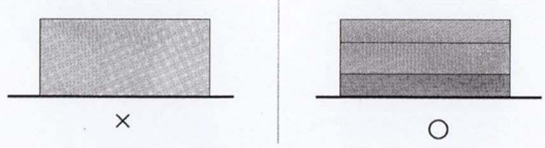
（九龍城，香港）

- 人の眼に近づくにつれて材質がわかり、建物の襞を感じるなどヒューマンスケールのきめこまかいデザインの工夫が必要となる。

① 遠景‥‥建物を分節化する。



② 中景‥‥低、中、高の3層構成とする。



③ 近景‥‥以下の4点に配慮する。

1．近づきたくなる触りたくなる建築
2．立ち止まりたくなる、歩くスピードがゆったりとなるような心の和む空間
3．人恋しさを満足させる空間
4．自然に挨拶などを交わせるまちの溜まり場

周辺との連続性 [8]

● 周辺のまちなみと対立するのではなく、融和し、一体となる、地区のアクティビティと景観を形成したい。

■ボリュームの連続性



（ベルコリーヌ南大沢）

■ボリュームの連続性



（同上）

■通りを挟んで一体となったまちなみ



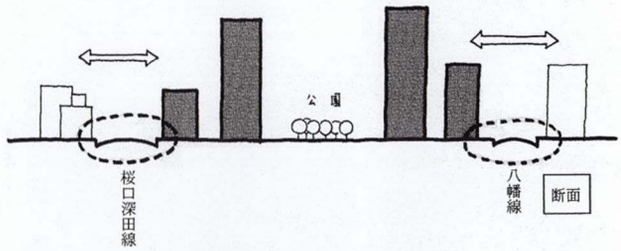
（幕張パティオス）

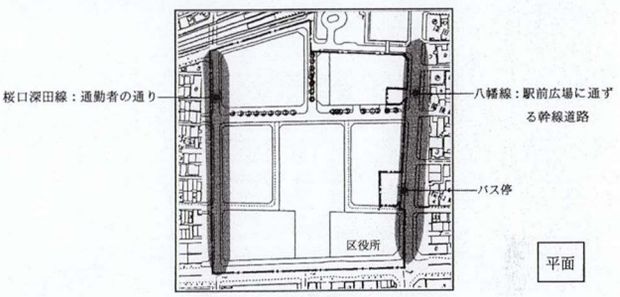
● 八幡線と桜口深田線沿いは、それぞれ相対する家並みのスケールを合わせて建物を配置する。

① 八幡線沿いの建物は、8～10階建て、桜口深田線沿いの建物は、5階建てを基本とし、いずれもできるだけ道路に面して建物が連続するように配置する。

② 八幡線は広い歩道と街路樹があり、バス停と区役所のある「地区の幹線道路」とする。

③ 桜口深田線は、広い歩道と街路樹をもち人通りは多いが、比較的車は少ない「住宅地の落ち着きをもった通り」とする。





あかりのあるまち [9]

● 夕方からポツポツと灯り始め、やがては夜のまちの景観を彩る様々なあかりや暗がり。公園や道路の街灯、店舗の照明やサイン、暖かい住戸の照明など、夜のまちの顔づくりも重要な課題である。

■文明の発達によって、都市生活から季節感が薄れつつあるなか、これまでは、道路、公園の植栽、（さくら、イチョウ、ケヤキ等の樹木）が季節感の形成という意味で役立ってきた。

■あかりには、よく知られるように、色温度によって、涼しく感じるあかり、暖かく感じるあかり等があり、これらを有効に活用することで、季節感等を演出することも可能である。

■また、時間に合わせて、意図的にあかりを変化させることで、人々に時間の流れを感じさせたり、その空間の要件に適したように来訪者を誘導することも可能である。

■あかり（日、火、光）には、精神性、神秘性が存在し、静的、動的を含めて、古くから宗教的行事や空間にあかりが無縁だったことはなく、いつでも重要な存在であった。
あかりを見る、感じることにより、得られる心の安らぎ、激しさ、一体感等、あかりには人の精神に働きかける力がある。

■このまちに住む人たちが、このまちに通う人たちが、このまちを訪れる人たちが、何処かでほっとする、そんな緊張感がとけるまちのイメージ、よりどころ感の演出、そういったものが機能性をこえて今、都市の照明計画に求められている。

■おだやかなやすらぎのイメージの住宅地照明

● 1灯あたりの光束を大きくし、高い位置から照明することは効果的であるが、都市の安らぎに対して暴力的なイメージを与えるため、交差点等の機能的に照度と均整度を必要とする部分以外は、1灯あたりの光束を控えめにし、ヒューマンスケールに近い部分まで光源を下げてくるとともに、あかりの質としては、あたたかみのある白熱系の色を採り入れる。

①車道照明（八幡線、桜口深田線、六甲道駅南）
- 地区内の車道照明は、機能的に支障の無い限り、できるだけ低いポール（3～4m）の照明とし、車道張り出しの無いタイプとする。
- 光源は、あたたかみのある色合いのランプ（高圧ナトリウム灯高演色型など）を採用する。

②交差点照明
- 交差点等で高いタイプが必要な場合には、ポール、灯具の華美なデザインは避け、シンプルで端正なものとする。また、信号その他との共架柱を考慮し、柱類の乱立を避ける。
- 光源は、あたたかみのある色合いで、かつ効率の良いもの（高圧ナトリウム灯演色改善型など）を採用する。

③歩行者照明
- 歩行者系の照明としては、公園などによく用いられるフットライト（足下灯）の他、樹木のライトアップ照明、まちかどスペースのあかり、モニュメントの照明、噴水の照明などのいわゆる演出系の照明を十分効果的に利用し、単一機能的なポールタイプのものはできるだけ控える。
- ヒューマンスケールでの光のあり方、連続感、植栽の見え方、低層住宅へのグレアの低減などを考慮し、1～3mの低いタイプ（足下灯）、または建物の壁付タイプとする。歩行者照明単独ではなく、演出的照明、沿道建物の照明等も考慮に入れた計画とする。
- 光源は、人々のタベのひとときが、より和やかに感じられるように、白熱ランプ系のあかりを主体とする。

④住宅の共用部分の照明
- 通常見られる蛍光灯による明るすぎる共用廊下になることを避け、あたたかみのある色合いで、穏やかな光を投げかけるものを採り入れる。

継承したい六甲道らしさ

まちなかのお年寄り[10]

- 灘区は高齢化が進んでおり、高齢者比率が非常に高いまちである。
- 単身の高齢者又は夫婦のみの高齢者世帯が多く、まちなかでも身近に助けてくれる人がいない、孤立した高齢者が多いのが深刻な問題である。

■高齢者比率の比較

再開発地区は、神戸市平均に比べ2倍以上、神戸市の中で比較的高齢化の進んでいる灘区の平均に比べても10%以上の高齢者比率となっている。

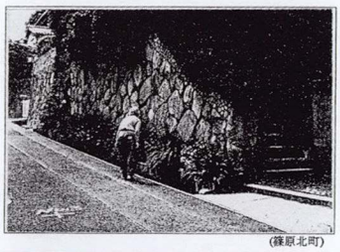
(高齢者：65歳以上)

地区単位	高齢者比率
神戸市平均	11.5%
灘区平均	14.2%
再開発地区 (1996年度調査)	24.4%

(※神戸市、灘区は1990年国勢調査より)

■庭木を愛するお年寄り

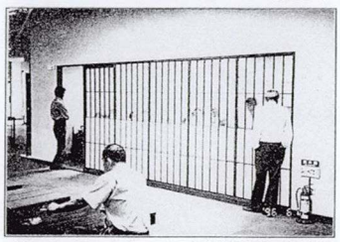
在宅時間の長いお年寄りの関心は、身近な生活環境に向けられる。



(篠原北町)

■基会所の風景

近くに住むお年寄りとの寄合も高齢者にとって楽しみの一つである。



(メイン六甲A棟の基会所)

計画の方針　必守

- お年寄りが孤立しないようなまちをつくる。

①例えば、以下のような施設を設けることとする。

住宅
- 植木鉢の置ける広いバルコニー、広い共用廊下
- 犬,猫の飼えるマンション

地区共用施設
- デイケアセンター
- 集会所（共同風呂のある集会所）
- 基会所

オープンスペース
- 身近な溜まり場
- ベンチ
- 水飲み場
- 季節を感じさせる植物

公園
- 土の散歩道
- 子供の遊び場（砂場、ベンチ、ブランコ）
- ゲートボール、グランドゴルフのできる土の遊び場
- ラジオ体操のできる公園
- 犬の散歩できる公園
- 公衆トイレ（外部から使えるもの）
- 季節を感じさせる植物

新しく創造する六甲道らしさ

灘区の総合防災拠点[12]

- 1 ha公園の設置及び灘区役所の誘致により、神戸市防災計画における重要な活動拠点としたい。
- まちなかのオープンスペースは災害時の避難経路や一時避難場所になるように、また建物や住戸の中も震災の教訓を生かした安全対策をとるように工夫をし、地区全体が防災性の高いまちとなるようにしたい。

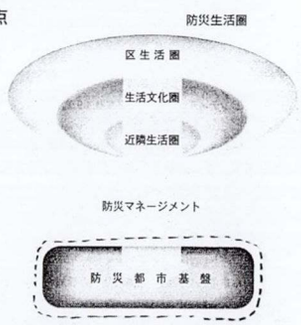
■「神戸市復興計画」における「安全都市づくり」の基本的な考え方

1. 安全都市づくりで留意するべき視点

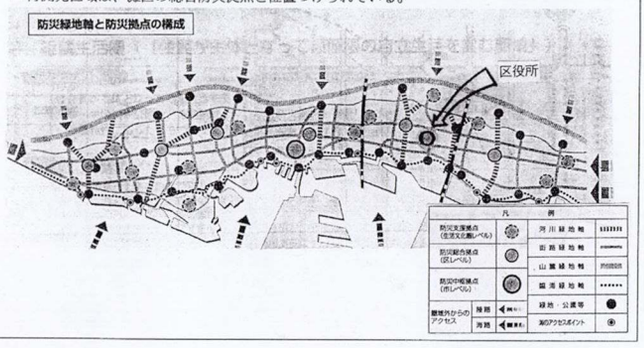
① 自立した生活圏の形成
② 日常性と災害時との調和
③ 市民・事業者・市の役割分担と連携

2. 安全都市の体系

① 防災生活圏
生活の広がりに応じた3つの生活圏ごとに安全な都市づくりを進めます。
② 防災都市基盤
防災力の強い都市基盤の整備や、広域の防災活動に対応した都市空間の形成を進めます。
③ 防災マネージメント
平常時から災害に十分に備え、緊急時に的確に対応できるシステムを整備します。



■再開発区域は、灘区の総合防災拠点と位置づけられている。



計画の方針　必守

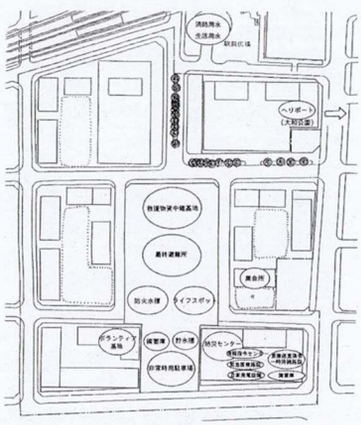
- 再開発区域を区役所・保健所と公園を中心とする灘区の「総合防災拠点」として計画する。
- 再開発区域を災害時に自立性の高いまちとする。

①再開発区域を灘区の総合防災拠点とする。

・灘区の総合拠点
・灘区東部の支援拠点
・最終避難場所機能を持った防災拠点

→ すべての支援機能を持った総合的拠点
- 情報機能
- 自主防災活動支援機能
- 緊急医療機能
- 救援物資中継機能

機能配置



②災害時に自立性の高いまちをつくる。

1. 生活用水の確保　→　オープンスペースに井戸を設置
2. 非常用電源の確保　→　各棟に自家発電設備の設置
3. 消火用水の確保　→　各棟に防火水槽の設置

眺め

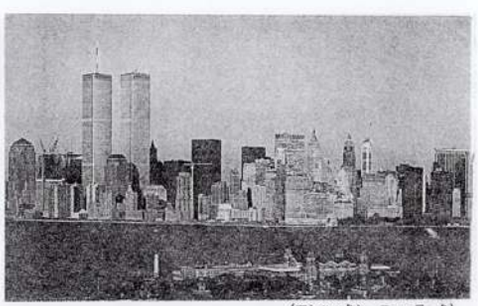
まちの外から見る外観や中の風景と、まちの中から見える外の風景を常に意識する。

新しく創造する六甲道らしさ

変化あるまちのスカイライン[14]

- 高速道路、幹線道路や鉄道沿いに移動するとき、多くの屋根が見え隠れし、かたちを変えながらまちの表情が刻々と変化するまちのスカイラインを形成したい。
- 自然発生的でありながらある種の一体感をもった集落をイメージさせるスカイラインを形成したい。

■ 空をかたちどるまちのスカイライン



（マンハッタン，ニューヨーク）

■ 住宅地の中に計画的につくられたスカイライン



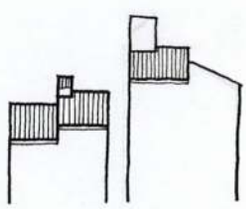
（ベルコリーヌ南大沢）

計画の方針　必守

- 傾斜屋根を主体にしながら、変化のあるスカイラインをつくる。

屋根　①一つの棟の中でも高さや大きさに変化をつけ、できるだけ、小さな単位で多くの屋根をかける。

棟　②できるだけ、小さな住戸単位で棟を分ける。
③棟の高さにできるだけ変化をつける。

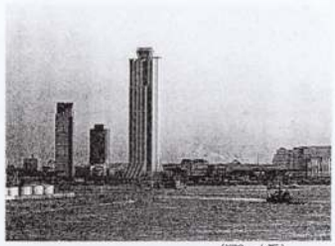


新しく創造する六甲道らしさ

超高層住宅 15

- 2本の超高層住宅がまちのランドマークを形成する。
- 個性的なデザインの2本の超高層住宅

■ウォーターフロントのランドマーク



(WTC, 大阪)

■個性的なかたちのランドマーク



(新梅田シティ)

■まちなかのランドマーク



(メロード吹田)

計画の方針　必守

- 2本の超高層住宅は、互いにいくつかの際立ったデザインボキャブラリーを共有する。

①頂部は分節化された勾配屋根等とする。

②中間部は、中低層住宅と建築の表情を共有し、互いに共通性を感じさせるバルコニーや壁面の色や素材を取り入れる。

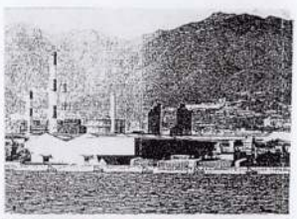
③駅前広場に面する基壇部は、互いに共通する色や素材を取り入れる。

(参考)

山側からの遠景



海側からの遠景



ボリューム模型
(南面から見る)



新しく創造する六甲道らしさ

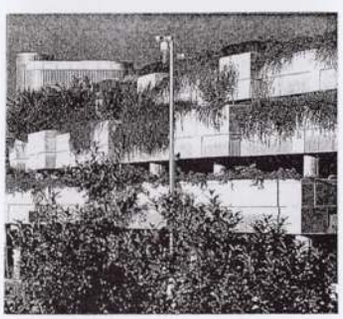
隠れた駐車場 16

- 駐車場がまちの景観に及ぼす影響は大きい。連続するまちの景観やアクティビティを突然分断するような青空駐車や立体駐車場は設けたくない。

■一般のまち並によくある風景。



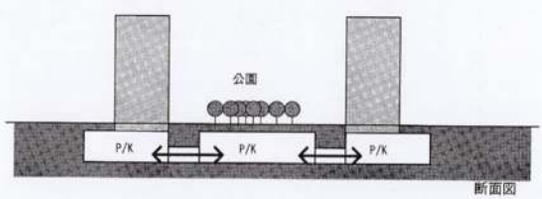
■壁面をセットバックし、緑化を行うことにより、巧みに車の姿を隠した事例。



計画の方針　必守

- 広大でむき出しの駐車場は、できるだけ視界から外す。
- 駐車場出入口の位置は、歩行者動線を十分に考慮して配置する。

① 住宅用地下駐車場は、最終的に整備される公園地下駐車場と地下車路にて連結される。
(当初各街区毎に設けられる出入口は、暫定的なものと考えて配置,計画する。)



断面図

② グランドレベルへ設ける場合には、できるだけ視界から外し、小さな規模に分けて配置する。

継承したい六甲道らしさ

六甲山・摩耶山 [18]

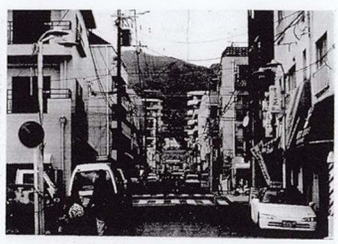
- 六甲山系の山並みは季節や天候の移り変わりを表情に表す。六甲山·摩耶山は神戸の人にとって欠かせない生活風景である。
- 山が見えることで方位がすぐわかる。六甲山·摩耶山は大きな道しるべであり、ランドマークである。

■建物、まちの背後に連なる六甲山系。



深い緑に覆われた山と青い空が美しい背景となっている。（JR六甲道駅より）

■坂道を上るとき前方に山が見える。



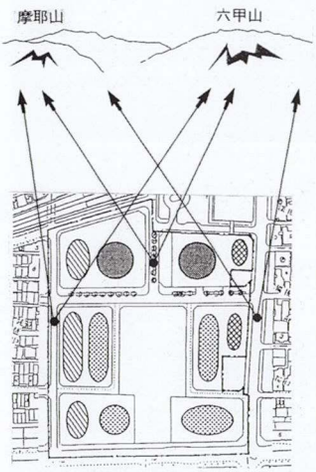
（桜口深田線）

計画の方針　必考

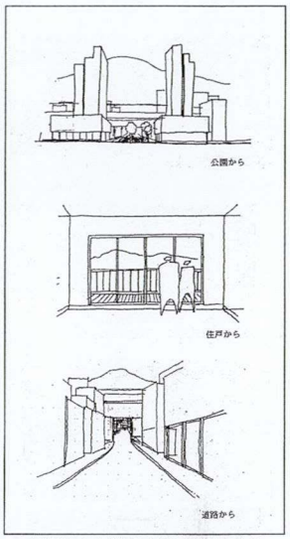
- 地域のシンボルとして住民の皆に常に意識され、どこからでも見えていた六甲山・摩耶山がこのまちからどのように見え、感じられるかを常に意識して計画する。

①建物配置計画に際しては、グランドレベルの主要なポイントから六甲山・摩耶山がどのように見えるかを十分に検討する。

②住棟計画に際しては、通路や階段、各住戸の部屋から六甲山・摩耶山がどのように見えるか（見えないか）を十分に検討する。



山が見える主要ポイント



各地点から山がどのように見えるのか？

継承したい六甲道らしさ

広い空 [20]

- 坂道の上からまちを見下ろすと、空はひじょうに広く見える。そしてその空は水平線の遥か彼方で海に接し、無限の広がりを感じさせる。
- まちなかでは、空は建物によって無惨に切り取られ、喰い尽くされようとしており、天空の広がりを望めなくなってきている。

■空と海

海と接する空は、美しい水平線の彼方へと無限に広がる。



（神戸大学より）

■空と山

山と接する空は、山の稜線に型どられながら無限の奥行きをもつ。



（六甲台町）

■空と街

街の中では、建物の背景は主として空になる。



（JR六甲道駅より）

計画の方針　必考

- 空の風景を大切にしたい。

①空と対話のある建物のスカイライン。

②空のかい見える建物の隙間をつくりたい。

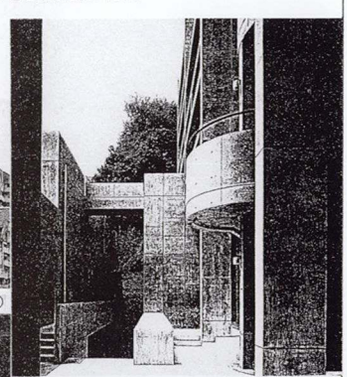
③低いほど重く、高いほど軽く感じる建物の色と素材を使いたい。

④空と親しむ階段をつくりたい。

⑤広い空が見渡せる 1ha 公園。



（六甲アイランドシティ）①



（六甲の集合住宅）②



④



（たつまきロード，姫路）⑤

継承したい六甲道らしさ

朝焼け・夕焼け 25

● 赤く燃えて山やまちのシルエットを映し出し、赤く染めて海と空の自然の美しさを感じさせる。

■ 須磨海岸の夕暮れ



■ 神戸松蔭女子学院大学より六甲地区を眺める。



計画の方針　参考

● 高層階の東西面と南面の住戸からは、朝焼け・夕焼けを見ることができる。

①朝焼け・夕焼けの雰囲気が部屋内にも入ってくる住戸計画。

②夕焼けに映えるスカイラインづくり。

③夕焼けに映える屋根部の素材。

共生

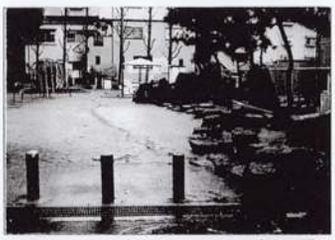
六甲の自然環境に逆らわない共生の姿勢。
自然に優しい省エネルギー、省資源への取り組み。

継承したい六甲道らしさ

井戸・伏流水 [27]

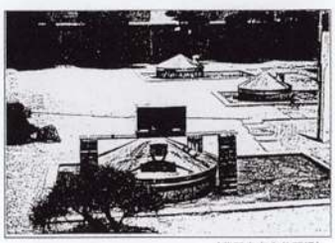
- この辺りは六甲山麓から海岸までの距離が短く、急勾配となっているので、地下水は地表近くの粗砂層を急速に落下し、海岸近くにあっても地下水圧が高く、海水の影響を受けにくくなっている。従って、井戸がまちなかに残っており、一部の公園にも井戸水が利用されている。

■ 井戸水を利用したせせらぎがつくられている。



（友田公園）

■ 宮水の井戸

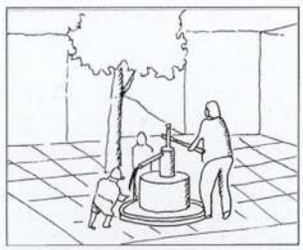


（菊正宗宮水井戸場）

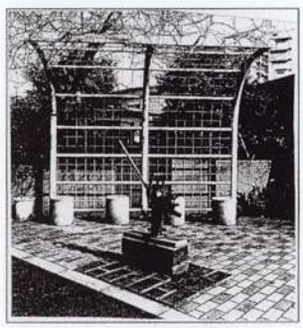
計画の方針　必守

- 地中を流れるもう一つの川である伏流水を地上に蘇らせ、公園等のオープンスペースにおける噴水、せせらぎの計画、あるいは井戸の配置等を積極的に行う。

①公園等のオープンスペースに井水を利用した噴水やせせらぎを計画し、日常生活に潤いを与える。日常より住民に水があることを意識させ、非常時の備えとする。



身近な井戸水

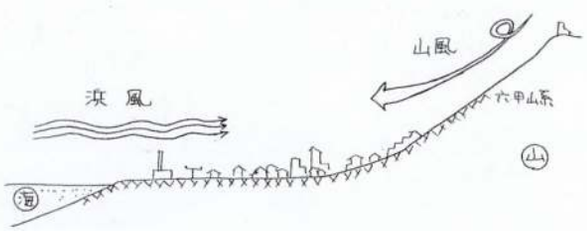


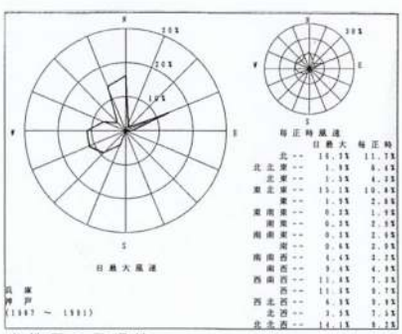
街角広場の井戸

継承したい六甲道らしさ

山風・浜風・凪・六甲颪 [28]

- 海と山とに挟まれたこのまちには一日の時間帯により、山風、浜風が時にはやさしく、時には荒々しく吹き抜ける。
- 六甲颪は冬の北西から吹く冷たく強い風で、阪神タイガースの応援歌でも有名な風である。





当地区の風環境

- 北～北北西の風
- 東北東の風
- 南西～西の風

} が卓越している。

計画の方針　必考

- 風向き、風道を尊重し風害を避ける。

①風を感じるまちをつくる。

広い公園、建物の隙間を風が吹き抜ける。

②風通しを考慮した住戸を設計する。

風通しの良い健康的な住宅をつくる。

③強いビル風が起こらないように考慮する。

建物の隙間や足元を吹き抜ける風が強くなりすぎないように配慮する。

素材・色

六甲のまちにふさわしい、建築仕上げ材の色や形、様式、植栽などを尊重する。

継承したい六甲道らしさ

御影石 [31]

- 六甲山から産出する御影石の自然石が古くから擁壁の材料に使われ、六甲らしい街並みを形成している。たとえ家が建て替わっても擁壁の基壇部は残り、歴史が継承されていく。
- 石のかたち、大きさ、積み方等は様々だが、色はグレーがかった桜色。（桜御影）

■ 御影石の野積み。



（六甲道駅南　植栽帯）

■ 歴史を感じさせる豊かな植栽（アラカシ）と自然石の擁壁（野積み）。



（大土平町）

■ 大きな石、小さな石、丸い石、角張った石と多様な表情を見せる。



（六甲台町）

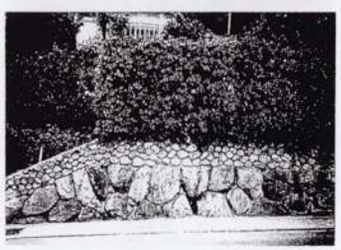
計画の方針　必守

- 建築の低層部分の壁面には、御影石の自然石を効果的に使用する。
- 擁壁、植栽帯の立上り、塀など外構仕上には、原則として御影石を積む。
- 御影石は、玉石や割石などの自然石を使用する。
- 色は六甲花崗岩の色合いを尊重し、概ねグレーがかった桜色を用いる。

① 壁面に御影石の自然石を用いた例



② 御影石と植栽の組み合わせの美しい対比も尊重したい。



③ 野積を原則とする。

継承したい六甲道らしさ

緑が美しく見える舗装 [32]

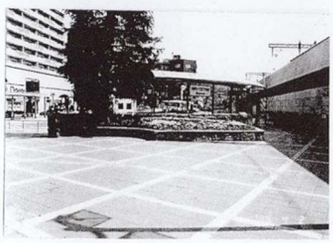
- 阪急六甲駅から北側の歩道の舗装色は、グレーの落ち着いた色で統一されている。
- ＪＲ六甲道駅北側のまちは、淡い朱色の舗装である。

■ グレーの落ち着いた舗装



（阪急六甲北側）

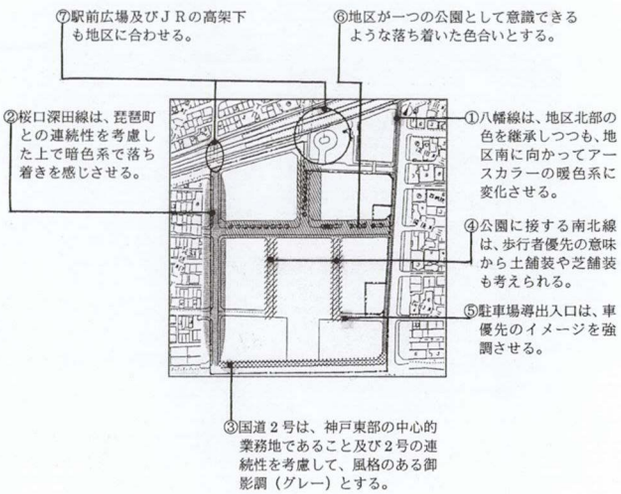
■ 淡い朱色の舗装



（ＪＲ六甲道駅北側）

計画の方針　必守

- 基調素材（自己主張しない素材）を設定し、地区全体にまとまり感をもたせる。
- 基調色は、公園等の緑をひきたたせる色彩とする。
- 色彩はそれぞれの路線により、又沿道条件により異なる。従って基調色を設定し路線毎に変化をもたせる。
- 歩道及び歩道沿いの敷地内空地、車道、縁石は、原則として同一の色調でそろえる。
（八幡線、桜口中央線線、国道２号線は除く）



新しく創造する六甲道らしさ

無彩色の屋根 [33]

- 屋根には素材の色を使いたい。

■ 空となじむ色彩



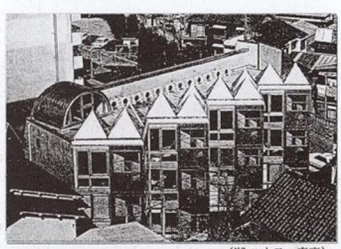
■ 分節化された無彩色の屋根の重なり



計画の方針　必守

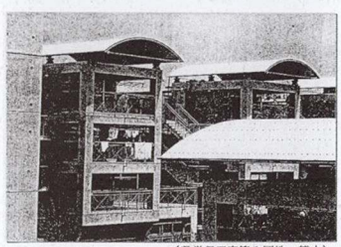
- 屋根の色は、無彩色系にする。

①素材としては、金属、石綿等が考えられる。



（金属の屋根）

（NCハウス，東京）



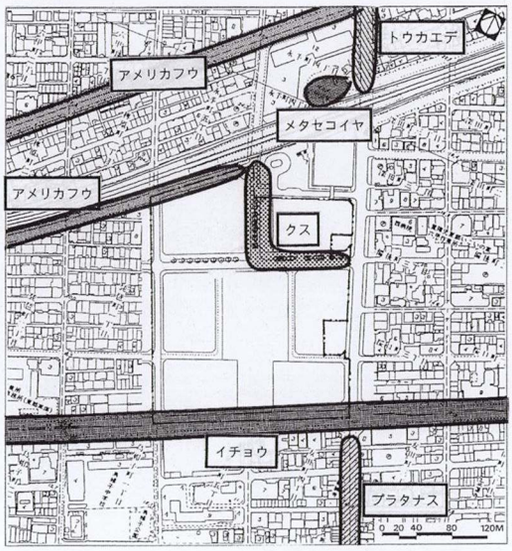
（金属の屋根）

（県営保田窪第１団地，熊本）

並木道 34

- 歩道にはできるだけ街路樹を植えて並木道をつくりたい。

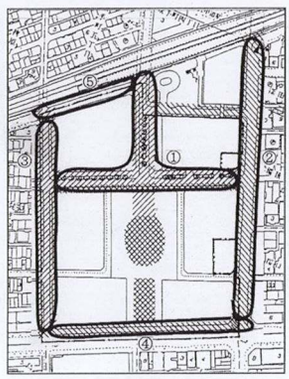
■現況の周辺街路樹



- 再開発地区の周辺の街路樹は高木単桝植栽とし低木植栽は原則として設けない。

⑤アメリカフウは、保存する。

③桜口深田線の街路樹は、沿道状況から常緑樹とし、また季節感を感じさせるため花実樹としホルトノキ又はフサアカシアとする。



①既存のクスノキは保存する。加えて新しいクスノキの並木をつくる。

②八幡線の街路樹は、地区以北の街路樹と同じトウカエデか若しくは、個性を打ち出しカロリナポプラとする。

常緑
落葉
混植

④国道２号線の街路樹は、イチョウの２列植栽とする。

通りと構え

六甲のまち並み、家並みに表れる、特徴ある構えや尺度、生活の作法などを尊重する

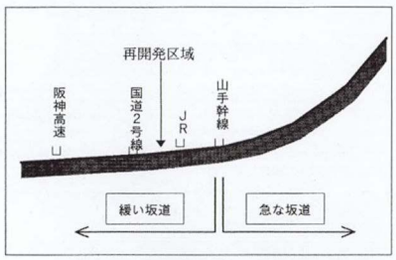
継承したい六甲道らしさ

緩い坂道 35

- 山手幹線より南側は緩やかな坂道。歩いていてもさほど坂を感じられないが、やや遠方を見たり、自転車に乗ると坂はよくわかる。
- 上る時はまちを見上げる。下る時はまちを見下ろす。

■緩い坂道

当再開発区域の勾配は、平均３％である。



■登るときと下るとき

登るときには山が見え、下るときには広い空が見える。

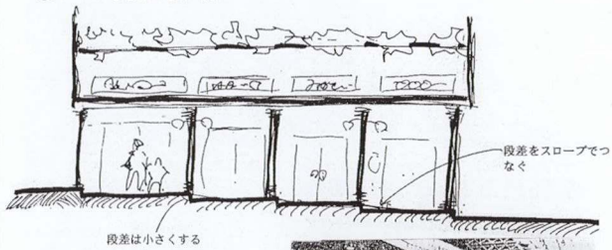

（六甲新道を上るとき）


（六甲新道を下るとき）

計画の方針　必守

- 坂を坂として尊重し、まち全体が北から南に傾斜している地形を表現する。
- 坂の勾配が緩くても建物の脚部には必ず段差処理が生まれてくる。
- 歩道と建物の段差のつけ方、階段やスロープの配置などを工夫する。

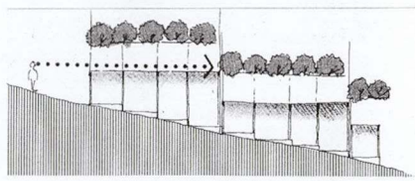
①スロープもきめこまかく。



②スロープと階段の共存するみち。



③坂を下るとき低層部の緑がよく見える。



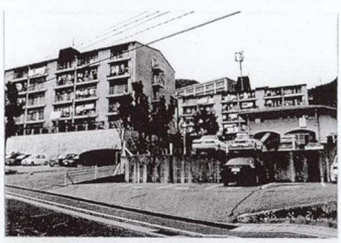
継承したい六甲道らしさ

親しみやすいマンション 37

- バルコニーの洗濯物や植木鉢、共用廊下の物置・自転車、オートロック無しで出入りが自由な集合玄関など、居住者の生活振りが表に現れてくる、親しみやすいマンションが多い。六甲道の庶民性がうかがえる。

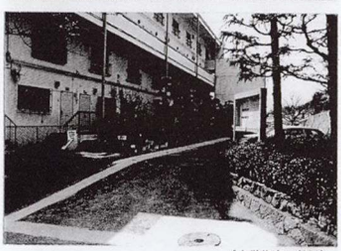
■バルコニーの洗濯物

洗濯物の見える親しみやすいマンション。



■外部空間の手入れ

古くても手入れの行き届いた外部空間。


（市営住宅，鎧甲）

■開放的なコミュニティ施設

集合住宅に隣接するコミュニティーファームもある。



（八幡南コミュニティファーム）

計画の方針　必守

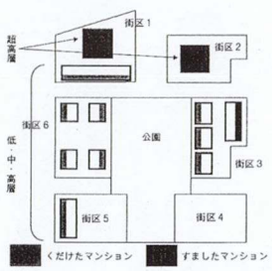
- マンションの中低層部には「親しみやすいマンション」をつくる。

①マンションの親しみやすい表情とすました表情を場所に応じ設定する。

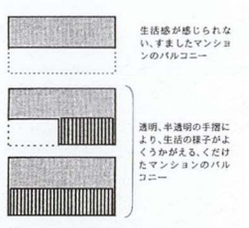
②表情の違いは手摺の透明度によって表現する。

③物干し金物は手摺高を超えない位置とする。

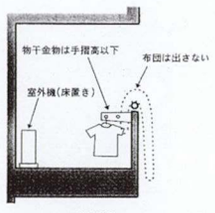
④布団は布団干し金物を用意し、決してバルコニーの外に掛けて干すことの無いようにする。（管理規約でも禁止する。）



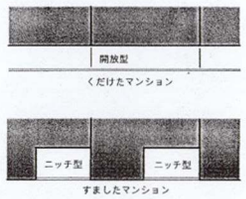
<図1>



<図2>



<図3>



<図4>

立体街路 [38]

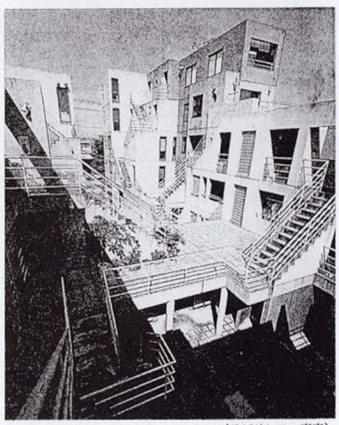
● 共用廊下や階段などが立体的に結ばれた立体街路に、現代の路地を表現する。

■路地の原風景



（谷中，東京）

■立体交差する廊下･階段

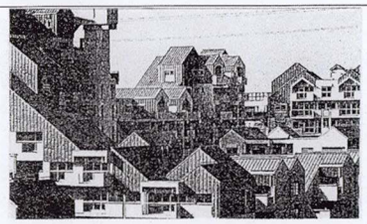


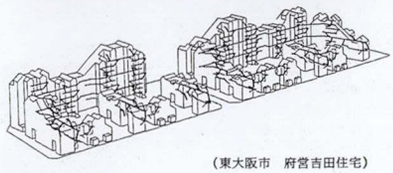
（ラビリンス，東京）

● 住民の生活感が溢れる路地を住宅棟低層部の共用廊下・階段などで立体的に構成する。

①住棟間で結ばれた共用廊下と階段をつくる。

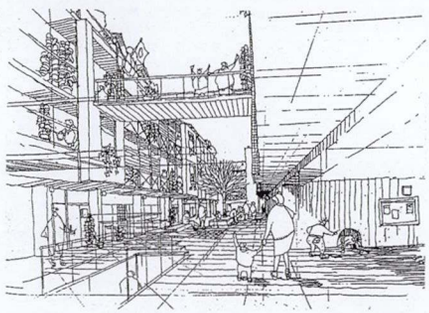
場所ごとに違った風景が見え、発見する楽しみがある。自分の気に入った場所が見つけられる。





（東大阪市　府営吉田住宅）

②立体街路には、誰でも自由に通り抜けできる通りが確保されていなければならない。



ポルティコ [39]

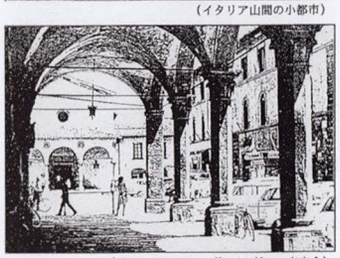
● ポルティコを設けることである種の建物の統一感をつくりたい。

■親密感のある住宅地のポルティコ



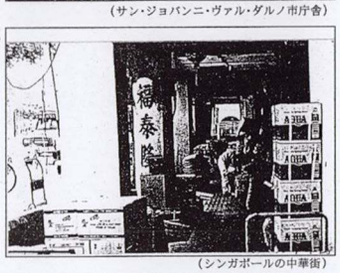
（イタリア山間の小都市）

■威厳のある市庁舎まわりのポルティコ



（サン・ジョバンニ・ヴァル・ダルノ市庁舎）

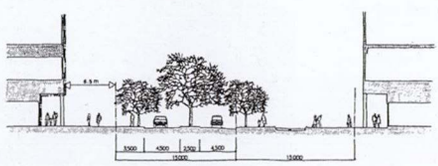
■にぎやかで庶民的な商店街のポルティコ



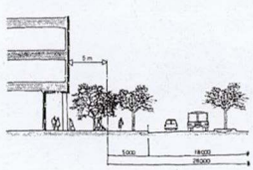
（シンガポールの中華街）

● ポルティコを設けることで賑やかな中にも奥行きを感じさせるまちの通りをつくる。
● 駅前と２号線沿いにポルティコを設ける。
● ポルティコ部分の幅と高さは１階部分の使われかたに応じて寸法を定める。

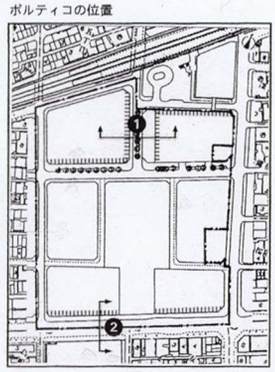
① 六甲道駅前線、六甲道南公園線のポルティコ



② 阪神国道線のポルティコ



ポルティコの位置

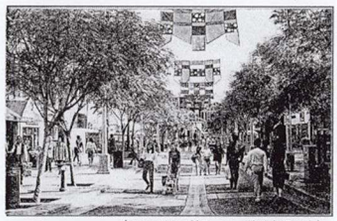


新しく創造する六甲道らしさ

まちのゲート 40

- まちの要所にゲートとなる門口をつくる。まちの領域をさだめ、一体感を強調したい。

■賑わいへ至るゲート



（ショッピングモール，サンタモニカ）

■住宅街区へのゲート

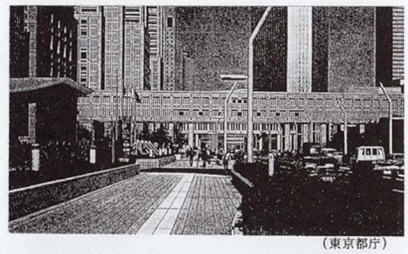


（エストラーゼ長池，多摩N.T.）

計画の方針　必守

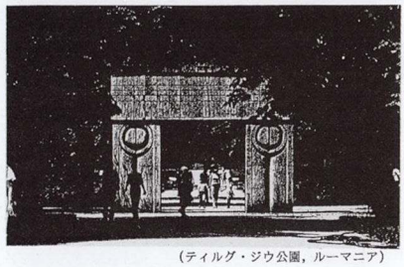
- まちの出入口にゲートを設け、領域が変わることを強調する。

① 歩行者専用道路……駅前広場から歩行者専用道路へ出るところは、地区を代表するメインストリートになる。クスノキ、ポルティコ、空中歩廊が、ゲートの役割を果たす。



（東京都庁）

② 公園の南入口……国道2号から公園に入るところにはゲートをつくる。



（ティルグ・ジウ公園，ルーマニア）

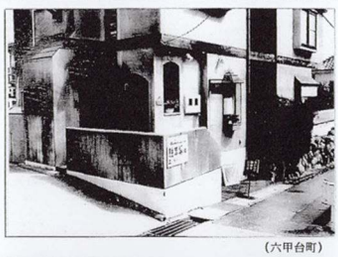
③ 駐車場出入口……公共駐車場出入口は、一般者に対して分かりやすく、デザイン的にも優れたゲートであるべきである。

継承したい六甲道らしさ

小さなお洒落な店 41

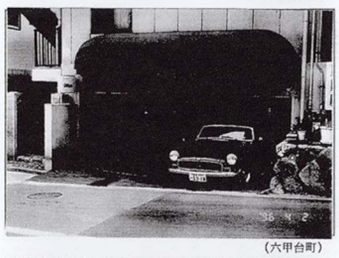
- 住宅地にあって、一部の常連客から愛され、支持されてきた小店舗が山手幹線以北に点在する。
- ショップフロントは控えめで看板も小さいが、花や照明、窓飾り、庇・テント、車などが効果的に配置・デザインされ、敷居の高くないウェルカムな雰囲気を醸し出している。

■店の名前もわからない小さな喫茶店。入口は少し上がる



（六甲台町）

■道路から少し下がり、奥まった喫茶店の入口。車の趣味も個性的。



（六甲台町）

■住宅地にポツンと点在するデリカテッセン。入口は少し上がる。閉店中でもシャッターを下ろさず、ロールスクリーンで店の表情を残している。



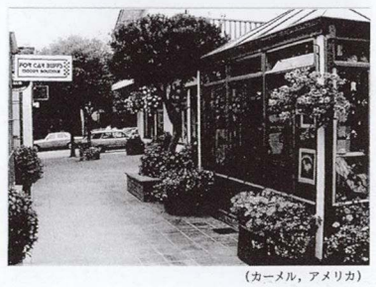
（篠原中町）

計画の方針　必考

- 六甲道の新しいシンボルである1 ha公園に面する街区3,6の低層部には、小さなお洒落な店を点在させる。

①店の存在が建物として表現されるようにする。



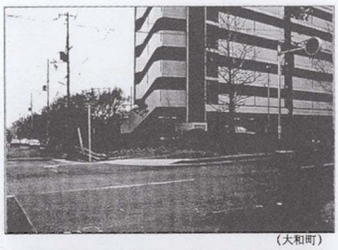


（カーメル，アメリカ）

まちなかの階段 44

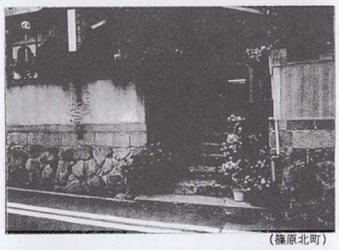
● 階段が建物やまちの表情をガラリと変える。階段はまちの表情を豊かにする。階段本来のもつ上り下りや、溜り場となる機能を見直したい。

■ 板状住棟の端部に必ず出てくる避難のためだけの階段。
だれにも使われない殺風景な場所。



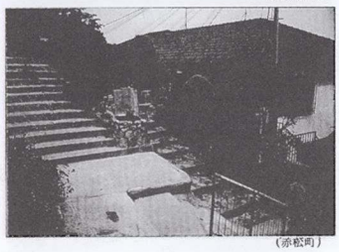
（大和町）

■ 住戸の入口階段を花で飾る。
訪れる人も街行く人も心が和む。



（篠原北町）

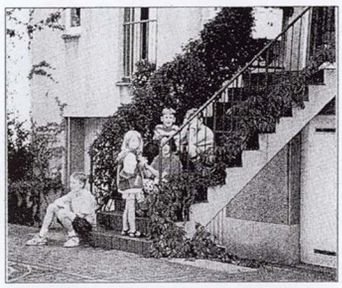
■ 斜面地には住戸毎に階段が作られる。石あり、コンクリートあり、鉄骨ありと、素材も様々。



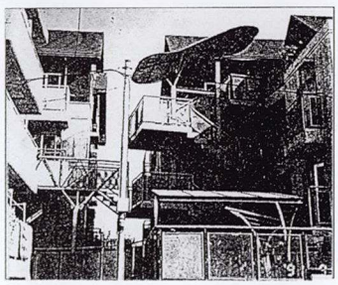
（赤松町）

● 階段をまちのデザイン要素として積極的に生かす。

①仲間が集まる階段。



②まちに対して存在感を主張する階段。



オープンスペース

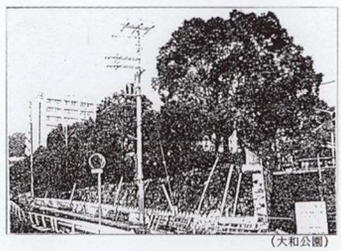
自然溢れる大きなオープンスペースを中心としたまちをつくる。

継承したい六甲道らしさ

大きな緑地 45

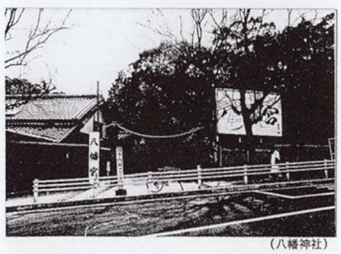
- 大和公園、八幡神社の境内、御旅所は大きな緑の木立に包まれている。まちの大切なシンボル空間である。

■ 大和公園の緑



（大和公園）

■ 六甲八幡神社の緑



（八幡神社）

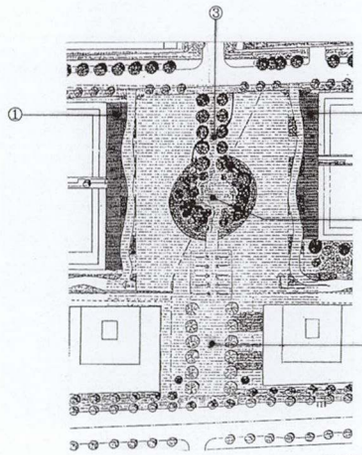
■ 御旅所の緑



（御旅所）

計画の方針　必守

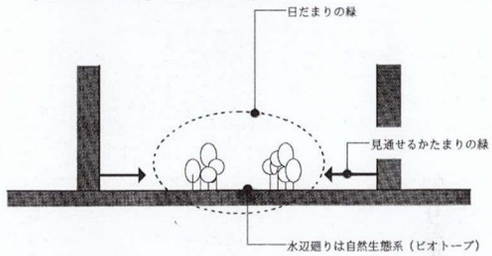
- 1ha 公園はまちの新しいシンボル空間。周りの街路と一体になった開放的で明るい緑のオープンスペースをつくる。



①建物際はペーブメント又は芝生貼り。低木の植栽はしない。

②中央部には中高木の混植で緑のかたまりをつくる。同時に水路を設けて自然の生態系に近づける。

③公園の中心軸に沿って高木の列植。

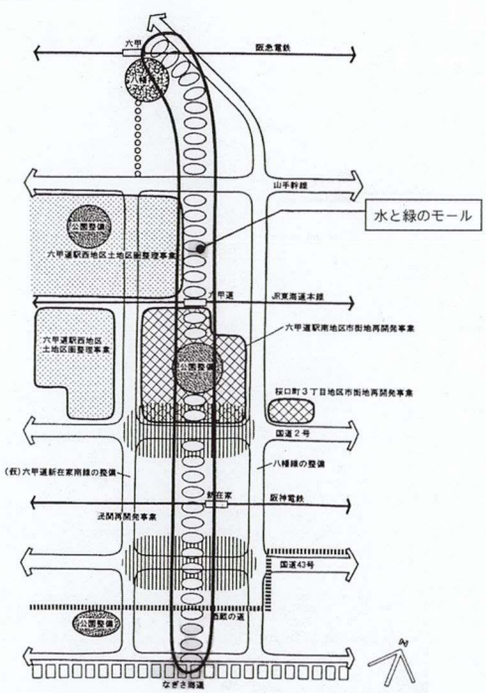


新しく創造する六甲道らしさ

水と緑のモール 46

- 歩行者軸となる水と緑のモールをつくる。
- 南北に連なるまちのアクティビティを生み出したい。

■ 神戸市の東部復興プロジェクト



計画の方針　必守

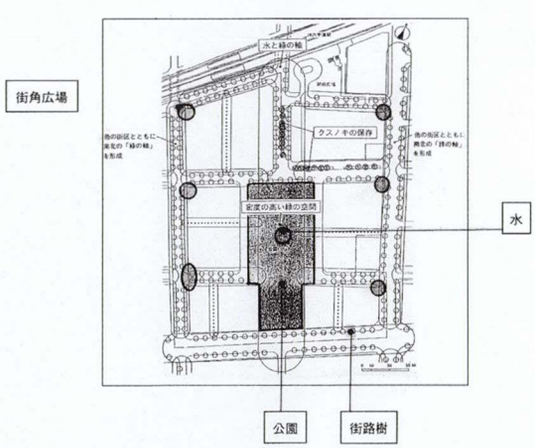
- 地区全体を「水と緑のモール」の中心核とする。

①緑のネットワークをつくる。

公園を中心として地区全体に緑のネットワークを形成する。

②水のネットワークをつくる。

公園と街角広場に水を利用した施設やモニュメントをつくる。井戸水を積極的に利用する。



新しく創造する六甲道らしさ

1 ha 公園 [47]

● 震災後、新たにできるこの 1 ha 公園は、駅前では例がない街なかの大規模公園であり、これが新しい六甲道の顔となる。

■緑と水のある広々とした公園で人々は自分なりに楽しみ、くつろぎ、時間を過ごす。



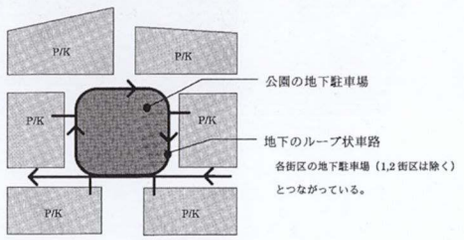
計画の方針　必守

● 地域住民が日常から楽しめる水と緑を主体とした自然感覚の近隣公園をつくる。
● 地区の交通拠点となる公園の地下駐車場をつくる。
● 地域の防災拠点をつくる。

① 地域住民が日常から楽しめる水と緑を主体とした自然感覚の近隣公園をつくる。

- 運動……特別に利用目的を限った球技等のための施設ではなく、児童、少年、あるいは老人等が自由に使うことのできる自由広場的空間
- 遊び……子供を遊ばせる空間（ブランコ，砂場，滑り台）を用意する
- 憩い……住民の憩い、コミュニケーションの場として利用される公園
- 集い……小集会、イベント（盆踊り等）、フリーマーケットなど地域の集いの核となる公園
- 緑の核……地域の緑の核として生態系を保っている貴重な自然環境を確保する。また、地域の特性を表現しながら緑豊かな環境を提供する。

② 地区の交通拠点となる公園の地下駐車場をつくる。



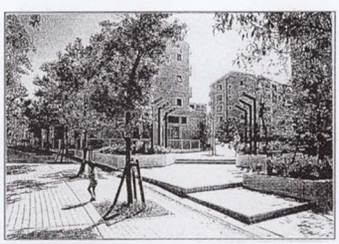
③ 地区の防災拠点の中心となる。
・区役所，保健所とともに灘区の「総合防災拠点」の中心となる。

新しく創造する六甲道らしさ

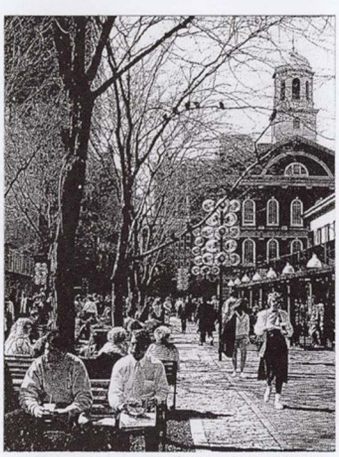
遊歩道 [48]（プロムナード）

● 地区のメインストリートは全て遊歩道（プロムナード）である。
● 緑豊かな街路樹の並ぶまちとしたい。

■緑豊かな住宅地のプロムナード



■にぎわいとやすらぎが共存するプロムナード

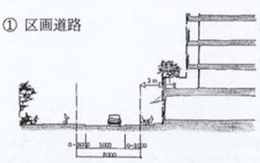


(フルトンマーケット，ボストン)

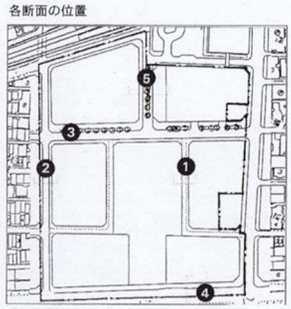
計画の方針　必守

● 歩道沿いの敷地分はすべて歩道と一体となって豊かな歩行者空間をつくる。
● 主要な通りに沿っては建物側の壁面後退を行い、広幅員のプロムナードをつくる。
● それぞれの建築の中で、あるいは道路や公園の地下に十分な駐輪場を用意する。

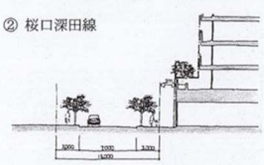
① 区画道路



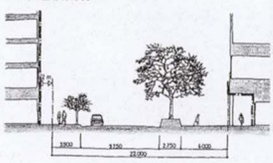
各断面の位置



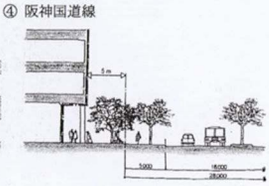
② 桜口深田線



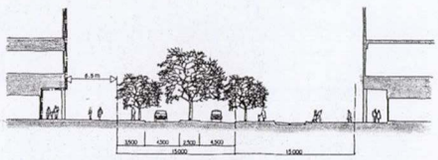
③ 六甲道駅南線



④ 阪神国道線



⑤ 六甲道駅前線・六甲道南公園線



新しく創造する六甲道らしさ

公園に通じるまちの隙間 49

- 高密な市街地住宅地区となり、大きな建物で囲われた閉鎖的なまちになる恐れがある。
- 分棟化や壁面後退によってまちに隙間をつくり、まちの中と外が視覚的につながるようにすることが大切である。
- 地区のどこからでも公園の存在を感じられるように、公園に通ずる公園と一体となったまちの隙間をつくりたい。

■建物の隙間を通して公園の明るい日差しが見える。

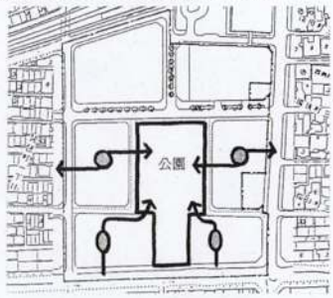


（東大路高野団地，京都市）

計画の方針　必守

- 街区内の棟間や建物の一部に通り抜けのできる隙間を意識的につくり、広場と周辺街路との一体感をもたせる。

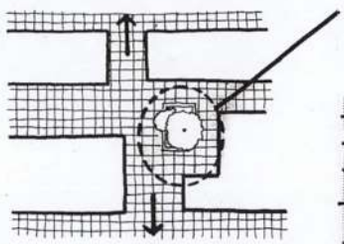
① 街路と公園をつなぐ半公共通路を敷地内につくる。

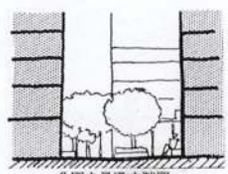


② 変化とメリハリのある魅力的な空間をつくる。

・通り抜けの隙間は適度な幅を持つことが必要である。幅が広すぎると通り抜けの空間としてまとまりがなく、狭すぎると閉鎖的になりすぎる。

・狭い道と広がりのある空間を組み合わせメリハリのある空間とする。





公園を見通す隙間

新しく創造する六甲道らしさ

まちかど広場 50

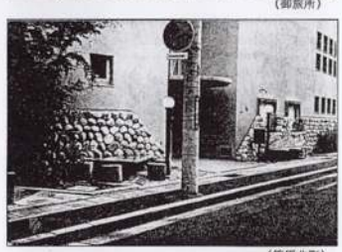
- 比較的歩道幅の狭い敷地のコーナー部にポケットパークのようなオープンスペースを設け、周囲に対して開かれたまちかどをつくりたい。
- 普段から水や木陰のあるところとして住民に認知された草の根的防災拠点。

■地区内唯一のまちかど広場であった御旅所。



（御旅所）

■ほんの少しのスペースでも工夫次第でまちかど広場になりうる。



（篠原北町）

■かなり規模の大きいまちかど広場。



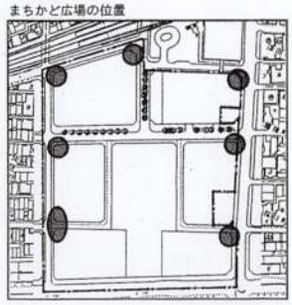
（横浜開港記念広場）

計画の方針　必守

- まちかど広場は、交差点に向かって広く開かれた形状とする。
- まちかど広場には、水飲み場や木陰、ベンチなどを用意する。

①7ヶ所のまちかど広場をつくる。

まちかど広場の位置



②まちかど広場には水飲み場などを設置する。



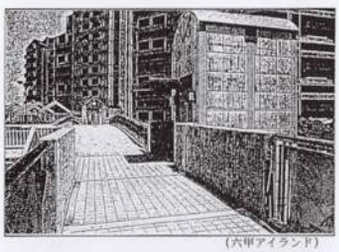
（ベローナ，イタリア）

新しく創造する六甲道らしさ

空中歩廊 51

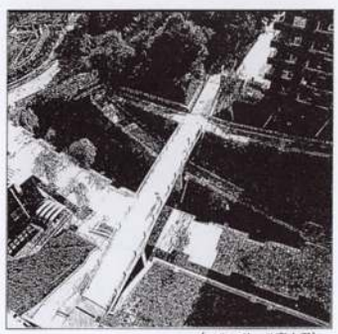
- 歩行者の安全と利便性を重視し、地上の歩行者動線を補完する空中歩廊を整備したい。
- 街の景観を損なわないよう配慮をする必要がある。

■街並みと合うデッキまわりのデザイン



（六甲アイランド）

■殊更に存在感を誇張しない住宅地のデッキのあり方



（ベルコリーヌ南大沢）

計画の方針　必守

- 空中歩廊は、バリアフリーを原則とし、単なる通路としてだけでなく、施設内のネットワーク、人の回遊動線を意識してデザインする。

空中歩廊をつくる目的は以下のとおり。

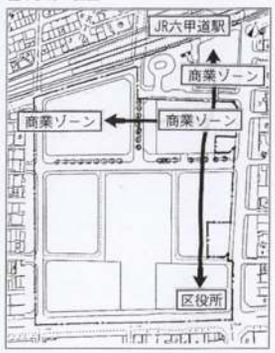
① 3つの商業核とJR駅をつないで賑わいを高める。

② JR駅と区役所との連絡をよくする。

③ 歩行者の安全性を高める。

④ 高齢者に配慮して動線をつくる。

空中歩廊の位置





新しく創造する六甲道らしさ

マイチェア,ベンチ 55

- まちには、一休みできる公共の椅子やベンチが欲しい。

■マイチェア





（新宿三井ビル広場，東京）

計画の方針　必考

- 公園の中に1人掛けで好きなところへ持って行けるマイチェアを配置する。
- まちかと広場には、固定式のベンチを配置する。
- 歩道にはベンチ等の椅子を置かない。

①マイチェアのイメージ



②ベンチのイメージ



（フロリアノポリスの公園，ブラジル）

コミュニティ

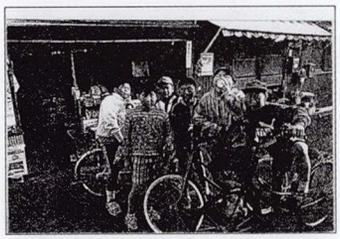
まちで培われる近所づきあいや、助け合いのコミュニティを尊重する。

継承したい六甲道らしさ

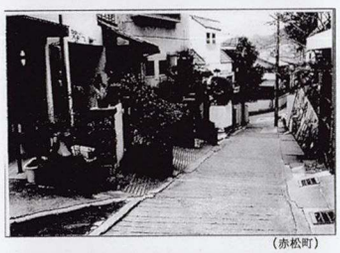
路地 [59]

- 道にはみ出す庭の樹木や植木鉢、前栽や塀越しに垣間見える家人の様子、洗濯物、夕餉の支度の音や匂い、奥さん達の井戸端会議、老人の日向ぼっこ、子供の遊び声など、そこに住まう人々の日常生活が滲み出る空間が「路地」である。
- 親密な生活空間をつくりたい。

■まちの隅々まで知っている子供達。路地は格好の遊び場。

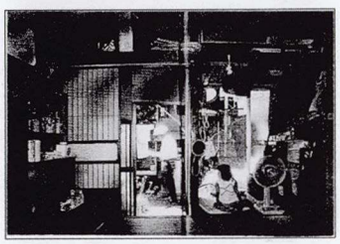


■狭い道でも住民の努力で緑豊かな空間ができる。



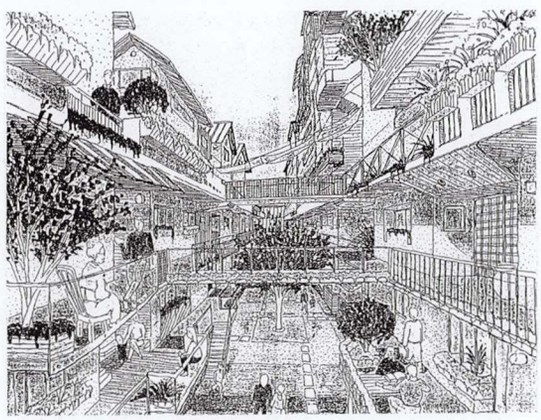
(赤松町)

■路地に向かって開け放しの家。コミュニティの信頼感がつくる住まい方。



計画の方針　必守

- 住棟の低層部の共用部には、住民の生活が滲み出てくるような通路や小広場をつくる。
- 立体街路も含め親密な路地空間をつくる。

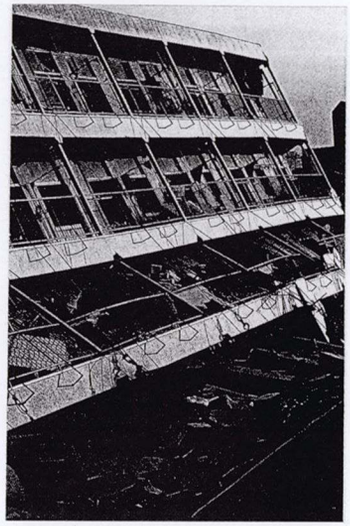


イメージパース

50戸の住棟単位[62]

● 震災後、権利者が多い被災マンションの補修や建替えの合意形成は極めて難行した。集合住宅の戸数は、区分所有者の建替え合意形成が図りやすい数に絞るべきである。

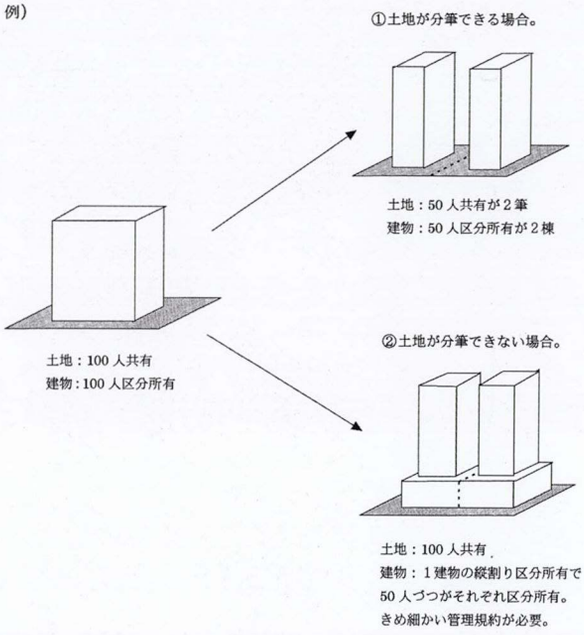
■倒壊したマンション



（西宮市）

● 建替え時などに合意形成が得易いように管理規約で定めておく。
● 50戸を一つの住棟単位の目標に設定する。

例）



まちの財産

まちの人々に
大切に守られてきた
場所、
自然、
風習、
景色などは
まちの財産として
尊重する。

継承したい六甲道らしさ

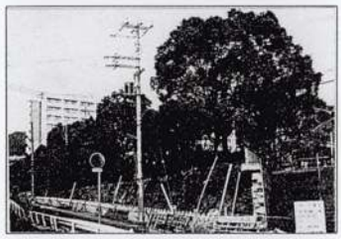
クスノキ[64]

- 六甲道を象徴する樹は、クスノキである。まちが形成される以前からこの場所で育ち、市街地改造でも残された駅前の並木は、震災後もまちのシンボルとして住民の心の拠り所となっている。

■メイン六甲 BC 棟の西面と南面に並ぶクスノキの並木



■大和公園のクスノキ



■八幡神社のクスノキ

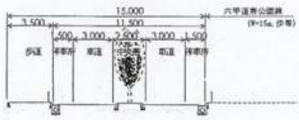


計画の方針　必守

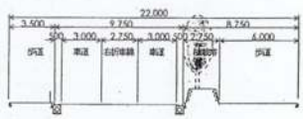
- 既存の並木を保存し新しいクスノキの並木をつくる。
- 御旅所のクスノキは残す。

①保存するクスノキ

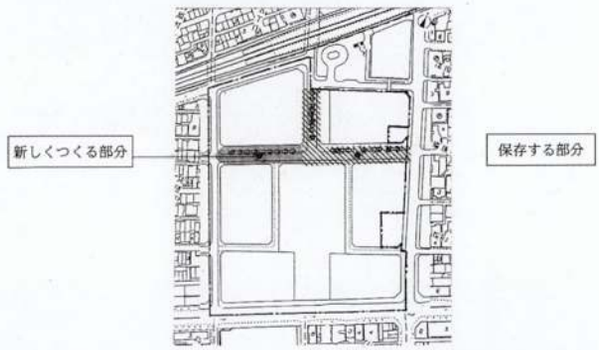
六甲道駅前線　標準横断図（案）



六甲道駅南線　第２街区南側横断図（案）



②新しくつくるクスノキの並木



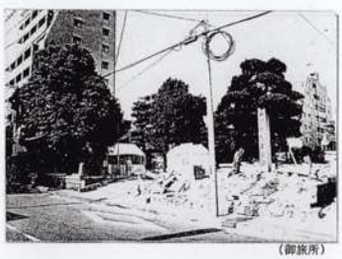
継承したい六甲道らしさ

御旅所[65]

- 小さいながらも地域の貴重なコミュニティスペースとして、また緑の多い休憩場所として親しまれてきた。
- 昭和 15 年に八幡協議会（財産区管理会の前身）が八幡神社御旅所として土地を買収し、町会事務所を建設、後に敷地のみを神社に寄付したという記録が残っている。

■心の拠り所

立派なクスノキ、鳥居、小集会所と共にこの街の歴史を感じさせる小さなオープンスペースが駅前の喧騒の中で憩いの場あるいは神聖な場となり、住民の一つの心の拠り所となっている。(広さ約 200 坪)



（御旅所）

■復興委員会事務所

現在は復興委員会の事務所が設置されている。

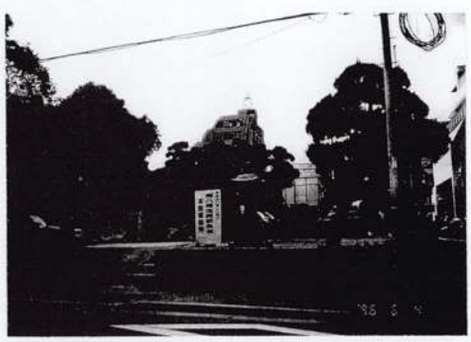


（御旅所）

計画の方針　必守

- 御旅所は、まちの住民にとって一つの財産である。再開発後に、新たな場所、新たな形となってもその精神は受け継がれるようにしたい。
- 現在の場所に近い、公園の中又は公園に面する敷地内にその記憶を具体的な「モノ」によって継承する。

①クスノキや松の大木、神社の鳥居、石碑などの記憶に残るものは、移設保存する。

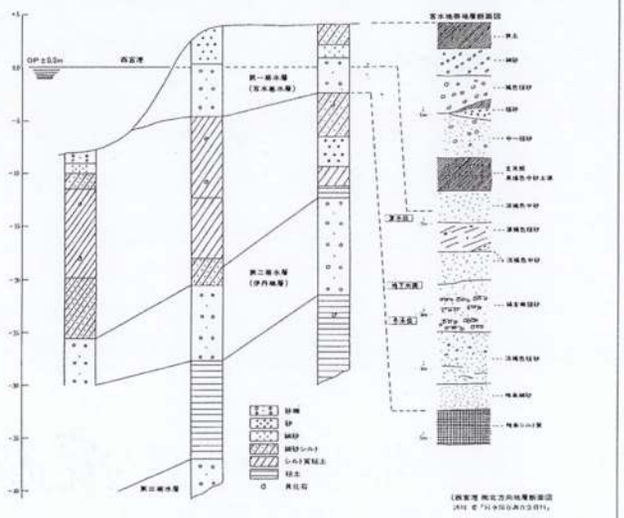


継承したい六甲道らしさ

宮水 66

- 宮水は灘五郷のうち西宮地区で使われる酒造用水を指す。
- 神戸の魚崎、御影、西郷の西三郷地区の水は、宮水に比べるとやや有効成分が少く宮水の“妹”にあたるものである。
- 西三郷地区では酒造用水確保のため、1972 年に住吉川上流で取水し、浄化後各工場へ計量配水する酒造専用水道がつくられ（神戸市に寄贈）、地下水の安定化に寄与している。

■ 宮水地帯の地層及び帯水層位置図



計画の方針　必考

- 宮水の流れを妨げない建築計画、施工。

①酒造用水を安定させるため、地下工事の山留めはシートパイル方式とする。

②基本的に酒造組合の水資源委員会による指導に従う。

③井戸水は宮水の第一帯水層より深いところから取水する。

継承したい六甲道らしさ

六甲八幡神社 68

- 八幡神社の森は太平記にも記載されており、江戸時代の酒造家によって奉納された高麗犬や石灯ろうなどの御影石の石造物は八幡村の歴史を物語っている。
- ここは六甲の住民にとってのいわば鎮守の森であり、神事祭礼のハレの場でもある。

■ 夏の盆踊り、夏祭りは、地域住民の“はれ”の空間となり、又日常の“憩い”の空間となっている。





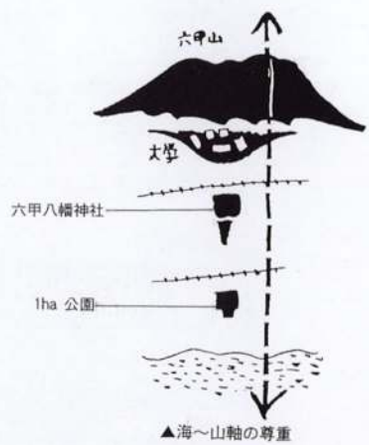


（六甲八幡神社，3 点とも）

計画の方針　参考

- 六甲山を背景に、神戸大学、六甲八幡神社、そして六甲道の 1ha 公園という大きな緑の軸が存在する。
- 1ha 公園の計画は、六甲八幡神社の豊かな緑の存在を十分に意識した計画であらねばならない。

①六甲八幡神社は水と緑のモールの北の核、1ha 公園は南の核となる。



▲海～山軸の尊重

②六甲八幡神社との関係からみた 1ha 公園のあり方

	対比		協調	
六甲八幡神社	森	囲まれ型	鎮守の森	憩いの場
	↕	↕	↕	↕
1ha 公園	木、林	開放型	鎮守の森	憩いの場

歴史の痕跡

良しにつけ、
悪しきにつけ、
まちに残されてきた
歴史を掘り起こし、
検証する。

継承したい六甲道らしさ

震災の記憶 [69]

● 住民の心の中に深く刻み込まれた忌まわしい震災の記憶は決して消えることはないが、そのときに得た貴重な教訓は決して風化させてはならない。

■ 中野南公園の石碑

「平和とやすらぎの中で忘れられぬように」と刻まれている。



（神戸市東灘区）

■ 焼け止まりの壁

「震災の記憶」として保存されている。



（神戸市長田区）

計画の方針

必守

● 震災から復興したこの六甲道に何らかの記憶のかたちを後世に遺すことで、このまちの原点が語り継がれていく。

① 1ha 公園は、それ自身が震災の記憶を継承するモニュメントである。

都市居住

良好な社会資本のストックとなり得る品質を備えた、都市型集合住宅を整備する。

新しく創造する六甲道らしさ

屋上庭園 70

- 建物の屋上やテラス等に豊かな植栽を施すことによって、まち全体を緑で覆う。
- 建物屋上部を積極的に緑化することによって、都市におけるヒートアイランド現象を抑制し、自然にやさしい環境共生型の都市を目指す。

■コンクリートの屋上庭園

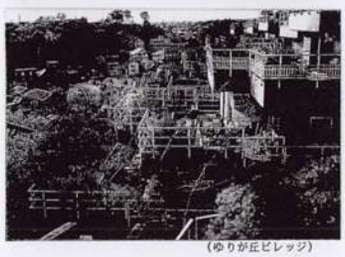


（ユニテ，マルセイユ）

■緑で覆われた屋上庭園は生活に潤いを与える。



■屋上庭園が連なるとまちなみが潤いをもつ。



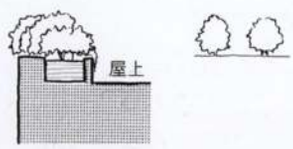
（ゆりが丘ビレッジ）

計画の方針　必守

- 建物のパラペットの一部を開放して、植栽を施す。その場合高木も植栽可能なように土かぶり、排水処理、床荷重などを十分見込んでおく。
- 段状の建物の場合には、ルーフガーデンとする。
- 住宅のバルコニーや廊下･階段も部分的には十分に幅員をとり、緑の植栽を施し、壁面を緑で覆う。

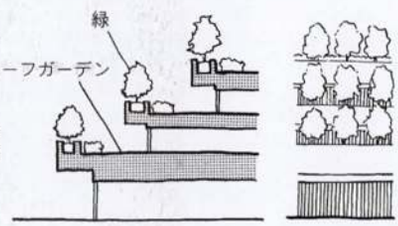
① 建物のパラペット

パラペット沿いに植栽を施し、屋根面を緑で覆う。

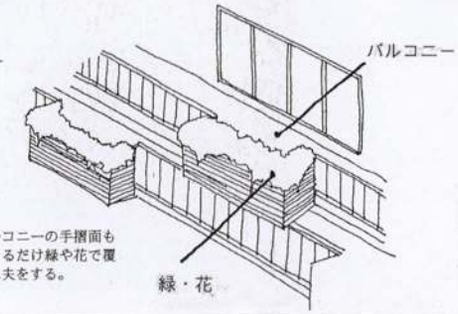


② 段状ルーフガーデン

建物の中からも建物を外から見る時も緑を楽しめる。



③ バルコニー



バルコニーの手摺面もできるだけ緑や花で覆う工夫をする。

多様な住戸バリエーション[73]

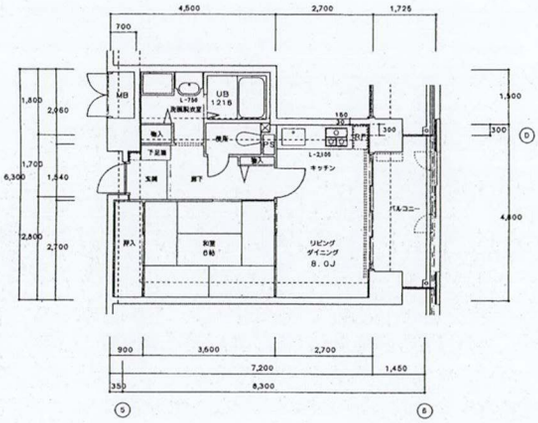
● この地区の居住者の年齢、家族構成、年収、職業などは様々であり、更に新たな住民が加わることから、これら多様なライフスタイルを持つ人々に対しては、多様な住戸バリエーションを用意することが必要になってくる。

○規模別・タイプ別住戸数

（単位：戸）

住戸専有面積	公的賃貸住宅	権利者居住用	権利者賃貸用	保留床	計
40㎡	114	71	120	—	305
50㎡	29	46	30	100	205
60㎡	28	24	30	150	232
70㎡	19	22	20	175	236
80㎡	—	15	—	75	90
90㎡	—	15	—	—	15
100㎡	—	27	—	—	27
計	190	220	200	500	1，110

● 基本設計時には、住宅供給計画に基づき、占有面積 40 ㎡～100 ㎡で 10 ㎡刻み 7 種類の住戸パターンを必要戸数計画する。

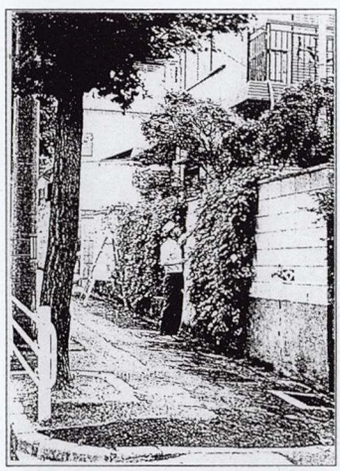


40 ㎡の住戸プラン例（街区 2）

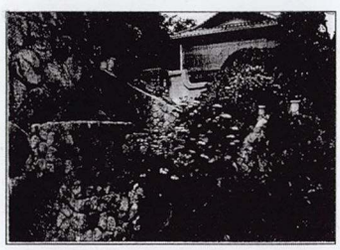
セルフエイド[74]

● 本来自分の家を住み良くするためには、居住者が自由に手を入れられるべきである。集合住宅という共同体である以上、ある程度の基準を守る必要があるが、どこか居住者の手作りを許容する部分を上手く作っておくことも考えるべきである。

■ 塀のツタを手入れする。手を入れるごとに愛着が増し、まちの財産となる。



■ 入れ替えのできる鉢植えは、一番いい姿を人に見てもらえる。



● 共同でオープンスペースを管理するしくみをつくる。

①オープンスペースの清掃、草取り、植樹の剪定等の作業に住民参加の機会をつくる。

②オープンスペースの使い方に住民が参加する余地を残しておく。

六甲道駅南地区再開発事業
計画・設計・コーディネート関係者一覧

（＊元社員）

●学識経験者

神戸大学工学部教授	安田 丑作	（都市環境デザイン調整会議座長）
日本福祉大学社会福祉学部教授	児玉 善郎	（まちづくり協議会顧問）
京都造形芸術大学芸術学部教授	井口 勝文	（都市環境デザイン統括）
ローマサピエンツァ大学工学部教授	Renata Bizzotto	（イタリア広場コーディネート）

●コンサルタント

株式会社 環境開発研究所

・全体計画統括	有光 友興*（事業総括）	井口 勝文*（都市環境デザイン統括）
・深田４南まちづくり協議会	仲川 邦俊（深田４南）	竹下 昌毅*（深田４南）
・深備５まちづくり協議会	黒川 賢一*（深田４南）	森澤 五郎（全体、深備５）
	南草 孝司*（全体、深備５）	梅野 裕*（全体、深備５）
・都市環境デザイン調整会議事務局	三浦 哲之（全体、深備５）	粕本 佳孝（全体、深備５）
	潮崎 有弘*（全体、深備５）	森田 賢（全体、深備５）

株式会社 アール・アイ・エー

	齋藤 彰良（事業総括）	
・桜備４まちづくり協議会	奥村 雅一（桜備４）	齋藤 博（桜備４）
・桜口５まちづくり協議会	上田 伸二（桜口５）	竹内 達也（桜口５）

株式会社 ジオ・アカマツ

・商業計画全般（商環境、配置計画、リーシング、内装監理等）	野村 武彦（総括）	山本 彰（総括）
	森田 俊堯（事業総括）	吉田 鉄夫（事業総括）
・商業権利者調整	辻川 正治（２番街商環境計画総括）	川口 隆男（全体街区内装推進監理総括）
	中條 智紀（全体街区）	福岡 龍彦（１番街）
	米沢 直隆（１番街）	石野 信一（１、３番街）
	清水 照雄（１、３番街）	堀井 秀雄（１、３番街）
	久下 喜八郎（２番街）	岡北 智賀（２番街）
	宮本 淳司（２番街商環境計画）	谷 昌広（２番街商環境計画）

株式会社 カラープランニングセンター

・地区及び建物カラーデザイン計画・監修	吉田 愼悟（総括）	永田 泰弘
	田邉 学	吉田 英子

株式会社 谷澤総合鑑定所

・管理運営計画	川村 一仁（全体）	

株式会社 ＴＣＤ

・サイン計画、ネーミング、ロゴデザイン	山田 崇雄（総括）	
	木村 順一（制作進行）	高月 渉*（プランニング）
	村並 麻紀子*（プランニング）	松田 徹（デザイン）

株式会社 魁景観計画研究所

・景観シミュレーション	三宅 良司（全体）	

株式会社 スペースビジョン研究所

・日本におけるイタリア2001年記念広場日伊デザインアイデアコンペ日本事務局	宮前 洋一（総括）	
	宮前 保子（事務局業務総括）	柴田 祐（事務局業務担当）
（京都造形芸術大学大学院）	野上 幸佑（事務局スタッフ）	

●設計者

株式会社 安井建築設計事務所

・１番街担当	設楽 貞樹（総括）	
	畑 正俊（意匠）	戸川 勝之（意匠）
	南原 成勲*（意匠・監理）	築谷 朋也（構造）
	松本 孝弘（構造）	安田 拓矢（構造）
	松浦 肇（給排水衛生・空調）	奥野 博重（電気）
	山崎 貢沢（電気）	畑 康之（インテリア）
	渡邊 浩文（コスト）	中川 謙三（監理）
	石山 道男（監理）	園田 隆一（監理）
	相川 節男（監理）	飯田 修*（監理）
	山下 昌男*（監理）	

株式会社 日本設計

・２番街担当	髙木 明（総括）	
	小薗 龍一（建築）	田路 喜嗣（建築）
	小野 隆生（建築）	土田 伸二（構造・監理）
	高橋 浩史（構造）	筒井 茂行（構造）
	曽良 敏正（空調・給排水衛生監理）	川浪 啓夫（空調・給排水衛生監理）
	加藤 良夫（空調・給排水衛生）	中本 堅司（電気・監理）
	奥野 雅彦（電気・監理）	島津 正暉（コスト）
	近藤 俊正（監理）	中島 信彦（監理）
	岡本 弘（監理）	

株式会社 アール・アイ・エー

・３番街担当	波々伯部 隆（全体計画）	
	川田 啓一（1~4番館 意匠総括）	菊池 憲一（1~4番館 意匠）
	青柳 英之（1~4番館 構造）	中島 朋大（1~4番館 給排水衛生・空調）
	橋本 昌孝（1~4番館 電気）	渡辺 佳彦（1・2番館 監理）
	中神 弘毅（1・2番館 監理）	榊原 賢司（4番館 監理）
	村上 裕（3・4番館 監理）	吉野 雅晴（1・2番館 監理）
	福島 義雄（3・4番館 監理）	時岡 清（1・2番館 監理）
	中野 和貴（1・2番館 電気）	艸場 義治（1・2番館 監理）
・４番街担当（特定建築者、設計監理：（独）都市再生機構）	川田 啓一（意匠総括）	
	小羽田 克実（意匠）	村山 寛（意匠・設計監理）
	武長 元（構造）	野々村 正男（給排水衛生・空調）
	谷 清秀（電気）	
・５番街担当	平林 雅博（意匠総括）	
	佐貫 晴巳（意匠）	飯塚 英範（意匠・監理）
	中神 弘毅（意匠）	石原 尚子（意匠・インテリア・監理）
	鷹取 正幸（意匠）	森本 修二（構造）
	青柳 英之（構造）	広瀬 正治（構造監理）
	柴田 勝教（給排水衛生・空調）	谷 清秀（電気）
	艸場 義治（給排水衛生・空調監理）	中野 和貴（電気監理）

株式会社 現代計画研究所

・６番街担当	江川 直樹（総括）	
	森井 久雄（建築、意匠・監理）	若本 和仁*（建築、意匠・監理）
	井戸本 紀子*（建築、意匠・監理）	吉川 広美*（建築、意匠）
	上田 博史*（建築、意匠・監理）	中西 敏（建築、監理）
（構造：株式会社和田建築技術研究所）	渚 豊一（構造、設計）	湯浅 友希夫（構造、設計）
	星野 徹也（構造、設計）	末國 利子（構造、設計）
	長谷部 絵留（構造、設計）	
（設備：株式会社設備技研）	片岡 美樹（構造、設計）	山本 貴之（設備、監理）
	岩田 清志（設備、監理）	古賀 繁正（設備、設計）
	斎藤 拓弥（設備、監理）	加藤 珂正（設備、監理）
	桑田 誠（設備、監理）	

株式会社 ＧＫ設計

・外部空間デザイン全般（ランドスケープ、デッキ、公共サイン等）	森重 和久（総括）	
	佐々木 賢範*（環境デザイン基準）	須田 武憲（デッキデザイン）
	門脇 宏治（公共空間デザイン）	光安 正太（公共空間デザイン）

株式会社ヘッズ

・公園計画	中西 広樹（総括）	
	河野 孝章（照査）	吉武 宗平*（ランドスケープ、設計）
	鈴木 康平（ランドスケープ、設計）	
（設備：株式会社ＨＡＯ設計）	徳岡 崇（設備、設計）	

イタリア広場

・基本設計 実施設計監修	Laura Mascino	Barbara Agnoletto

六甲道駅南地区再開発事業の概要*

平成７年３月17日、市街地再開発事業、土地区画整理事業等震災復興事業の都市計画が神戸市全市一斉に決定された。

地震後２カ月という短期間での都市計画決定に市民からの批判があり、二段階都市計画という手法により、地元権利者の意向を尊重した形で平成９年２月28日都市計画を変更し、事業を本格的に開始した。

〈事業概要〉

事業名：六甲道駅南地区震災復興第二種市街地再開発事業

地区面積：5.9ha

主な公共施設：六甲道南公園（0.93ha）

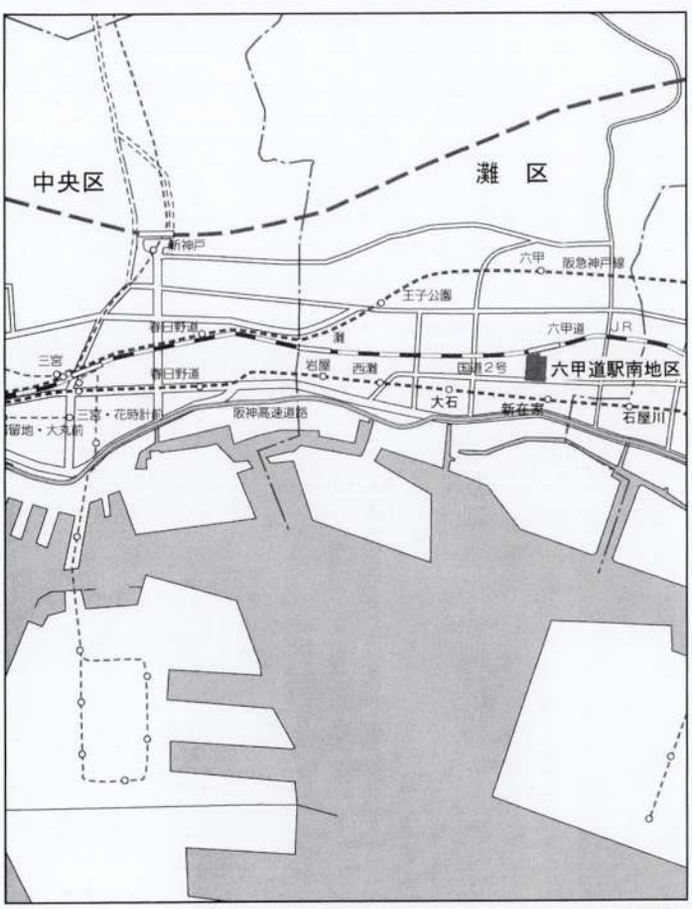
建築計画：14棟　延べ面積約18.5万m^2

住宅：915戸（うち、受け皿賃貸住宅120戸）

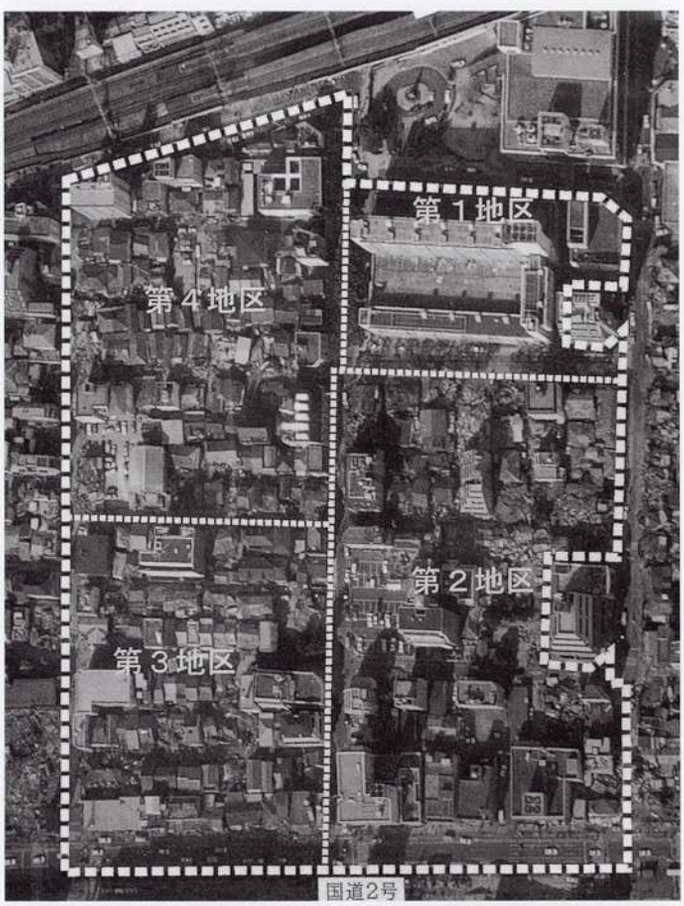
計画人口：約2,000人

計画概要

施行地区名	第１地区	第２地区	第３地区	第４地区
施行地区面積	0.7ha	2.0ha	1.5ha	1.7ha
事業計画決定	H8.3.28	H10.8.12	H9.11.20	H10.3.12
施行期間	H7～17年度	H10～17年度	H9～17年度	H9～17年度
工区数	１工区	３工区	３工区	３工区
棟数	１棟	６棟	４棟	３棟
敷地面積	4,780m^2	9,180m^2	7,800m^2	9,790m^2
建築面積	4,240m^2	6,770m^2	5,460m^2	7,890m^2
延床面積	41,800m^2	49,050m^2	37,580m^2	56,350m^2
主要用途	店舗／事務所 住宅（170戸） 駐車場（173台）	店舗／事務所 公益施設 住宅（259戸） 駐車場（229台）	店舗／事務所 住宅（220戸） 駐車場（177台）	店舗／事務所 住宅（266戸） 駐車場（340台）
街区名称	２番街	３番街 ４番街	５番街 ６番街３、４番館	１番街 ６番街１、２番館



位置図



区域図（写真：震災直後）

＊神戸市都市計画総局「六甲道駅南地区再開発事業記録誌」より転載

建築・公園・広場の概要

ウェルブ六甲道1番街

主　用　途　住宅（分譲166戸）、店舗、事務所、駐車場（296台）
地域・地区　近隣商業地域・商業地域(90%／471.58%)、防火地域
敷地面積　7,008.52m²
建築面積　5,934.88m²（建蔽率 84.68%）
延べ床面積　45,935.06m²（容積率 462.89%）
構　造　鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
階　数　地上33階、地下2階、塔屋2階
高　さ　最高高さ：126.50m　軒高：122.60m
基礎・杭　べた基礎
設計・監理者　神戸市都市計画局、(株)安井建築設計事務所
施　工　者　大林・前田・新井・東亜特定建設工事共同企業体
衛生設備工事：大氣・中設・中央共同企業体
電気設備工事：きんでん・四電工・大藤工業商事共同企業体
空調設備工事：大氣・中設・中央共同企業体
ガス設備工事：大阪ガス(株)
設計期間　1996年10月～2000年3月
施工期間　2000年9月～2003年8月
外部仕上げ
屋　根　金属屋根(チタンフラットルーフ)
外　壁　PC版タイル打込、テラコッタルーバー、アルミカーテンウォール
開口部　アルミサッシ、ステンレスサッシ
外　構　御影石貼、タイル貼、擬石平板、屋上緑化（4F屋上庭園）

ウェルブ六甲道2番街

主　用　途　共同住宅（分譲170戸）、店舗（物販・飲食）、事務所、駐車場（173台）
地域・地区　商業地域（100%／700%）、防火地域、高度利用地区
敷地面積　4,779.04m²
建築面積　4,227.14m²（建蔽率 88.45％）
延べ床面積　41,786.20m²（容積率 699.49％）
構　造　鉄骨鉄筋コンクリート造、
階　数　地下2階、地上30階、搭屋1階
高　さ　最高高さ：111.384m　軒高：103.134m
基礎・杭　べた基礎
設計・監理者　神戸市都市計画局、(株)日本設計
竹中・奥村特定建設工事企業体
施　工　者　電気設備工事：六興・中央・ミナト特定建設工事企業体
機械設備工事：大気・カンダン特定建設工事企業体
ガス設備工事：大阪ガス(株)
設計期間　1996年2月～1997年7月
施工期間　1999年7月～2000年3月
外部仕上げ
屋　根　一般部：コンクリート金コテ仕上げアスファルト防水押さえコンクリート仕上げ
高層部棟屋部：成型繊維セメント版アクリルウレタン塗装
外　壁　高層部：コンクリート打放、50角磁器質タイル張り、
業務棟：アルミパネル
開口部　アルミサッシュ
外　構　エントランスアプローチ：御影石
ポルティコ：150角磁器質タイル
屋上プレイルーム：イエローパイン材

ウェルブ六甲道3番街　1番館・2番館

主　用　途　共同住宅(分譲118戸)、店舗、事務所、駐車場（3番街合計121台）
地域・地区　近隣商業地域・商業地域(80%／400・500%)、防火地区
敷地面積　3,443.14m²
建築面積　2,470.73m²（建蔽率 71.75%）
延べ床面積　19,327.21m²（容積率 422.73%）
構　造　鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
階　数　地上14階　地下1階　塔屋1階
高　さ　最高高さ：52.02m　軒高：44.85m
基礎・杭　べた基礎
設計・監理者　神戸市都市計画総局建築技術部、(株)アール・アイ・エー
内装総合監理：(株)ジオ・アカマツ
施　工　者　大成・徳倉・林特定建設工事共同企業体
衛生設備工事：邦・有元・近畿工業経常建設共同企業体
電気設備工事：東洋・小田・野田・東栄経常建設共同企業体
空調設備工事：邦・有元・近畿工業経常建設共同企業体
ガス設備工事：大阪ガス(株)
設計期間　1999年1月～2000年3月
施工期間　2000年9月～2002年12月
外部仕上げ
屋　根　金属屋根(亜鉛複合板)
外　壁　せっ器質タイル、磁器質タイル、吹付けタイル、アルミパネル
開口部　アルミサッシ、ステンレスサッシ
外　構　御影石貼、タイル貼、擬石平板

ウェルブ六甲道3番街　3番館・4番館

主　用　途　共同住宅（分譲43戸、賃貸35戸）、店舗、駐車場
地域・地区　近隣商業地域・商業地域(80%／400・500%)、防火地区
敷地面積　1,656.12m²
建築面積　981.45m²（建蔽率 59.26%）
延べ床面積　7,750.12m²（容積率 381.23%）
構　造　鉄骨鉄筋コンクリート造
階　数　地上13階　地下1階　塔屋1階
高　さ　最高高さ：45.18m　軒高：41.97m
基礎・杭　べた基礎
設計・監理者　神戸市都市計画総局建築技術部、(株)アール・アイ・エー
内装総合監理（株)ジオ・アカマツ
施　工　者　王子・富士・湊経常建設共同企業体
衛生設備工事：高井・日新・池水建設共同企業体
電気設備工事：甲南電設工業
空調設備工事：高井・日新・池水建設共同企業体
ガス設備工事：大阪ガス(株)
設計期間　1996年4月～1998年10月
施工期間　1998年11月～2000年6月
外部仕上げ
屋　根　金属屋根(亜鉛複合板)
外　壁　せっ器質タイル、磁器質タイル、吹付けタイル、アルミパネル
開口部　アルミサッシ、ステンレスサッシ
外　構　御影石貼、タイル貼、擬石平板

ウェルブ六甲道4番街　1番館・2番館

主　用　途　公益施設(区役所)、共同住宅(賃貸62戸)、事務所、店舗、駐車場（102台）
地域・地区　商業地域・近隣商業地域（80%／435%）、防火地域
敷地面積　4,171.68m²
建築面積　3,321.64m²（建蔽率 79.63%）
延べ床面積　21,975.42m²（容積率 417.30%）
構　造　鉄筋コンクリート造
階　数　地下2階　地上12階　塔屋1階
高　さ　最高高さ：44.4m　軒高：43.78m
基礎・杭　べた基礎　2番館はB1F柱頭免震
設計・監理者　(株)アール・アイ・エー
都市基盤整備公団(現都市再生機構) 関西支社
内装総合監理：(株)ジオ・アカマツ
特定建築者　都市基盤整備公団(現都市再生機構) 関西支社
施　工　者　竹中・藤木・岡特定建設工事共同企業体
衛生設備工事：三神工業(株)
電気設備工事：(株)きんでん
空調設備工事：(株)三晃空調
ガス設備工事：大阪ガス(株)
設計期間　2000年11月～2001年3月
施工期間　2002年2月～2004年3月
外部仕上げ
屋　根　金属屋根(フッ素樹脂鋼板)
外　壁　45角磁器質タイル・45角せっ器質タイル・アルミカーテンウォール
開口部　アルミサッシ・ステンレスサッシ
外　構　御影石貼、擬石平板、タイル貼、屋上緑化

六甲道南公園

主　用　途　都市公園（近隣公園）
地域・地区　近隣商業地域・第3種高度地区
敷地面積　9,300m²
設計・監理者　(株)ヘッズ
Laura Mascino、Barbara Agnoletto
（日本におけるイタリア2001年記念広場コンペ当選者(最優秀作品提案者)）
設計協力者　設備：(株)HAO設計
施　工　者　株式会社丸山造園
土木工事(広場工他)：北川ヒューテック(株)
石材工事：(株)アベックス
電気照明工事：(有)播磨電工
水道機械工事：(株)芦田工業・(株)井戸竹
遊戯施設工事：(株)キューブ・(有)前田体器製作所
管理・休憩施設工事：(株)大薮製作所
植栽工事(芝生)：(株)チューブ
設計期間　2003年8月～2004年3月
2001年1月～5月(日本におけるイタリア2001年記念広場コンペ)
施工期間　2004年11月～2005年11月
外部仕上げ
舗　装　花崗岩(黒系)、インターロッキングブロック、ゴムブロック、コンクリート他
イタリア広場：イタリア製せっ器質タイル、可とう型外装薄塗材E他
植　栽　ケヤキ、ソメイヨシノ、イチョウ、フィリフェラオーレア、改良野芝(エルトロ) 他

ウエルブ六甲道５番街　１番館

主用途	住宅（分譲82戸）、店舗、健康増進施設（スポーツクラブ）、事務所、駐車場（５番街合計115台）
地域・地区	近隣商業地域（80%／400%）、防火地区
敷地面積	4,012.65m²
建築面積	2,853.19m²（建蔽率 71.1%）
延べ床面積	20,918.17m²（容積率 396.64%）
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
階数	地上13階、地下２階、塔屋１階
高さ	最高高さ：67.3m　軒高：59.45m
基礎・杭	べた基礎
設計・監理者	神戸市都市計画局、(株)アール・アイ・エー 内装総合監理：(株)ジオ・アカマツ
施工者	銭高・三星・村本　特定建設工事共同企業体 衛生設備工事：浦安・邦　特定建設工事共同企業体 電気設備工事：三宝・明和　特定建設工事共同企業体 空調設備工事：浦安・邦　特定建設共同企業体 ガス設備工事：大阪ガス(株)
設計期間	1997年10月～1999年３月
施工期間	1999年２月～2001年12月
外部仕上げ	
屋根	陸屋根：アスファルト防水の上コンクリート金こて押え 勾配屋根：亜鉛複合板瓦棒葺き
外壁	45二丁掛け・45角タイル張り、一部吹付けタイル
開口部	アルミサッシ・アルミカーテンウォール
外構	御影石貼、コンクリートショット平板

ウエルブ六甲道５番街　２番館

主用途	住宅（賃貸41戸）、店舗
地域・地区	近隣商業地域（80%／400%）、防火地区
敷地面積	710.01m²
建築面積	526.72m²（建蔽率 74.1%）
延べ床面積	3,123.71m²（容積率 399.38%）
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
階数	地上12階、塔屋１階
高さ	最高高さ：41.7m　軒高：38.2m
基礎・杭	べた基礎
設計・監理者	(株)アール・アイ・エー
施工者	神東・五百蔵・習田経常建設共同企業体
設計期間	1997年10月～1998年１月
施工期間	1997年12月～1999年８月
外部仕上げ	
屋根	勾配屋根：亜鉛合金メッキ鋼板瓦棒葺き
外壁	吹付けタイル、50角磁器質タイル、御影石野積み
開口部	アルミサッシ
外構	御影石貼、コンクリートショット平板

ウエルブ六甲道６番街　１番館

主用途	共同住宅（分譲56戸）、駐車場（6番街合計106台）
地域・地区	近隣商業地域（80%／300%）、防火地区
敷地面積	1,742.01m²
建築面積	1,207.94m²（建蔽率 69.34%）
延べ床面積	6,632.61m²（容積率 299.07%）
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造
階数	地下１階　地上14階
高さ	最高高さ：45.925m　軒高：42.93m
基礎・杭	べた基礎
設計・監理者	神戸市住宅局、(株)現代計画研究所 設計協力者　構造：(株)和田建築技術研究所 設備：(株)設備技研
施工者	関建・今津・宮田経常建設共同企業体 衛生設備工事：(株)近畿工業 電気設備工事：(株)三宅電気工事商会
設計期間	1999年７月～1999年９月
施工期間	1999年９月～2001年11月
外部仕上げ	
屋根	陸屋根：外断熱アスファルト防水の上押えコンクリート 勾配屋根：フッ素樹脂塗装ガルバリウム鋼板瓦棒葺
外壁	磁器質タイル、吹付タイル
開口部	アルミサッシ
外構	ショットブラスト平板

ウエルブ六甲道６番街　２番館

主用途	共同住宅（公的賃貸44戸）、駐車場
地域・地区	近隣商業地域（80%／300%）、防火地区
敷地面積	1,039.52m²
建築面積	743.07m²（建蔽率 71.48%）
延べ床面積	3,782.587m²（容積率 299.41%）
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造
階数	地下１階、地上14階
高さ	最高高さ：49.565m　軒高：42.4m
基礎・杭	べた基礎
設計・監理者	設計：神戸市住宅局、(株)現代計画研究所 監理：神戸市住宅局 設計協力者　構造：(株)和田建築技術研究所
施工者	富士建築株式会社 衛生設備工事：アイオイ設備工業 電気設備工事：東灘電気工業
設計期間	1997年12月～1998年３月
施工期間	1998年３月～2000年３月
外部仕上げ	
屋根	陸屋根：外断熱アスファルト防水の上押えコンクリート 勾配屋根：カラー亜鉛合金メッキ鋼板瓦棒葺
外壁	磁器質タイル、吹付タイル
開口部	アルミサッシ
外構	ショットブラスト平板

ウエルブ六甲道６番街　３番館

主用途	共同住宅（分譲57戸）、駐車場
地域・地区	近隣商業地域（80%／300%）、防火地区
敷地面積	1,776.12m²
建築面積	1,306.34m²（建蔽率 73.55%）
延べ床面積	6,751.92m²（容積率 297.02%）
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造
階数	地上14階
高さ	最高高さ：48.521m　軒高：43.85m
基礎・杭	べた基礎
設計・監理者	神戸市住宅局、(株)現代計画研究所 設計協力者　構造：(株)和田建築技術研究所 設備：(株)設備技研
施工者	戸田・五洋・山田特定建設工事共同企業体 衛生設備工事：中央工業(株) 電気設備工事：大藤工業商事(株)
設計期間	1998年９月～1999年１月
施工期間	1999年１月～2000年10月
外部仕上げ	
屋根	陸屋根：外部アスファルト防水の上押えコンクリート 勾配屋根：フッ素樹脂塗装ガルバリウム鋼板瓦棒葺
外壁	磁器質タイル、吹付タイル
開口部	アルミサッシ
外構	ショットブラスト平板

ウエルブ六甲道６番街　４番館

主用途	共同住宅（分譲40戸）、駐車場
地域・地区	近隣商業地域（80%／300%）、防火地区
敷地面積	1,298.18m²
建築面積	751.07m²（建蔽率 57.85%）
延べ床面積	4,896.28m²（容積率 298.14%）
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造
階数	地上14階
高さ	最高高さ：48.891m　軒高：44.44m
基礎・杭	べた基礎
設計・監理者	神戸市住宅局、(株)現代計画研究所 設計協力者　構造：(株)和田建築技術研究所 設備：(株)設備技研
施工者	戸田・五洋・山田特定建設工事共同企業体 衛生設備工事：中央工業株式会社 電気設備工事：大藤工業商事株式会社
設計期間	1998年９月～1999年１月
施工期間	1999年１月～2000年10月
外部仕上げ	
屋根	陸屋根：外断熱アスファルト防水の上押えコンクリート 勾配屋根：フッ素樹脂塗装ガルバリウム鋼板瓦棒葺
外壁	磁器質タイル、吹付タイル
開口部	アルミサッシ
外構	ショットブラスト平板

事業年表―六甲道駅南地区再開発事業 都市環境デザインへの取り組み

	事業の歩み		まちづくり連合協議会の取り組み		都市環境デザインへの取り組み		
1995年 平成7年	1月17日	阪神・淡路大震災					
	3月6日	地元住民による「考える会」結成					
	3月17日	第二種市街地再開発事業の都市計画決定					
					5月25日	まちづくり基本計画の自主提案 （環境開発研究所、現代計画研究所、GK設計による円卓会議）	1．街づくりの基本方針と目標 2．副都心としての位置づけ 3．明日の住宅都市 4．防災性の高い街づくり 5．魅力ある美しい街のデザイン 6．多様なニーズに応える多様な住宅供給方式
	6月18日	まちづくり協議会設立（桜備4、桜口5、深備5）					
			7月9日	六甲道駅南まちづくり連合協議会設立			
			8月20日	第2回まちづくり連合協議会			
			12月10日	第3回まちづくり連合協議会			
1996年 平成8年			2月24日	第4回まちづくり連合協議会	2月23日	第1回基本計画会議	1．経緯および現状報告 2．基本計画の構成とまちづくり基本方針（案） 3．テーマ別報告 ①環境デザイン部会 ②住宅部会 ③商業部会
	3月	深田4南地区まちづくり協議会設立					
	3月28日	深田4南地区事業計画決定	3月17日	第5回まりづくり連合協議会 「公園・道路配置計画案」の決定	3月28日	第2回基本計画会議	1．各部会報告 ①環境デザイン部会 ・景観デザインのマスタープラン案 ・オープンスペースデザインのマスタープラン案 ・公園の整備方針案 ②住宅部会 ③商業部会 ④交通計画 ⑤防災計画
					4月26日	第3回基本計画会議	1．各部会の報告及び全体基本計画（中間まとめ）について ①まちづくり基本方針 ・まちづくりテーマ“生活文化副都心の創造” ・地区全体、建物低層部ゾーニング ・人と車の動線 ②環境デザイン部会 ・環境デザイン方針（6つの方針） ・景観、外部空間、公園の整備方針 ・「環境デザイン基準」の構成イメージ、検討組織、スケジュール ③住宅部会 ④商業部会 ⑤交通計画 ⑥防災計画 2．今後の予定
					5月13日	第1回景観調整会議	1．基本計画会議＜中間まとめ＞の成果説明 2．今後の進め方、スケジュールの検討 3．各ブロック協議会の現況報告と今後の動き
					5月21日	第2回景観調整会議	1．住宅設計基準の検討 ①住棟まわり、②住戸、③共用部
					5月28日	第3回景観調整会議	1．各協議会の現況報告 2．環境デザインキーワードについて ・キーワード集叩き台説明
					6月11日	第4回景観調整会議	1．各協議会の現況報告 2．環境デザインキーワードについて ・キーワードを10の基準で分類 ・継承したい六甲道らしさ、新しく想像する六甲道らしさ ・3段階の重要度ランク分け（必守、必考、参考）
					6月25日	第5回景観調整会議	1．各協議会の現況報告 2．環境デザインキーワードについて ・各設計者からキーワードや設計の基本的な考えを提示 ・建物頂部のデザイン案→原則傾斜屋根、超高層は協議 3．商業施設のゾーン別整備イメージについて
					7月9日	第6回景観調整会議	1．各協議会の現況報告 2．超高層棟のデザインについて 3．街区6の住棟配置について ・地元街区6調整会議への対応策 4．公園地下駐車場について ・スロープ位置の提案
					7月23日	第7回景観調整会議	1．各協議会の現況報告 2．部位別のデザインについて ・屋根、外壁の色と素材、バルコニーのデザイン案 ・外部空間デザインについて（八幡線の街路樹と舗装材） 3．地区全体の道路設計について
			8月4日	第6回まちづくり連合協議会	8月6日	第8回景観調整会議	1．各協議会の現況報告 2．超高層棟のデザインについて 3．部位別のデザインについて→方針決定 ○屋根 形状：低・中・高層棟の頂部は原則として傾斜屋根とする 屋根はできるだけ小割にし、高低差の変化をつける 色彩：原則無彩色とする ○外壁 素材：基調素材を六甲花崗石とする 色彩：基調色は六甲花崗石の色合いとし、これに似合う色を使う ﾊﾞﾙｺﾆｰ：くだけた表情とすました表情を場所に応じ設定する 表情の違いは手摺の透明度によって表現する 物干し金物は手摺高を越えない位置とし、室外機も床置き 布団干し金物を用意してバルコニーの外に干さない
					9月11日	第9回景観調整会議	1．各協議会の現況報告 2．都市環境デザイン基準（案）について ・壁面後退、ボルティコ位置など設計者の意見を次回提示
			12月16日	第7回まちづくり連合協議会 連合協議会によるまちづくり提案の提出			
1997年 平成9年	2月28日	都市計画の変更（羽子板型公園へ）			2月19日	第4回基本計画会議	1．各まちづくり協議会の現況報告 2．各部会の報告 ①中間報告においてまとめられた方針（環境開発研究所） ②住宅部会（アール・アイ・エー） ③商業部会（ジオ・アカマツ） ④環境デザイン部会（環境開発研究所） ・デザイン基準策定と都市環境デザイン調整会議設置の提案 3．サイン計画について 4．再開発地区計画について
			4月13日	第8回まちづくり連合協議会	4月18日	六甲道都市環境デザイン調整会議 第1回ワーキングデザイン会議	1．都市環境デザイン調整会議の趣旨及び運営方法について 2．第一地区計画案についての検討
			5月12日	第1回分科会（公園計画検討委員会）			
			6月9日	第2回分科会（公園計画検討委員会） 1．公園の整備イメージについて（コンサル提案） ・まちづくりの目標、魅力ある美しい街のデザイン ・公園の考え方（日常利用イメージ）	6月19日	第2回ワーキングデザイン会議	1．各街区の設計進捗状況 2．都市環境デザイン基準との整合について (1) 再開発地区計画(案)との整合 ①2号施設及び地区施設 ②建築物の整備方針 ・形態制限（高さ制限、壁面後退） ・用途制限 (2) デザインキーワードとの整合 3．公園の基本計画について 4．その他 (1) 建基法改正による容積不算入措置への対応について (2) 第一地区起工式バンフ用全体鳥瞰図の件
	7月4日	2番街着工	7月28日	第3回分科会（公園計画検討委員会） 1．公園基本計画の叩き台について ・公園の計画方針（前提条件、住民要望、計画方針） ・公園の空間構成方針			
					8月27日	第3回ワーキングデザイン会議	1．各街区施設計画と全体調整 ・第1回、第2回WG会議における懸案事項 2．公共・半公共空間（外部空間）の基本計画について 3．再開発地区計画案について
			10月13日	第4回分科会（公園計画検討委員会） 1．公園に関するアンケート結果について 2．公園計画方針に関する住民意見の集約方法	10月1日	第4回ワーキングデザイン会議	1．第三地区（桜口5）基本設計について ・第1回六甲道駅南地区都市環境デザイン調整会議に向けて 2．まちのサイン計画について
					10月19日	第1回都市環境デザイン調整会議	1．都市環境デザイン調整会議の趣旨及び運営方法 2．「都市環境デザイン基準」について 3．第三地区（桜口5）基本設計について
			11月17日	第5回公園計画検討委員会 1．公園計画ワークショップについて	11月19日	第5回ワーキングデザイン会議	1．建物外装仕上げについて ①各街区の外装仕上げについて ②まち全体としての方針について
			11月30日	六甲道南公園計画ワークショップ （主催：連合協議会公園計画検討委員会）			
	11月20日	桜口5地区事業計画決定					
	12月25日	5番街2番館着工			12月19日	第6回ワーキングデザイン会議	1．外部空間の基本計画について ①サイン計画 ②外部空間のイメージ ③デッキ 2．都市環境デザインの調整フローについて ・建物外装仕上げについて…全体の統一、3層構成ﾌｧｻｰﾄﾞ

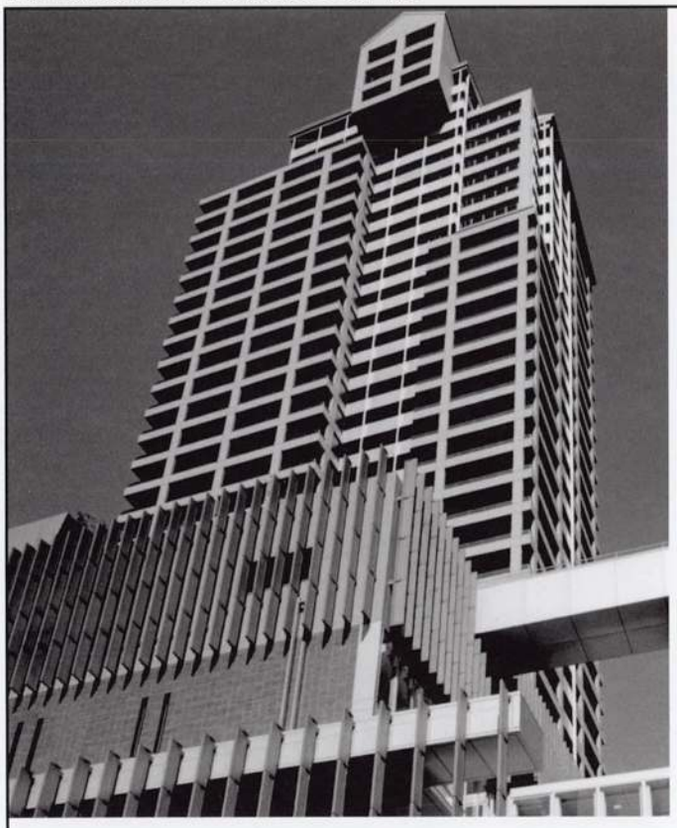
	事業の歩み		まちづくり連合協議会の取り組み		都市環境デザインへの取り組み		
1998年 平成10年			1月26日	第６回公園計画検討委員会 １．公園計画ワークショップのまとめについて	1月30日	第7回ワーキングデザイン会議	１．第４地区（深備５）の基本設計について ・第２回都市環境デザイン調整会議（2/10）に向けて ２．サイン計画について
			2月16日	第９回まちづくり連合協議会 ・公園計画検討委員会の状況報告	2月10日	第2回都市環境デザイン調整会議	１．第四地区（深備５）基本設計について
					2月20日	第8回ワーキングデザイン会議	１．サイン計画について ・屋外広告サインのガイドラインについて
	3月12日	深備5地区事業計画決定	3月16日	第10回まちづくり連合協議会	3月13日	第9回ワーキングデザイン会議	１．サイン計画について
	3月28日	6番街2番館着工					
			4月	連合協議会管理運営検討委員会・商業検討委員会発足	4月17日	第10回ワーキングデザイン会議	１．街区２建物デザインの検討結果報告 ２．サイン計画について
					5月22日	第11回ワーキングデザイン会議	１．外部空間の基本計画について ２．まち全体のイメージについて
					6月26日	第12回ワーキングデザイン会議	１．第２地区（桜備４）の基本設計について ２．サイン計画について
					7月13日	第3回都市環境デザイン調整会議	１．第二地区（桜備４）基本設計について
					7月23日	第13回ワーキングデザイン会議	１．外部空間のデザインについて ２．サイン計画について ３．まちのネーミングについて
	8月12日	桜備4地区事業計画決定	8月28日	第11回まちづくり連合協議会 ・地区全体のネーミンの決め方	8月28日	第14回ワーキングデザイン会議	１．サイン計画について ２．第一地区外部色彩計画について
	9月23日	3番街3,4番館着工	9月21日	第７回公園計画検討委員会 １．公園計画ワークショップのまとめについて ２．公園見学会について			
			10月25日	公園見学会	10月23日	第15回ワーキングデザイン会議	１．第１地区の駐車場・駐輪場サイン計画について ２．地区全体の景観について ・住民参加による外壁色の決定方法 ・ＣＧによる景観シミュレーション ・全体鳥瞰パース ３．外部空間整備基本計画について ４．その他 ・まちのネーミング ・公園計画
	11月18日	桜口5地区管理処分計画決定	11月30日	第８回公園計画検討委員会 １．公園見学会のまとめについて ２．公園計画ワークショップのまとめについて	11月6日	第16回ワーキングデザイン会議	１．地区全体及び各街区のデザイン方針 ・地区全体の環境デザイン方針について ・各街区の建物デザイン方針について ・第3地区第3工区（先行着工棟）の外壁色について ・住民参加の方法について
	12月25日	6番街3,4番館着工			12月3日	第17回ワーキングデザイン会議	１．建物外壁の色について ・各街区のデザイン方針 ・地区全体としての方針
					12月21日	第18回ワーキングデザイン会議	１．建物外壁の色について
1999年 平成11年					2月4日	第19回ワーキングデザイン会議	１．建物外壁の色について
					2月25日	第20回ワーキングデザイン会議	１．建物外壁の色について ２．外向き店舗サインの設置基準について
	3月11日	深備5地区管理処分計画決定（第3工区）	3月	まちの愛称決定「ウェルブ六甲道」	3月26日	第21回ワーキングデザイン会議	１．建物外壁の色について ・吉田先生からのご提案 ・住民説明に向けて
			5月10日	第９回公園計画検討委員会 １．公園計画ワークショップのまとめについて ２．管理運営について			
			5月20日	第12回まちづくり連合協議会 ・建物のカラーコンセプトについて （コンサル提案）	5月21日	第22回ワーキングデザイン会議	１．建物外壁の色について ・吉田先生からのご提案 ・住民説明に向けての対応 ２．外部空間整備の基本計画について ・全体の基本方針 ・先行着工棟の外構舗装、列柱照明等
			7月5日	第１回連合協議会　役員集会 １．建物のカラーコンセプトについて ・吉田先生による説明 ２．建物の名称、町名について			
	8月31日	深備5地区管理処分計画決定（第1,2工区）			8月6日	第4回都市環境デザイン調整会議	１．建物のカラーコンセプトについて ２．外部空間の基本計画について ３．サイン計画について ４．再開発地区計画について
			9月22日	第２回連合協議会　役員集会 １．建物のサイン、景観計画について	9月22日	第23回ワーキングデザイン会議	１．各地区の進捗状況 ２．前回都市環境デザイン調整会議を受けて ・安田先生からのご指摘 ・舗装と列柱の取り扱いについて ３．その他 ・銘板のデザインの報告
	10月21日	5番街2番館竣工					
					11月9日	第24回ワーキングデザイン会議	１．第2地区第2工区の建物外壁色について ２．外部空間デザインについて ・２号線の列柱 ・等高線ボーダー舗
	12月25日	5番街1番館着工			12月17日	第25回ワーキングデザイン会議	１．外部空間デザインについて ・等高線ボーダーに替わる地区共通要素の考え方
2000年 平成12年					1月28日	第26回ワーキングデザイン会議	１．各街区の外部空間のデザインについて ・設計者からの提案 ２．ロジャー・ウイリアム氏とのディスカッションについて
	2月29日	六甲道駅南地区 地区計画決定	2月29日	第10回公園計画検討委員会			
			3月15日	第３回連合協議会　役員集会 １．「六甲道南公園の基本計画と経過」とりまとめ ２．建物のサイン、景観計画について	3月3日	第27回ワーキングデザイン会議	１．外部空間のデザインについて ・設計者からの提案を受けて ２．地区計画について
	3月24日	桜備4地区管理処分計画決定（第1,2工区）					
	4月14日	6番街2番館竣工					
	4月17日	2番街竣工					
	7月5日	3番街1,2番館着工					
	8月18日	3番街3,4番館竣工	8月21日	第４回連合協議会　役員集会 １．今後の竣工式、「記念イベント」の開催について ２．住まい方のルールについて ３．公園管理・活用検討委員会の発足について	8月9日	第28回ワーキングデザイン会議	１．ウエルブ六甲道５番街１番館の外装仕上げについて ２．地区計画について ・安田先生のご指摘 ・２号線列柱に対する権利者の意見と今後の対応 ・まちかど広場の舗装仕上げについて
	9月23日	1番街着工					
	11月17日	6番街3,4番館竣工					
2001年 平成13年					1月26日	第29回ワーキングデザイン会議	１．２号線列柱のデザインについて ・列柱デザインの代替案 ・維持管理費と広告収入 ・地元への提案に向けて
			2月19日	第11回公園計画検討委員会 １．公園管理会の制度と現状について			
					3月2日	第30回ワーキングデザイン会議	１．国道２号線列柱のデザインについて ・列柱デザインの代替案
					3月21日	第31回ワーキングデザイン会議	１．国道２号線列柱のデザインについて ・列柱デザインの代替案
			6月18日	第12回公園計画検討委員会 １．公園計画検討委員会の経緯について ２．公園管理運営部会の発足について ３．広場の日伊国際コンペティションの実施について	6月25日	第32回ワーキングデザイン会議	１．ウエルブ六甲道３番街１・２番館の外装仕上げについて
					8月25日	Arezzo会議・コンペ実施の条件に関する会議	広場コンペティション実施についてイタリア側と条件会議を開始
	8月3日	桜備4地区管理処分計画決定（第3工区）					
					9月4日	第33回ワーキングデザイン会議	１．ウエルブ六甲道１番街の外装仕上げについて
			10月15日	「六甲道南公園の管理運営を考える会」発足 ・公園計画検討委員会 ・周辺自治会、学校、警察、老人会等			
					11月13日	第34回ワーキングデザイン会議	１．ウエルブ六甲道１番街のサイン計画について
	12月21日	5番街1番館、6番街1番館竣工					
2002年 平成14年	1月31日	日本におけるイタリア2001年記念広場コンペティション公表					
	3月	4番街着工					
	5月30日 31日	日本におけるイタリア2001年記念広場コンペティション審査会					
	6月1日	日本におけるイタリア2001年記念広場コンペティション結果発表					
					7月18日	第35回ワーキングデザイン会議	１．ウエルブ六甲道４番街の外壁カラースキームについて
2003年 平成15年			1月	「六甲道南公園はなクラブ」発足			
	4月25日	3番街1,2番館竣工					
	9月26日	1番街竣工					
2004年 平成16年	3月27日	再開発ビル全棟完成を祝う会					
	3月31日	4番街竣工					
					5月22日	Arezzo会議・広場実施の条件に関する会議	日本におけるイタリア2001年記念広場実施設計開始
2005年 平成17年	9月17日	六甲道まちびらき（六甲道南公園完成）					

表作成：三浦哲之

●特集協賛

「都市環境デザインと参加のまちづくり」六甲道駅南地区震災復興第二種市街地再開発事業・コーディネート/デザイン レポート

総合コンサルタント	株式会社アール・アイ・エー	〒530-0027大阪市北区堂山町1-5 大阪合同ビル601 TEL06-6312-9154 FAX06-6312-9167 http://www.ria.co.jp
	株式会社環境開発研究所	〒541-0056大阪市中央区久太郎町4-1-3 TEL06-6252-2507 FAX06-6251-6246
専門コンサルタント	株式会社カラープラニングセンター	〒103-8383東京都中央区日本橋馬喰町1-7-6 大日精化ビル9F TEL03-3662-4188 FAX03-3664-8072 http://www.daicolor.co.jp/users/cpc/
	株式会社ジオ・アカマツ	〒542-0081大阪市中央区南船場4-12-8 関西心斎橋ビル TEL06-6252-3810 FAX06-6258-5374 http://www.geo-akamatsu.co.jp
	株式会社谷澤総合鑑定所	〒530-0005大阪市北区中之島2-2-7 中之島セントラルタワー TEL06-6208-3500 FAX06-6208-3591 http://www.tanikan.co.jp
建築	株式会社現代計画研究所	〒532-0011大阪市淀川区西中島5-8-3 新大阪サンアールビル北館 TEL06-6308-6155 FAX06-6304-7439 http://www007.upp.so-net.ne.jp/gkk-osk/
	株式会社GK設計	〒541-0053大阪市中央区本町4-4-24 住友生命本町第2ビル TEL06-6252-2066 FAX06-6252-2067 http://www.gk-design.co.jp/sekkei/
	株式会社日本設計	〒541-0047大阪市中央区淡路町3-3-7 興和淡心ビル TEL06-6201-0321 FAX06-6202-2429 http://www.nihonsekkei.co.jp/
	株式会社ヘッズ	〒530-0022大阪市北区浪花町12-24 創建天六ビル TEL06-6373-9369 FAX06-6373-9370 http://heads-net.co.jp
	株式会社安井建築設計事務所	〒540-0034大阪市中央区島町2-4-7 TEL06-6943-1371 FAX06-6943-6484 http://www.yasui-archi.co.jp
建設	株式会社淺沼組	〒543-8688大阪市天王寺区東高津町12-6 TEL06-6768-5222 FAX06-6768-4622 http://www.asanuma.co.jp/
	今津建設株式会社	〒652-0872神戸市兵庫区吉田町2-27-10 TEL078-671-3632 FAX078-651-6009 http://www.imazu.co.jp
	株式会社大林組神戸支店	〒650-0001神戸市中央区加納町4-4-17 ニッセイ三宮ビル TEL078-322-4400 FAX078-322-4401 http://www.obayashi.co.jp//
	関西建設工業株式会社	〒650-0000神戸市西区大津和1-6-2 TEL078-974-1441 FAX078-974-1440 http://www.kanken-cop.co.jp
	五洋建設株式会社大阪支社	〒530-0001大阪市北区梅田2-5-25 ハービスOSAKA TEL06-6345-0631 FAX06-6345-8216 http://www.penta-ocean.co.jp
	株式会社錢高組	〒550-0005大阪市西区西本町2-2-11 TEL06-6531-6431 FAX06-6538-7920 http://www.zenitaka.co.jp/
	大成建設株式会社関西支店	〒542-0081大阪市中央区南船場1-14-10 TEL06-6265-4504 FAX06-6265-4500 http://www.taisei.co.jp
	株式会社竹中工務店	〒541-0053大阪市中央区本町4-1-13 TEL06-6252-1201 FAX06-6266-0012 http://www.takenaka.co.jp
	戸田建設株式会社大阪支店	〒550-0005大阪市西区西本町1-13-47 TEL06-6531-5022 FAX06-6266-0012 http://www.toda.co.jp
	株式会社丸山造園	〒651-0064神戸市中央区大日通2-3-16 TEL078-242-0923 FAX078-242-0296
	株式会社山田工務店	〒651-0096神戸市中央区雲井通4-1-3 TEL078-232-1800 FAX078-231-0823



MEA

環境建築

Environment Architecture

環境建築(ECOファサードシステム)の提案
(建築＋設備＋制御＋環境シミュレーション)の
トータル提案により設計者の最適な環境づくりを
サポートし、豊かな空間を創造いたします。

・トップライト
・カーテンウォール
・テラコッタルーバー
・屋上・壁面緑化(緑化ルーバー)

六甲道駅南地区再開発事業「ウェルブ六甲道1番街」
設計監理　神戸市都市計画総局・安井建築設計事務所
施工　大林・前田・新井・東亜JV
撮影　ナトリ光房

松下環境空調エンジニアリング株式会社
Matsushita Environmental & Air-conditioning Engineering Co.,Ltd.

〒108-0075 東京都港区港南2-12-26 港南パークビル3F
TEL 03-3472-2590　FAX 03-3472-2492

Kpdyna
PAINTS & COATINGS

街角にハイセンスな演出!!

防食・景観塗料
フェニックス
ステンレスフレークス配合

特長

1. 塗料樹脂の硬化中に、フレークが平面的に重なります。
2. 樹脂の接着力によって、連続したステンレスの積層膜を形成します。
3. この膜が機械的衝撃に耐え、空気や水、化学物質などを内部に直接侵入させません。



六甲道駅南地区の照明柱等にフェニックスASタイプWT−6が採用されました。

カタログ・資料のご請求は、お気軽にお近くの営業までお問い合わせ下さい。

苛酷な環境に挑戦。メンテナンス・フリーの21世紀へ始動!

神戸ペイント株式会社

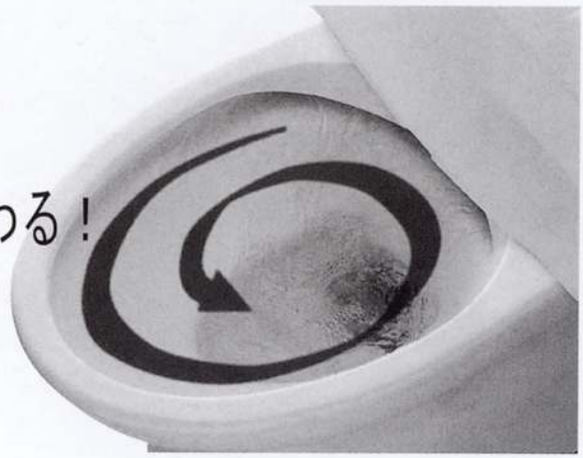
Home Page　http://www.kpl co.jp
E-mail　info@kpl co.jp

営業本部	〒675-1112	兵庫県加古郡稲美町六分一字百丁歩1321番一1	TEL:(0794)95-0301	FAX:(0794)95-2386
東京支店	〒105-0011	東京都港区芝公園1丁目3−9号(森隆ビル5階)	TEL:(03)3578-1005	FAX:(03)3578-1004
四国支店	〒794-0028	愛媛県今治市北宝来町1丁目5−14(井上ナショナル会館ビル3階)	TEL:(0898)23-3219	FAX:(0898)23-3271

INAX
For Precious Life

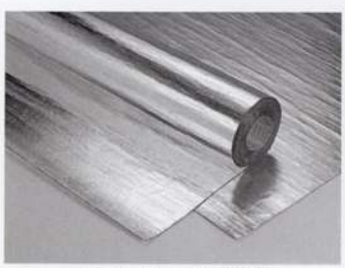
新世代サイホン便器 アメージュV

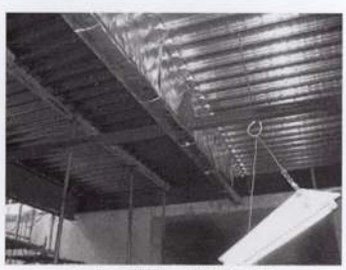
ぐるピカ便器 で
日本のトイレがぐるりと変わる！



株式会社INAX　関西統括支社
〒550-0012
大阪市西区立売堀1丁目3番13号　第三富士ビル６階
TEL (06) 6539-3111　FAX (06) 6539-3503

クリーン・安全・環境を追究した
熱膨張シート型耐火被覆材
フィブロック


<フィブロック荷姿>


<フィブロック施工例>

●粉塵・人体に有害な鉱物繊維・ハロゲン化合物など一切発生しません。
●薄く柔軟なシートを物理的に固定している為、地震時に於ける剥離の心配がありません。

芝生・セダムに続く
「第三の選択肢」登場
R-パレットシステム

厳しい荷重制限の中でも「土壌の厚み」を確保し、
二酸化炭素固定能力に優れる木本類を含め、
多様な地被植物を導入できるようになりました。



開設
R-パレットシステムの詳細は
http://www.r-green.jp/

●超軽量（60kg／m²以下）
●底面給水型（節水型）
●自動灌水システム標準装備
●省メンテナンス
●ローコスト
●グランドカバー植物対応
●木本類（地被類）利用可能
●雑草が生えにくい

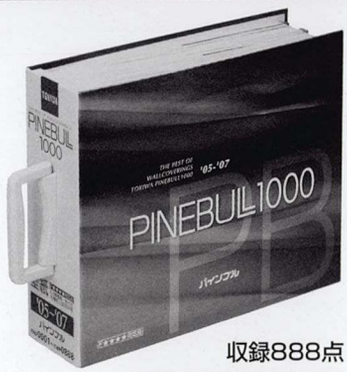
TOHO LEO
しあわせ環境クリエイター
東邦レオ株式会社
環境開発事業部　http://www.toho-leo.co.jp

東京　〒170-0004 東京都豊島区北大塚1-15-5 TEL (03) 5907-5601 FAX (03) 5907-5610
大阪　〒540-0005 大阪市中央区上町1-1-28　TEL (06) 6767-7510 FAX (06) 6767-1263

パインブル

PINEBULL1000

THE BEST OF WALLCOVERINGS '05-'07



収録888点

F★★★★対応品

SV規格品・防カビ
全種防火認定取得

テクスチャーがつくる美しいインテリア

素材・色を育んだルーツを知ることで、
こだわりのあるインテリアスタイルを提案。

ビニル壁紙
施工性・耐久性・メンテナンス性に優れた
ビニル壁紙を収録、機能性も充実。

不燃認定壁紙（住宅・店舗・ホテル向け）

オレフィン壁紙（不燃認定取得）
テクスチャーの再現性・施工性・メンテナンス性が良くなりました。

パインブルS '05～'07

PINEBULL S



優れた施工性と
貼り替え時の作業性
（剥がし易さ）も抜群

お求めやすい価格で、新築、リフォームに適した施工性が魅力の住宅用壁紙集です。
全点SV、JIS規格品、同一防火認定番号、防カビ商品ですので、安心してお選び下さい。

全点 F☆☆☆☆ 対応品

TOKIWA トキワ産業株式会社

札幌営業所	TEL. 011-723-1988	大阪営業所	TEL. 06-6567-3001
仙台営業所	TEL. 022-288-1741	高松営業所	TEL. 087-874-6511
北関東営業所	TEL. 0283-20-0301	広島営業所	TEL. 082-270-1001
東京営業所	TEL. 03-3472-3001	福岡営業所	TEL. 092-574-3001
横浜営業所	TEL. 046-278-4000	業務部	TEL. 06-6613-1701
名古屋営業所	TEL. 0584-89-3412	HP Address	http://www.tokiwa.net/

大阪府建築物に附属する特定の設備等の安全確保に関する条例

宮本佳典
大阪府建築都市部建築指導室建築企画課企画推進グループ主査

条例の目的

この条例は、建築物に附属する特定の設備や遊戯施設において事故が発生した場合に、その設備の管理者・所有者が事故の届出を行うこと等必要な手続きを定め、事故情報の収集を体系化するとともに、その届出に係る情報を基に事故の原因を調査・分析し、それらの情報を発信することにより情報の共有化を図り、事故の再発や同種の事故の発生を防止し、府民生活の安全確保を行うことを目的としている。

条例の概要

①届出対象となる設備

(条例では「特定設備」という)

●特殊建築物（A：その用途に供する床面積の合計　F：地階を除く階数）

用途	特殊建築物 規模	
体育館	A>2,000㎡　又は　F≧3	
公会堂、集会場	A>300㎡	
劇場、映画館、演芸場、観覧場（屋外にあるものを除く）		
ホテル、旅館		
児童福祉施設等（要援護者の入所施設があるものに限る）		
病院		
診療所（患者の収容施設があるものに限る）		
百貨店、マーケット、展示場、物品販売業を営む販売	F≧3 かつA>500㎡ 又はA>1,000㎡	F≧3 かつA>500㎡ 又はA>1,500㎡ (混合用途)
公衆浴場	A>500㎡	
キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、バー、ダンスホール、遊技場、待合、料理店	F≧3 かつA>500㎡ 又はA>1,000㎡	
飲食店		
博物館、美術館、図書館	A>2,000㎡	
ボーリング場、スケート場、水泳場、スポーツの練習場		

●特定設備

①建築物に設置されたエレベーター（個人住宅用を除く）
②建築物に設置されたエスカレーター（動く歩道を含む）
③遊戯施設(ウォーターシュート、コースター等の高架の施設やメリーゴーラウンド、観覧車、オクトパス、飛行塔等の原動機を使用して回転運動をする施設)
④自動ドア（自動回転ドアを含む）
⑤機械式駐車場
} 前記の特殊建築物に設置されるものに限る

「大阪府建築物に附属する特定の設備等の安全確保に関する条例」の対象設備

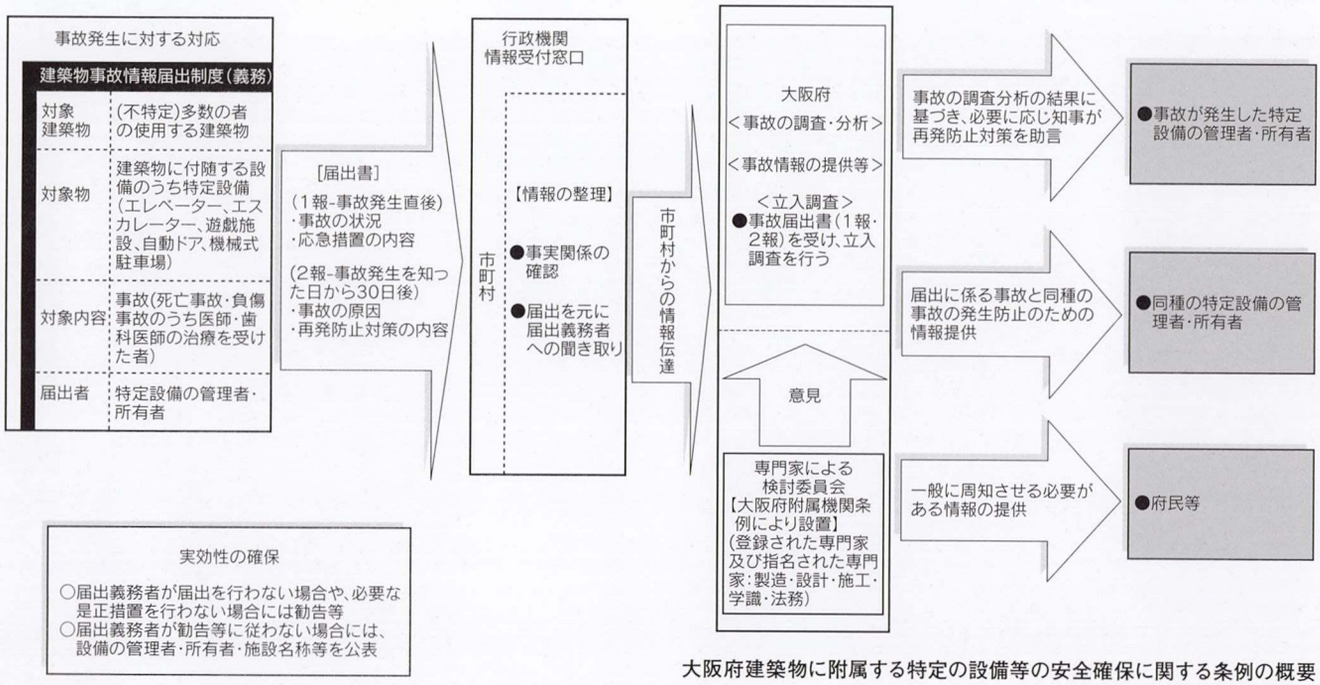
・「エレベーター」：建築物に附属するエレベーター（物品運搬用及び自家用のものを除く）及び建築物に附属しない観光用のエレベーター（観光地や観光施設まで観光客を移動させるために設けたもの等）とする。
・「エスカレーター」：建築物に附属するエスカレーター及び建築物に附属しない観光用のエスカレーター（観光地や観光施設まで観光客を移動させるために設けられた者等）とし、動く歩道を含む。
・「遊戯施設」：遊園地等におけるコースター等の高架の遊戯施設やメリーゴーラウンド、観覧車等の原動機を使用して回転運動をする施設で、建築物内に設置されたものを含む。
・「自動ドア」：自動回転ドアを含む。
・「機械式駐車場」：設置場所については建築物の内外を問わない。ただし、自動ドア及び機械式駐車場は、不特定多数の者が利用する建築物に附属するものに限る。

②届出義務者

特定設備の管理者（管理者が定められていない場合にあっては、所有者）

③届出対象となる事故

・人の死亡を伴う事故（通常の利用以外において発生した事故及び修理、点検その他の維持管理に伴い発生したものを除く）
・人の負傷を伴う事故（負傷者が医師又は歯科医師による治療を受けた者に限り、通常の利用以外において発生した事故及び修理、点検その他の維持管理に伴い発生したものを除く）



大阪府建築物に附属する特定の設備等の安全確保に関する条例の概要

④届出の時期

・事故発生直後に届出る第１報と、一定期間経過後に届出る第２報の２回とする。第１報は、事故が発生した事実について報告を受けることにより、利用者等に対して設備の危険性を周知するものである。第２報は、事故の原因や再発防止対策の内容について報告を受けることにより、詳細な情報を収集するとともに、再発防止のための調査・分析の資料とすることにより、設備の安全性を確保するものである。

・届出の期限は、第１報は類似の重大な事故の再発が懸念される場合には至急届出を行ってもらうことが望ましいが、事故発生直後は死傷者への対応が優先されるため、届出は遅滞なく行うものとする。第２報については、事故の原因等、その内容が判明するまでに日数を要することを考慮して、届出事故の発生を知った日から起算して30日以内とする。

⑤事故情報の届出先

事故が発生した場合の届出先は、その設備が存在する市町村とする。

⑥事故の調査・分析

調査・分析は、事故の状況、事故の原因等を追及するため、設備の構造、利用方法、設備の設置状況等について行う。また、調査・分析を行う際には、事故の内容等によっては、高度に専門技術的な分析判断を要することも想定されることから、専門家による分析・検討機関である大阪府特定設備事故調査分析委員会に意見を聞くこととしている。

⑦事故の再発防止対策の実施

事故の再発防止の措置については、設備の管理者又は所有者の自発的な取り組みが望ましいが、再発防止にあたって行政が関与し、より有効な再発防止策を検討し、管理者・所有者に対策を促し、特定設備の安全性を高めることも必要である。

また、事故の原因が、建築基準法違反に係るものである場合は、特定行政庁が建築基準法に基づき違反の是正指導を行う。

⑧事故情報の提供

事故情報は、特定設備の管理者・所有者が参考として利用するだけではなく、設備の製造者、設計者、利用者等、多様な関係者が事故再発防止に活用できるように発信することが必要である。このため、発信する情報の内容も、届出情報のみならず、調査、分析によって得られた専門的な内容のものから一般的な啓発のものまで多様な情報を発信する。

事故の再発防止は、届出を受けた事故のみならず、他の同種の設備においても発生する類似の事故に対しても取り組む必要がある。類似の事故の発生が他の同種の設備においても懸念される場合は、事故対応策等の情報を同種の特定設備の管理者・所有者等に提供する。

⑨立入調査

本制度の目的は、事故情報の収集と発信により、事故の防止を図ることであるが、正確な情報の発信を行うには、必要な報告や資料を求めたり、立入調査を行うことにより届けられた情報を補完することは必要不可欠である。このため、届出の内容の確認を行うため、あるいは調査・分析の際、現地の状況を把握するため等、必要な限度において立入調査を行うものである。

⑩勧告

本制度の趣旨が、事故情報の発信による共有化を図ることであることから、事故の届出を行わないことは、事故の内容のみならず事故が発生したことすら知り得ないことにもなり、制度の実効性を揺るがすもとにもなることから、確実に届出を行ってもらうための措置として勧告の制度を設けた。

また、再発防止の措置は、特定設備の所有者又は管理者の自発的取り組みによるところが大きいが、防止措置が行われず安全対策がなされなければ特定設備の安全が確保できず、事故が多発し、重大な事故が発生することが懸念される。このため再発防止のための必要な措置を講じない場合について勧告を行うことができるとしている。

⑪公表

制度の実効性を確保するために、届出義務者が勧告に従わないとき、あるいは虚偽の報告等を行った時には、知事は事故の発生場所等を公表できるとしている。

（みやもと　よしのり）

パイルド・ラフト基礎

山本　博
㈱竹中工務店大阪本店設計部構造課長

パイルド・ラフト基礎とは

パイルド・ラフト基礎とは、一般に直接基礎に生じる沈下、不同沈下を許容値以内に抑えるために、直接基礎に杭を併用した基礎形式をいう。(図1)

言いかえれば、基礎スラブ底面の地盤の抵抗力を無視するのが原則である杭基礎において、ある程度の沈下を許容することで基礎底面の地盤の抵抗力が期待できる場合、これを積極的に利用して合理化をはかろうとする基礎形式ともいえる。この考えは以下に示す約50年の歴史があり、近年、国際的にも認知されつつある。

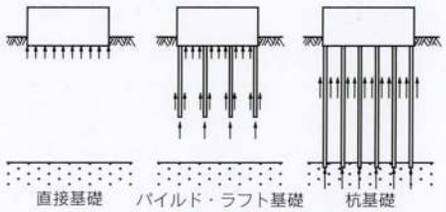


図1　基礎形

●1953年　メキシコシティーにおける超高層建物に適用
●1977年　第9回国際土質基礎工学会議（東京）で提案。杭は、構造物を支持する部材から沈下を低減する部材へ
●1980年代　英国、スウェーデン、ドイツにて本格的な適用。日本でも主に低層建物に適用。沈下挙動の実測が蓄積
●1990年代　ドイツで多数の超高層建物。マレーシアでは世界最高クラスの超高層建物に適用。日本でも超高層建物への適用
●2001年　建築基礎構造設計指針に取り入れられ、広く認知

適用範囲と使い方

パイルド・ラフト基礎は、直接基礎の適用範囲を拡大する基礎形式とも考えられる。図2に直接基礎の荷重度と基礎幅の関係を概念的に示す。

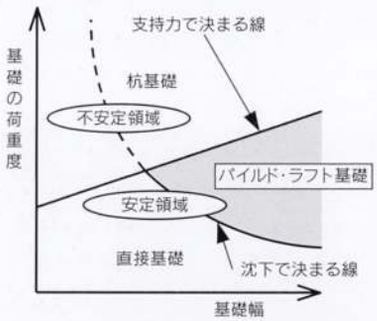


図2　基礎の荷重度からみた適用範囲

右上がりの直線は基礎幅が大きく（例えば「べた基礎」）なると地盤の荷重（支持力）度が上がり、右下がりの曲線は基礎幅が大きくなると許容沈下量に対する荷重度が下がることを意味する。この図中、支持力的には安定であるが沈下が過大である斜線部の領域が、パイルド・ラフト基礎の主な適用対象となる。図3にパイルド・ラフト基礎の応用例2タイプを示す。いずれも直接基礎の支持力は確保したうえで、それぞれの要因による沈下を杭により低減する基礎形式である。

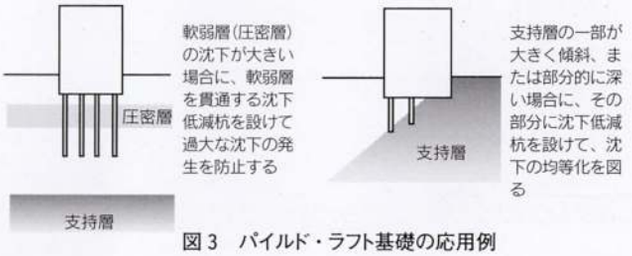


図3　パイルド・ラフト基礎の応用例

設計法



図4　パイルド・ラフト基礎の設計フロー

パイルド・ラフト基礎の設計のポイントを以下に示す。

①沈下性状の把握のため、適切な地盤定数と解析モデルの設定
②杭仕様（種別，長さ，径など）による荷重分担率のコントロール
③定数のばらつきを考慮した荷重分担の評価と目標性能の確認
基礎スラブ短期接地圧＜降伏支持力
基礎スラブ長期接地圧＜圧密降伏応力（軟弱粘性土）
杭の支持力安全率＝極限支持力／許容支持力＜3
④類似の条件における実施例の参照

なお、建築基準法施行令によれば、構造計算によって構造耐力上安全であることが確かめられた場合、地盤の変形等を考慮して設計することで異種基礎の併用が認められており、パイルド・ラフト基礎もこれに相当する。

設計例

本建物は新大阪駅北側に建つ地下1階、地上13階の総合病院である。



図5　杭配置図

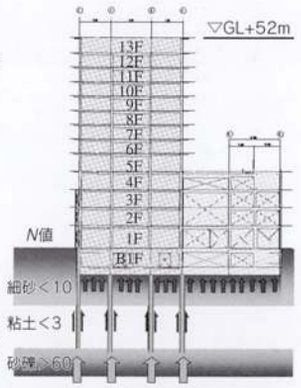


図6　B通軸組図

高層棟の平均接地圧は、建築基準法に示された直接基礎の許容支持力以下であるが、粘土層の圧密沈下が予想されるため、沈下制御のための杭を設置した。外周部は山留め兼用のH鋼杭を、内部は既製コンクリート杭を使用した。いずれも沈下制御対策杭なので許容支持力によらず、極限支持力に対する安全性を確認している。低層棟は建物重量が廃土重量と釣り合うため、杭なしの直接基礎である（図5、6）。ばね支持された基礎梁架構全体モデルによる沈下解析により、鉛直荷重分担率（ラフト率）は40％となり、建物の慣性力による地震時水平力を、底版―地盤の摩擦抵抗により直接地盤に伝達できるので、杭のさらなる合理化が図れた。

なお、工事期間中の沈下予測値と実測値とは良い符合をみせており、精度の良い沈下解析手法のもとで、パイルド・ラフト基礎の妥当性が検証できたと考える。　（やまもと　ひろし）

ニューヨークの友人たち



郊外住宅地へ東奔西走

石田潤一郎

大正元年12月13日（金曜日）

午前日本倶楽部を立出。パブリックライブラリーを見物し、午后一時五分グランドセントラルステーション発二時半リバーサイドに着す。新井氏の自動車出迎ひ居る。夫れに乗りて（奥様同道）付近の住居を見物す。所謂アメリカの家庭の模様を見度き希望なりしなり。巡回四五軒日没。新井氏邸に帰る途中寒風面を撲て耳も鼻も落ん斗りなり。

午后六時半頃新井氏帰宅。直に晩餐を共にす。食後村井保直氏来訪。須磨の咄に時を移し、午後九時二十分発汽車にてニューヨークに帰り、十一時半頃倶楽部に着。

大正元年12月19日（木曜日）

今日は高田商会の堤君の紹介にてエールと云ふ建具鉄物屋の見本陳列場に行た。店員の唐人頗る熱心に色々見せて呉れる。中々上等品斗り。殊に種々新工風のクロエモン錠前等数限りもなく、もー結構と断っても中々聞かばこそ、引出しのあり丈け、品のある丈け一々説明付きで見せる。吾等は日々の見物に疲れ切って居る。もー沢山と云ひ度いがそーもならぬ。ホワイト先生のやり方は都てこーだ。さー見せるとなると、とことん迄行かねば承知せぬ。大概にして呉れればと思ふても中々止めぬ。根くらべには迚も叶はぬ。

夜に入り高田の三上君の招待にて若松の日本料理を御馳走になり、近所の芝居を見る。例の裸踊りである。随分際どい処を御覧に入れる。日本なら直に保安課から御差留である。先滑稽劇に手踊の混じった様なもので音楽に合せて跳廻る。何の他愛もない様だが、やめる時はきちんと音楽に合ふ処を見ると大概練習を積んだものらしい。二三十人の女優がきっちり合った肉襦袢を着て、足を肩まで蹴上げて踊廻る。其腰付を見て見物は喜んで居る。こんな処へは女客は餘り見えぬ。往来では奇麗な着物を着た処を見飽きて居るので、此処へ来て裸の処を賞翫するのかも知れぬ。余程下品な芝居じゃそーな。

大正元年12月21日（土曜日）

天気が上等なので柴田君を連れて動物園へ出掛けた。負け嫌いの紐育の動物園丈け宏大なもので、一の公園の中に別々に列を分けて建てられて居る。建物も中々贅沢なもので、動物も珍しいものが沢山ある。其内蛇類、鹿類、猿類、ヒポポタマス等尤も注意を惹た。悉しい事は写真があるから其方に譲る。

大正元年12月22日（日曜日）

午前十時日本倶楽部を出てエレベーターを取りプレンヒールドに向ふ。高木君の私宅訪問の約を果たさんが為なり。處が道を尋ねよーが下手か、教へよーが悪いか、途中で卸ろされたり、サブウェーに乗せられたりして、ホドソンリバーのチュウブトンネルを通るなと思ふて居る内に、下りと云ふから下りて見ると、川を渡った筈の僕等は又川手前の舟の乗場に立て居る。夫れから又渡舟で川を渡って漸く停車場に到着した。何の事はない。狐につままれた様な有様である。

夫れこれするまに汽車は出てしまう。一時間程待つ。次の汽車に乗ってプレンヒールドに着いたのが漸く二時頃。高木君を訪問して妻君にも面会して御馳走になり、帰り掛けに自動車にてあちこち案内されたけれども、此明放しの自動車位寒いものはない。鼻も耳も落ちそーになる。早々に停車場に送り付て貰ふて汽車に乗て夕方に帰宿した。



ジョン・マシュウズ邸

毎回、この解説ではわかったような口ぶりで説明しているが、実のところ、筆者のほうも発見の連続である。問題なのは、発見が遅かった場合だ。掲載した豪邸の写真。これは設楽のアルバムにデータ無しで張ってあったものである。運良く1891年に建てられたジョン・マシュウズ邸（John Matthews house）であることを突き止めた。所在地はマンハッタン。島の西岸、リヴァーサイド・ドライブと90丁目の交差点である。それを頭に入れて日記を読んでいくと、12月13日に「リバーサイド」に赴いて、「付近の住宅を見物」しているではないか。このときのスナップだ！と小躍りし、今月号で紹介する心づもりにしていた。

ところが、日記をよく読んでみると、この日、設楽は「リバーサイド」に行くのにグランドセントラルステーションから鉄道に乗って１時間25分もかかっている。しかも復路のことを「ニューヨークに帰り」と書いている。これはマンハッタン島の「リバーサイド」ではない！　あわててニューヨーク近郊の「リバーサイド」なる地名を探すと、コネチカット州にその名の町がある。マンハッタンから直線距離で50キロほど。これにちがいない。

となると、マシュウズ邸の写真を撮ったのは別の日だ。日記を読み返したら、12月３日の項に「リバーサイドを散歩し」とある。きっとこのときだろう。でももう、これは先々月号で済ませた時期だ。このまま没にされてしまうのか。しかし、アメリカ十九世紀末を席巻したクィーン・アン様式の傑作である。それに、これは外せない。ままよ載せちゃえ、という経緯です。

ちなみに21日の日記にブロンクス動物園で写真を撮ったようなことを書いているが、それらしいものはアルバムには見あたらない。

さて、13日にリバーサイドの新井氏邸を訪ねたのに続いて22日は「プレンヒールド」に高木氏の家を訪れている。これはニュージャージー州のプレインフィールドPlainfieldであろう。ニューヨークから南西に約40キロの町である。1912年の段階でNYの郊外住宅地は、もうここまで広がっていたのである。

それにしても設楽は自動車に乗るたびに「鼻も耳も落ちそーになる」。これは当時の乗用車のほとんどが幌だけで、側面の窓がなかったからである。屋根と側面窓が一般化するのは、もう二、三年あとのことになる。

（京都工芸繊維大学教授）

第51回 工高生デザインコンクール

設計課題／コンビニエンスストア

応募校数●28校　応募作品数●87点
締切日●平成17年９月30日　審査会●平成17年10月22日　表彰式●平成17年11月19日

審査総評

審査委員長　竹原義二

コンクールは半世紀を経て新しい節目となる51回目を迎えた。時代の変遷の中でコンクールのあり方も随分変化し、今回に至ったと思う。しかし変わらないのは一枚の紙に鉛筆を使って手描きで表現することであった。今後、提出図面の表現の仕方についてどのように変化するのか危惧する。時代はCADによる自由な表現が要求されている中で、敢えて鉛筆画で表現することの重要さを訴えなければならない。一枚の紙にどのようにプレゼンテーションするかは、設計をするという行為の基本形だと考えている。手描き図面は、CADでいろいろな案を継ぎはぎだらけで表現する手法とは違う。そこには建築に対する緊張感があり、“真剣”にとらえることの重要さがうかがえる。手を抜けば抜いただけの表現になり、うまい下手というのではなく自分の考えた建築を自分流に表現することをねらっているのである。

今回のテーマに設定されたコンビニエンスストアの審査基準を全員で話し合った。コンビニエンスストアはすでに社会の中に認知され、24時間営業の店舗として街の中に存在している。私的な部分から公的部分まで含め、都市の機能的な役割を果たし、必要悪の部分もあるが、もはや手放せなくなっている。今後ますます多機能を持った小さな拠点として人と人とをつなげていくだろう。

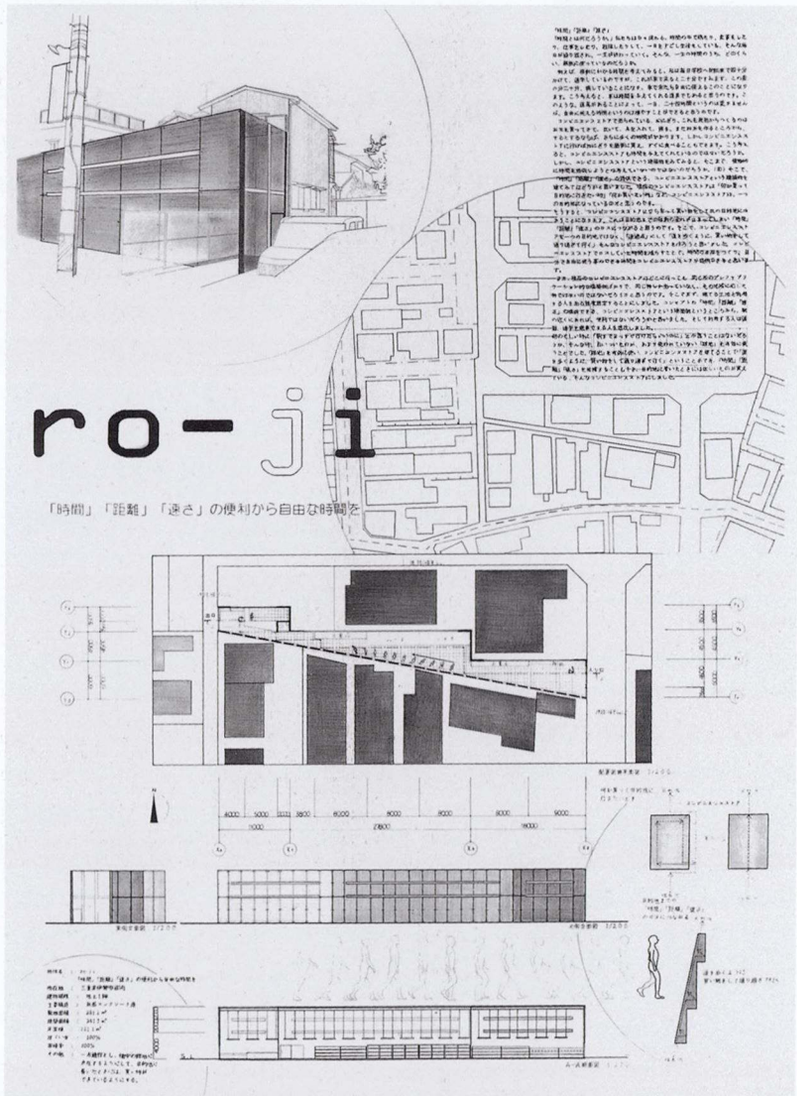
現在のコンビニエンスストアは利用する人にとって、“便利さ”だけのものであり、建築としての魅力には欠ける。それを今回どのような形で提案されているかが審査の大きな基準になった。都市の中に建つコンビニエンスストアと郊外に建つコンビニエンスストアだけではなく、新しいタイプのコンビニエンスストアが提案されているかどうかということも議論された。特に今後、多機能の用途を持ち、地域社会の核となりうる器やプログラムの設定の提案がされていること、もちろん建築としての美しさは当然のことである。

応募者の中で戸惑いがあったのか、応募が87作品と前回よりも少なかった。その中で、単体としてのコンビニエンスストアのあり方を提案するのではなく、他の用途との併合を考える案が多かった。多分、現在のコンビニエンスストアが、ビルの１階か、余った敷地の余白に建てられるという簡単な店舗形式を持っているため建築としての魅力に欠けており、その点を他の用途と併合することによって補ったのだろう。そのためコンビニエンスストアが必要としている面積をはるかに上回った複合施設になった案が多く見られたのは残念であった。

第一回の投票で満票を獲得した案はなかった。そして１票以上を獲得した作品が34作品あり、全体の40％の作品が審査員に推薦された。第２、第３と審査を重ねていく中で、10作品の入選案以外で何回となく協議した作品が４作品あり、最終的に選外となった。

その中でも静岡工業高校の岩倉由浩君の作品―「自然に包まれ・人が集う」―は全体の仕上がり図面は入選作品とは甲乙つけがたかったが、コンビニエンスストア単体としての取り組みが弱く、テーマからずれた設定が今回の入選に至らなかった。

また東京工業大学附属科学技術高校の橋本寛人君の作品―「海辺のコンビニエンスストア」―はこの建築がコンビニエンスストアでなければならないという理由が見出せなかった。しかし場所の選定と断面図の表現の仕方は見るべきものがあった。都島工業高校の粕谷公一君の作品―「便利のコラボレーション」―は建築が建つ場所の設定に重点が置かれすぎ、平面図、断面図からは空間の質が読み取れず、建築としての表現が弱かった。堺市立工業高校の木戸伸幸君の作品―「Light Box」―は建築主旨のアーケードに並ぶ商店街を現代版に再構築したとのことだが図面上からはその街の商店街の様子がうかがえない。コンセプトと図面の表現が一致していなかった。↗

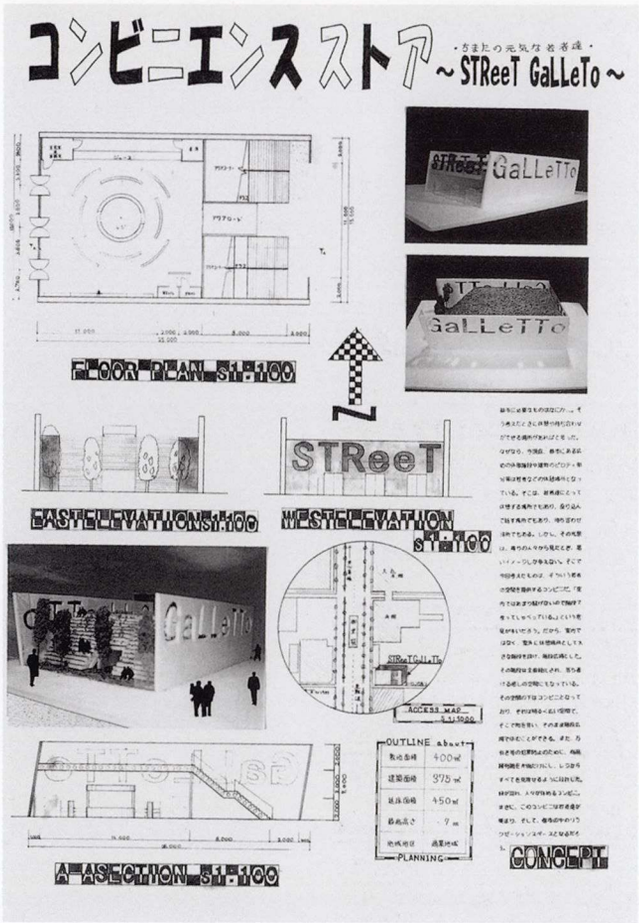


入選　最優秀賞　**竹内悠悟**（三重県立伊勢工業高等学校３年）

朝、電車に乗った時に通勤・通学の人達がとても急いでいるのを見て、「大変そうだな」と感じ、コンビニエンスストアが時間をサービスとして提供できることができたならば、このような人達にもう少し楽な思いをさせてあげられるのではと思い、この作品を制作しました。今回、このような賞をいただくことができて、とても嬉しいです。

＜審査評／**吉井歳晴**＞都市の隙間＝路地空間にコンビニを提案した作品。日常生活から距離と時間、速さに注目し、また場所性とコンビニの持つ使用特性の「通過」という行為を上手く絡め新しい空間提案とした案。現在のコンビニの建築や商品、地域コミュニケーションまで提言している。複合的なコンプレックス案が多い中、明快なコンセプトで得た強烈なメッセージと空間は小さな作品ながら都市の抱える問題への可能性をも感じさせるリアリティ溢れる作品に仕上がっている。計画的には一方通行であることや設計寸法、バックヤードなどの問題も指摘され、決して優れたプレゼンテーションというわけでもないが既存のコンビニに対するインパクトあるコンセプトと広がる建築表現がコンペの案としての最大の魅力でもあり最終選考までゆるぎない魅力として審査員をひきつけ最優秀案となった。

↘これらのように図面の表現が一歩入選作に及ばなかったので選外になった。
しかし実力は十分にあると思われるので今後の作品に期待が持てることを審査員全員で確認した。今回当選された方も残念ながら選に漏れた方も、テーマを適確に読み取り、過大な表現ではなく、自分らしい表現力を磨いてくれることを期待している。



入選　優秀賞　**森實祐貴**（大阪市立都島工業高等学校３年）

都市や市街地に必要なものは「緑」と「誰でも休める空間」だと思い、この２つの要素を建築物としてコンビニエンスストアに取り込めないかと考え、今回の課題を計画しました。今までいろいろなコンペに応募してきましたが、一次審査を通過したのは１つだけだったので、今回も駄目だろうと思っていただけに、先生から入選の知らせを受けた時は本当に驚きました。

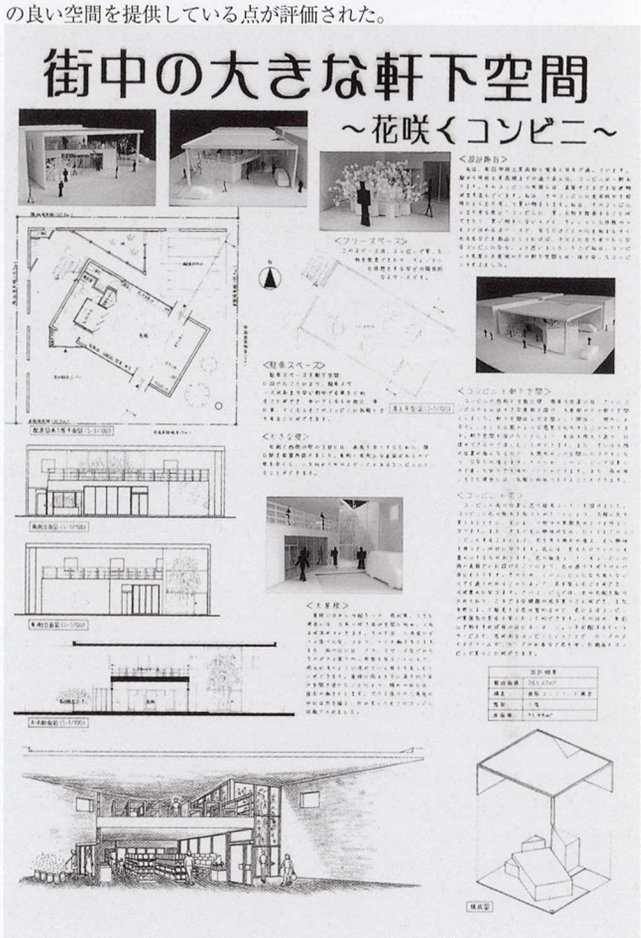
＜審査評／**林浩二**＞若者の座り込み。われわれの年代になるとどうにも不快な風景であるが、若者にすれば、ほっておいてくれと言いたいところであろう。この提案では、若者が気兼ねなく座れるだけでなく、一つの新しいシーンを描いて見せた。コンビニと一体になった、ベストポケットパーク。人の活動シーンを描き出している点で大変優れた提案といえる。人に対するやさしい目線を今後とも持ち続けさらに飛躍されんことを。

入選　優秀賞　**清水信吾**（山梨県立甲府工業高等学校３年）

コンビニを考えるにあたって、まずイメージしたのは、学校に行く途中にあるコンビニに何を取り入れればさらに立ち寄りたくなるかということでした。その結果、「安らぎ」を取り入れることだと考え、大きな屋根を設け、その軒下空間の中にあるコンビニとし、夏の街中でも日影の空間をつくることができました。

私の作品が優秀賞に選ばれたと聞き、驚きと喜びの連続でした。妥協せずに毎日夜遅くまで頑張った甲斐があったと思います。また、アドバイスをしてくださった先生方や友人達の助けのお陰だと思い、感謝の気持ちでいっぱいです。

＜審査評／**松田善弘**＞実際のコンビニとして見るとデザインの完成度が高い案である。そのため最初から評価が高かった。周辺環境との関係が明快でないことや樹木が軒下にあることが指摘されたが、街中に気持ちの良い空間を提供している点が評価された。



●審査記録

９月30日　応募作品受理

10月11日　予備審査：応募作品について募集規定違反の有無を調べ、その検討を行った。
（教育委員会・工高生教育小委員会）

10月22日　審査会：審査委員14名（審査時間 13：30～17：40）

●審査経過

審査を開始するにあたり、本年度の応募校数と応募作品数の報告があった。予備審査の結果、応募作品の中で、２枚のA1判製図用紙を使用したものが１点あることが判り、審査会で審議の上、残念ながら条件違反として扱い、審査対象からはずすこととした。その他の作品については、条件違反にまでおよぶものはなかったことの報告があった。

続いて審査委員長より審査方針の確認があり、審査に入った。

＜１次審査＞（審査委員14名、欠席１名）87作品⇒34作品

全応募作品について審査委員１名が10作品を選ぶ投票を行った。

得　票	13	12	11	9	8	7	6	5	4	3	2	1
作品数	1	2	1	1	2	1	3	1	2	1	7	12

１票以上を取得した34作品を１次審査通過とした。
（審査時間　13：50～15：10）

＜２次審査＞（審査委員14名）34作品⇒14作品

２次審査として、得票１～５票の23作品について１作品ずつ審議した結果、この中から３作品と１次審査で得票６以上の11作品を３次審査対象作品に決定した。
（審査時間　15：10～16：10）

＜３次審査＞（審査委員14名）14作品⇒12作品

３次審査として、全14作品を対象に審査委員１名が５作品を選ぶ投票を行った。

得　票	9	7	5	4	3	2	1
作品数	3	2	3	1	2	1	2

得票１の２作品を審議した結果、４次審査の対象外とした。
（審査時間　16：10～17：10）

＜４次審査＞（審査委員14名）12作品⇒入選10作品の決定

４次審査として、得票７以上の５作品はシードとし、残りの７作品について１点ずつ審議した。続いて入選からはずしたい作品について、審査委員１名が２回の挙手によって５作品を選んだ。

得　票	9	6	5	2	1	0
作品数	1	1	2	1	1	1

得票９と得票６の２作品を審議した結果、入選の対象からはずし、本年度の入選10作品が決定した。
（審査時間　17：10～17：25）

＜５次審査＞（審査委員14名）入選10作品⇒最優秀・優秀３作品

５次審査として、入選10作品を対象に審議を行い、審査委員１名が２作品を選ぶ投票を行った。

得　票	8	5	3	2	1
作品数	1	2	1	1	5

得票８の１作品を最優秀賞に、得票５の２作品を優秀賞とした。再度、入選作品の評価を１点ずつ行い、一人の審査委員が１作品ずつ担当し、その評価を会誌「建築と社会」のコンクールでの紙面でまとめることを約束し、審査会を終了した。
（審査時間　17：25～17：40）

●審査員（50音順・敬称略）
－当時－

・竹原　義二
大阪市立大学生活科学部
居住環境学科教授

・足立　啓
和歌山大学システム工学部
環境システム学科教授

・荒谷　省午
荒谷省午建築研究所代表

・木多　道宏
大阪大学大学院
工学研究科助教授

・黒田　智子
武庫川女子大学生活環境学部
生活環境学科助教授

・笹村　欽也
㈱東畑建築事務所
西日本本部設計部主管

・指田　孝太郎
㈱日建設計設計部門副代表

・菅　正太郎
すがアトリエ主宰

・寺岡　宏治
㈱安井建築設計事務所
設計部設計主幹

・長坂　大　Méga代表

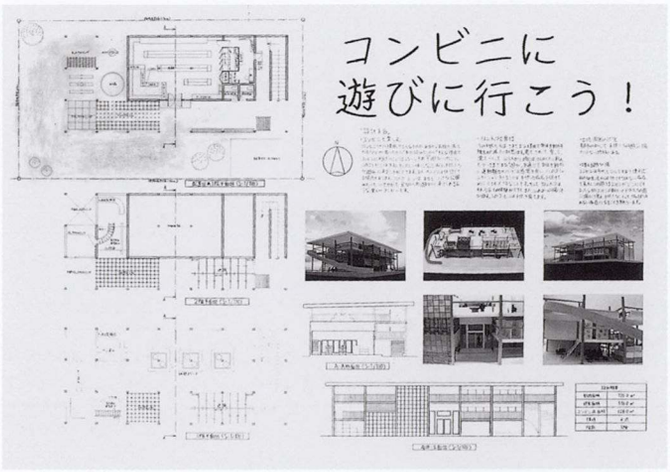
・長瀬　りか
RH*計画研究室主宰

・林　浩二
㈱大林組本店建築設計部部長

・増田　俊哉
㈱竹中工務店大阪本店
設計部設計部門設計課長

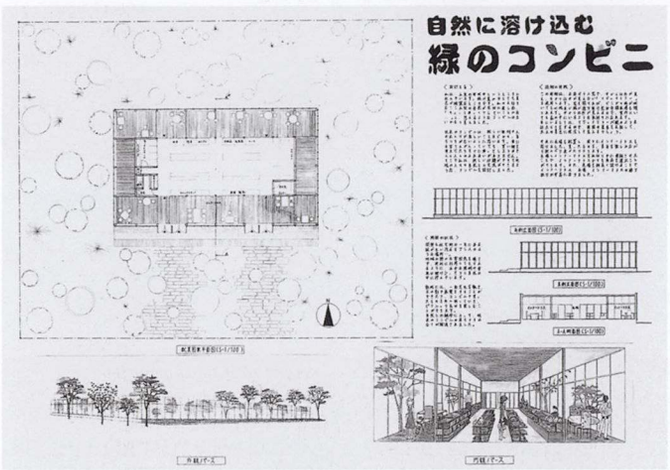
・松田　善弘
㈱昭和設計執行役員

・吉井　歳晴
WIZ ARCHITECTS主宰



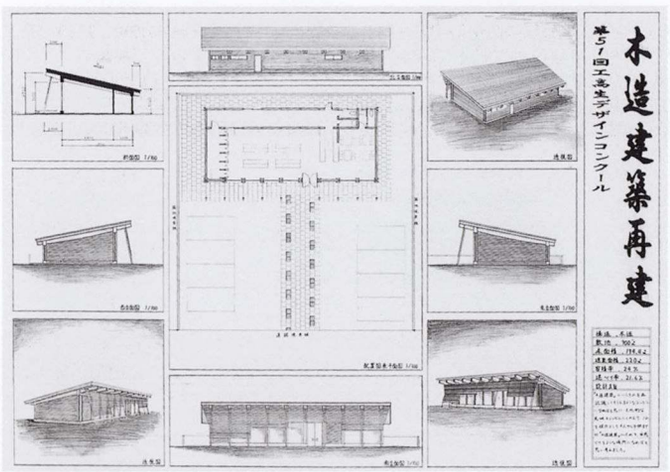
入選　**小幡智一**（山梨県立甲府工業高等学校３年）

子供達の遊び場が減っていると同時に、体を動かす機会も減っているが、子供が成長していく中で、遊んだり体を動かしたりして様々な体験をしていくことはとても大切なことです。そんな「遊びの空間」がどこにでもあったらと思い、アスレチックのあるコンビニを考えました。
入選の知らせを受けてとても嬉しかったです。部活動をしていて、今まであまり時間がとれない状況でしたが、提出期限ぎりぎりまで頑張った甲斐があり、その結果が出て良かったです。夜遅くまで指導していただいた先生方にとても感謝しています。
＜審査評／**寺岡宏治**＞
コンビニの出現以前は駄菓子屋が街角の賑わいを演出しており、そこを中心としながら子供たちが日暮れまで近所の空地で遊んだものである。そのような昔ながらの風景の再構築を狙い、コンビニを核とした街の活性化について投げかけた提案である。造形的にも目を引くものがあり、模型の完成度も表現手法も良かった。



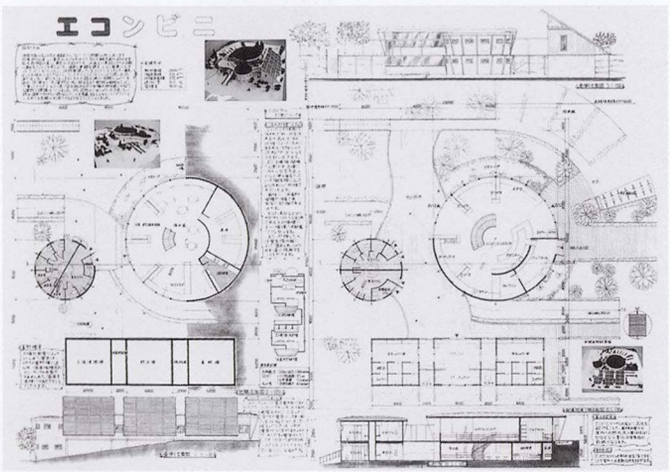
入選　**小林　円**（山梨県立甲府工業高等学校３年）

毎日のように利用する現代のコンビニは、「眩しい・落ち着きがない」などといった、便利でありながらもあまりよくない印象があります。そこで私は、今までにない、利用者のつながりの場となるような、また景色の楽しめるコンビニを設計しようと思いました。
入選することができて、本当に嬉しいです。今回の設計競技に参加したことで多くのことを学び、とても充実した日々を過ごすことができました。先生や家族、友人の協力があってこそ入選できたので、とても感謝しています。
＜審査評／**長坂大**＞
すっきりとした建築造形、内部から外部へのゆったりとした空間の流れが美しいと感じました。商品の陳列棚をそれに合わせて低くしていることにも好感を持ちました。気になる点は、敷地や店舗の面積と周辺住宅地との関係です。



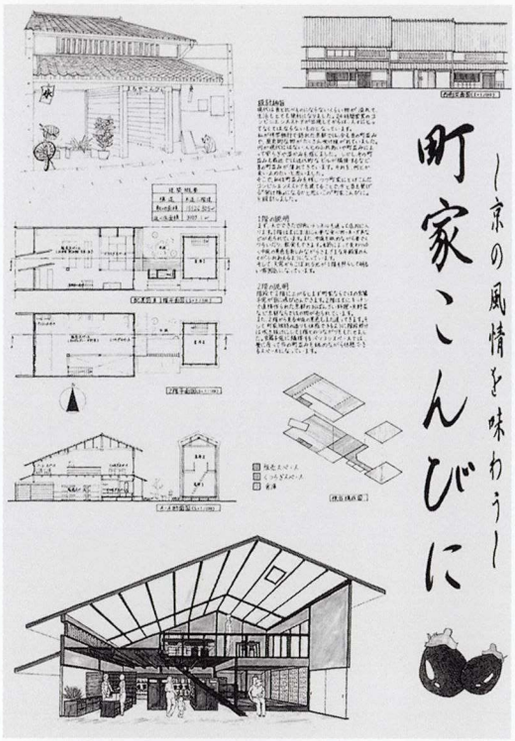
入選　**小菅義史**（群馬県立前橋工業高等学校定時制４年）

今まで学んだことをどのくらい表現できるか挑戦してみようと思い参加しました。この課題は、身近に接するコンビニでしたが無機質のイメージがあったので、ぬくもりのある木造建築を再認識してもらえるように表現しデザインしました。
先生から入選の知らせを受けた時、嘘みたいで信じられませんでした。製図を描く時間もあまり取れませんでしたが、最終的に結果が出たのは本当に嬉しく良かったと思います。
＜審査評／**長瀬りか**＞
建築の文化的意味を考えた点、規模、形体への答えが他案にはないものでした。木造建築体感の場としての内部空間の豊かさや機能面について、少し掘り下げてもよかったのではないでしょうか。作図や表現についても大切にしてみて下さい。



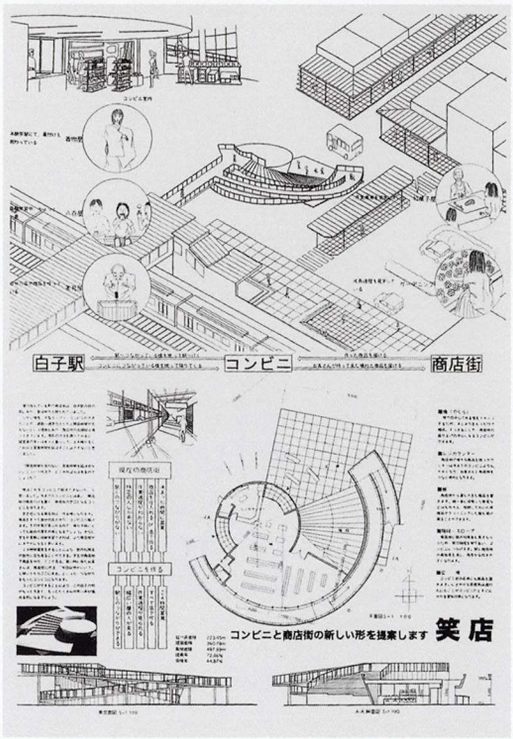
入選　**笹下倫加**（静岡県立静岡工業高等学校３年）

私はコンビニでバイトをしています。コンビニには便利なところがたくさんありますが、働いてみて、コンビニにはエコロジカルな部分が欠けていることに気付き、これをうまく生かせないかと思って、今回の作品を制作しました。
夏休み中ずっと取り組んだにもかかわらず、思い通りにいかなくてやり直しもしました。たくさんの人に助けられながら２カ月必死に取り組んだので、結果を聞いてとても嬉しく、心からみんなに感謝したいと思いました。
＜審査評／**笹村欽也**＞
24時間営業しているコンビニにこそ「エコ」が必要ではないかと考え、海辺のコンビニに太陽光発電や汚水処理などを盛り込んだ秀作である。海の家に集う人や近隣の人たちに対する様々な配慮があり、「やさしさ」が随所に感じられる好感の持てる作品である。もう少しボリュームをおさえたら良かったかも。



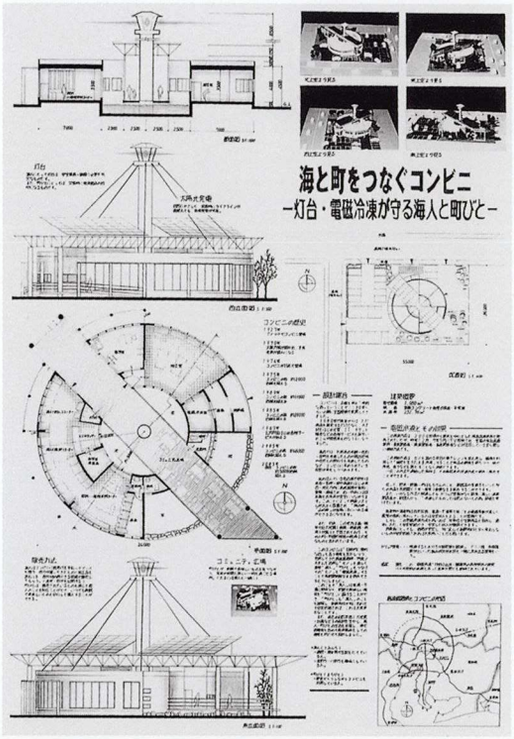
入選　**保坂裕梨**（山梨県立甲府工業高等学校３年）

現代社会はとても便利になってきていますが、それによって歴史ある良きものも、だんだんと薄れてきているように思います。それを食い止めるため、昔からの京の町家に現代のコンビニを溶け込ませることで、今と昔を繋げる「架け橋」になるようにしました。
入選の通知を受けた時は、とても嬉しかったです。夏休みからの約１ヵ月間頑張ってきたものが入選できたのも、友人や先生方のお陰だと思います。これを自信に、これからも頑張っていきたいと思います。本当にありがとうございました。
＜審査評／**足立啓**＞
京の景観が近代的なビルで破壊されつつある今日、伝統的な町家を身近なコンビニとして利活用した提案である。奇をてらうことなく、通り庭や倉を包む空間を現代風に再生し、町並みへ真摯に対応した秀作である。



入選　**鬼頭一誠**（三重県立四日市工業高等学校２年）

私の町の商店街は、近くにできたコンビニエンスストアの影響で、とても人通りが少なく活気がありません。そこで、コンビニを商店街の窓口にすることを考えました。商品をコンビニで販売することで商店街は工場のようになり、作る人の顔や24時間の販売を通して町の中心になるコンビニを目指しました。
完成時は満足感でいっぱいでしたが、日が経つにつれ反省点がたくさん出てきて複雑な気持ちになりました。入選と聞かされた時、今までの努力が認められたようで嬉しく思いました。友達や先生方のお陰だと思います。ありがとうございました。
＜審査評／**増田俊哉**＞
既存商店街とのポジティブな関係性を商店街の「出店」としてのコンビニという新たな形式で構築、そして、商品が生産過程で持つ不透明性を「作業場＝売場」というあり方の復活で開放する企画構想力が優れていました。



入選　**宮田大土**（私立名古屋工業高等学校３年）

コンビニエンスストアは、地域の人達と何かをつなぐには適した場所だと思い、交流の場として使いたいと思いました。そうした時に、釣り人が魚を大量に獲ったものの家で食べきれないことを耳にし、またＴＶで電磁冷凍の報道を見て、この２つのことを結びつけて設計しました。
まさか自分が入選するとは思っていなかったので、とても嬉しく思っています。これを機に、これからも頑張っていきたいと思います。
＜審査評／**菅正太郎**＞
「電磁冷凍」食品＋産直販売、太陽光発電＋灯台、コミュニティ＋災害拠点。コンビニ史や立地特性まで内容はフルコース、製図やプレゼも本当に抜群。
今後、人を感動させる空間って何か？をもっと考えてほしい。

●応募学校
・北海道
旭川工業高等学校
・秋田県立
秋田工業高等学校
・福島県立
会津工業高等学校
・群馬県立
前橋工業高等学校
・埼玉県立
熊谷工業高等学校
・埼玉県立
武蔵越生高等学校
・千葉県立
市川工業高等学校
・国立
東京工業大学附属
科学技術高等学校
・東京都立
蔵前工業高等学校
・山梨県立
甲府工業高等学校
・長野県
上田千曲高等学校
・静岡県
静岡工業高等学校
・私立
名古屋工業高等学校
・三重県立
伊勢工業高等学校
・三重県立
四日市工業高等学校
・大阪府立
布施工業高等学校
・大阪市立
工芸高等学校
・大阪市立
都島工業高等学校
・堺市立
工業高等学校
・京都市立
伏見工業高等学校
・兵庫県立
尼崎工業高等学校
・兵庫県立
豊岡総合高等学校
・兵庫県立
兵庫工業高等学校
・鳥取県立
鳥取工業高等学校
・香川県立
高松工芸高等学校
・福岡県立
福岡工業高等学校
・大分県立
鶴崎工業高等学校
・大分県立
日田林工高等学校

入選者の感想文は誌面の関係上、委員会にて要約の上、掲載しました。
文責・出雄 隆／教育委員会

写真撮影
スタジオ　コムズ

三井記念美術館「日本橋絵巻」



「熙代勝覧」紙本着色　ベルリン東洋美術館蔵

三井記念美術館の開館記念特別展Ⅱは「日本橋絵巻」と題し、「江戸の中の日本橋」「出立の地日本橋」「商業の地日本橋」の３部構成で展開する。

全長12m、1690人の人物が描きこまれた日本橋繁盛絵巻「熙代勝覧（きだいしょうらん）」（ドイツ・ベルリン東洋博物館所蔵）は1805年当時の日本橋界隈。歌川広重、歌川国貞、三代歌川豊国、葛飾北斎、鳥居清長らの描く日本橋。内外の美術館が所蔵する約50点が出品される。

会　期　2006年１月７日（土）～２月12日（日）
10：00～17：00　月曜日休館、１/29(日)休館
会　場　三井記念美術館（三井本館７階）
東京都中央区日本橋室町2-1-1
入館料　一般1,000円、大高生700円、中小生無料
出　品　江戸名所図屏風、東海道五拾三次之内日本橋朝之景(広重)、駿河町越後屋正月風景図(清長)、江戸日本橋より富士を見る図(渓斎英泉)

招待券希望者は日本建築協会(TEL06-6946-6981)へ。

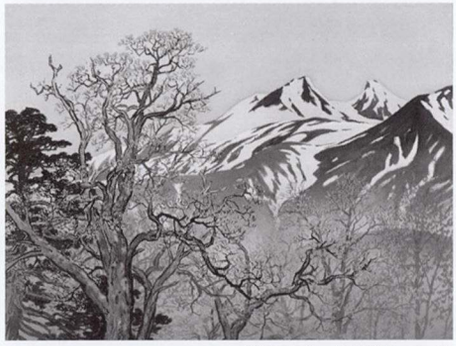
「新春 大谷コレクション」展

会　期　2006年１月２日(月・祝)～２月２日(日)
10：00～17：00　水曜日休館
会　場　西宮市大谷記念美術館
兵庫県西宮市中浜町4-38
阪神電鉄「香櫨園」下車、南西へ６分
入館料　一般300円、小中高大生100円

●「彩りの部屋」―作品の「色彩」をテーマに展示―
作家によって、画材によって、また技法によって色合いは多様に変化する。さらに見る側にもそれぞれに思い描く色合いがある。この展覧会では、元永定正「いつつかたちはあかなのか」2002年、富岡鉄斎「山水図(仙境図)」1907年など約50点に色彩の多様性を見る。

●特集「日本画の四季」
横山大観「若葉」、上村松園「蛍」、菱田春草「秋林遊鹿」、川合玉堂「乗鞍」など約20点を展示。

招待券希望者は日本建築協会(TEL06-6946-6981)へ。



川合玉堂「乗鞍」1954年

ひょうごまちづくりセミナー2006

日　時　2006年２月８日（水）13：30～15：50
場　所　兵庫県公館大会議室
参加費　無料（事前に申込みが必要）
プログラム　第７回「人間サイズのまちづくり賞」表彰式
講演会　「都市緑化によるまちづくり」
講　師　山田宏之(和歌山大学システム工学部助教授)
主　催　兵庫県
申込み締切　2006年１月31日（火）
申込み先　兵庫県都市政策課
TEL：078-341-7711（内線4669）
FAX：078-362-9487
E-mail：kendo_toshi@pref.hyogo.jp

建設リサイクル法説明会

建設リサイクル法と、アスベスト関連法の説明会。
と　き　2006年２月13日（月）14：00～16：40
ところ　守口市文化センター・エナジーホール
参　加　無料。２月10日までに申込み要。定員450名
申込み　門真市建築指導課(FAX 06-6902-1466)、またはhttp://www.pref.osaka.jp/kenshi/へ。

アートと話す／アートを話す

ダイムラー・クライスラー社は、近現代美術コレクションを有する企業として知られる。このコレクションをまとめて紹介するとともに、「アートと私」「私と他者」の関係を考える多彩な仕掛けのある展覧会。

会場では、ドイツのバウハウスを出発点として、20世紀から現代に続くアートシーンが「バウハウスからコンテンポラリー・アートへ」「グループ・ゼロ」「ミニマル／コンセプチュアル」「メディア／ブランド／プロダクト／オリジナル」の４つのテーマで展開される。

会　期　2006年１月14日（土）～３月26日（日）
11：00～19：00（金・土は20：00まで）
月曜日休館、２月12日（日）は休館
会　場　東京オペラシティアートギャラリー（3F）
東京都新宿区西新宿3-20-2
入場料　一般1,000円、大高生800円、中小生600円

PFI、指定管理者制度、PMのためのSLA入門セミナー

近年、公共建物を利用した事業運用についてはPFI事業、指定管理者制度等の中で官と民が契約の下で連携する方向にある。

このような流れの中で、提供されるサービスとその品質を客観的・定量的に評価する指標について合意し、継続的に合理的なサービスの在り方を探り出すことのできる手法として、「SLA（サービス基準合意書）／KPI（重要業務指標）手法」が注目されている。

BELCAの本セミナーでは、新刊図書『建築設備管理業務におけるSLA/KPIの基本的考え方』をもとに、PFI事業、指定管理者制度等において、発注者と受注者がSLAを用いる際のメリットや注意点、さらにSLA/KPI手法を用いた建物管理の先駆的事例を紹介する。

日　時　2006年２月21日（火）13：00～17：00
会　場　総評会館・２階大会議室
東京都千代田区神田駿河台3-2-11
参加料　BELCA会員等8,000円、一般10,000円
（テキスト代2000円含む）
定　員　150名（定員になり次第締め切り）
申込み　所要事項に、一般・後援団体・BELCAの会員種別を明記してFAXで、㈳建築・設備維持保全推進協会（BELCA）へ、銀行振込控えのコピーとともに送信する。
・FAX 03-5252-3871
・参加料振込先　三井住友銀行 東京公務部
普通135082　口座名 ㈳BELCA

「KANDADA」でアート・プロジェクトを紹介

東京の神田錦町に2005年にオープンしたプロジェクトスペース「KANDADA」はオープニング企画「KANDADA /project collective commandN」展で６カ月間、18のアート・プロジェクトが紹介されている。

会期　2005年９月26日～2006年３月26日（日）
12：00～19：00（火曜～土曜）
休日＝日曜/月曜/祝日、12月28日～１月９日
会場　プロジェクトスペースKANDADA
東京都千代田区神田錦町3-9　精興社１階
TEL03-3518-6176　kandada@commandn.net
内容　①web上でのアート・プロジェクト紹介
②KANDADAにおけるプロジェクト紹介

●アート・プロジェクト17　企画：アトリエ・ワン
〈マイクロ・パブリック・スペース〉
今までのアトリエ・ワンのすべてのworkを縮小し、再現するプロジェクト。http://www.bow-wow.jp/

●アート・プロジェクト18　企画：みかんぐみ
〈ミニファン〉
ミニファンとは、空気でふくらむテントのようなもの。広いスペースに展開するためにミニファンの一つの離れをつくり、グリッドの形の２色の床で繋ぐ。
http://www.mikan.co.jp/

日本建築協会

月間の動き

【平成17年11月分】

理事会

第６回常任理事会
11月30日（水）15：00～17：00
場　所　OMMビル　地下１階ギャラリー
出席者　佐野会長ほか５名
議　事（１）平成17年度収支予算執行状況について
（２）後援・協賛名義の使用について
（３）第７回日本建築協会賞の実施について
（４）優秀卒業生徒の表彰制度について

編集委員会

第８回編集委員会
11月12日（水）18：00～21：15
出席者　設楽委員長ほか３名・伊藤彰カメラマン
議　事（１）12月号「第52回青年技術者」特集報告
（２）１月号「六甲道再開発」特集報告
（３）２月号「地方空港の時代」特集の企画
（４）３月号「東海支部」特集
（５）作品作風、広告企画、シリーズ頁の報告
（６）４月号計画特集の企画報告
（７）第５回読者と選ぶ「建築と社会」賞の実施
（８）収支状況報告
（９）90周年事業への提案
（10）来年の表紙デザイン
第２回計画分科会
11月14日（月）18：30～21：00
出席者　松田幹事ほか３名
議　事　４月号計画特集の企画
第３回計画分科会
11月29日（火）18：30～21：30
出席者　松田幹事ほか１名
議　事　４月号計画特集の企画
第１回建築系分科会
11月25日（金）18：30～20：00
出席者　所幹事ほか５名
議　事（１）新委員の紹介
（２）次年度の幹事・副幹事の選出
（３）来年７月号特集について
第８回法令分科会
11月15日（火）14：00～15：30
出席者　溝上幹事ほか４名
議　事（１）「法令コーナー」の企画
（２）８月号法令特集の企画
（３）情報交換
第８回作品作風小委員会
11月24日（木）19：00～20：00
出席者　中村副委員長ほか４名
議　事（１）作品の選定
（２）作品の掲載状況並びに掲載予定の報告
（３）「gallery」掲載報告・予定
第８回広告企画小委員会
11月９日（水）17：00～18：10
出席者　設楽委員長ほか６名
議　事（１）12月号～３月号特集報告
（２）年度後半の単発広告頁ものの企画
（３）広告企画
（４）収支状況報告

事業委員会

第５回情報見学小委員会
11月16日（木）18：00～19：00
出席者　瀬戸川委員長ほか10名
議　事（１）前回見学会報告　11/10見学会の結果
（２）本年度今後の見学会について
（３）来年度の見学会について

見学会

関西医科大学附属枚方病院見学会
11月10日（木）14：00～17：00
参加者　52名

出版委員会

第７回出版委員会
11月17日（木）18：00～19：00
出席者　上原委員長ほか10名
議　事（１）＜プロのノウハウ＞と特装本の経過報告
（２）進行中のテーマについて
（３）90周年記念出版について
（４）京都支部の蓄積資料について

教育委員会

第１回講習会小委員会
11月28日（木）18：00～20：00
出席者　山形委員長ほか５名
議　事　講習会開催の件
第51回工高生デザインコンクール表彰式
11月19日（土）14：00～16：00
場　所　OMMビル２階
出席者　受賞者　９名
竹原義二審査委員長ほか１名
山形教育委員長ほか５名



第51回工高生デザインコンクール表彰式を終えて（真ん中帽子姿が竹原義二委員長）

近代建築を学ぶ会

第９回「近代建築共同企画」打合せ
11月18日（金）18：30～21：20
場　所　阪急電鉄㈱本社
出席者　坂本勝比古・神戸芸術工科大学名誉教授ほか５名
議　事（１）「2005秋・関西の住文化を訪ねて」２件報告
（２）今後の予定と共同企画について
「近代建築共同企画」
2005秋・関西の住文化を訪ねて②　和風邸宅の精華
11月９日（土）９：30～16：30
場　所　太閤園淀川邸と樟徳館
講　師　山形政昭（大阪芸術大学建築学科教授）
参加者　43名

2005年建築関係団体合同忘年懇親会

第２回実行委員会
11月21日（月）15：00～16：00
場　所　大阪府健保会館　５階　１号会議室
出席者　瀬戸川実行委員長ほか６名と３団体
議　事（１）賛助金・寄贈の依頼分担について
（２）広報資料の配布、当日の打合せ

第52回青年技術者

第52回青年技術者表彰式
11月30日（水）17：00～19：00
出席者　受賞者　17名
選考委員　設楽委員長ほか２名
協会役員　佐野会長ほか５名
青年技術者OB　５名
場　所　OMMビル地下１階ギャラリー
表彰式　表彰・㈱ＨＴＡデザイン事務所 髙原浩之氏による講演など
懇親会　OB代表によるスピーチなど



佐野吉彦会長から青年技術者へ



設楽貞樹選考委員長の講評



青年技術者表彰式を終えて懇談に入る

入会者（敬称略）

〔個人正会員〕東井 嘉信（㈱大林組　本店）

謹賀新年  平成18年元旦

淺沼誠夫
株式会社 淺沼組
会長
〒543-8688 大阪市天王寺区東高津町12－6 TEL(06)6768-5222

名誉会長
佐野正一
株式会社 安井建築設計事務所
代表取締役相談役
〒540-0034 大阪市中央区島町2－4－7 TEL(06)6943-1371代

髙木嗣郎
株式会社 大林組
専務取締役
〒540-8584 大阪市中央区北浜東4－33 TEL(06)6946-4701

名誉会長
市川宏
株式会社 東畑建築事務所
取締役会長
〒541-0044 大阪市中央区伏見町4－4－10 TEL(06)6202-0391

佐野吉彦
株式会社 安井建築設計事務所
代表取締役社長
〒540-0034 大阪市中央区島町2－4－7 TEL(06)6943-1371代

立成良三
財団法人 大阪住宅センター
理事長
〒542-0081 大阪市中央区南船場4－4－3
御堂筋アーバンライフビル4F
TEL(06)6253-0071 FAX(06)6253-0145

奥村正樹
株式会社 オクジュー
取締役会長
〒530-0047 大阪市北区西天満5－3－7 TEL(06)6312-4131

設楽貞樹
株式会社 安井建築設計事務所
常務取締役大阪事務所副所長
〒540-0034 大阪市中央区島町2－4－7 TEL(06)6943-1371代

谷淳之介
株式会社 東畑建築事務所
取締役社長
〒541-0044 大阪市中央区伏見町4－4－10 TEL(06)6202-0391

嘉納秀一
三宝電機 株式会社
代表取締役社長
〒530-0047 大阪市北区西天満2－6－8(堂ビル)
TEL(06)6364-1471

菅谷節
ダイダン 株式会社
代表取締役会長
〒550-0002 大阪市西区江戸堀1－9－25 TEL(06)6441-8231

月城則男
新東洋合成 株式会社
代表取締役
〒550-0004 大阪市西区靭本町2－9－11 TEL(06)6446-6121

川口順弘
社団法人 日本建築協会
監事
〒659-0032 自宅・芦屋市浜風町6－10－2 TEL(0797)38-7623

杉山泰生
社団法人 日本建築協会
監事
〒578-0947 東大阪市西岩田3－1－15－113 TEL(06)6784-0761

内藤正克
株式会社 内藤建築設計事務所
相談役会長
〒675-1379 兵庫県小野市上本町240 小野ビル TEL(0794)62-4757代
〒675-1362 自宅・兵庫県小野市久保木町1063 TEL(0794)62-4668

佐々木徹
西日本建設業保証 株式会社
取締役社長
〒550-0012 大阪市西区立売堀2－1－2 TEL(06)6543-2553

錢高一善
錢高組
社長
〒550-0005 大阪市西区西本町2－2－11
なにわ筋ツインズ ウエスト
TEL(06)6538-7801

中村光男
日建設計
代表取締役社長
〒541-8528 大阪市中央区高麗橋4－6－2 TEL(06)6203-2361

野村　昇

戸田建設株式会社 大阪支店
執行役員支店長

〒550-0005　大阪市西区西本町1－13－47　TEL(06)6531-5022

名誉顧問

薬袋公明

日建設計
顧問

〒541-8528　大阪市中央区高麗橋4－6－2　TEL(06)6203-2361

山田昌次

花豊造園 株式会社
代表取締役

〒600-8361　京都市下京区大宮通五条下ル518
TEL(075)341-2246

原　眞一

コーナン建設 株式会社
代表取締役

〒531-0075　大阪市北区大淀南1－9－10号　TEL(06)6456-4311

宮本博司

株式会社 宮本工務設計事務所
代表取締役
ＩＳＯ９００１認証取得（創立６０年）
〒665-0022 宝塚市野上１－２－34（宮本ビル）
TEL(0797)71-0431大代表　FAX(0797)71-5139 受信専
E-mail : mto@gold. ocn. ne. jp URL : http : //宮本設計. jp. io
神戸支店　ＴＥＬ＆ＦＡＸ（０７８）９９７-０３７１

山本貴士

朝陽電気 株式会社
代表取締役

〒530-0005　大阪市北区中之島3－2－4 朝日ビルディング内
TEL(06)6385-1361代表
〒565-0873　自宅・吹田市藤白台4－23－8　TEL(06)6871-0851

人見尤浩

社団法人 日本建築協会
常務理事兼事務局長

〒540-6591　大阪市中央区大手前1－7－31　TEL(06)6946-6981

村石　全

株式会社 クトクコーポレーション
代表取締役社長

〒556-0021　大阪市浪速区幸町2－5－3　TEL(06)6568-3671
〒596-0011　工場・岸和田市木材町9－3　TEL(0724)37-2524
〒649-7167　工場・和歌山県伊都郡かつらぎ町移430番地
TEL(0736)22-7880

與謝野　久

日建設計
都市建築研究所所長

〒102-0072　東京都千代田区飯田橋2－18－3　TEL(03)5226-3030

藤井　實

エスケー化研 株式会社
代表取締役社長

〒567-0034　茨木市中穂積3－5－25　TEL(072)621-7720

森田司郎

財団法人 日本建築総合試験所
理事長

〒565-0873　吹田市藤白台5－8－1　TEL(06)6872-0391
http://www.gbrc.or.jp

和中　勝

株式会社 和中商店
取締役相談役

〒531-0072　大阪市北区豊崎5－8－11　TEL(06)6371-0731～5
〒150-0031　東京都渋谷区桜丘町11－5　TEL(03)3464-9723
〒453-0804　名古屋市中村区黄金通3－34　TEL(052)481-7338
〒662-0836　自宅・西宮市大畑町10-22　TEL(0798)67-0386

古元眞美

株式会社 シブタニ
代表取締役会長

〒542-0082　大阪市中央区島之内2－13－7　TEL(06)6211-7335

松本壮一郎

愛知工業大学工学部都市環境学科建築学専攻
助教授

〒470-0392　豊田市八草町八千草1247　TEL(0565)48-8121
〒465-0083　自宅・名古屋市名東区神丘町2－17
三旺マンション神丘公園303　TEL(052)703-2610

謹賀新年 戌 平成18年元旦

設計事務所有志

株式会社 伊東建築設計事務所

代表取締役 岡 本 清 彦

〒556-0016 大阪市浪速区元町1－5－7 TEL 大阪 (06) 6646-0161(代)

株式会社 伊藤建築設計事務所

代表取締役会長 織 田 愈 史
代表取締役社長 森 口 雅 文

本社・名古屋事務所 〒460-0002 名古屋市中区丸の内1－15－15 (桜通ビル) TEL (052) 222-8611
東京事務所 〒101-0021 東京都千代田区外神田3-5-12 (聖公会神田ビル) TEL (03) 5294-6211

URABESEKKEI
株式会社 浦辺設計
URBAN DESIGN & ARCHITECTURE FOR BEAUTIFUL ENVIRONMENT
代表取締役 松 村 慶 三
〒541-0041 大阪市中央区北浜2－1－26 北浜松岡ビル TEL(06)6220-0101

株式会社 瀬戸本淳建築研究室 ISO9001

代表取締役 瀬 戸 本 淳

〒650－0024 神戸市中央区海岸通1－1－1 神戸郵船ビル TEL (078) 333－0138

株式会社 東畑建築事務所

取締役会長 市 川 宏
取締役社長 谷 淳之介

本社・大阪事務所 〒541-0044 大阪市中央区伏見町4-4-10 TEL (06) 6202-0391
http://www.tohata.co.jp
大阪・東京・名古屋・九州

日建設計

代表取締役社長　中　村　光　男

東　　京　102-8117　東京都千代田区飯田橋2－18－3　TEL（03）5226-3030
大　　阪　541-8528　大阪市中央区高麗橋4－6－2　TEL（06）6203-2361
名 古 屋　460-0008　名古屋市中区栄4－15－32　TEL（052）261-6131

安井建築設計事務所

代表取締役社長　佐　野　吉　彦

本　社　〒540−0034　大阪市中央区島町 2−4−7　TEL（06）6943−1371（代表）
支　社　大阪・東京・名古屋・広島・九州　　http://www.yasui-archi.co.jp/

謹賀新年　戌　平成18年元旦

建設業有志

人・都市・自然のシンフォニー

Asanuma

株式会社 浅沼組

代表取締役社長　浅　沼　健　一

本社・大阪本店　大阪市天王寺区東高津町12－6　TEL（06）6768-5222
東 京 本 店　東京都新宿区荒木町5　TEL（03）5269-3111
名古屋支店　名古屋市中村区名駅南3－3－44　TEL（052）571-5571
支　　店　北海道・東北・北関東・横浜・神戸・広島・九州

OBAYASHI

株式会社 大林組

取締役会長　大　林　剛　郎
取締役社長　脇　村　典　夫

東京本社　東京都港区港南 2 － 15 － 2　TEL（03）5769-1111
本　　店　大阪市中央区北浜東4－33　TEL（06）6946-4400
支　　店　札幌・東北・横浜・北陸・名古屋・神戸・広島・四国・九州

株式会社 奥村組

取締役社長　奥　村　太　加　典

本　　社　〒545-8555 大阪市阿倍野区松崎町2－2－2　TEL 大阪（06）6621-1101（代表）
東京本社　〒108-8381 東京都港区芝5－6－1　TEL 東京（03）3454-8111（代表）

100年をつくる会社

鹿島

KAJIMA CORPORATION　代表取締役社長　中村満義

本　社　東京都港区元赤坂 1－2－7　TEL(03)3404-3311(大代)

大地への愛　人間への愛

錢高組

社長　錢高一善

本　店　大阪市西区西本町2－2－11
なにわ筋ツインズ　ウエスト
TEL(06)6531－6431

本　社　東京都千代田区一番町31番地
TEL(03)3265－4611

支社・支店　大阪・東京・北海道・東北・北関東・千葉
横浜・北陸・名古屋・神戸・広島・四国・九州

URL　http:// www. zenitaka. co. jp/

TAISEI

大成建設株式会社

社長　葉山莞児

常務
関西支店長　寺下均

本　社　東京都新宿区西新宿1－25－1新宿センタービル　TEL(03)3348-1111大代表

関西支店　大阪市中央区南船場1－14－10　TEL(06)6265-4504

ホームページ　http : // www. taisei. co. jp/

株式会社 竹中工務店

取締役社長　竹中統一

〒541-0053　大阪市中央区本町4－1－13　TEL(06)6252-1201(代表)

戸田建設株式会社

代表取締役社長　加藤久郎

執行役員支店長　野村昇

本　社　〒104-8388　東京都中央区京橋1－7－1　TEL 東京03(3535)1354

大阪支店　〒550-0005　大阪市西区西本町1－13－47　TEL 大阪06(6531)6095

支　店　東京・千葉・関東・横浜・北陸・名古屋・札幌・東北・広島・四国・九州

保存と開発に
取り組む

総合建設業

yasui moku

株式会社 安井杢工務店

代表取締役社長　安井洋

本　社　〒617-0006　京都府向日市上植野町御塔道42　TEL(075)933-0012㈹　FAX(075)933-4931

東京事務所　〒151-0051　東京都渋谷区千駄ヶ谷2-1-10 赤坂ビルデング303号室　TEL(03)5474-3671　FAX(03)5474-3672

http://www.yasuimoku.co.jp/　E-mail:soumubu@yasuimoku.co.jp

謹賀新年　戌　平成18年元旦

建材・設備工事有志



Electricity
E空調
[電気の空調、E空調。]

電気の力でビジネスをサポート

中部電力株式会社

名古屋支店

〒460-8310　名古屋市中区千代田二丁目12番14号
TEL(052)269-1242　http://www.chuden.co.jp

TOF（フッ素樹脂積層被覆鋼板）、COM（耐酸被覆鋼板）製造及び責任施工
金属製屋根、外装、換気装置工事業

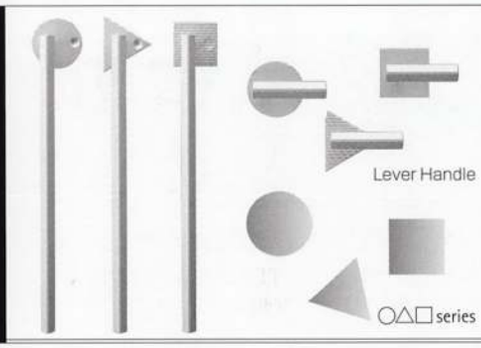
OSHIMA OHYO

代表取締役社長　貞利政和
本社／大阪本店　大阪市旭区太子橋1－15－22　TEL 06－6954－6521
支店、営業所　東京・名古屋・新居浜土木建築・四日市・岡山・広島・宇部
工場　新居浜・寝屋川
大島応用化学工業株式会社

山本窯業化工株式会社
YAMAMOTO YOGYO

代表取締役社長　山本泰通
本社　〒564-0051 大阪府吹田市豊津町41-20　TEL(06)6338-8601　FAX(06)6338-8606
大阪支店　〒564-0051 大阪府吹田市豊津町8-7　TEL(06)6338-8701　FAX(06)6384-0557
支店・営業所　東京・名古屋・広島・福岡・仙台／福崎工場
http://www.y-y-k.co.jp

Door Handle



建築文化を創造する
UNION 株式会社ユニオン
ISO 9001　ISO 14001
www.artunion.co.jp
代表取締役 社長　立野純三

本社	大阪市西区南堀江2-13-22	〒550-0015
大阪支店	大阪市西区南堀江2-13-22	〒550-0015 tel 06-6532-3731 fax 06-6533-2293
東京支店	東京都江東区白河2-9-5	〒135-0021 tel 03-3630-2811 fax 03-3630-2816
名古屋営業所・ショールーム	名古屋市中川区舟戸町3-20	〒454-0805 tel 052-363-5221 fax 052-363-5255
アトリエユニオン／東京	東京都中央区日本橋室町4-5-1	〒103-0022 tel 03-3517-1818 fax 03-3517-1819
アトリエユニオン／大阪	大阪市西区南堀江2-13-22	〒550-0015 tel 06-6532-8920 fax 06-6533-0224

謹賀新年　戌　平成18年元旦

報道・学校・団体等

日報　発刊50周年

建設業界でもっとも信頼　読まれている日刊情報紙

株式会社　**建設日報社**

社主　重村　一

本　社　〒550-0006 大阪市西区江之子島1－7－3　TEL(06)6444－2405－9
別　館　〒550-0006 大阪市西区江之子島1－6－2　TEL(06)6444－6431－4

安心空間のお手伝い

財団法人　**大阪建築防災センター**　URL http://www.okbc.or.jp
〒540-0012 大阪市中央区谷町3－1－17（トレンザビル3階）　TEL(06)6943-7253

建築確認検査機構
（本所）〒540-0012 大阪市中央区谷町3－1－17（トレンザビル2階）　TEL(06)4794-8270
（支所）豊中・枚方・岸和田・八尾・堺

建築 インテリア 大工 設備 土木 環境 機械 CAD

モノづくりの学校
大阪工業技術専門学校 SINCE1895

OCT　大阪市北区天満1－9－27　〒530-0043
0120-0910-19　FAX(06)6352-2861
URL http://www.oct.ac.jp



建築図書専門店

有限会社 柳々堂

〒550-0003　大阪市西区京町堀1-12-3
TEL(06)6443-0167　FAX(06)6443-1826
E-mail ryuryudo@osk4.3web.ne.jp
URL http://www4.osk.3web.ne.p/~ryuryudo

NKK　社団法人　**日本建築材料協会**

会長　藤井　實

〒550-0003 大阪市西区京町堀1－3－13 辰巳ビル9階　TEL(06)6443-0345　FAX(06)6443-0348
http://www.kenzai.or.jp/

社団法人 日本建築協会京都支部

支部長　望月秀祐

〒604-0944　京都市中京区押小路通柳馬場東入 京都建設会館別館 TEL(075)211-2857·2877

社団法人 日本建築協会中国支部

支部長　古林敏郎

〒730-0042　広島市中区国泰寺町1－8－4日興ビル内　TEL(082)244-2111

社団法人 日本建築協会東海支部

支部長　松本壮一郎

〒460-0008　名古屋市中区栄4－3－26（昭和ビル5階）TEL(052)261-1451

社団法人 日本建築協会和歌山支部

支部長　東野信義

〒640-8045　和歌山市卜半町38番地　建築士会館内　TEL(073)423-2562



空調・衛生・クリーンルーム設備
（設計・施工）

朝日工業社

本社・本店　東京都港区浜松町1-25-7　電話03(3432)5711
大阪支社　大阪市淀川区加島1-58-59　電話06(6302)2270
支　　店　北海道/東北/北関東/横浜/名古屋/中国/九州

電気設備工事設計施工

東光電気工事株式会社
関西支社

支社長　竹澤秀昭

大阪市中央区高麗橋4丁目3番7号　電話大阪(6202)0325～9番
本　　社　東京都千代田区西神田1丁目4番5号
支　　社　北海道・東北・丸ノ内・新宿・神奈川・東関東・北関東・中部・九州

電気・空調・衛生・防災・産業廃水設備
設　計　施　工

ダイダン株式会社

本店・大阪本社　〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目9番25号　電話(06)6441-8231
東京本社　〒102-0071 東京都千代田区富士見2丁目15番10号　電話(03)3261-8231
支　　社　名古屋・福岡
支　　店　札幌・仙台・新潟・大宮・千葉・横浜・金沢・京都・神戸・天理・岡山・広島・高松・熊本
営業所　帯広・函館・青森・秋田・盛岡・前橋・長野・静岡・豊田・津・富山・福井・徳山・松山・高知・北九州・鹿児島・那覇
出張所　旭川・福島・川崎・松江・徳島・下関・長崎・大分・宮崎
海外支店　シンガポール・ホンコン
技術研究所　〒354-0044 埼玉県入間郡三芳町大字北永井390番地　電話(0492)58-1511

より快適な水環境をめざして
給排水衛生設備，冷暖房設備，消火設備の設計，施工

株式会社西原衛生工業所 大阪本店

大阪本店　〒531-0071 大阪市北区中津六丁目8番4号
TEL 06-6458-3628（代表）
本　　社　〒108-0023 東京都港区芝浦三丁目6番18号
TEL 03-3452-7441（代）
支　　店　札幌・東北・新潟・東関東・横浜・名古屋・九州

空気調和設備
給排水設備
電気設備

産業設備
水処理施設
環境施設

三機工業株式会社

取締役社長　宅　清光
常務執行役員関西支店長　丸岡敏峯

関西支店　大阪市淀川区宮原3-4-30　ニッセイ新大阪ビル
本　　社　東京都中央区日本橋室町2-1-1　日本橋三井タワー
http://www.sanki.co.jp

OKUJU
Space Creator

クオリティ＆コストパフォーマンス

ALTsシステム
スナップ工法

SP-600
メタルシステム天井

内外装創作パネル・システム天井・間仕切

株式会社オクジュー

本　社
大阪市北区西天満5丁目3番7号　〒530-0047
TEL(06)6312-4131　FAX(06)6312-7998
東京・九州・南九州・名古屋・上海

CHOYO

人がいる多彩なフィールドで、
新しい限界に挑戦しています。

電気設備設計施工

朝陽電気株式会社

代表取締役　山本貴士

本　　社　〒530-0005 大阪市北区中之島三丁目2-4(朝日ビル)
TEL 06(6385)1361(代)　FAX 06(6385)1050

Digital Pri-Press

AOBA PRINTING CO.,LTD.

代表取締役社長　依藤孝行

青葉印刷株式会社

〒534-0027　大阪市都島区中野町2丁目10番11号
Phone.06-6351-5428 Fax.06-6351-5299

空調衛生・冷凍冷蔵・地盤凍結
よりよき環境へ技術で挑む

株式会社精研

本　　社　大阪市中央区瓦屋町2丁目11番16号(オートセンタービル1・2階)
〒542-0066 電話 大阪（06）6768－5031代表
メンテナンス　電話　大阪（06）6768－1651代表
東京支社　東京都文京区小石川1丁目12番14号(日本生命小石川ビル7階)
〒112-0002　電話（03）5689－2351代表

www.naniwa.com

We have hope

■印刷事業　ポスター、カタログ、パンフレット、書籍、年鑑、社史、雑誌、文字、画像データ処理
■メディア事業　SPプランニング・コンサルティング、ITソリューション、web及びメディアコンテンツ企画制作。

株式会社NPCコーポレーション

本　　社　〒530-0043 大阪市北区天満1-9-19
tel:(06)6351-7271(代) fax:(06)6352-7479
第二ビル　〒530-0043 大阪市北区天満1-11-8
tel:(06)6351-0128(代) fax:(06)6351-0208
東京支社　〒105-0004 東京都港区新橋6-17-2
tel:(03)3433-5211(代) fax:(03)5776-7733
（旧社名ナニワ印刷㈱、日本データネット㈱）

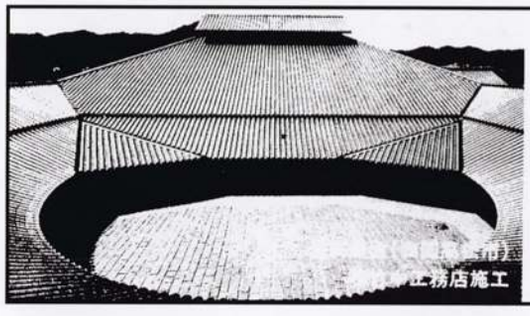
地球環境を守り、100年建築に貢献する

NACL のアルミ表面処理

株式会社日本電気化学工業所

http://nacl.jp　E-mail:sc@nacl.co.jp

本部営業部　〒560-0036 大阪府豊中市蛍池西町2丁目7番26号 NACLビル2階
TEL (06)6843-1235(代) FAX (06)6853-1632
東京事務所　〒111-0051 東京都台東区蔵前2丁目7-2 東京NACLビル
TEL (03)3862-0978(代) FAX (03)3862-7098



〒556-0024
大阪市浪速区塩草一丁目二番三号
☎ 六五六一～七四五四
ファックス 六五六一～七四一六

ナニワ瓦株式会社

あらゆる屋根工事の相談は、

デンカCSAファミリー製品

●デンカCSA（膨張性混和材）　コンクリートのひびわれ防止に
●デンカタスコン（グラウト用無収縮材）　鉄骨ベース、逆打部の充填モルタルに
●デンカキューテックス（止水・補修用急硬セメント）　コンクリート躯体の漏水補修に
●デンカES（土質安定用急硬材）　地盤補強用薬注入
●デンカΣ1000（製品用超高度混和材）　コンクリートパイルの早期出荷とハイモメント製造用に

電気化学工業株式会社
近畿地区販売店

浜宗産業株式会社
TEL 本社・京都・綱野（07727）2−2220
舞鶴（0773）76−0133

金森藤平商事株式会社
TEL 大阪（06）6332−6861
TEL 東京（03）3272−8501

小浦産業株式会社
TEL 大阪（06）6443−6181

光洋物産株式会社
TEL 大阪（06）6252−6000

東郷化成株式会社
TEL 滋賀・守山（0775）83−2381
TEL 大阪（06）6877−1581

企画・日本建築協会

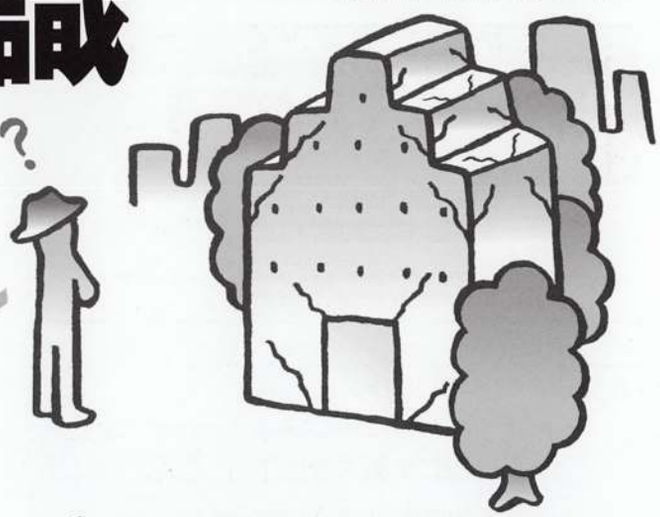
《プロのノウハウ》

建築トラブルにみる常識非常識

定価2310円（本体2200円）
四六判・240頁
ISBN4-7615-2348-4

荒川治徳 著
ARAKAWA Harunori

壁に入ったひび割れは必ずしも欠陥ではない!?



〈本書の内容〉

第1章　コンクリートはなぜひび割れるのか
第2章　コンクリートの強度ってなんだろう
第3章　左官は職人の技術
第4章　建物を支える基礎と地盤
第5章　施工技術は意外にローテク
第6章　木の性質を知ろう
第7章　お互い信頼して家をつくるために

学芸出版社
〒600-8216
京都市下京区木津屋橋通西洞院東入
Tel 075-343-0811　http://www.gakugei-pub.jp/
Fax 075-343-0810　E-mail　info@gakugei-pub.jp

日本建築協会企画・販売

出版図書一覧

1917年3月に創設された日本建築協会（当時・関西建築協会）は、すでに昭和初期には大阪近辺で住宅博覧会や建築講演会を開く一方、当時は入手しにくかった建築の情報を図書の出版という形で会員に提供していた。

＊

以後、創立周年記念事業として、その時代の動きをとらえて単行本を出版している。

50周年、60周年、70周年、そして80周年に、図書の出版が企画され、現在も継続して発行・販売されている出版物は、以下のとおり。

＊

購入希望者は、㈳日本建築協会事務局（TEL06—6946—6981、FAX06—6946—6984）まで。

日本建築協会創立70周年記念出版

住宅近代化への歩みと日本建築協会 1988年

A4判　企画・発行：日本建築協会　本体価格1,500円

日本建築協会創立75周年記念出版

工高生デザインコンクール入選作品集 1992年

A4判　企画・発行：日本建築協会　本体価格2,000円

昭和生まれ　関西の建築家50 1987年

A4判　企画・発行：日本建築協会　本体価格1,500円

日本建築協会建築クラブ朝食会300回記念講演記録集

講演記録集 **話のはなし** 1997年

B6判5分冊　企画：日本建築協会建築クラブ　頒布価格2,500円（税・送料込み）

民間（旧四会）連合協定

工事請負契約約款

工事請負契約書・仲裁合意書・契約書使用上の留意事項

1部￥230（税込み）送料　実費

日本建築協会事務局（06-6946-6981）で頒布

日本建築協会創立60周年記念事業

建築技術選書

企画：日本建築協会
発行：学芸出版社

A5判・130頁～160頁　本体価格￥1,200～￥1,400

各冊￥100割引頒布中〈日本建築協会事務局（06-6946-6981）にて〉

- 3 マイコンによる構造設計のすすめ（改訂版）　魚木晴夫
- 19 住宅設計とインテリア　福岡喜久雄
- 24 鉄骨構造の話　金多潔・甲津功夫・西沢英和
- 27 建築積算業務　生島道道
- 28 建築金物の知識　立野一郎

日本建築協会創立60周年記念事業「建築技術選書」姉妹篇・四六判2色刷イラスト入

〈プロのノウハウ〉シリーズ

企画：日本建築協会　発行：学芸出版社　本体価格￥1,600～￥2,500

- 躯体工事監理のチェックポイント100　須賀好富
- 空調設備のトラブル50　建築設備トラブル研究会
- 衛生設備のトラブル50　建築設備トラブル研究会
- 鉄筋工事・本音の現場学　荒川治徳
- 建築基準法の難解条文を読みこなすコツ　高木任之
- 建築と音のトラブル　中川清ほか
- 木造住宅監理の話　山田　修
- 環境と共生する建築25のキーワード　大西正宜
- 鉄骨工事の現場学　石田満商
- 仕上工事監理のチェックポイント　日建設計監理業務研究会
- 木造住宅のしくみ　在来工法の基本と応用　浅野平八・東　敏博
- コンクリート工事のチェックポイント100〈新版〉　加賀秀治
- インテリアコーディネートの100ポイント　町田ひろ子監修／松本　茂・村元俊子著
- 木づくりの常識非常識　上村　武
- 建築トラブルにみる常識非常識　荒川治徳
- 建築関連法規を読みこなすコツ　高木任之
- 徹底解説〈大改正〉建築基準法　高木任之
- 建築の現場管理システム　伊東貞夫
- 新版建築物の消防法を読みこなすコツ　高木任之
- 新版コンクリート工事のチェックポイント100　加賀秀治
- 建築基準法の性能規定を読みこなすコツ　高木任之
- 新版　都市計画法を読みこなすコツ　高木任之
- 新版　建築基準法を読みこなすコツ　高木任之
- 建築工事の祭式　「建築工事の祭式」編集委員会
- 飛躍する構造デザイン　渡辺邦夫
- 改訂版　都市計画法を読みこなすコツ　高木任之
- 改訂版　建築基準法を読みこなすコツ　高木任之
- 改訂版　建築物の消防法を読みこなすコツ　高木任之
- プロが教えるキッチン設計のコツ　井上まるみ

日本建築協会創立70周年記念事業・B5判

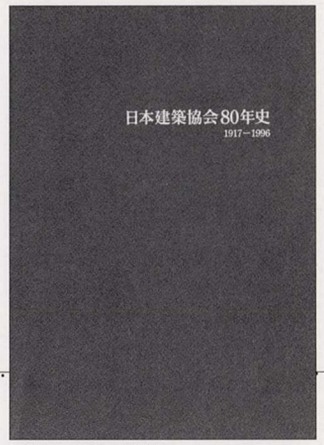
選書特装版

企画・日本建築協会　発行・学芸出版社　本体価格￥2,800～￥3,800

- 水にまつわるトラブルの事例・解決策〈建築篇〉　「建築漏水」編集委員会
- 水にまつわるトラブルの事例・解決策〈設備篇〉　「設備漏水」編集委員会
- 建物の汚れ－トラブル事例と解決策　「建物の汚れ」編集委員会
- 建築デザインのための構造計画　須賀好富
- 入門・建築積算　生島道春
- 建物の結露－トラブル事例と解決策　「建物の結露」編集委員会

「日本建築協会80年史1917-1996」

増刷頒布中　頒価　3,000円



A4判・240頁・並製本

1999年７月に発刊した「日本建築協会80年史1917-1996」は、各方面から好評をいただいておりますが、このたび、皆様の強いご要望により、増刷・頒布することにいたしました。

大正６年３月30日に関西建築協会として誕生した日本建築協会の80年の歴史を、様々な事業や委員会活動を通じて、また、本会設立者の片岡安、武田五一以降現在までの会員たちの社会活動を通して知ることができる記念誌として、A4判・240頁にまとめています。

とくに、協会草創期の大正・昭和初期の片岡安ら協会のメンバーと当時の大阪市長・関　一との交流を物語る一文は、大阪の都市計画史、あるいは関西の建築人物誌ともなっています。本会の歴史を知るだけでなく、建築を通して、それぞれの時代の雰囲気を身近に感じることができる大変貴重な資料となるものです。

購入ご希望のかたは、下記要領でお申し込み下さい。

＊

申 込 先　社団法人 日本建築協会
〒540-6591　大阪市中央区大手前1-7-31
大阪マーチャンダイズ・マートビル7階B室
TEL 06-6946-6981　FAX 06-6946-6984

頒　　価　１部3,000円（税・送料込み）

※増刷部数には限りがございますので、お早めにお申し込み下さい。

「日本建築協会80年史」

●日本建築協会の沿革／委員会活動／「建築と社会」の変遷／大正時代から現在までの本会主催の博覧会・展覧会・講演会／よろず相談住宅展／青年建築家・青年技術者顕彰／工高生デザインコンクール入選者etc.

●日本建築協会創立者と会を支えた38人のプロフィール（片岡　安・設楽貞雄・武田五一・池田　實・波江悌夫・竹腰健造・尾崎久助・東畑謙三・塚本猛次・福田朝生・佐野正一・葛野壯一郎・横濱　勉・松本禹象・宗　兵蔵・園部文雄・日高　胖・野村一郎・古宇田　實・松室重光・松井貴太郎・安井武雄・中澤誠一郎・坂　靜雄・今林彦太郎・井上新二・松本儀八・池田宮彦・錢高輝之・中西六郎・大林芳郎・鴻池藤一・伊東五郎・竹中錬一・鷲尾健三・松村雄吉・横尾義貫・足立　孝）

●座談会「戦中から戦後初期の協会活動」―尾亀清四郎・大林芳郎・小西　岬・佐野正一・横尾義貫・三品哲夫の6氏による終戦前後の協会活動の証言―

＊

■執筆ワーキンググループ
坂本勝比古／安達英俊／石田潤一郎／植松清志／梅宮弘光／桐浴邦夫／酒井一光／橋寺知子／山形政昭／吉田高子／和田康由

■80年史編纂委員会
長谷部朝郎／安達英俊／近藤達夫／谷淳之介／十倉　毅／原見昌志／和田康由／吉田悦二



「日本建築協会の遺産と功績」（坂本勝比古）より



「草創期の人々」より片岡安の項

ハイテクガラスで未来をつくる
日本電気硝子



NEW
GlassOre BAN
グラソア BAN
ニュアンスある光を、纏(まと)い奏でるマテリアル
光と幻想的にまどろみ、クロスする
無垢なガラスのマテリアル、グラソア BAN。
微妙な光のニュアンスで、
それぞれが個性ある表情を見せます。

お問い合せ・カタログについては、下記までお気軽に。
■建材事業本部 営業部／東京：(03) 3632-7780 大阪：(06) 6399-2728 ■代理店ショールーム／東京：日本硝子建材株式会社 (03) 3632-7721 大阪：エヌイージー建材株式会社 (06) 6392-2711
ハイテクガラスで未来をつくる 日本電気硝子
[代理店]●株式会社建材社／札幌 (011) 736-1137 釧路 (0154) 31-1131 苫小牧 (0144) 74-1651 旭川 (0166) 48-5935 帯広 (0155) 36-5191 函館 (0138) 49-8072
●日本硝子建材株式会社／仙台 (022) 254-8411 高崎 (027) 325-3220 東京 (03) 3632-7721 横浜 (045) 661-1531
●エヌイージー建材株式会社／名古屋 (052) 522-5491 金沢 (076) 243-1058 大阪 (06) 6392-2711 広島 (082) 502-0081 高松 (087) 866-8822 福岡 (092) 483-3371
日本電気硝子のガラス建材製品 | ガラスブロック | ネオパリエ | ラピエ | ファイアライト | グラソア | アクラス | チュービー | ベルーナ | 放射線遮蔽用鉛ガラス〈LX〉 | 真空式ソーラーシステム
■会社情報 http://www.neg.co.jp/ ■建材製品情報 http://www.neg.co.jp/kenzai/ ■ソーラー製品情報 http://www.neg.co.jp/solar/

建築と社会 2006.1 Vol.87 No.1006
社団法人 日本建築協会 〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 電話：06-6946-6981 FAX：06-6946-6984 http://www.aaj.or.jp
毎月1回1日 発行 昭和24年3月19日 第3種郵便物認可 ISSN 0912-8182
定価1,200円（税込）
正会員の購読料は会費に含めて徴収
雑誌 03379-1